

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

現代日本語の「視点」の体系に関する研究--移動動詞文、授与動詞文、受動文を中心に--

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Koga, Yutaro メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1844

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



2013 年度学位（博士）論文

**現代日本語の
「視点」の体系に関する研究**
—移動動詞文，授与動詞文，受動文を中心に—

指導教官：益岡隆志教授

神戸市外国語大学大学院博士課程

外国語学研究科 文化交流専攻

G08102 古賀悠太郎

論文要旨

【序（第一章）】

言語学の世界において「視点」研究は、盛んに行われているものの、研究が盛んであるがゆえにかえって、「視点」の定義が曖昧なまま研究が進行しているようにも思える。

このような状況に対して、本研究は、①視点の定義を明確にした上で、同じ「視点」という術語が与えられている諸概念の体系を構築する、②視点という概念を十分に活用して日本語文法全体の体系を構築する、という二つの点を視点研究の理想として掲げる。

本研究では、まず、あまりに細分化している視点諸概念を、先行研究を十分に踏まえつつ幾つかに整理・分類しなおすことにした。ただし、視点の定義を無理に一元化することは避けて、そのかわりに、新たに幾つかにまとめられた視点 X (X という意味での視点)、Y、Z……の相互関連性を見出すことで、視点諸概念の体系が構築できるのではないかと考えた。

次に、視点 X で説明される文法項目 A、B、C……の相互関連性、視点 Y で説明される文法項目 D、E……の相互関連性という具合に、同じ意味での視点をもって説明が与えられる文法項目同士の相互関連性を見出すことで、視点概念を十分に活用した日本語文法全体の体系の構築が実現できるのではないかと考えた。

ただし、上述①・②はあくまで視点研究の「理想」であり、その全てを本研究で成し遂げるのは困難である。そこで本研究としては、「理想」を実現するための第一歩として、日本語にとって重要度が高いと思われる（内の視点の中の）「共感度視点」、及びこれをもって説明が与えられる文法項目の中の「移動・授与・受動」を主な考察対象として選ぶことにした（受動文について考察した部分では、必要上、共感度視点のみならず主語項視点についても詳細に取り上げる）。

より具体的には、移動動詞「行く/来る」文、授与動詞「(て)やる/(て)くれる」文、受動文のそれぞれに視点（主に共感度視点）がどのように関与しているかについて詳細に考察し、さらに、同じ共感度視点をもって説明が与えられるこれら三つの文法項目の相互関連性を見出すことも目標として定めることにした。

本論の構成は以下の通りである。

【第一部分：視点諸概念の整理・分類（第二章）】

まず、視点が関係する先行研究を、①視点研究の草分けと言える研究（大江三郎(1975)と久野暉(1978)）、②視点概念の定義の問題に取り組んでいる研究、③視点概念を用いて特

定の（或いは、複数の）文法項目・言語現象の説明を試みている研究、④視点に関する他言語との対照研究、の四つに分けて概観し、その上で、視点諸概念を整理・分類する。

それを受けて、言語研究における視点はまず「内の視点・外の視点」の二つに大きく分類されるということ、そして、日本語にとってより重要度が高い内の視点はさらに「共感度視点・主語項視点・基準点視点」の三つに下位分類されるということを提案する。

【第二部分：移動・授与と視点（第三章～第四章）】

まず、移動動詞「行く/来る」文と授与本動詞「やる/くれる」文は共感度視点がどのように関与するかという点についても次のような問題意識を共有している。

①発話当事者の視点ハイアラーキー（久野(1978:146)）における「一人称」とは具体的にどのような存在を指すのか、②視点研究において二人称はどのように位置付けられるべきか、③（三人称同士の移動・授与など話し手の視点が人称の上位・下位によって決まらない場合）談話主題の視点ハイアラーキー（久野(1978:148-149)）は話し手の視点の決定（「行く/来る」、「やる/くれる」の使い分け）にどのように関与するのか。

これら諸問題の解決に向けて、「準一人称」（話し手側に属する存在）という人称を設定し、「行く/来る」文、「やる/くれる」文それぞれにおいてどのような存在が「準一人称」に含まれるかを具体的に示す。また、談話主題の視点ハイアラーキーが「行く/来る」、「やる/くれる」の使い分けにどのように関与するかについても、久野(1978)の説明を参照しながら確認し、また、久野が指摘していない事柄を一つ二つ補う。

その上で、上述の諸問題の中で最も重要度が高い二人称の位置付けの問題について、「行く/来る」文においては[三人称]の側に（I vs. [II・III]）、「やる/くれる」文においては[一人称]の側に位置付けられる（[I・II] vs. III）という結論を引き出す。

また、授与補助動詞「てやる/てくれる」文における視点の関与についても考察し、「てやる」は「E: コトの与え手(A) > 受け手(P)」という視点制約を内包するのに対して、「てくれる」は「E: コトの間接的受益者(B) > 与え手(A)」という視点制約を内包している（つまり、「てやる/てくれる」の視点制約は非対称的である）ということを指摘する。

【第三部分：受動と視点（第五章～第六章）】

まずは受動文の分類についてであるが、本研究では受動文を、①ニ受動文（例：太郎は次郎に殴られた。）、②ニヨッテ受動文（例：フェルマーの最終定理がワイルズによって解決された。）、③間接受動文（例：田中にそんな所に居られては本当に困る。）の三つに分けることにした。このうち、ニ受動文（及び、対応する他動詞文）が本研究の主な考察対象

である。

受動文（/他動詞文）の用法もまた視点を用いた説明が可能な文法項目の一つであるが、「*太郎は私に殴られた。」や「太郎は私に殴られて、心身ともに傷ついた。」（cf. ??私は太郎を殴って、太郎は心身ともに傷ついた。）のような例から分かるように、共感度視点のみが関与する「行く/来る」文や「(て)やる/(て)くれる」文とは異なり、受動文（/他動詞文）の用法には共感度視点と主語項視点の両方が関与する。

この事実、受動文（/他動詞文）の用法に視点がどのように関与するかを知るためには単文・複文レベルの考察だけでは不十分であり（例：「太郎は私に批判されても、全く気にしていなかった。」と「私が太郎を批判しても、太郎は全く気にしていなかった。」）、より大きい単位であるテキストレベルでの考察も要請されるということを意味している。

そのような事情から、本研究では、「単文・複文レベルでの考察→テキストレベルでの考察」の順に歩みを進めることにし、以下の点を指摘する。

①単文レベル：受動文（/他動詞文）に対する共感度視点の関与の仕方は相対的に弱い。とはいえ、受動文はその有標性ゆえに他動詞文よりは共感度視点が強関与するため、共感度視点の原則に違反する受動文は基本的に不適格となる。一方、他動詞文は共感度視点の原則に違反していても適格となることも多いが、それでも、[-有情]の他動詞文は単文レベルでは不適格（ないしは「不自然」）である。このことから、「E：[+有情] > [-有情]」の視点の序列は比較的厳格なものであると言える。また、ニヨッテ受動文には「事象を眺める話し手が事象の外側に位置している状態で被動作主の方に視点を向ける」という意味で視点が関与しており、間接受動文には「E：間接的受影者 > 動作主」という視点に関与している。

②複文レベル：従属節の主節に対する従属度が高いほど受動文（/他動詞文）の用法に主語項視点の原則が強関与することになる。

③テキストレベル：ヴォイス（他動詞文・受動文）の選択に最も強く関与するのは（共感度視点でも主語項視点でもなく）テキストの結束性の原則である。

【第四部分：他言語と視点（第七章）】

凡そどの言語であっても、事象を眺める話し手の視点が言語に全く関係しないとは考えにくい。しかし、ある言語において重要度が高い視点の原則が他言語においても同じように関与するとは限らない。むしろ、言語が違えば、視点の関与の仕方が異なっていたり、或いは違う種類の視点に関与している可能性の方が高いということが想定される。

そのような問題意識から、本研究の最後に中国語（の受動文/他動詞文の用法）にも目を

向けることにした。

この章において、「内の視点が比較的強く関与する日本語に対して、中国語（の受動文/他動詞文の用法）には外の視点が関与している」という仮説を実証する。その根拠として、中国語では、①他動詞文の主語は[+致使力]の存在である、②受動文の主語は[+変化]の存在を典型とする、③動作主・被動作主のうちいわゆる「旧情報」の方が主語になる傾向が強い、という点を示す。

この「内・外の視点」という考え方は、たとえば、①日中両語のヴォイスの一致・齟齬の理由について適切な説明を与えることができる、②日本語のニヨッテ受動文に適切な位置付けを与えることができる、③日本語のみ間接受動文が発達している理由について適切な説明を与えることができる、などの点で言語研究に貢献することができる。

【結び（第八章）】

最終章は本研究全体のまとめである。この章では、視点研究や日本語（言語）研究に対して本研究がどのような貢献を果たしたのかを確認した上で、今後の課題を幾つか指摘する。

目次

第一章 序 ……(1)

1. 本研究の問題意識 ……(1)
2. 視点研究の理想と本研究の現実的目標 ……(1)
 - 2.1 理想(1)——視点の定義の明確化と体系化
 - 2.2 理想(2)——視点を用いた日本語文法の体系化
 - 2.3 現実的目標
3. 本研究の構成 ……(5)
 - 3.1 第一部分：視点の整理・分類
 - 3.2 第二部分：移動・授与と視点
 - 3.3 第三部分：受動と視点
 - 3.4 第四部分：他言語と視点

第二章 「視点」諸概念の整理と分類 ……(11)

1. はじめに ……(11)
2. 先行研究 ……(11)
 - 2.1 視点研究の草分け
 - 2.1.1 大江三郎(1975)
 - 2.1.2 久野暉(1978)
 - 2.2 視点概念の定義に関する研究
 - 2.2.1 井島正博(1992)
 - 2.2.2 渡辺伸治(1999)
 - 2.3 視点概念を用いた文法項目・言語現象説明の試み
 - 2.3.1 奥津敬一郎(1983a, 1992)
 - 2.3.2 野田尚史(1987, 1995)
 - 2.3.3 益岡隆志(1991, 1997, 2009)
 - 2.3.4 澤田治美(1993)
 - 2.3.5 池上嘉彦(2003, 2004, 2006)
 - 2.4 視点に関する他言語との対照研究
 - 2.4.1 下地早智子(2004, 2010, 2011)
 - 2.4.2 彭广陆(2008b)

2.4.3 方経民(1987)	
3. 本研究が提案する視点の分類	(29)
3.1 分類の概略	
3.2 共感度視点	
3.2.1 授与・移動と共感度視点	
3.2.2 受動(など)と共感度視点	
3.2.3 その他の文法項目と共感度視点	
3.3 主語項視点	
3.4 基準点視点	
4. 視点概念の貢献	(41)
4.1 共感度視点・主語項視点の貢献	
4.2 基準点視点の貢献	
5. 本章のまとめ	(45)

第三章 移動動詞「行く/来る」文 (47)

1. はじめに	(47)
1.1 問題の所在	
1.2 本章の流れ	
2. 話し手のホームベース	(49)
2.1 移動の到着点としてのホームベース	
2.1.1 話し手の恒常的な位置	
2.1.2 過去・未来における話し手位置	
2.2 移動の出発点としてのホームベース	
2.3 第2節のまとめ	
3. 三人称同士の移動と談話主題の視点ハイアラーキー	(59)
4. 移動動詞文における二人称の位置付け	(62)
4.1 考察の方法	
4.2 「三人称→二人称」の移動	
4.3 「二人称→三人称」の移動	
4.4 第4節のまとめ	
5. 本章のまとめ	(65)

第四章 授与動詞「(て)やる/(て)くれる」文 ……(67)

1. はじめに ……(67)
 - 1.1 問題の所在(1)——「やる/くれる」
 - 1.2 問題の所在(2)——「てやる/てくれる」
 - 1.3 本章の流れ
2. 授与本動詞「やる/くれる」と視点 ……(70)
 - 2.1 「準一人称」の規定
 - 2.2 三人称同士の授与
 - 2.3 二人称の位置付けの問題
 - 2.4 第2節のまとめ
3. 授与補助動詞「てやる/てくれる」と視点 ……(76)
 - 3.1 「てやる/てくれる」の視点制約
 - 3.2 「てやる」のみ適格である場合
 - 3.3 「てくれる」のみ適格である場合
 - 3.3.1 「二・三人称→一人称」のコトの授与
 - 3.3.2 「三人称→二人称」のコトの授与
 - 3.3.3 非コトの授与の事象
 - 3.4 使い分けが問題になる場合
 - 3.4.1 三人称同士のコトの授与(1)
 - 3.4.2 三人称同士のコトの授与(2)
 - 3.4.3 「二人称→三人称」のコトの授与
 - 3.5 第3節のまとめ
4. 本章のまとめ ……(93)

第五章 受動文 I ——単文・複文レベルでの考察 ……(97)

1. はじめに ……(97)
 - 1.1 受動文の分類
 - 1.2 問題の所在
 - 1.3 本章の流れ
2. ニ受動文と視点(1)——単文レベルでの考察 ……(100)
 - 2.1 発話当事者の視点ハイアラーキーと受動文
 - 2.2 談話主題の視点ハイアラーキーと受動文
 - 2.2.1 「E : [+特定] > [-特定]」の序列

2.2.2 「E : [+有情] > [-有情]」の序列

2.3 第2節のまとめ

3. ニ受動文と視点(2)——複文レベルでの考察	(109)
3.1 従属節の従属度	
3.2 A 類従属節	
3.3 B 類従属節	
3.4 C 類従属節	
3.5 D 類従属節	
3.6 第3節のまとめ	
4. ニヨッテ受動文と視点	(115)
5. 間接受動文と視点	(119)
6. 本章のまとめ	(121)

第六章 受動文Ⅱ——テキストレベルでの考察 (123)

1. はじめに	(123)
1.1 問題の所在	
1.2 本章の流れ	
2. 準備——テキストの結束性の定義	(124)
3. 観察(1)——小説・エッセイ	(128)
3.1 共感度視点と主語項視点の衝突	
3.2 主語項視点と共感度視点の一致	
3.3 第3節のまとめ	
4. 観察(2)——新聞記事	(135)
4.1 ケース①：「3党首会談が決裂」	
4.2 ケース②：「教師はなぜ生徒母子に殴られたのか」	
4.3 第4節のまとめ	
5. テキストの結束性の強弱と「内・外の視点」	(146)
6. 本章のまとめ	(148)

第七章 中国語における視点の関与 (151)

1. はじめに	(151)
1.1 本章の目的	

1.2 本章の方針	
1.3 本章の仮説	
1.4 本章の流れ	
2. 日本語受動文と内の視点	(155)
3. 中国語の受動文と外の視点	(156)
3.1 考察の対象	
3.2 外の視点関与の根拠 (概略)	
3.3 [+致使力] の動作主 (N1)	
3.4 [+変化] の被動作主 (N2)	
3.5 情報の新旧	
4. 内・外の視点の言語学的貢献	(167)
4.1 日中両語のヴォイスの一致・齟齬について	
4.2 ニヨッテ受動文の位置付けについて	
4.3 間接受動文の発達度の差について	
5. 本章のまとめ	(178)

第八章 結び ……(181)

1. 内容の振り返り	(181)
2. 本研究の貢献	(184)
3. 今後の課題	(185)
【参考文献】	(189)

第一章 序

1. 本研究の問題意識

言語学の世界において、「視点」をキーワードとした研究は非常に活発に行われている。その大きな理由は、視点という概念を用いることで説明可能な文法項目や言語現象が数多く存在するからである。現代日本語の研究に限っても、たとえば、移動動詞「行く/来る」の用法、授受動詞「(て)やる/(て)くれる/(て)もらう」の用法、受動文の用法、相互動詞文（会う、結婚する）や双方向動詞文（勝つ/負ける）の主語選択、テンス・アスペクトなど時間の表現、空間関係を表す名詞（上/下、左/右、前/後、縦/横）の用法、再帰代名詞「自分」の指示対象、感情・感覚形容詞文の人称制限など、その説明に視点という概念が持ち出されることのある文法項目や言語現象は枚挙に暇がない。その点から見れば、視点はたしかに言語研究に貢献していると言えるだろう。

しかし、その一方で、視点研究は、そもそも「視点」という術語の定義が曖昧であるまま進行しているという非常に重大な問題点を抱えているようにも思われる。つまり、視点研究が活発に行われているがゆえに、かえって、視点という術語の使い方が研究者によって少しずつ異なっており、同じ土台のもとで議論を進めることが困難になっているのではないだろうか。日本語研究の世界に限ってもこのような状況は頻繁に見受けられるし、他言語との対照研究を念頭に置いた場合などはなおのことそうである。

これが、本研究全体にわたって流れ続ける問題意識である。

2. 視点研究の理想と本研究の現実的目標

上述の問題意識を踏まえて、本節（第2節）では、筆者が考える視点研究の理想と、その理想に対して本研究で取り組む予定である現実的目標を示しておく。2.1節と2.2節で理想を掲げ、2.3節では現実的目標を記す。

2.1 理想(1)——視点の定義の明確化と体系化

視点研究を真の意味で価値あるものにするためには、まず、言語研究における視点の定義を明確にするところから始めなければならない（これは筆者が改めてここで指摘するまでもないほど当然のことではあるが、その当然のことが従来必ずしも正当に意識されてこなかったように思われる）。そして、その際、まずは視点に関する従来の研究をできるだけ

数多く参照し、それらの研究がそれぞれ視点という術語をどのような意味でどのように用いているかを丁寧に整理していくことが要請されることになる。全体にわたって視点をキーワードとしている研究はもちろんのこと、部分的にある特定の（或いは、複数の）文法項目の説明に視点概念が有効であることを指摘している研究（或いは、視点という術語を登場させている研究）も含めて、先行研究を幅広く参照する必要がある。そして、先行研究を数多く参照すればするほど、視点という術語が実に様々な意味で用いられてきたということを改めて知ることになるだろう。共感度という意味での視点、基準点・参照点という意味での視点、特定の項（特に主語項）に視点があるという意味での視点、事象の把握の仕方（眺め方）という意味での視点（内の視点・外の視点、或いは主観的把握・客観的把握）などである。

では、視点という術語にすでに様々な定義が与えられている中で、我々は今後どのようにして視点の定義を明確にしていくことができるだろうか。

まず、「説明の経済性」ということを考えたときに、視点の定義があまりに細分化している現状をそのままにしておくというのは決して望ましいことではない。そうするならば、たとえば十個の文法項目を説明するにあたり、文法項目 A の説明には視点 X（X という意味での視点）を用いて、文法項目 B の説明には視点 Y を用いる……といった具合に十個の意味での視点が必要になってしまうからである。

しかし、一方では、一つの視点 X をもってできるだけ多くの文法項目 A, B, C……を説明しようと試みることも、必ずしも望ましいことではない。なぜなら、一つ概念をもってできるだけ多くの文法項目を説明しようとするならば、概念そのものの抽象度が上がっていくことになり、抽象度がある一定の水準を超えると、結局は何も説明していないのと同じということになりかねないからである。

そのようなわけで、本研究は、視点という術語の定義を無理に一つに決定することは目指すべきではないと考える。とはいえ、視点の定義があまりに細分化しているというのも望ましくはないので、先行研究における視点の定義を整理・分類し、「多すぎる」視点を幾つかにまとめるという作業は必須であると思われる。

そして、整理・分類の結果、たとえば視点の下位分類として視点 X, Y, Z の三つが認められることになったとして、これらを完全に独立したままにしておくのは非常にもったいないことである。そうではなく、同じ「視点」という術語が与えられている以上何らかの関連性が存在するはずであると考え、それぞれの視点 X, Y, Z……の相互関連性を見出

し、それによって視点諸概念の体系を構築していくことを目指す方が、より生産的な議論の展開に繋がっていくと思われる。

つまり、視点の定義を無理に一元化することは目指さない代わりに、多すぎる視点を整理・分類して幾つかにまとめ、それら幾つかの視点の相互関連性を見出すことで言語研究における視点諸概念の体系を構築していくこと、これが、本研究が考える視点研究の理想の一つ目である。

2.2 理想(2)——視点を用いた日本語文法の体系化

視点という概念を導入する目的は何かと言えば、それは、ある特定の(或いは、複数の)文法項目の説明に役立てることである。しかし、2.1 節で述べた考え方に基づいて視点を整理・分類し、仮に三つの意味での視点を認めることになったとして、我々がその次にすべきことは何だろうか。たとえば、視点 X では文法項目 A, B, C を、視点 Y では文法項目 D, E を、そして視点 Z では文法項目 F, G, H をそれぞれ説明できるという具合に「仕分け」作業を行うだけでは、やはり生産的であるとは言えない。今度は、ある複数の文法項目 A, B, C がなぜ同一の意味での視点 X をもって説明を与えられるのかという点に思いを至らせるべきである。

2.1 節では視点 X, Y, Z……のつながりを見出すことの重要性を指摘したが、同じ意味での視点 X をもって説明が与えられる文法項目 A, B, C……の相互関連性を見出すという作業も、それと同程度に重要なことである。

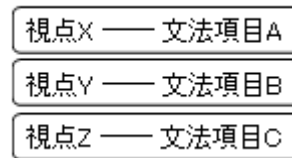
この作業が成功を収めたときに、視点という概念が日本語文法全体の体系の構築に大きく貢献していくことになり、したがって、視点研究の価値が大いに増すことになる。これが、本研究が考える視点研究の理想の二つ目である。

2.3 現実的目標

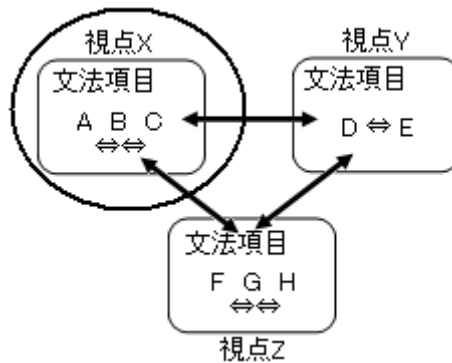
2.1 節と 2.2 節で述べてきた事柄を図示するならば、次の【図 1】～【図 3】のようになる。



【図 1】



【図 2】



【図 3】

すでに述べたように、視点の定義を無理に一元化しようとすることや（【図 1】）、視点の定義が説明したい文法項目ごとに細分化しているという状態は（【図 2】）、決して望ましいことではない。

本研究が考える視点研究の理想は、【図 3】のように、まず視点の定義を幾つかに整理・分類し、それぞれの視点の相互関連性を見出すことで視点諸概念の全体を包括することができる体系を構築すること、そして、一つ一つの視点の内部を構成する文法項目の相互関連性にも思いを至らせることで、最終的には視点という概念を十分に活かして日本語文法全体の体系を構築することである。

とはいえ、言うまでもなく、このような壮大な理想を本研究だけで達成するのは困難である。最終的に到達すべき理想を常に念頭に置きつつも、その中で本研究ではどこまで成し遂げられるかという点については、あくまで現実的に決定を下していく必要がある。

そこで、本研究としては、【図 3】の円で囲った部分を現実的な目標として定めることにする。

まず、数ある視点の中で一つ（視点 X）だけが円で囲まれているのは、本研究では、複数の視点の相互関連性を見出すことを主要な目標とはしない（できない）ということを示している。今回は、従来の研究における視点の定義を丁寧に整理・分類することを一つの

大きな目標とし、二つ（以上）の視点の相互関連性については、異なる概念になぜ視点という同じ術語が与えられているのかという観点からその一端を述べるにとどまる（第二章第3節を参照のこと）。

そして、円で囲まれている範囲は、一つの視点（視点 X）をもって説明が与えられる文法項目 A, B, C の相互関連性を従来の研究より詳細に解明していくことが本研究にとって非常に重要な目標となるという意味でもある。

より具体的には、本研究では日本語にとって重要度が高いと思われる共感度という意味での視点（＝視点 X）を主な考察対象とする。共感度視点と他の意味での視点の相互関連性についても全く触れないわけではないが、それよりも、まずは視点の定義を整理・分類することをより重視し、その次の段階としては、視点諸概念の中でも共感度視点に最も注目する（本研究の考察対象の一つである受動文の用法には主語項という別の意味での視点 Y も関与していると思われるので、受動文と視点について考察する部分では主語項視点も考察の対象となる）。

そして、共感度視点の概念をもって説明が可能となる幾つかの文法項目の中で、本研究では特に移動動詞「行く/来る」文、授与動詞「(て)やる/(て)くれる」文、受動文の三つを考察対象とする。これら三つの文法項目それぞれに視点（主に共感度視点）がどのように関与しているかについて従来の研究以上に詳細に考察するだけでなく、同じ意味での視点をもって用法の説明がなされるこれら三つの文法項目の相互関連性を見出すことが本研究の現実的、且つ大きな目標となる。

なお、上述の目標設定により、共感度視点以外の「視点」や、「行く/来る」文、「(て)やる/(て)くれる」文、受動文以外の共感度視点をもって説明がなされる文法項目が必然的に本研究の考察対象から外れることになるが、これは、本研究がこれらの重要性を低く見ているということを意味するものでは決してない。2.1 節と 2.2 節で示した視点研究の理想を長い時間をかけて実現するための第一歩として、今回は共感度視点、及び移動・授与・受動を選んだということである。

3. 本研究の構成

上述の目標を達成するために、本研究全体は、以下に示す四つの部分から構成されることになる。

3.1 第一部分：視点の整理・分類

第一部分（第二章）では、視点諸概念の整理・分類に取り組む。

まず、視点が関係する従来の研究を、①視点研究の草分けと言える研究（大江三郎(1975)と久野暉(1978)。これらは本研究にとって特別大きな意味を持つものである）、②視点概念の定義の問題に取り組んでいる研究、③視点概念を用いて特定の（或いは、複数の）文法項目・言語現象の説明を試みている研究、④視点に関する他言語との対照研究、の四つに分けてできるだけ幅広く取り上げる。

そして、これらの先行研究を十分に踏まえた上で、視点諸概念をどの意味での視点によってどの文法項目の説明が可能になるかという基準で整理・分類する。

それを受けて、言語研究における視点はまず「内の視点・外の視点」の二つに大きく分類されるということ、そして、日本語にとってより重要度が高い内の視点はさらに「共感度視点・主語項視点・基準点視点」の三つに下位分類されるということを提案する。

その中で、共感度視点と移動・授与・受動が本研究の主な考察対象となる（先に述べた通り、主語項視点も一部で考察の対象となる）。

3.2 第二部分：移動・授与と視点

第二部分（第三章～第四章）では、「行く/来る」文と「(て)やる/(て)くれる」文に視点がどのように関与しているかという点をできるだけ詳細に考察する。

まず、移動動詞「行く/来る」文と授与本動詞「やる/くれる」文は視点研究の分野において次の三つの問題意識を共有していると思われるので、これについて従来の研究よりさらに詳細に検討していく（第三章、及び第四章第2節）。

①発話当事者の視点ハイアラーキーにおける「一人称」の正体

久野(1978:146)は発話当事者の視点ハイアラーキーを「1=E（一人称）>E（二・三人称）」と規定しているが、よく知られているように、ここで言う「一人称」には「私」以外に「話し手側に属する存在」も含まれる（例：太郎が私の妹にお菓子を{*やった/くれた}）。しかし、どのような存在が「話し手側に属する存在」として認められるのかについては、未だに明確ではないところがある。

②視点研究における二人称の位置付け

発話当事者の視点ハイアラーキーは二人称と三人称の間の視点の序列について明確に規定していないため、二人称の位置付けが不明である。

③ 三人称同士の移動・授与における視点の決定

移動・授与の参加者のうち話し手がどちらに視点を寄せるかが人称の上位・下位では決まらない場合（主に三人称同士の移動・授与の場合）、話し手の視点は「E（談話主題） \geq E（新登場人物）」という談話主題の視点ハイアラーキー（久野(1978:148-149)）によって決定されることになるが、同ハイアラーキーは話し手の視点の決定（「行く/来る」、「やる/くれる」の使い分け）に具体的にどのように関与するのか。

また、授与補助動詞「てやる/てくれる」文も視点研究にとって重要度が非常に高い構文である。本研究では、「てくれる」は「E（非主語） $>$ E（主語）」、「てやる」は「E（主語） $>$ E（非主語）」という視点制約を内包するという久野(1978:152)の規定を出発点としながらも、その後の研究も踏まえつつ、また、本動詞「やる/くれる」との異同にも注意を払うことで、授与補助動詞「てやる/てくれる」文の用法に視点がどのように関与しているのかについてより詳細に検討していく（第四章第3節）。

3.3 第三部分：受動と視点

第三部分（第五章～第六章）では、受動文と視点の関係について考察する。

本研究では、受動文を、①ニ受動文（例：太郎は次郎に殴られた。）、②ニヨッテ受動文（例：フェルマーの最終定理がワイルズによって解決された。）、③間接受動文（例：田中にそんな所に居られては本当に困る。）の三つに分類し、その上で、ニ受動文（及び、対応する他動詞文）の用法に視点がどのように関与するかという点を主な考察対象とする。

まず、久野(1978)や奥津敬一郎(1983a, 1992)が指摘しているように、他動詞文「先生はその学生を叱った。」と受動文「その学生は先生に叱られた。」は全く同じ事象について述べている文であるが、他動詞文は動作主である「先生」に、受動文は被動作主である「その学生」に話し手が視点を寄せているという点が異なる。したがって、「*太郎は私に叱られた。」のように一人称（私）を非主語の位置に格下げした受動文は（少なくとも単文レベルでは）不適格となる。この受動文は新しい主語である「太郎」寄りの視点（E：太郎 $>$ 私）を要求してしまい、これが発話当事者の視点ハイアラーキーと矛盾するからである。これは、受動文の用法における共感度視点の関与を示す事例の一つである。

ただし、ニ受動文（/他動詞文）の用法に関与するのは共感度視点だけではない。他動詞文・受動文がともに主語寄りの視点を要求することから、受動文（/他動詞文）の用法には主語項視点も関与することになる。そのため、複文になると「主語（視点）固定の原則」

(奥津(1983a)など)の遵守を求められることになる。

たとえば、「??太郎は宿題を忘れて、先生は太郎を叱った。」のような文(複文)は日本語としては非常に不自然である(不適格と言ってもいいかもしれない)。それは、従属節の視点(太郎)と主節の視点(先生)が一致していないからである。それに対して、「太郎は宿題を忘れて、先生に叱られた。」のように受動文を用いることで従属節と主節の視点を一致させた文は適格となる。

そして、より重要な点として、受動文(他動詞文)に共感度視点と主語項視点の両方が関与することにより、単文・複文レベルでの観察だけでは他動詞文・受動文のどちらを選択するかを決定することが難しい事例が生じることがある。たとえば、「太郎は私に批判されても、全く気にしていなかった。」と「私が太郎を批判しても、太郎は全く気にしていなかった。」のような例がこれにあたる。

このような現象は、受動文(他動詞文)の用法に視点がどのように関与するかを知るためには、単文・複文レベルでの考察のみならず、より大きい単位、すなわちテキストレベルでの考察も必要であるということを示している。

そのような事情から、受動文と視点に関する本研究の考察は、次に示すような段階を経ることになる。

①単文レベルで見たときに「共感度視点」の原則が実際にはどの程度の強さで受動文(他動詞文)の用法に関与するかについて考察する(第五章第2節)。また、ニヨッテ受動文や間接受動文には視点がどのように関与するかという問題についても、単文レベルで簡単にではあるが考察する(第五章第4-5節)。

②複文レベルで見たときに「主語項視点」の原則が実際にはどの程度の強さで受動文(他動詞文)の用法に関与するかについて考察する(第五章第3節)。

③テキストレベルで見たときにヴォイス(他動詞文・受動文)の選択に視点がどのように関与するかについて考察する(第六章)。

3.4 第四部分：他言語と視点

第四部分(第七章)では、他言語にも目を向けるための第一歩として中国語(の受動文/他動詞文の用法)に視点がどのように関与しているかについて考察する。

凡そどの言語であっても、事象を眺める話し手の視点が言語に全く関係しないとは考えにくい。しかし、ある言語(たとえば日本語)において重要度が高い視点の原則が他言語

においても全く同じように関与するとは限らない。むしろ、言語が違えば、視点の関与の仕方が異なっていたり、或いは違う種類の視点に関与している可能性の方が高いということが想定される。

そのような問題意識から、本研究の最後に他言語（中国語）にも目を向ける。ただし、種々の制約のゆえに、今回取り上げるのは中国語の受動文のみである。中国語の受動文（/他動詞文）の用法をできるだけ詳しく観察することで、中国語にはどのような視点がどのように関与していると考えられるのか、その一端を明らかにしていきたい。

今回は決して十分に幅広い考察であるとは言えないが、他言語にも目を向けることで、中国語という「鏡」を通して日本語における視点の関与の仕方がより鮮明になること、そして、日本語だけでなく他言語も含めた視点の大きな体系を構築していくための小さな第一歩になることが期待される。

以上が本研究全体のあらましである。事前の準備は整ったと思われるので、次章からはいよいよ具体的な考察に入っていく。

第二章 「視点」諸概念の整理と分類

1. はじめに

第一章の冒頭（すなわち本研究の冒頭）でも指摘した通り、視点研究における最大の問題は、視点という術語の用いられ方が統一されていないことである。とはいえ、相互に全く関連性のない概念に同じ視点という術語が偶然に与えられるということも考えにくい。そうではなく、視点 X（X という意味での視点）、視点 Y、視点 Z……は必ず何らかの関連性を有するはずであり、だからこそ同じ視点という術語が与えられるべくして与えられたのだと考える方がより自然である。

このような考え方にに基づき、本章では、まず言語（主に日本語）と視点に関係する先行研究を丁寧に紐解くことで、従来の研究における視点の定義や、視点という概念が言語研究にどのように貢献してきた（或いは、利用されてきた）かという点を確認する。その上で、先行研究によって提出されている視点諸概念の相互関連性に着目することで、言語研究における視点をできるだけ合理的に再分類することを試みたい。

2. 先行研究

言うまでもなく、視点についてはすでに数多くの研究蓄積が存在する。本節（第 2 節）では、これらの先行研究を、①視点研究の草分けと言える研究、②視点概念の定義の問題に取り組んでいる研究、③視点概念を用いて特定の（或いは、複数の）文法項目・言語現象の説明を試みている研究、④視点に関する他言語との対照研究、の順に概観していく。

2.1 視点研究の草分け

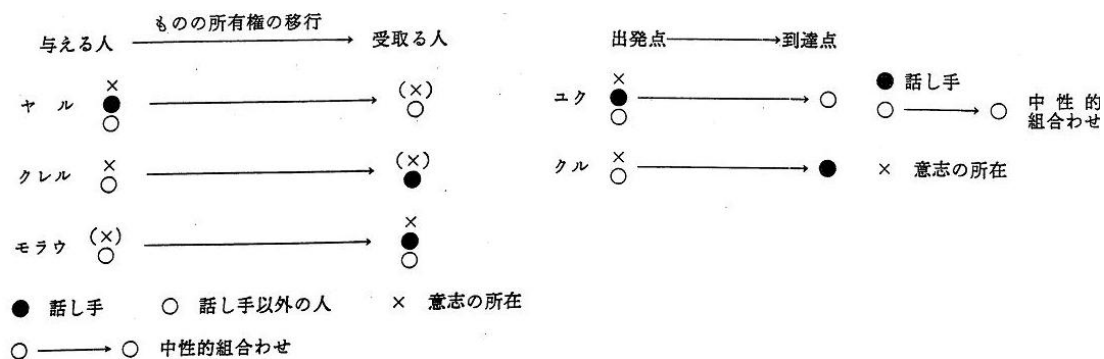
まず、日本語の世界における視点研究の草分けとも言える二つの研究、大江三郎(1975)と久野暉(1978)を取り上げることにする。これらはともに、本研究にとっても出発点となる非常に重要な研究である。

2.1.1 大江三郎(1975)

大江(1975)は、日本語の移動動詞「行く/来る」と授受動詞「やる/くれる/もらう」についての詳細な研究である。『日英語の比較研究』という題目が示しているように、英語の“go/come”との対照も念頭に置いており、また、“give/receive”にも多少は触れられて

いるが、大江自身が認めているように、その記述は日本語にかたよっている。そして、その分だけ日本語については非常に詳細な記述がなされている。

その詳細な記述の中で、本研究にとってとりわけ重大な意味を持つのは、「やる/くれる(もらう)」と「行く/来る」の用法がパラレル（並行的）であるという指摘である。授受動詞と移動動詞の基本的用法について、大江は次のように図示している。



【図1】授受動詞と移動動詞の基本的用法（大江(1975:32, 37)より）

これは、授受動詞文と移動動詞文において「私」が文中で占める位置（主語/非主語）と「私」が果たす役割（与える人/受取る人，出発点/到達点）に着目したものである。ここで、●と○の組み合わせに注目すると、「やる/くれる」の関係と「行く/来る」の関係がパラレルであることが分かる¹。ただし、授受動詞文において、「話し手と密接に関係する（と話し手が考える）人」は●に含まれ、○からは除外されることになる。また、移動動詞文において、●は単に話し手の位置を指すのではなく、視線の軸としての話し手の位置を指す。このことが、話し手の「ホームベース」という概念の導入につながっていく。

大江は、上に図示したような「行く/来る」、「やる/くれる/もらう」の基本的用法を十分に踏まえた上で、さらに、疑問文やうめこみ文（「言う」構文、「思う」構文など）における「視点の移行」についても考察している。

2.1.2 久野暲(1978)

よく知られているように、久野(1978)の最大の功績は、「共感度」という概念を初めて導

¹ なお、「行く/来る」が二項対立であるのに対して「やる/くれる/もらう」は三項対立になっているが、これについて、大江(1975)は、授受は与える意志と受取る意志の双方がなければ成立しないため、与える人の意志を積極的に主張する動詞「やる」に対して受取る人の意志を積極的に主張するもう一つの動詞「もらう」が必要だからであると説明している。動きの方は動く人の意志だけで成立する。

入したことである。『談話の文法』と題するこの研究も、日本語の記述を中心としながら英語にも目を向けている。大江(1975)が研究対象を「行く/来る」、「やる/くれる/もらう」に絞っており、その分だけ詳細な記述になっているのに対して、久野の研究は、共感度の概念を用いて「行く/来る」、「やる/くれる」、受動文、相互動詞（会う、結婚する）、直接・間接再帰代名詞、主観表現（いとしい、なつかしい）など、日本語（及び、英語）のできるだけ多くの文法項目を説明することを試みているという点が特徴的である。

たとえば、授与動詞「やる/くれる」の用法と使い分けについて、久野は次のように説明している。

久野によると、「くれる」は与格目的語（受け取る人）寄りの視点、「やる」は主語（与える人）寄りの視点を要求するという視点制約を内包しているが（pp.141-142）、この視点制約は「発話当事者の視点ハイアラキー」（p.146）など他の視点の序列と矛盾してはならない。

(01)a 太郎は私にプレゼントを {*やった/くれた}。

b 私は太郎にプレゼントを {やった/*くれた}。

この原則を用いれば、例(01)a で「やる」が不適格であるのは、発話当事者の視点ハイアラキーは「私」寄りの視点を要求するのに対して、「やる」は「太郎」（主語）寄りの視点を要求してしまい、両者に矛盾が生じるからであると説明できる。また、b で「くれる」が不適格であるのも、「くれる」が「太郎」（与格目的語）寄りの視点を要求してしまうからである。

これは、共感度視点の言語研究に対する貢献のほんの一例である。共感度視点の概略については後ほど 3.2 節で改めて取り上げるので、ここでは、久野の研究についてこれ以上詳しく述べることはしない。

さて、久野(1978)と大江(1975)は、幾つかの文法項目において（大江の場合は「やる/くれる/もらう」と「行く/来る」に限られるが）「私」が文中で果たせる役割と果たせない役割に着目しているという意味で「目の付け処を同じく」している（久野(1978:128)）。それが、大江の場合は「●」という記号や話し手の「ホームベース」という概念に表れており、久野の場合は数ある視点（共感度）の原則の中でも最も重要度が高いと思われる「発話当事者の視点ハイアラキー」に表れている。

このように、日本における視点研究の草分けとも言える大江(1975)と久野(1978)がとも

に「私」が話し手の視点を強力に制限するという観点から研究を進めているというのは、大いに意味のあることであると言える。

2.2 視点概念の定義に関する研究

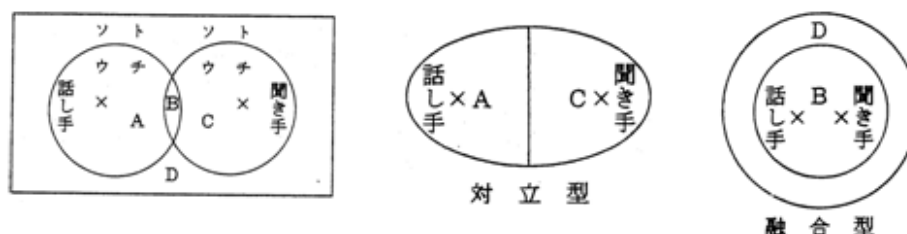
本研究の大きな問題意識の一つが視点という術語の定義の曖昧性であるということは先述の通りであるが、同様の問題意識から視点概念の定義を明確にすることを目標とした先行研究もすでに発表されている。ここでは、そのような研究を二つ取り上げる。

2.2.1 井島正博(1992)

視点という概念そのものについて最も包括的な考察を行っているのは井島正博(1992)であると思われる。井島は、視点の問題と関連が深い数々の文法項目²のみならず、文章論・文体論・談話文法・テキスト言語学などと呼ばれる領域で議論されている視点の問題も含めて、幅広い領域における数多くの言語現象を同一の意味での「視点」で説明するための理論的枠組みの構築を目指している。

井島の理論的枠組みにとって重要なのは、①話し手及び聞き手にとっての「ウチ」と「ソト」の関係、②表現世界（対話が行われている世界）と話題世界（対話の内容を構成する世界）が重なるか否か、の二点である。

まず、表現世界と話題世界が重なる場合（井島はこれを「一次的視点」と呼んでいる）、表現世界（＝話題世界）において話し手及び聞き手にとっての「ウチ/ソト」の領域を設定すればそれで事足りる（【図 2(左)】）。ここで、話し手にとっての「ウチ/ソト」と聞き手にとっての「ウチ/ソト」に偏りがある場合を「対立型」（【図 2(中)】）、偏りがない場合を「融合型」（【図 2(右)】）と呼ぶ。



【図 2】 井島(1992:2-3)より

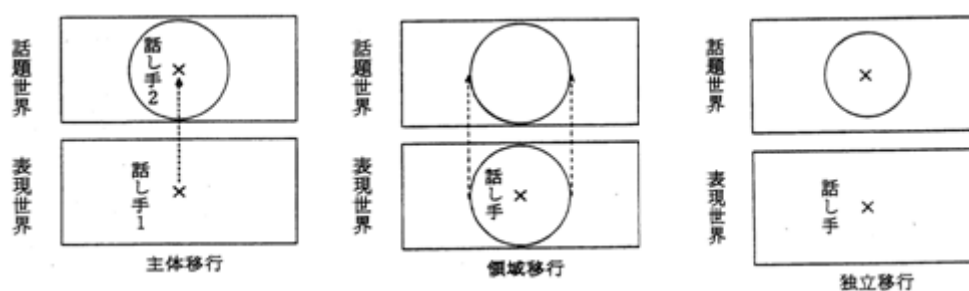
² 井島(1992)が視点と関連があると見ている日本語の文法項目は、指示詞、「行く/来る」、テンス、人称、再帰代名詞、人物呼称、受身文、相互動詞文（会う、ぶつかる、～合う）、相対動詞文（勝つ/負ける）、「やる/くれる/もらう」、敬語、直接形/間接形及び「ネ」の有無（情報のなわ張り）、評価述語文などである。

一次的視点を導入するだけでも、指示詞の現場指示用法や情報のなわ張りといった幾つかの文法項目の説明が可能となる。なぜなら、「コ/ソ/ア」の使い分けや「直接の形/直接ネ形/間接ネ形/間接の形」の使い分けは、表現世界（＝話題世界）における話し手にとってのウチ（聞き手にとってのウチと対立する場合もあれば融合する場合もある）に視点が置かれ、そこから指示詞の指示対象や当該の情報を眺め、ウチに属するものは「コ」や「直接ネ形・直接の形」、ソトに属するものは「ソ・ア」や「間接ネ形・間接の形」で表わされるのだと捉えなおすことができるからである。

さて、ここまでが一次的視点の概略であるが、表現世界と話題世界は常に重なるとは限らない（むしろ、重ならないことの方が多いと言える）。そこで、両者が重ならない場合は（井島はこれを「二次的視点」と呼んでいる）、何らかの形で表現世界から話題世界への「視点の移行³」が行われることになる。

井島によると、「視点の移行」の方法は次の三つである。

- ①主体移行：話題世界で話し手がいるところを基準にして改めて表現世界とは違ったウチ/ソトの境界を設定する（【図 3(左)】）。
- ②領域移行：表現世界でウチ/ソトに世界を切り分けた領域をそのまま話題世界に移行させる（【図 3(中)】）。
- ③独立移行：表現世界とは独立して話題世界内に任意に視点原点を置いて、ウチ/ソト領域を設定する（【図 3(右)】）。



【図 3】 井島(1992:5)より

³ 井島(1992)における「視点の移行」は、大江(1975)におけるそれとは（重なる部分もあるが）異なる概念である。大江の「視点の移行」は主に疑問文における聞き手への視点の移行とうめこみ文における引用部分の話し手への視点の移行を指す。これに対して、井島の「視点の移行」は表現世界から話題世界への視点の移行のことであり、大江が言うところの「視点の移行」の他にも、（「行く/来る」の用法に関して）到着時・伝達時のいずれかに話し手が到着点にいる場合に「来る」が使われることや、物語文における物語の登場人物へのいわゆる「感情移入」なども含む。

二次的視点が導入されることで、説明可能となる文法項目の数が飛躍的に増加することになる。ここでは、井島が二次的視点をもって説明を与えている文法項目のうち、「行く/来る」、「やる/くれる/もらう」、テンスの三つを紹介する。

まず、「行く/来る」について。「行く/来る」の用法をごく単純化して言うならば、伝達時・到着時のいずれか（或いは、その両方）に話し手が到着点に居る（居た）場合には「来る」が用いられ、それ以外の場合には「行く」が用いられるということになる。これを、井島は、二次的視点という概念を用いて、話題世界において設定された話し手にとってのウチの領域への移動には「来る」が選ばれる（それ以外は「行く」）と説明する。つまり、「昨日太郎がここに来たらしい。」のように伝達時に話し手が到着点に居る（居た）というのは「表現世界で設定したウチ/ソトをそのまま移行した話題世界における話し手にとってのウチへの移動」を意味し（領域移行が起こっている）、「昨日太郎が待ち合わせの場所に遅れてやって来た。」のように到着時に話し手が到着点に居る（居た）というのは「話題世界に移行した話し手にとってのウチの領域への移動」を意味する（主体移行が起こっている）ということになる。

次に、「やる/くれる/もらう」について。周知の通り、「やる」では渡し手、「くれる・もらう」では受け取り手にそれぞれ視点がある（「くれる」の受け取り手は非主語、「もらう」の受け取り手は主語の位置に置かれることになる）。井島によると、「太郎が花子にプレゼントをやった。」「花子が太郎にプレゼントをくれた。」「太郎が花子にプレゼントをもらった。」のように話し手が関与しないやりもらいの場合、表現世界の話し手が話題世界の中の人物（この場合は「太郎」）がいるのと同じ場所に移行し（主体移行）、そこから眺めて「ウチ→ソト」の授受であるか「ソト→ウチ」の授受であるかによって「やる/くれる/もらう」が使い分けられるという意味で二次的視点に関与しているということになる。

最後に、テンスについて。特に物語文（小説など）の場合、「クリックすると自分の側のメールソフトが自動で立ち上がる。真っ白なメール作成画面に少し気持ちが怯んだ。ネットはもっぱらROM専門で、巡回しているサイトでも管理人にメールを出したことはない。」（有川浩『レインツリーの国』）のように過去形と非過去形が混在することがあるが、これも二次的視点によって説明が可能となる。つまり、ここでの過去形・非過去形は、いずれも表現世界から話題世界への視点の移行（この場合、主体移行）によるのであるが、その視点が話題世界のどこに移行するかによってどちらが選ばれるかが決定されるのである。より具体的には、表現世界における視点を話題世界のはるか未来に移行させるならば過去

形が、視点をもつばら話題世界の現在に置かならば非過去形が選ばれることになる。

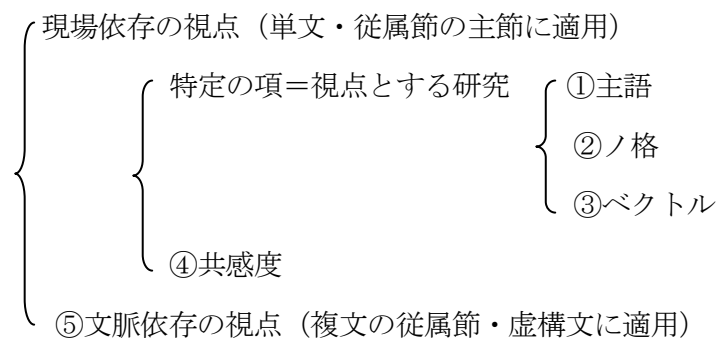
以上見てきたように、「視点」が関係すると思われるあらゆる言語現象を全て同一の「視点」、つまり、一次的視点（表現世界＝話題世界におけるウチ/ソト）と二次的視点（表現世界から話題世界への視点の移行）によって説明しようというのが井島の立場である。そして、この試みは、井島(1992)の中ではかなりの程度成功していると言える。ただし、あまりにも多くの言語現象を同一の意味での視点をもって説明しようとしているためか、個々の言語現象に対する説明が詳細さを欠いているという印象も否めない。

これに対して、本研究の立場は、視点の定義を一義的に決定しようとするのではなく、言語に関与する視点をまずは幾つかに整理・分類し、次にそれぞれの視点の相互関連性を見出していくことで、最終的に視点研究全体の体系を構築することを目指す（ただし、今回はそのための第一歩として共感度視点に関係する文法項目を中心的に扱う）というものである。

2.2.2 渡辺伸治(1999)

井島(1992)が視点の理論的枠組みを自ら構築することを試みているのに対して、渡辺伸治(1999)は従来の言語研究において視点という術語がどのように用いられてきたかを丁寧に整理・分類することに軸足を置いた研究である。その考察の範囲は、単文、複文、そして「虚構文」（物語文）における視点の意味の問題にまで及んでいる。

まず、渡辺による視点諸概念の分類を筆者なりに捉えなおすならば、次のようになる。



【図 4】 渡辺(1999)による視点諸概念の分類

以下、①から順番に渡辺の説明を簡単に見ていく（「筆者注」と明記している部分以外は全て渡辺が述べていることの要約である）。

①は「売る/買う」などの双方向動詞文の用法の説明などに用いられる。たとえば、「山田はきのう田中に車を売った。」「田中はきのう山田から車を買った。」という二つの文があったとして、前者は「山田の視点からの記述」、後者は「田中の視点からの記述」とであると説明されることがある。しかし、「関与者のうちどちらに視点をあてるか」というのは、「関与者のうちどちらを主語にするか」の言い換えにすぎない。また、主語項に視点があるという考え方は、後に「④」で取り上げる共感度と混同されることがあるが、異なる概念である。

②は「上/下」などの形式名詞が関係する視点である。たとえば、「教科書の上に辞書がある。」「辞書の下に教科書がある。」という二つの文があったとして、前者では「教科書」に、後者では「辞書」（ともにノ格項）に視点があると言われることがある。しかし、これもまた、「参与者のうちどちらをノ格にするか」→「どちらに視点をあてるか」の言い換えにすぎない。

③の「ベクトル」とは、文中に顕在的・潜在的に現れる一つの項を視座とし、そこから視点のベクトルが注視点に向かって走っていると規定するものである。この意味での視点をを用いることで、たとえば、「前/後」の用法の一部が説明できる。その一例として、「ラケットの前にボールがある。」という文があったとする。この文は、参与する三者が「話し手—★ラケット—ボール▲」の順番で並んでいる状況と「話し手—▲ボール—ラケット★」の順番で並んでいる状況の両方を表せると思われる。もし前者に解釈されるとすれば、話し手の視座（▲）は話し手よりも遠い位置に置かれ、注視点（★）は話し手に近い位置に置かれ、したがって、ベクトルは話し手に近づく形で走っていることになる。一方、後者に解釈されるとすれば、その反対のことが起こっているということになる（筆者注：いずれにしても、ベクトルがボール→ラケットの方向に走っていることに注意）。

④の共感度は、言うまでもなく、久野(1978)によって導入された概念である。「①」のところでも述べたように、主語が関与する視点と混同しないように注意する必要がある。具体的には、主語項は文脈や状況に応じて変化するという意味で「動的」であり、共感度は話し手とある存在の心理的距離は文脈や状況が与えられる前に決まるという意味で「静的」である。また、主語項は参与者のうち「視点」は何かという絶対的な位置が問題になるという意味で「絶対的」であるのに対して、共感度は話し手とある存在との相対的な距離が問題になるという意味で「相対的」である。

たとえば、「田中議員が山田議員に裏金を{やった/くれた}らしい。」という文があった

とする。主語項を視点がある項であると規定するならば、「やる/くれる」のどちらを選んだとしても「田中議員」に視点が置かれているということになる（筆者注：この場合の視点は、田中議員と山田議員のいずれに視点を置くかの二者択一の結果「田中議員」が選ばれたという意味で「絶対的」、文脈や状況によっては「山田議員が田中議員に裏金をもらった。」のように「山田議員」を主語にすることも容易であるという意味で「動的」である）。一方、共感度の原則からすると、「やる」が選ばれるのは話し手が「田中議員」に視点を寄せている場合で、「くれる」が選ばれるのは話し手が「山田議員」に視点を寄せている場合であるということになる（筆者注：この場合の視点は、話し手と田中議員・山田議員の心理的な距離の相対的な遠近が問題であるという意味で「相対的」、話し手にとって田中議員と山田議員のどちらが心理的により近いかは文脈や状況が与えられる前から決まっているという意味で「静的」である）。

⑤の現場依存の視点・文脈依存の視点という概念（以下、現場視点・文脈視点）は、野田尚史(1995)によるものである。現場視点とは『「私・今・ここ」を基準とした視点』のことであり、文脈視点とは「文脈によって設定された場を基準とした視点」のことである。前者は単文や複文の主節に適用され、後者は複文の従属節、それから虚構文に適用される。

まず、文脈視点が従属節に適用されるというのは、たとえば、「*隣の山田さんは、うちの娘に英語を教えてもらった。」「隣の山田さんは、うちの娘に英語を教えてもらって、喜んでいる。」という二つの文のうち、前者は不適格で後者は適格であるという現象を指している。つまり、前者では「もらう」が「E（山田さん） > E（うちの娘）」という共感度関係を示してしまうため不適格となるが（現場視点の適用）、後者では「もらう」の共感度が主節の主語である「山田さん」を基準に計算されるため適格になるというわけである（文脈視点の適用）。

また、文脈視点が虚構文に適用されるというのは、虚構文（物語文など）では、（単文や複文の主節であっても）話し手（書き手）の「私・今・ここ」が基準となる現場視点をとる以外に、文脈に現れた登場人物の「私・今・ここ」を基準とする文脈視点を取ることができるという意味においてである。たとえば、久野(1978)も引用している夏目漱石の『三四郎』の冒頭、「うとうとして目が覚めると女は何時の間にか、隣の爺さんと話を始めている。この爺さんは慥かに前の前の駅から乗った田舎者である。発車間際に頓狂な声を出して、馳せ込んで来て、いきなり肌を抜いたと思ったら背中に御灸の痕が一杯あったので、三四郎の記憶に残っている。」の第一文、第二文が「三四郎」の視点から物語られていると

いう直感は、この部分が「三四郎」にとっての「私・今・ここ」を基準に語られていることによるのである（文脈視点の適用）。

以上が、渡辺による視点諸概念の分類の概略である。

ところで、渡辺の考察の出発点は、「視点概念の規定が曖昧なままで用法の記述に用いたり、過度の一般化がなされ、用法の記述が循環論、アドホックになっている場合がしばしばある」（pp.389-390）という問題意識である。渡辺はこの点をさらに戒めて、視点とは「なんらかの基準によって恣意的に規定された、原理的に異なる複数の諸概念に貼られた同一のレッテル」であり、「極論すれば、その概念を表すのに『視点』という名称を用いる必要はない」（p.390）とまで述べている。

明確な定義が与えられることなく「視点」という術語がいわば一人歩きしているという問題意識については、筆者としても大いに同意できる。しかし、筆者は、渡辺が言うように視点が言語研究にとって無用の長物であるとは思わない。渡辺も述べているように、「厳密に規定された視点を用いれば、広範囲な言語現象を説明可能になる」（渡辺(1999:400)）と思われる。もちろん、視点を安易に用いることは厳に慎まなければならない。もしそうするならば、渡辺が警告するような危険性が大きな口を開けて待っている。視点という概念は「諸刃の剣」（渡辺(1999:400)）としての性格を多分に有しているものであり、だからこそ、本研究としては、どのようにすれば視点が真の意味で言語研究に貢献できるのかを検討していきたいのである。

2.3 視点概念を用いた文法項目・言語現象説明の試み

言語学の世界における他の術語と同様に、視点という術語も何らかの文法項目・言語現象の説明に有効であるという理由で導入されたものである。そして、視点はたしかに便利で有効な概念であり、渡辺(1999:389)に言わせれば「直観に訴えやすい便利な名称」であるため、結果として視点研究は非常に盛んになった。そのようなわけで、視点概念を用いて特定の（或いは、複数の）文法項目・言語現象の説明を試みている研究は非常に多い。ここでは、その中のごく一部を取り上げることにする。

2.3.1 奥津敬一郎(1983a, 1992)

奥津敬一郎による一連の研究（奥津(1983a, 1992)）は、受動文と視点に関する研究であり、非情の受身（[一有情]の名詞（句）を主語とする受身文）は日本語に固有のものか否

かという問題意識から出発している。

まず、非情の受身は古語にも多数存在することから「非情の受身非固有説」は成り立たないということを述べ、その上で、『枕草子』、『徒然草』、『万葉集』における受身文の使用状況から、直接受身文に限って言えば、話し手が視点を動作主と受動者のどちらに置くかという要素と視点の序列の仮説によって、なぜ受身文が使用されるのかが説明できるとしている（そして、このことは現代語にも当てはまる）。

たとえば、[+有情]と[-有情]では前者の方が視点の序列が高い。

(02) ?神社の木は太郎になぎ倒された。

(03)a 神社の木はなぎ倒された。

b 試験が実施された。

例(02)のように[-有情]の受動者を主語の位置に据えた受身文は、視点の序列に違反するため不自然になる。しかし、非情の受身であっても、例(03)a-bのように動作主が文中に明示されない場合は不自然ではなくなる。

このような議論や、「ホセがカルメンを殺す。」「カルメンがホセに殺される。」（奥津(1992:5)）のような例を挙げていることから、奥津は、(直接)受身文・能動文の別を問わず、(端的に言えば)「視点＝主語項」と捉えているようである。そして、この主語項という意味における視点は、一度立てた主語をできるだけ途中で変更しないために受身文が使われることがあるという「<視点>固定の原則」（奥津(1983a:78)）にも発展していく⁴。

2.3.2 野田尚史(1987, 1995)

空間関係を表す語（上/下，左/右，前/後など）の用法も、視点概念で説明されることが多い。ここでは、他言語との対照は行わずもっぱら日本語の空間関係を表す名詞の用法について扱っている野田(1987)を取り上げる。

野田(1987)は、日本語の「縦/横，左/右，前/後，上/下」の使い分けに関するアンケート調査の結果などから、たとえば「縦/横」の使い分けについては、①重力がはたらく方向を基準にとる見方，②人や物の前面と背面を結ぶ方向を基準にとる見方，③物の長辺の方向を基準にとる見方，の三つの基準があり、通常は基準①→③の順番で優先され、それに基づいて「縦/横」が使い分けられるという結論を得ている（ただし、二つ以上の基準が競合

⁴ 日本語では主語（視点）固定の原則が受動文使用の動機（の一つ）になるという点については、原田寿美子(1995)も日本語と中国語の対照研究の立場から詳細に検討している。

する場合があります、事情は複雑である)。この研究における視点とは基準点のことを指していると言ってよいだろう。

また、野田(1995)は、視点には「現場依存の視点」と「文脈依存の視点」の二つがあるということを述べている。両者の違いについて、野田は、現場依存の視点とは「今・ここ・私」という発話の現場を基準に文法形式が使い分けられるという意味での視点であり、文脈依存の視点とは文脈によって設定された場を基準にした視点のことであると説明している。そして、ボイス・テンス・ムード形式を例に、文や節を「独立文」、「従属節」、「従属文」の三つに分けて、それぞれにどちらの視点が適用されるかを考察し、基本的には主文に対する従属度が高い節（や文）ほど文脈依存の視点が適用されやすい（或いは、文脈依存の視点的適用が義務的になる）という結果を得ている。この場合の視点もやはり基準点のことであると考えられる。

ただし、野田(1987)は空間関係を表す語の使い分けを考察の対象としているため、視点（＝基準点）とは空間における基準点のことであるの対して、野田(1995)はボイス・テンス・ムードを考察の対象としているため、ここでの視点は「空間的な視点、時間的な視点、心理的な視点」である。したがって、現場依存の視点・文脈依存の視点というのは、これらの視点が何（「今・ここ・私」vs. 文脈）を基準として計算されるかという意味での視点である。このように、野田(1987)と野田(1995)では視点の意味合いが多少異なっていると言える。

2.3.3 益岡隆志(1991, 1997, 2009)

人称制限についても視点をを用いた説明がなされることがあるが、たとえば、益岡隆志(1991, 1997)は、感情・感覚を表す形容詞などを述語とする文の感情主の人称制限について説明するにあたり、その議論の一部分で視点概念を利用している。ここでの視点とは、「誰の視点から事態を眺めるか」、或いは「誰の内的世界から事態を眺めるか」ということを意味していると思われる。益岡(1997:4)が指摘しているように、「人物の内的世界はその人物の私的領域であり、私的領域における事態の真偽を断定的に述べる権利はその人物に専属する」ので、通常、話し手は話し手自身の視点から事態を眺めることが義務付けられる。しかし、小説や物語の世界では、話し手が「ある人物に視点を移動し、その人物の立場から事態を捉える」こと（益岡(1991:13)）や「登場人物の内的世界へ侵入すること」（益岡(1997:9)）が可能になる。益岡はこのことを指して「視点の移動」と呼んでいる。

次に、益岡(2009)は、尊敬構文を例に、事象叙述の仕方には所与の事象を事象内の人物の側から描く「事象に対する内の視点」と、所与の事象を外から描く「事象に対する外の視点」の二種類（以下、それぞれ「内の視点」、「外の視点」と呼ぶ）があるということを述べている。

益岡は尊敬構文を「スル型尊敬構文」と「ナル型尊敬構文」に分けており、スル型は内の視点、ナル型は外の視点を取るのだが⁵、この「内・外の視点」の区別は本研究にとっても非常に大きな意味を持つ。なぜなら、この区別によって、スル型尊敬構文における内の視点の関与は恩恵構文（(て)あげる/(て)くれる/(て)もらう）の場合と同類のものであり、したがって、恩恵構文における視点の関与は「内の視点」の内部における構造であるのに対して、尊敬構文における視点の関与は「内の視点 vs. 外の視点」という視点の取り方の対立の構図であるという点が鮮明になるからである（益岡(2009:17-18)）。

この指摘は、視点概念を体系化していくという本研究の目標に対して大きな示唆を与えるものである。

2.3.4 澤田治美(1993)

澤田治美(1993)も、「～たい」のような形の述語の人称制限について視点概念を用いた説明をしている。澤田は、まず、「希望述語『～たい』が、話し手の判断を表す述語によって包み込まれている場合には、2人称又は3人称主語を取らなければならない」という話し手の判断の原則を主張している（p.280）。これは、「*太郎（/あなた）はテニスがしたい。」が言えないことよりも、「*私はテニスがしたいらしい。」が言えないことの方に注目したものである。そして、「視点移動」についても考察しているのだが、ここでの「視点移動」とは、視点を「話し手がある文を発する時の心理的・空間的・時間的な位置」（pp.281-282）と規定した上での、心理的・空間的・時間的な視点の移動のことである。

澤田が視点移動との関係で話題にしているのは、文学作品、発話の場、照応の三つである。

文学作品については、「ジムはビートルズが聴きたい。」のような例が成立するのは文学

⁵ スル型尊敬構文は主体に対する相手である動作の受け手を高める表現（例：太郎が先生にお話しした。）である。話し手は、当該の動作の相手に対して事象の主体を通して間接的に敬意を表すという意味で事象を内から眺める立場にある。一方、ナル型尊敬構文は出来事の主体を高める表現（例：先生が学生たちにお話しになった。）である。話し手は、行為者の内面から距離を置き、自然現象と同じように（例：先生が話す。→先生がお話しになる。）事象の外面に目を向けるという意味で事象を外から眺める立場にある（益岡(2009:6-7, 15-16)）。

の世界のみであるというよく知られた事実を引き合いに出した上で、「ジム」への視点移動が起こるためには発話の主体としての「私」（や「あなた」）が切り捨てられなければいけないという重要な点を指摘している。

発話の場については、「皆さん、船に {乗りたい/乗りたがっている} 人はいませんか。」と「他のクラスで {乗りたがっている/?乗りたい} 人を知っていたら、早めに先生に教えてくれませんか。」という二つの例を挙げて、前者で「たい」が可能であるのは教師から生徒の側への視点移動が可能であることを示しているのに対して、後者で「たい」が不自然であるのは空間的・心理的に発話の場の外である他のクラスの生徒への視点移動は行われにくいことを示しているとしている (pp.283-284)。

照応については、移動動詞「行く/来る」、受給動詞「(て)やる/(て)くれる」、謙譲表現などを例に、これらが複文の従属節内部に出現する際に先行詞を照応する語として代名詞（彼・彼女など）と再帰代名詞（自分）のどちらが現れるかを観察するという方法で、視点移動が起こる条件について考察している。

(04)a クリントン_iは、[大統領官邸に {自分_i /彼_i} を取材に来た] 記者と官邸大広間で議論した。

b クリントン_iは、[大統領官邸に {*自分_i /彼_i} を取材に行った] 記者と官邸大広間で議論した。

例(04)a では従属節内部に「クリントン」を指す「自分」を用いることが可能であり、この場合は視点が話し手から先行詞「クリントン」に移動しているということになる。一方、例(04)a で「彼」を選んだ場合や、bのように「彼」しか選べない場合は、視点の移動が起こっていないということになる（視点の条件, p.309）。

2.3.5 池上嘉彦(2003, 2004, 2006)

話し手がある事態をどのように眺め、言語化するかという観点から視点研究にその知見を提供している研究もあり、池上喜彦(2003, 2004, 2006)はその代表的なものである。

池上は、話し手の事態の眺め方には「主観的把握」と「客観的把握」の二種類があると述べている。

(05)a Vanessa is sitting across the table from me.

b Vanessa is sitting across the table. a-bとも Langacker(1990:20), 池上(2006:21)

例(05)a-b の二つの英文はいずれも話者とバネッサがテーブルをはさんで向かい合って

いるという構図を言語化したものである。しかし、例(05)a は、話者（＝事態把握をする認知の主体）が事態の外に自らの身を置くというスタンスで把握の対象である事態と対立しているという意味で「客観的把握」の文である（当該の構図で撮られた写真を見ながらその写真について説明する際に出現しやすい）。一方、b は、話者が事態の内に自らの身を置くというスタンスで事態と融合し、それを自らが経験するという様相で捉えているという意味で「主観的把握」の文であると言える（当該の構図の現場で話者がパネッサの存在に気が付いたというときに出現しやすい）⁶。

池上の一連の研究は視点という術語を積極的に用いているわけではない。しかし、事態をどのように眺めるかという観点は間違いなく視点研究にとって欠くことのできない観点の一つである⁷。

池上(2003, 2004)は「言語における<主観性>と<客観性>の言語的指標」という題目の論文の前・後篇（(1)・(2)）であるが、池上(2003)では、まず、「主観性」という概念の定義が非常に詳細に検討され、主観性とは「主観的な事態把握の仕方に基づく発話」のことであるということになった。そして、主観性の「指標」として「自己の他者化（自己分裂）」、「自己投入（共感）」などの概念が導入された。これを受けて、池上(2004)では、心理的述語に関わる人称制限、指示詞の体系、「行く/来る」、認知の主体としての話者が言語化されるか否か、などの観点から、日本語と英語を対照しつつ、日本語話者には「主観的把握」に基づく発話が好まれるという結論を得ている。また、池上(2006)では、主に日本語における「自己」の「ゼロ」化に焦点を当てて、これを英語やドイツ語とも対照した結果、やはり池上(2004)と同様の結論が確認されている。

2.4 視点に関する他言語との対照研究

第2節の最後に、視点概念を日本語と他言語との対照に応用している研究に目を向けることにしたい。ただし、「他言語」と言っても、ここではもっぱら中国語との対照研究を取り上げる（本来ならば複数の言語を取り上げるべきであるが）。それは、筆者が母語（日本語）以外で最も得意としており、また強い関心を持っているのが中国語であり、それゆえ

⁶ なお、例(05)a-b を挙げて上述の点を最初に話題にしたのは Langacker(1990)である。

⁷ 実際、「主観的把握・客観的把握」という話し手の事態の眺め方に関する議論は、益岡(2009)の「内の視点・外の視点」の議論とも共通するところが大きいと思われる。認知言語学の立場を取る池上(2003, 2004, 2006)と言語学の特定の理論には立脚しない立場を取る益岡(2009)がともに相通じる場所のある観点を提供しているというのは非常に興味深いことである。

本研究の第七章では中国語における視点の関与にも目を向ける予定になっているからである。

2.4.1 下地早智子(2004, 2010, 2011)

下地早智子による一連の研究(下地(2004, 2010, 2011))では、「行く/来る」、受身文、テンス・アスペクトといった文法項目を例に、視点をキーワードとした日中対照研究が展開されている。その中でもとりわけ重要度が高いのは、「日本語は相対的視点、中国語は固有的視点で事象を眺める傾向が強い」という主張(下地(2004))と、「日本語は事象をどこから眺めるかを重視するのに対して、中国語は事象のどこを眺めるかを重視する」という主張(下地(2011))である。

下地(2004)では、「行く/来る」、受身文、テンス・アスペクトについて日中両語を観察することで、「相対的視点の日本語 vs. 固有的視点の中国語」という結論を得ている。日本語の「行く/来る」では「私・今・ここ」(基準点)が移動行為者の移動時や伝達動詞・思考動詞の主語に動き、受身文では話し手が共感した相手に動く(なおかつ、その共感した相手に視点が固定される)。すなわち、視点の移行が起こる。そして、テンス・アスペクトでは、たとえば「た」の用法などに話し手の発話時(今)を基準としたの視点が介在するが、その「今」も動く可能性がある。以上のような意味で、日本語は相対的視点で事象を眺める傾向が強いと言える。一方、中国語は、“去/来”の視点は対話の場所に固定される傾向が強く、受動文では「共感」による視点の移行は起こりにくい。さらに、テンス・アスペクトにも発話時現在における話し手の視点は介在せず、事象そのものの持つ形が重視される。このような意味で、中国語は固有的視点で事象を眺める傾向が強いと言える。

このような見方は、下地(2010, 2011)に発展していく。まず、下地(2010)は、日中両語におけるアスペクト形式の対立(日本語の「している/していた」と中国語の“V 着/V 了/在 V”など)を対照することで、「日本語のアスペクト対立は〔中略〕時間軸における話し手の視点と出来事の相対的位置関係を重視する。これに対して、〔中略〕中国語のアスペクト形式選択における視点や主観性は、出来事のどの形状の部分、どの距離から切り取るかという点に現れる」(下地(2010:106))という結論を得ている。そして、一連の研究は、下地(2011)の日中両語の視点には「視座(出来事をどこから見ているか)が深く関わる日本語 vs. 注視点(出来事のどこを見ているか)が深く関わる中国語」という違いがあるという主張に収斂していくことになる(下地(2011)も日中両語のアスペクト形式を考察対象と

している)。

2.4.2 彭广陆(2008b)

次に、^{ほうこうりく}彭广陆の研究を眺めることにする。彭广陆(2008b)も視点に関する日中対照研究であるが、一見すると、下地(2004)とは正反対の主張をしているように思われる。

彭广陆は、類型論的に見て日本語は「視点固定型言語」であるのに対して中国語は「視点移動型言語」とであると主張している。その根拠は以下の三つである。

①日本語の感情形容詞の感情主(主語)は話し手(一人称)に限られる、②[a]日本語では話し手が受身文のニ格や使役文のニ格・ヲ格に位置することが難しい、[b]主語(視点)を固定するために受身文・使役文などが用いられることがある、③日本語の授受動詞「やる/くれる/もらう」は「一人称>二人称>三人称」という厳格な序列と授受の方向によって用法が制限される。

つまり、彭广陆が日本語は視点固定型の言語であると言うのは、視点が話し手に固定される(傾向が強い)という意味においてである。一方、①~③のような制限が見られない中国語は視点移動型言語ということになる。

彭广陆のこのような見方は、一見、下地(2004)と真っ向から対立しているようである。しかし、筆者から見れば、両者の主張はともに「日本語は話し手の『今・ここ・私』に視点を置いた表現を好む」という同じことを意味している。その上で、彭广陆(2008b)は話し手の視点が「今・ここ・私」に固定されるという点を重視して日本語は視点固定型言語であると述べているのに対し、下地(2004)はその「今・ここ・私」が移行する可能性にも着目して日本語は相対的視点で事象を眺める傾向が強いと述べているため、両者の主張は真っ向から対立しているように見えるのである。

2.4.3 方经民(1987)

先に 2.3.2 節で述べたように、空間関係を表す語(上/下, 左/右, 前/後)の用法も視点概念で説明されることが多い。2.3.2 節では日本語の「上/下, 左/右, 前/後」などを扱っている野田(1987)を取り上げたが、ここでは、中国語の“左/右”を主な調査対象としている^{ほうけいみん}方经民(1987)を取り上げる。

方经民は、以下の質問を含む合計四つの質問を準備して、中国語の“左/右”の用法に関するアンケート調査を行っている。四つの質問の被験者は多少異なるようであるが、以下

の質問の被験者は中国人 146 人，そのうち 15-17 歳の年齢層が 66 人，25-45 歳の年齢層が 80 人である。

質問：待ち合わせの場所として「光明映画館の左のお店」と指定されたとき，あなたなら，(A)自分を基準として左右を決定しますか，(B)光明映画館を基準として左右を決定しますか。

方経民が説明しているように，被験者が選択肢(A)を選んだとすればその人は空間認識に主観的な参照点を用いているということになり，(B)を選んだとすれば客観的な参照点を用いているということになる。

上述の質問については，年齢層を問わず(B)を選んだ人が圧倒的に多く，中国語話者は客観的な参照点を取る傾向が強いという結果を得ている⁸。

ちなみに，方経民は同様の調査を日本人に対しても行っているが（調査対象は 9 人と非常に少ない），こちらは (A)を選んだ被験者が圧倒的に多かった。

方経民(1987)は中国語の“左/右”の使い分けについて数的調査を行ってその結果を報告することに主な目的とした研究であり，その使い分けの説明に視点という術語を用いてはいない。とはいえ，方経民が言うところの“参照点”はしばしば「視点」という語で表されることがあり，方経民(1987)も視点研究の一つとして数えることができるだろう。

以上，先行研究を概観してきた。視点に関係する先行研究は非常に多く，その全てを取り上げることはできないが，少なくとも日本語の世界（及び，その周辺）における視点研究のうち代表的なものには触れることができたと思う。ここで取り上げた先行研究が全て重要なものであることは間違いないが，その一方で，ここで取り上げることができなかったものが必ずしも重要度が低いわけではないということも断わっておきたい。

また，『視点と言語行動』（田窪行則[編]，くろしお出版，1997 年），『「内」と「外」の言語学』（坪元篤朗・早瀬尚子・和田尚明[編]，開拓社，2009 年），雑誌『日本語学』の特集「文章の視点」（1985 年 12 月号），「視点論の現在」（1992 年 8 月号），雑誌『月刊言語』の特集『いま』と『ここ』の言語学」（2006 年 5 月号）など，視点（及び，視点と密接に関係がある分野）に関する論文集も幾つか出版されており，視点研究が大いに関心を集

⁸ 上記の質問の結果について，方経民(1987:54)は，“从调查结果看，两个年龄组都明显倾向于主观”（調査の結果から，二つの年齢層のいずれにおいても主観的な参照点を取る傾向が強い）とコメントしているが，その直前の部分で自ら(A)が主観的で(B)が客観的であると説明していることを考えると，調査結果はどう考えても客観的な参照点の取り方の反映である。これは方経民の単純なミスであると考えざるを得ない。

めていることをうかがわせる⁹。

3. 本研究が提案する視点の分類

前節（第2節）では視点に関係する様々な先行研究を概観した。その結果、十分に予想されていたこととはいえ、視点概念を利用して語られてきた文法項目は非常に多岐にわたるということが改めて確認された。「やる/くれる/もらう」、「行く/来る」、ヴォイス（受動文・使役文）、感情・感覚形容詞などを述語とする文の人称制限、敬語、相互動詞文（会う、結婚する）、双方向動詞文（勝つ/負ける）、指示詞、再帰代名詞、テンス・アスペクト・モード、空間関係を表す語、など実に数多くの文法項目が視点という概念をもって語られてきた。

先行研究を概観してみてすぐに気が付くのは、説明したいターゲット（文法項目・言語現象）によって視点という術語の意味が少しずつ異なっているという事実である。第一章の冒頭で、筆者は、視点という術語の用いられ方が研究者によって少しずつ異なるという問題提起を行った。もちろん、これも強ち間違いではない。しかし、視点研究の歴史と現状からすると、「研究者によって」というよりも「説明したいターゲットによって」という方がより正確かもしれない。

このような状況に対して、本研究としては、視点という術語が複数の意味で使われてきた（これからも複数の意味で使われていくと思われる）という現状をまずはありのままに受け入れることにする。その上で、①先行研究で提出されている視点諸概念の相互関連性を見出すことで多すぎる「視点」を幾つかにまとめて整理する、②ただし、視点の定義を無理に一元化することは目指さない、という方針のもとに、言語研究における視点諸概念をできるだけ合理的に分類することを試みたい。

3.1 分類の概略

第2節で取り上げた先行研究などを十分に踏まえながら、ここでは、本研究が考える視点の分類の概略を示すことにする。

まず、話し手がある事象を言語化する際にどのような把握の仕方（眺め方）をするかという観点から、「内の視点」と「外の視点」を区別することができる。「内の視点・外の視点」とは、益岡(2009:15-16)の言葉を借りれば「事象を内から見る立場」vs.「事象を外か

⁹ 第2節で取り上げた先行研究のうち、奥津(1992)、益岡(1997, 2009)はこれらの論文集に所収の研究である。

ら見る立場」という事象の叙述の仕方の対立のことであり、池上(2003, 2004, 2006)の「主観的把握・客観的把握」にほぼ相当する。それで、益岡や池上の説明を十分に踏まえた上で、本研究では、内の視点・外の視点をそれぞれ次のように定義する¹⁰。

内の視点：話し手がある事象を（事象の内の）どこカ眺め、言語化するかという意味での視点（すなわち、「視座」の重要度が高い視点）。

外の視点：話し手が（事象の外から）ある事象のどこヲ眺め、言語化するかという意味での視点（すなわち、「注視点」の重要度が高い視点）。

ここで、内の視点と外の視点の違いを示す例を二組ほど挙げておく。

(06)a 国境の長いトンネルを抜けると、雪国であった。 川端康成『雪国』

b The train came out of the long tunnel into the snow country.

(E. Seidensticker 訳)

(07)a 今から太郎が先生にお会いする。

b 今から先生がお話しになる。

例(06)a-bは川端康成の小説『雪国』の冒頭部分とその英語訳である。これを引用している池上(2006)によると、aは「汽車の中の主人公が自らの体験を語るという構図」であるという意味で「主観的把握」（≡内の視点）の文、bは「主人公の分身が汽車の外にいて、トンネルから出てくるもう一方の主人公の分身を乗せた汽車を客体として捉えるという構図」であるという意味で「客観的把握」（≡外の視点）の文である（p.25）。

また、例(07)a-bは益岡(2009)が言うところの「スル型尊敬構文」と「ナル型尊敬構文」の対立である。益岡によれば、aのスル型尊敬構文は、話し手は事象の参与者の一人である「太郎」を通して、つまり、事象内の人物の側からの視線を通して「先生」を高めているという意味で「内の視点」の文である。一方、bのナル型尊敬構文は、「話す」という行為にはその主体である「先生」の意志が関与するのだが、話し手はそのような行為者の内面から距離を置いて事象の外側に目を向ける姿勢を取っているという意味で「外の視点」の文である。

さて、例(06)a-bからも明らかなように、日本語は内の視点による事象の眺め方を好む言語であると言える（2.3.5節でも述べた通り、池上(2003, 2004, 2006)もこの点を再三指摘している）。また、益岡(2009)が指摘しているように、日本語にとって重要度が高い恩恵構

¹⁰ ただし、話し手の事象の把握の仕方（眺め方）はいつでも内の視点か外の視点に二分することが可能なわけではない。内の視点から外の視点まで段階性があるということに注意を払うべきである。

文（「(て)あげる/(て)くれる/(て)もらう」文）に關与する「もう一つの視点」は、「内・外の視点」の中の内の視点の内部に位置付けられる（2.3.3 節も参照のこと）。そのようなわけで、日本語にとってより重要度が高いのは内の視点の方であると言える¹¹。

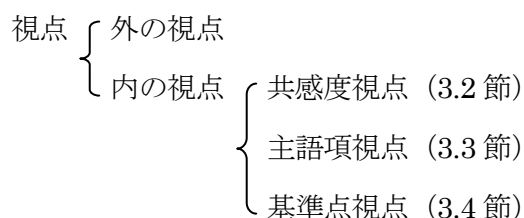
そのような事情から、本研究では、以下、まずは内の視点をより重視してその中身を明らかにしていくことを目標とする¹²。そして、その目標の実現に近づくために、内の視点を大きく次の三つに分けることを提案したい。

一つ目は「共感度視点」である。これは、ある事象に参与する存在のうち、話し手が誰の立場から事象を眺め、言語化するかという意味での視点である。2.1.2 節でも取り上げたように、共感度視点は様々な文法項目に關与する。

二つ目は「主語項視点」である。これも、話し手が誰の立場から事象を眺め、言語化するかという意味での視点であるが、話し手が視点を寄せる存在が必ず文の主語の位置に据えられるという点と、一度決めたその主語（視点）をできるだけ変更しない方が望ましいという原則（主語固定の原則）が働くという点が特徴的である。主語項視点は受動文や相互動詞文などに關与する。

三つ目は「基準点視点」である。これは、話し手が時間軸・空間軸におけるどの時点・地点から事象を眺め、言語化するかという意味での視点であり、テンス・アスペクト、空間關係を表す語の用法などに關与する。

このように考えると、内の視点の内部に位置付けられる共感度視点・主語項視点・基準点視点的の三者は、話し手がある事象をどこから眺めるかが言語化の仕方を決定付けるという点が共通していると言える。ここに、幾つかの異なる概念に視点という同一の術語が与えられてきた原因の一端を見出すことができる。



【図 5】本研究が提案する視点の分類（I）

¹¹ ただし、例(07)b のように、内の視点が好まれる日本語の中にも外の視点による文が存在するということが覚えておく必要がある。

¹² ただし、第五章第 4 節と第六章第 5 節では日本語における外の視点の關与について言及する。また、第七章では中国語との關係で外の視点が重要な意味を持つことになる。

以下、共感度視点・主語項視点・基準点視点それぞれの概略(3.2~3.4節)と、これら三つの視点がそれぞれの文法項目の説明に寄与し得るのかという点(第4節)について見ていくことにする。

3.2 共感度視点

久野(1978)によれば、「行く/来る」、「やる/くれる」、受動文、相互動詞(会う、結婚する)、直接・間接再帰代名詞など、様々な文法項目が共感度視点の考え方で説明できることになる。

3.2.1 授与・移動と共感度視点

その中でも、まず、授与動詞「(て)やる/(て)くれる」、及び移動動詞「行く/来る」の用法と使い分けについて見ていくことにする。「(て)やる/(て)くれる」は久野(1978)が共感度視点の概念を用いて説明できる文法項目として最も早い段階で挙げている文法項目であるし、「行く/来る」は授与動詞と用法が平行であるので(大江(1975)、城田俊(1996))、いずれも共感度視点にとって重要度が非常に高い文法項目である。

久野(1978)は、「行く/来る」、「やる/くれる」¹³が内包する視点制約を次のように規定している(pp.141-142, 253-254)。

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{くれる} \quad E(\text{与格目的語}) > E(\text{主語}) \\ \text{やる} \quad E(\text{主語}) \geq E(\text{与格目的語}) \end{array} \right.$$
$$\left\{ \begin{array}{l} \text{来る} \quad E(\text{到着点側の人}) > E(\text{動きの主体, 出発点側の人}) \\ \text{行く} \quad E(\text{動きの主体, 出発点側の人}) \geq E(\text{到着点側の人}) \end{array} \right.$$

そして、これらの視点制約は、次に挙げる発話当事者の視点ハイアラーキーなどと矛盾してはならない(pp.146, 148-149)。

発話当事者の視点ハイアラーキー $1=E(\text{一人称}) > E(\text{二・三人称})$

談話主題の視点ハイアラーキー $E(\text{談話主題}) \geq E(\text{新登場人物})$

下例(08)a-bと(09)a-bでは発話当事者の視点ハイアラーキーが、(10)a-bと(11)a-bでは談話主題の視点ハイアラーキーがそれぞれ「やる/くれる」、「行く/来る」の使い分けを決定していると言える。

¹³ 「てやる/てくれる」と視点の関係については第四章でくわしく考察する予定であるため、ここでは取り上げない。

- (08)a 昨日、鈴木は僕にお金を {*やった/くれた}。
 b 昨日、僕は鈴木にお金を {やった/*くれた}。
- (09)a 昨日、鈴木は僕のところに {*行った/来た}。
 b 昨日、僕は鈴木のところへ {行った/*来た}。
- (10)a 昨日、誰かが田中にお金を {やった/くれた}。
 b 昨日、田中は誰かにお金を {やった/*くれた}。
- (11)a 昨日、誰かが田中のところに {行った/来た}。
 b 昨日、田中は誰かのところへ {行った/*来た}。¹⁴

3.2.2 受動（など）と共感度視点

受動文も共感度視点の概念を用いることで説明が可能となる文法項目の一つであるが、久野(1978)は受動文が内包する視点制約を次のように規定している (p.169)。

受動文 E (新しい主語) > E (古い主語)¹⁵

この視点制約と、発話当事者の視点ハイアラーキー・談話主題の視点ハイアラーキーから、下例(12)b, (13)b が不適格（不自然）である理由が説明できる。

- (12)a 私は太郎に殴られた。
 b *田中は私に殴られた。
- (13)a 鈴木は見知らぬ人に殴られた。
 b *見知らぬ人が鈴木に殴られた。

また、受納動詞「もらう」文、相互動詞文（会う、結婚する）、双方向動詞文（勝つ/負ける、売る/買う）も共感度視点の概念で説明できる文法項目である。

- (14)a 私はイチローにサインをもらった。
 b *イチローは私にサインをもらった。
- (15)a 鈴木は見知らぬ人にお金をもらった。
 b *見知らぬ人が鈴木にお金をもらった。
- (16)a 私は昨日ジローと会った。
 b *ジローは昨日私と会った。

¹⁴ 例(10)aで「やる/くれる」が、(11)aで「行く/来る」がともに適格であるのは、談話主題の視点ハイアラーキーと「やる・行く」がともに「中立の視点」を容認するからである。

¹⁵ 久野(1978)の p.130 には「受身文のカメラ・アングルは、新しい主語の指示対象寄りである」と書かれているが、p.169を見ると同じことが「E (新しい主語) > E (古い主語)」という不等式で表現されている。

(17)a 私のチームはサブローのチームに勝った。

b *サブローのチームは私のチームに負けた。

以上、前小節(3.2.1節)と本小節(3.2.2節)では、授与・移動、それから受動における共感度視点の関与の概略を述べた。概略をおさえたところで、次に、授与・移動と受動における共感度視点の関与の仕方の共通点と相違点を指摘しておきたい。

まず、共通点としては、授与・移動と受動の両者ともヴォイス的な特徴を有するという点を挙げるができる。つまり、授与・移動においても受動においても、共感度視点の考え方は、話し手が同一の事象を言語化する際に広義の動作主と被動作主のどちらに視点を寄せるかを決定する原則を提供するという点が共通している。

言うまでもなく、受動文(他動詞文)の参加者は狭義の動作主と被動作主である。そして、他動詞文と受動文は話し手が狭義の動作主と被動作主のどちらに視点を寄せるかによって使い分けがなされる。

それに加えて、ここでは、授与・移動の参加者も広義においては動作主と被動作主であるということを目指したい。つまり、授与の事象において、モノの与え手は積極的に授与を行う存在であるという意味で広義の動作主であり、受け手はその授与を消極的に受け入れる存在であるという意味で広義の被動作主である。同様に、移動の事象において、移動行為者は積極的に移動を行う動作主であり、移動先(に位置する人)はその移動を消極的に受け入れる被動作主であると言える。したがって、授与・移動の参加者も広義の動作主と被動作主に分けられ、「行く・やる」は動作主に、「来る・くれる」は被動作主に視点を寄せるという視点制約を内包していると言える。

このように考えるならば、久野(1978)の視点制約は次のように捉えなおすことが可能になる。

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{来る・くれる・受動文} \quad E(\text{被動作主}) > E(\text{動作主}) \\ \text{行く・やる・他動詞文} \quad E(\text{動作主}) \geq E(\text{被動作主}) \end{array} \right.$$

そして、山田敏弘(2004)の言葉を借りれば、このうち「来る・くれる・受動文」は「受け手側表現」で、「行く・やる・他動詞文」は「仕手側表現」ということになる。したがって、上述の視点制約を山田にならって図示するならば、次のようになる。



【図6】山田(2004:17), 一部改¹⁶

広義の動作主・被動作主という考え方により、「行く/来る」文、「やる/くれる」文、そして受動文における視点の関与の仕方が本質的には共通しているということが明らかになった。

次に、授与・移動と受動の相違点に目を向けることにする。両者の相違点は、授与・移動は動詞（「やる/くれる」、「行く/来る」）を入れ替えるという語彙的な手段で話し手の視点を切り替えるのに対して、受動文（/他動詞文）は主語と非主語を入れ替えるという文法的な手段で視点を切り替えるという点である。

(18)a 田中が鈴木にプレゼントをやった。

b 田中が鈴木にプレゼントをくれた。

(19)a 田中が鈴木のところに行った。

b 田中が鈴木のところに来た。

(20)a 田中が鈴木を殴った。

b 鈴木が田中に殴られた。

例(18)a-b, (19)a-b が示しているように、授与・移動では主語の「田中」と非主語の「鈴木」を入れ替えることなく、語彙を入れ替える（「やる⇔くれる」、「行く⇔来る」）ことで「田中⇔鈴木」の視点の切り替えができる。一方、例(20)a-b が示しているように、受動文（/他動詞文）では主語と非主語を入れ替えなければ「田中⇔鈴木」の視点の切り替えができない。

そして、この違いは、語彙を入れ替えることで視点を切り替える「やる/くれる」文や「行く/来る」文は共感度視点の関与を非常に強く受けるのに対して、主語と非主語を入れ替えることで視点を切り替える受動文は共感度視点の関与をそれほど強くは受けないという違いをもたらすことになる。これは、久野(1978:173-174)が指摘しているように、語彙的手段によって視点を切り替える「やる/くれる」や「行く/来る」と違って、文法的手段によって視点を切り替える受動文（/他動詞文）の場合、主語と非主語を入れ替えるのには「コ

¹⁶ 【図6】でAは広義の動作主 (Agent), Pは広義の被動作主 (Patient) を表す。

スト」がかかるので、視点の原則に違反していても追及されない可能性があるという理由による。

また、視点を切り替えるためには主語と非主語を入れ替える必要があるという事実は、受動文には共感度視点に加えて主語項視点も関与しているということの意味する。そのようなわけで、受動文については主語項視点との関係についても触れておく必要があるのだが、これについては3.3節にまわすことにする。

3.2.3 その他の文法項目と共感度視点

ここまでで取り上げた授与・移動・受動・「もらう」・相互動詞・双方向動詞の他にも、久野(1978)は、直接・間接再帰代名詞¹⁷、主観表現(いとしい、懐かしい)の用法なども共感度視点の概念で説明できる文法項目として挙げている。

まず、直接・間接再帰代名詞について、久野(1978)は、再帰代名詞「自分」は視点表現であると仮定し、「再帰代名詞『自分』は、同じ領域内のどの事物よりもその指示対象寄りの視点を表す」という視点制約を規定した上で、その視点制約の適用領域は「『自分』が所有格で用いられている時には、それを含む最小の名詞句(「自分ノX」)、さもなくば、『自分』を含む最小の節である」としている(p.223)。

この規定によって、たとえば、下例(21)a-bが適格である理由と、a-bのいずれにおいても「自分」が「通りガカリノ人」を指すという事実について説明を与えることが可能になる。

(21)a 通りガカリノ人ガ、花子ヲ、自分ガ運転シテイタ車デ、病院ニ運ビ込ンデクレタ。

b 通りガカリノ人ガ、花子ヲ、自分ノ車デ、病院ニ運ビ込ンデクレタ。

a-bとも久野(1978:222)

久野によると、例(21)aで「自分」がその指示対象寄りの視点を表すという制約は、「自分ガ運転シテイタ車デ」の節においてのみ適用される。したがって、「自分」が要求する視点は「E(通りガカリノ人) > 0」である。一方、主文の「テクレタ」が要求する視点は「E(花子) > E(通りガカリノ人)」であるから、「自分」の視点と「テクレタ」の視点は矛盾しない。

¹⁷ 直接再帰代名詞とは同じ節の中に先行詞を持つ再帰代名詞で、間接再帰代名詞とは同じ節の中に先行詞を持たない再帰代名詞である(久野(1978:202))。

例(21)bも、「自分」の視点制約は「自分ノ車」の部分にのみ適用されるため、ここでの「自分」が要求する視点は「E (通りガカリノ人) > E (車)」であり、「通りガカリノ人」と「花子」の間の視点関係は指定しない。したがって、「テクレタ」が要求する視点「E (花子) > E (通りガカリノ人)」との間に矛盾が生じることはない。

そのようなわけで、例(21)a-bともに、「自分」が新登場人物である「通りガカリノ人」を指しながら、文全体が適格となるのである。

次に、主観表現についてであるが、久野(1978)は、「いとしい、懐かしい」のような内部感情を表す主観表現の視点制約を「話し手が、その感情の経験主体寄りの視点を取った時にのみ用いられ得る」と規定している (p.196)。

(22)a 太郎ガ花子ニナツカシイ友達ノ話ヲシタ。

b 誰カガ花子ニナツカシイ友達ノ話ヲシタ。

a-bとも久野(1978:192)

久野の説明からすると、上述の視点制約により、例(22)aの「ナツカシイ」は「太郎にとって」、「花子にとって」という二通りの解釈を許すのに対して、bでは「花子にとって」の解釈しか許されないことになる。もし例(22)bの「ナツカシイ」を「その誰かにとって」と解釈するならば、話し手は新登場人物である「誰カ」に視点を寄せているということになり (E (誰カ) > E (花子))、談話主題の視点ハイアラーキーと矛盾してしまうからである。

ただし、主観表現は、「E (経験主体) > E (他の全ての人)」という排他的な視点を表す場合もあれば、「E (経験主体) \geq H」(Hは0と1の間で1に近い数値) という非排他的視点を表す場合もあり、どちらの視点制約を優先するかについては、個人差などが関係するため一概には決定できない。

(23)a 僕ハ太郎ニイトシイ花子ノ話ヲシタ。

b 太郎ハ僕ニイトシイ花子ノ話ヲシタ。

a-bとも久野(1978:194)

例(23)aの「イトシイ」はほぼ確実に「僕にとって」と解釈されるだろう。もし「太郎にとって」と解釈するならば、それは「E (太郎) > E (僕, 花子)」という視点を示すことになり、発話当事者の視点ハイアラーキーと矛盾する。問題はbである。bの「イトシイ」もやはり「僕にとって」と解釈されるのが一般的であるが、「太郎にとって」の解釈が不可能なわけではない。しかし、これでは発話当事者の視点ハイアラーキーと矛盾してしまう。

そこで、この場合の「太郎にとって」の「イトシイ」は非排他的視点「E (太郎) \geq H」

を示していると考えことにする。そうすれば、文全体は「E (僕) > E (太郎) ≥ H」という視点を示していることになり、視点関係に矛盾が生じることはない。なお、例(23)bで話し手が「太郎」にかなりの程度視点を寄せていると仮定し得るのは、「太郎」が主語の位置に据えられているからである(表層構造の視点ハイアラーキー, 久野(1978:169))。

以上、再帰代名詞や主観表現に共感度視点がどのように関与するかについて、簡単にではあるが眺めることができた。なお、久野(1978)は、ここまでで取り上げてきた文法項目の他に、直接・間接話法などについても共感度視点の概念をもって説明できるとしているが、これについては割愛する。本小節(3.2節)の目的はあくまで共感度視点の考え方について概観することであり、久野の議論を全て取り上げることではない。

3.3 主語項視点

前小節(3.2節)で取り上げた数々の文法項目のうち、受動文、「もらう」文、相互動詞文、双方向動詞文(3.2.2節)はいずれも、主語・非主語で言えば主語寄りの視点を要求するという特徴がある。その証拠に、話し手自身(私)を非主語の位置に置いた受動文(など)は不適格(不自然)である。

(24)a *藤浪は私に叱られた。

b *藤浪は私にお金をもらった。

c *藤浪は私と会った。

d *藤浪は私に勝った(負けた)。

このことは、これらの文法項目には共感度視点の他に主語項視点も関与しているということの意味する。そして、主語項視点に関与することによって、受動文(など)は、(共感度視点の原則に加えて)主語項視点の原則、つまり、よく知られている「主語(視点)固定の原則」の適用も受けることになる。

(25)a ??太郎は宿題を忘れて、先生は太郎を叱った。

b 太郎は宿題を忘れて、先生に叱られた。

例(25)aが不適格(不自然)であるのは、複文の従属節-主節の主語が一貫していない、つまり、視点が固定されていないからである。それに対して、従属節-主節の視点が固定されている例(25)bは適格である。これが視点固定の原則である。

そして、受動文(など)に主語項視点も関与するという事実は、場合によっては、共感度視点の原則と主語項視点の原則の衝突を引き起こすこともある。

(26)a 私が釘を刺すと、ルートは面倒そうに、うん、うんと返事をした。

小川洋子『博士の愛した数式』

b 私に釘を刺されると、ルートは面倒そうに、うん、うんと返事をした。

例(26)a は、従属節－主節の視点が固定されていないが、その代わりに主節・従属節ともに共感度視点の原則を遵守している（共感度視点＞主語項視点）。一方、b は、従属節の「私に釘を刺されると」（受動文）が共感度視点の原則に違反しているが、従属節で受動文を選ぶことによって従属節－主節の視点が固定されることになった（主語項視点＞共感度視点）。つまり、例(26)a-b のような場合、共感度視点と主語項視点のどちらの原則を遵守するかという二者択一の選択を迫られることになり、片方を遵守すれば自動的にもう片方には違反せざるを得ない。これが共感度視点と主語項視点の衝突である。

先に、受動文（など）が共感度視点の制限をそれほど強くは受けない理由として、視点の切り替えに「コスト」がかかるという点を挙げた（3.2.2 節）。ここでは、これに加えて、受動文（など）には共感度視点に加えて主語項視点も関与するため、共感度視点の関与の仕方が相対的に弱くなるという理由を挙げることができる。

そして、受動文（など）において共感度視点と主語項視点の衝突するという事実は、共感度視点が非常に強く関与する「やる/くれる」文や「行く/来る」文とは異なる問題意識を我々に提供してくれる。これについては、受動文を中心に第五章～第六章で詳しく検討する。

3.4 基準点視点

すでに述べた通り、基準点視点とは話し手が時間軸・空間軸におけるどの時点・地点から事象を眺めるかという意味での視点である（3.1 節）。

まず、「時間軸における基準点」という意味の視点は、しばしばテンス形式（たとえば、タ形とル形の用法・使い分け）の説明に利用されることがある。

(27)a 日本に行った。

b 日本に行く。

(28)a [日本に行った後に] 日本語を勉強した。

b [日本に行く前に] 日本語を勉強した。

例(27)a-b は単文であるから話し手にとっての「今」（発話時）に視点（基準点）が置かれ、「日本に行く」という出来事が「今」より前ならばタ形、「今」より後ならばル形とい

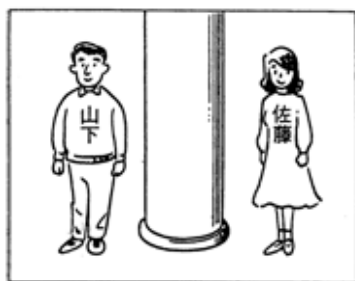
う具合にタ形とル形が使い分けられるのに対して、(28)a-bの[]内¹⁸は文脈によって規定された時点（日本語を勉強した時）に視点が置かれ、そこを基準にタ形とル形が使い分けられる、というように説明されることがある。

また、潘鈞・小澤伊久美(2006)によると、「退いた！退いた！」のような「た」の用法は、話し手が先回りしてある事態が実現したと宣言する言い方——未来の時点への視点の移行——であると説明されることがあるとのことである¹⁹。

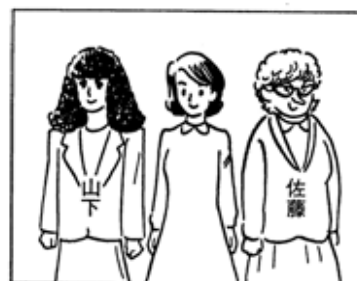
日本語のテンス形式が視点との関係で語られるのは、タ形とル形が必ずしも「今」を基準に使い分けられるとは限らないため、できるだけ「今」を基準点とした用法に準じる形での説明を与えたいという考えによるところが大きいと思われる。

次に、「空間軸における基準点」という意味の視点は、空間関係を表す語（ここでは「左/右」を例に話を進める）の用法の説明や記述に用いられることがある。

たとえば、野田(1987)は、「左/右」（など）の用法を考察するにあたり、積極的に視点という術語を用いている。一例として、アンケート調査で次の【図7】、【図8】のような写真を見せて、それぞれ「柱の左にいる人は誰ですか」、「田中先生の奥さん（【図8】で真ん中に立っている人）の左にいる人は誰ですか」という質問をしたとする。



【図7】野田(1987:235)より



【図8】野田(1987:235)より

野田によれば、日本語話者の場合、【図7】では話し手（及び聞き手）の視点で左右を決める人（「山下さん」と答える人）が多い（77%）。ただし、少数ながら「佐藤さん」と答える人もおり（18%）、それは、「写真に写っている山下さん・佐藤さんの視点に入りこんで左右を決める人もいる」（p.235, 下線は筆者による）ということになる。そして、【図8】

¹⁸ 野田(1995)の言葉を借りれば「主節に対する従属度が高い従属節」。

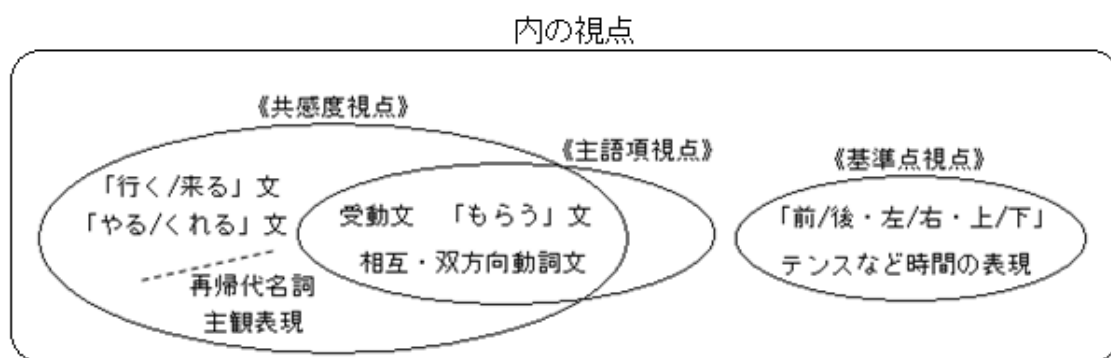
¹⁹ 潘・小澤(2006)はそもそもタ形が客観的な時間軸に沿った過去・完了を表すという考え方に反対しており、タ形の基本的用法は想起された過去・完了の出来事を話者の現在に持ち込むことであるとしている。

のように真ん中の柱を人間に変えた場合、「佐藤さん」と答える人の割合が【図7】のときより増えるようである（31%）。

4. 視点概念の貢献

前節（第3節）では、視点諸概念をまず「内の視点」と「外の視点」に分類し、日本語にとって重要度が高いと思われる内の視点をさらに「共感度視点」、「主語項視点」、「基準点視点」の三つに分類することにした。

そのようにして出来上がった視点の分類を関係する文法項目との関係で図示するならば、次のようになる。



【図9】本研究が提案する視点の分類（Ⅱ）

では、視点という概念（「内の視点・外の視点」、及び「共感度視点・主語項視点・基準点視点」）は、今後、言語研究に対してどのように貢献することができるのだろうか。

4.1 共感度視点・主語項視点の貢献

まず、共感度視点や主語項視点の貢献はどのようなものであろうか。その点について、久野(1978)は、授与動詞「やる/くれる」の用法と使い分けの考察の冒頭部分で次のように述べている。

従来、「ヤル」と「クレル」の使い分けの分析は、一般に、話し手と、与える人と、受け取る人との人間関係（特に近親関係）に基づいて行われて来た。分析がこのレベルで留まる限り、「ヤル・クレル」の問題は、日本語固有の問題に留まり、他の諸言語の種々の特徴と結びつかず、又一般文法理論の問題として浮かび上って来ない。

本節では、「ヤル・クレル」を視点の問題として捉えることによって、視点に関するどの様な一般原則がたてられるかを考察し、その一般原則を日本語の他の文法特徴、他の諸言語、特に英語の諸特徴に適用するための基礎固めをすることとする。

(久野(1978:140-141))

久野のこの発言は、視点概念がどのように言語研究に貢献できるかを端的に言い表している。つまり、一つ一つの文法項目について説明するためならば、あえて視点という概念を持ち出す必要はほとんどない。複数の文法項目に対して一貫した体系的な説明を与えるのに役立つたり、日本語と他言語に共通した特徴に気付かせてくれるような場合にこそ、視点が効力を発揮するというわけである（少なくとも筆者は、上述の久野の発言をこのように解釈している）。

この点で、たとえば、久野が主観表現と視点の関係について考察している部分で提出している次のような議論は、共感度視点が複数の文法項目の間のインターフェースを構築するのに貢献している例であると言える。

(29)a 太郎ガ花子ニナツカシイ友達ノ近況ヲ教エテクレタ。

b 太郎ハ花子ニナツカシイ友達ノ近況ヲ教エテヤッタ。 a-bとも久野(1978:192)

久野によると、例(29)aの「ナツカシイ」は「花子にとって」、bは「太郎にとって」と解釈される。aの「ナツカシイ」を「太郎にとって」と解釈するならば、「E(太郎) > E(花子)」の視点を示すことになり、これは「テクレタ」が要求する視点「E(花子) > E(太郎)」と矛盾するからである。bも、「ナツカシイ」を「花子にとって」と解釈するならば（「花子」寄りの視点）、「テヤッタ」が要求する視点（「太郎」寄りの視点）と矛盾してしまう。

また、3.2.2節や3.3節で指摘したように、「やる/くれる」、「行く/来る」、「受動文（他動詞文）」の三者は、話し手が広義の動作主と被動作主のどちらに視点を寄せるかという要素によって使い分けられるという共通点を持つ一方で、授与・移動には共感度視点のみが強く関与し、受動文には共感度視点・主語項視点の両方が関与するという相違点も持つのだが、このような共通点と相違点を浮かび上がらせたというのも、共感度視点と主語項視点の言語研究に対する貢献の一つであると言える。

このように、久野が視点という概念を導入した目的は、久野の研究の中ではかなりの程度達成されていると言ってよいだろう。しかし、一方では、日本語の数多くの文法項目の

みならず、英語を中心に他言語にも目を向けているためか、考察が「広く浅く」なっているという印象はどうしても否めない。しかも、久野の考察が「浅い」部分は、後に続く他の研究者による研究をもってしても、必ずしも深さを加えられたとは言い難い。

たとえば、話し手が誰に視点を寄せるかを決定付ける視点ハイアラーキーの一つである発話当事者の視点ハイアラーキーは「1=E (一人称) > E (二・三人称)」と規定されており、これによって、「*私が太郎にお金をくれた。」が不適格である理由について説得力のある説明が得られることになる。しかし、この規定は、二人称と三人称の序列（の有無）については何の情報も提供していない。この規定を額面通りに捉えるならば二人称と三人称は視点の序列という点では平等であるように見えるのだが、本当にそのように考えてもよいものか、疑問が残るところである。そのため、共感度視点の概念を初めて導入した久野(1978)の真意が不明であるままに、「聞き手と第3者とでは、聞き手が身内になることが多いが、これも絶対的なものではない」(奥津(1979:5))、(日本語の授受動詞の使用に際して)「“第一人称>第二人称>第三人称”という厳格な序列が形成される²⁰」(彭广陆(2008b:112)。城田(1996)もこれと近い考え方である)といった記述がなされているが、真相は未だ不明である。

このような状況に対して、本研究は、久野(1978)やこれに続く研究が未だ詳細な記述を達成していない部分に目を向け、幾つかの文法項目それぞれと視点の関係についてより詳細に記述していくことで、視点概念がこれまで以上に言語研究に貢献できるようにすることを目標とする。したがって、考察の範囲は自ずと「狭く深く」なる。

具体的には、「やる/くれる」、「行く/来る」、受動文(他動詞文)の用法や使い分けに視点(共感度視点・主語項視点)という概念がどのように貢献するかについて、従来の研究よりも詳細に検討していきたいと考えている。

久野(1978)は共感度視点で説明できる文法項目として最も早い段階で英語・日本語の受動文や日本語の「やる/くれる」を挙げているし、大江(1975)は「行く/来る」と「やる/くれる(もらう)」について詳細に検討してしていく中で両者の用法がパラレルであることを指摘している。

また、再三述べているように、「やる/くれる」、「行く/来る」、受動文(他動詞文)の三者は、話し手が広義の動作主と被動作主のどちらに視点を寄せるかによって使い分けがなされるという点が共通している。その一方で、受動文は共感度視点のみならず主語項視点

²⁰ 原文:「形成了“第一人称>第二人称>第三人称”这种严格的等级序列」。

の制限も受けるため、「やる/くれる」や「行く/来る」とは異なる問題意識を提供してくれる。

そのような理由から、視点研究にとって、「やる/くれる」、「行く/来る」、受動文の三者は非常に重要度が高い項目であると言える。視点研究の第一歩として授与・移動・受動の三者を扱うことで、視点概念がこれら三者のインターフェースの構築に貢献するだけでなく、授与・移動・受動とその他の文法項目に共通する一般原則を浮かび上がらせたり、共感度視点（及び主語項視点）とその他の視点の相互関連性をこれまで以上に明らかにしていく上での足がかりとなることが期待できると思われる。本研究の考察対象として筆者が「やる/くれる」、「行く/来る」、受動文の三つを選んだのは、このような理由によるのである²¹。

4.2 基準点視点の貢献

では、基準点視点という概念は言語研究にどのように貢献し得るだろうか。まず、すぐに気が付くように、時間軸・空間軸における基準点視点という考え方は、このままでは「基準点」を「視点」と言い換えたにすぎず、したがって、ある文法項目（テンス形式、空間関係を表す語の使い分けなど）の説明にとって必要不可欠とまでは言えないということになる。実際、方経民(1987)は主に中国語の“左/右”の使い分けについて野田(1987)と同じような問題意識でアンケート調査を行っているが、視点という術語は一切用いずに、“参照点”という語を用いている（2.4.3節参照）。

とはいえ、基準点視点も内の視点の一員であり、それゆえ、「事象をどこから眺めるか」に支えられているという見方は依然として重要である。

「話し手が時間軸・空間軸の中のどこから事象を眺め、言語化するか」に支えられる基準点視点と、「話し手が誰の立場から事象を眺め、言語化するか」に支えられる共感度視点（や主語項視点）では、同じ内の視点の一員であっても、話し手の視点の決定のされ方が異なるはずである。

しかし、一方では、同じ内の視点の一員である以上、両者には何らかの共通点を見出すことができるはずであり、それが実際に見出せたときに視点研究はさらに発展していくことだろう。ここに、基準点視点という考え方が真の意味で言語研究に貢献し得る可能性を

²¹ ただし、今後の考察の順序は、移動動詞「行く/来る」文（第三章）、授与動詞「(て)やる/(て)くれる」文（第四章）、受動文（第五章～第六章）の順になる。

見ることができる（今のところ「予想」にすぎないが）。

ただし、基準点視点と共感度視点（や主語項視点）の相互関連性を見出して両者のインターフェースを構築するというのは、それが実現できるならば理想的であるが、容易な作業ではない。率直に言って、現在の筆者の力量で成し遂げられることではない。

そのようなわけで、筆者としては視点研究の一環として基準点視点と共感度視点（及び主語項視点）のインターフェースを構築していくことの重要性を十分に認識しているのだが、今回は、基準点視点をこれ以上議論の俎上に乗せることはしない（いや、筆者の力量不足のせいで「できない」）。

5. 本章のまとめ

本章の目的は、そのタイトルが示しているように、視点諸概念を「整理」することと「分類」することであった。

これを達成するために、第2節では、主に日本語の世界における視点が関係する先行研究を概観し、従来の研究において視点という術語がどのような意味で用いられてきたかを整理した。

第3節では、相互に全く関連性のない概念に同じ視点という術語が偶然に与えられるはずはなく、異なる意味で用いられている視点諸概念の中にも必ず何らかの関連性を見出すことができるに違いないという考え方に基づいて、どの意味での視点がどの文法項目の説明に寄与し得るかという基準から、視点諸概念を筆者なりに再分類した。その結果、視点概念はまず「内の視点・外の視点」の二つに分類され、日本語にとって重要度が高い内の視点は、さらに「共感度視点・主語項視点・基準点視点」の三つに下位分類されるということになった。

第4節では、視点という概念が今後どのように言語研究に貢献し得るかという点について、内の視点（共感度視点・主語項視点・基準点視点）を中心に論じることができた。

視点諸概念の整理・分類ができたところで、今後は、視点研究にとって重要度が非常に高い文法項目である「行く/来る」文、「やる/くれる」文、受動文を中心に、視点がどのように関与しているかについてより詳細に考察していく。その際、視点という概念が移動・授与・受動の三者のインターフェースの構築に貢献するためには今後どのような点が明らかにされる必要があるのかという問題意識を常に持ち続けていきたいと思う。そうすることで、移動・授与・受動と視点についての研究は、視点研究の大きな体系が形成されていく

ための、そして、視点が言語研究全体に対してこれまで以上に大きな貢献を果たしていくための第一歩となるだろう。

第三章 移動動詞「行く/来る」文

1. はじめに

1.1 問題の所在

よく知られているように、「行く/来る」の用法と使い分けは、視点という術語を用いて説明されることが非常に多い文法項目の一つである。ただし、本研究が移動動詞「行く/来る」文を共感度視点の原則をもって説明が可能になる文法項目の一つとして位置付けているのに対して（第二章第4節の【図9】参照）、先行研究の中で「行く/来る」の説明に共感度視点の概念を用いているものはむしろ少数派である。「行く/来る」の研究において視点という術語が用いられる場合、それは、基準点、或いは参照点を意味することが多い（下地早智子(1997, 2004), 彭广陆(2008a), 張芑蕾(2009)など）。また、視点という概念を持ち出すことなく「行く/来る」の用法を説明している研究もある（中澤恒子(2002, 2008, 2011a), 山口治彦(2002, 2011)など）。

本研究は共感度視点を用いて「行く/来る」を説明する立場であるが、この点に関して先駆的な研究である大江三郎(1975)や久野暉(1978)は、おおよそ次のような記述を行っている¹。

まず、大江(1975)の記述は以下の通りである（p.45, 下線は筆者による）。

行く：話し手または他者が話し手のホームベースを出発して動く。その動きを話し手が出発点から眺め、描く。
来る：話し手が自らのホームベースに位置し、話し手または他者の動きをその場所（到達点）への動きとして眺め、描く。

また、共感度の概念を最初に導入した久野(1978)は、「行く/来る」が語彙的に内包している視点制約を次のように規定している（pp.253-254）。

来る E（到着点側の人） > E（動きの主体，出発点側の人）
行く E（動きの主体，出発点側の人） ≥ E（到着点側の人）

そして、これらの視点制約は、次に挙げるような別の視点ハイアラーキーと矛盾してはならない（pp.146, 148-149）。

¹ 大江(1975)は久野(1978)が共感度の概念を初めて導入する前の研究であるが、久野が述べているように、両研究は「目の付け処を同じく」しており（久野(1978:128)）、「行く/来る」や「やる/くれる」に関する久野の記述が大江の研究を踏まえていることは間違いないことから、大江も共感度という意味での視点に関する研究に含めることができる。

発話当事者の視点ハイアラーキー 1=E (一人称) > E (二・三人称)

談話主題の視点ハイアラーキー E (談話主題) ≥ E (新登場人物)

大江や久野によるこれらの規定によって「行く/来る」の用法のかなりの程度が説明可能となる。とはいえ、これらの規定は若干の疑問点を残してもいると言える。

そこで、本研究は、大江や久野の功績を十分に認めた上で、これらの研究やその後の他の研究者による研究をもってしても未だ系統的な記述が得られていないと思われる以下の三つの点について、従来よりさらに詳細な考察を試みる。

①話し手のホームベースとは具体的に何を指すか

大江(1975)の規定によって、たとえば、「??太郎が明日、私の家に行きます。」が極めて不自然である理由が説明できる。つまり、ここで「来る」を選ばなければならないのは、「太郎」の到着点である「私の家」が「話し手の恒常的な位置」という意味で話し手のホームベースであることによる。

しかし、話し手のホームベースとは具体的に何を指すのか。話し手にとって最も基本的なホームベースは話し手の現在位置であると思われるが、それ以外ではどのような場所が話し手のホームベースとして認められるのか。大江はこの点について系統的な記述を行ってはいない。

②二人称の位置付けについて

一人称 (⇔二・三人称) が参与する移動の場合、話し手が参与者のうちどちらに視点を寄せるべきかは、久野(1978)の発話当事者の視点ハイアラーキーを参照すれば明らかである。しかし、二人称 (⇔三人称) が参与する移動の場合、同ハイアラーキーは二人称と三人称の間に人称の上位・下位による視点の序列が存在するか否かについては明確に規定していないため²、「行く/来る」の使い分けに関する明確な説明を得ることはできない。これは、視点研究における二人称の位置付けが未だ明確になっていないということでもある。n

² もっとも、言語研究全般において、二人称の扱いは非常に難しい問題である。山口(2002:61)が指摘しているように、「世界を人称という概念で切り分けるにあたって、分水嶺となるのは聞き手(2人称)を含めるか否か、という基準」だからである。たとえば、角田太作(2009:41)は「1人称>2人称>3人称」という名詞句階層を示しているが、これはあくまで言語類型論の立場から汎言語的な傾向を記述したものである。二人称の扱いについては、各言語や各文法項目・言語現象ごとに慎重に検討する必要がある。

実は、久野(1978)も、発話当事者の視点ハイアラーキーを規定した個所(p.146)に対応する巻末脚注の部分で、「少なくとも日本語に関しては、聞き手と、第三者との間の共感度関係は、自動的には定まらない。英語でも同様である。聞き手と第三者の優位関係に就いては、諸言語の文化的背景によって、ヴァリエーションがあることが予想される」(p.315)と述べており、少なくともこの時点では迷いを見せている。

③三人称同士の移動における視点の決定

移動先と移動行為者がともに三人称である場合、話し手の視点の決定のされ方について大きな手掛かりを提供するのは談話主題の視点ハイアラキーである。したがって、同ハイアラキーの働きについても明らかにしていく必要がある。ただし、これについては久野(1978)が丁寧に説明しているので、本研究としては、久野が指摘していない事柄を一つ二つ補いつつ、談話主題の視点ハイアラキーが話し手の視点を決定するとはどういうことなのか、簡単に確認しておきたいと思う。

1.2 本章の流れ

上述の問題の解決に向けて、本章の考察は、以下、次のような順序で進行していく。

第2節では、話し手のホームベースの範囲の問題に取り組む。ここでは、主に、話し手の現在位置以外で話し手のホームベースと言えるのはどのような場所であるかという点が問題となる（上述の問題点①）。

第3節では、発話当事者の視点ハイアラキーが通用しない三人称同士の移動において「行く/来る」がどのように使い分けられるかを、談話主題の視点ハイアラキーを手掛かりに考察する（問題点③）。

第4節では、二人称（⇔三人称）が参与する移動を観察することで二人称の位置付けの問題に取り組む（問題点②）。

なお、一人称関係の問題（話し手のホームベースの範囲の問題）に続いて、三人称関係の問題（三人称同士の移動における「行く/来る」の使い分けの問題）を二人称関係の問題（二人称の位置付けの問題）より先に扱うのは、言語研究全般において二人称の扱いに関する問題は非常に難しく（注2も参照のこと）、一人称・三人称関係の問題を綿密に検討する前にこれに取り組むのは危険を伴うとの判断による。

2. 話し手のホームベース

本節（第2節）では、話し手のホームベースの範囲の認定の問題について、より詳細、且つ具体的な考察を試みる。ここでの考察で（到着点・出発点としての）話し手のホームベースに含まれると認められた存在は、大江(1975)流に言えば「○」（話し手以外）からは除外されて、「●」（話し手）の方に含まれるべき存在ということになり、久野(1978)の発話当事者の視点ハイアラキーにおける「一人称」（話し手が絶対的に視点を寄せるべき存

在)に含まれることになる。

2.1 移動の到着点としてのホームベース

大江(1975)の規定からすると、話し手のホームベースへの移動には「来る」が使用されることになる。また、山口(2011:207)も、『来る』は到着点が話し手の領域にある移動を表す」と規定した上で、話し手の領域とは「話し手が自分のスペースと捉える伸び縮み可能な空間」(下線は筆者による)であるとしている。では、話し手のホームベースは一体どの程度「伸び縮み」するのだろうか。

まず、話し手にとって最も基本的なホームベースは話し手の現在位置であると言える。したがって、話し手の現在位置への移動には必ず「来る」が選ばれることになる。

(01)a 太郎 (あなた) は明日ここに {*行きます/来ます} か。

b 太郎 (あなた) はいつもここに {*行きます/来ます} か。

c 太郎 (あなた) は昨日ここに {*行きました/来ました} か。

(02) ちょっと部屋まで来て {/*行って} くない。2015 号室, 二十階よ。

森村誠一『新幹線殺人事件』

(03) 「男はいるよ。同じ福建省出身」「名前は?」「杜彦中よ」「この店にはしょっちゅう来る {/*行く} のかい?」

森詠『青龍, 哭く』

これを前提に、以下、話し手のホームベースはどのように拡大していくのかについて考察していく。

2.1.1 話し手の恒常的な位置

たとえば、「??太郎が明日私の家に行きます。」のような文は、日本語としては非常に不自然に感じられる。これでは、「太郎」の移動先である「私の家」が、話し手が恒常的に存在している場所であるにも関わらず、話し手とは全く関係ない場所として扱われているかのような印象を与えてしまうからである。やはり、「太郎が明日私の家に来ます。」とするべきである。

この現象は、話し手の恒常的な位置は話し手のホームベースに含まれる可能性が高いということを示している。では、話し手の恒常的な位置とはどのような場所を指すのだろうか。そして、その場所が話し手のホームベースに含まれるためにはどのような条件を満たす必要があるだろうか。

話し手の恒常的位置，すなわち「一定の期間内に話し手が常にいると認識される場所」（張芄蕾(2009:18)）として最初に挙げられるのは，話し手が現在住んでいる場所である。これには，話し手の家・部屋など建物の他に，「神戸」，「兵庫」のように話し手が住んでいる地域も含まれる³。

(04) いつだったか，あなた，一回だけ私の家に遊びに {*行った/来た} ことがあるでしょう。覚えてるかな？

(05) 「結局，要さんとはどういう関係なの」俺が訊くと，兄貴は机の上にあった腕時計をしつつ，「一緒に仕事してるだけだよ。恋愛関係は昔も今も一切ない」「…イヤ，そういう事じゃなくて，仕事先でどういう関係なんだって訊いてんの。よく取材とか行くし，家にも来る {*行く} からさ」 朝丘辰。『わすれな人。』

(06) そうして増えたたくさんのお客さんが来た {*行った} ときに大活躍。
『レタスクラブ』2005年7月25日号

(07) いい人間でも，金のために，変身することがありますからね。とにかく，あなたが京都に来て {*行って} から知り合った人を，あげてみてください。
西村京太郎『京都感情案内』

(08) (話し手は「神戸」に住んでいるが，現在は旅行中で「神戸」には居ない。) 鈴木さんが神戸に {*行った/来た} のはいつだったかな。

次に，話し手の職場や通っている学校など，話し手の現在の所属先も，話し手の恒常的な位置の一つとして認めることができる。

(09)a 昨日 [あなたは] うちの会社に見学 {*行った/来た} そうですね。

b 昨日山田さんがうちの会社に見学 {*行きました/来ました} か。

(10) この一番目を掛けられる生徒たちの大部分は，当然，姫路西からの落ち武者たちであって，そうなる，はじめから播磨を目指して入学して来た {*行った} 生徒たちの間には，自分たちは見捨てられた者という空気が広がり，一つの学校内に溝が出来て，殺伐とするのである。 車谷長吉『武蔵丸』

(11) 少ない予算の中で苦心して集めているのに，中学生は一向に読みません。そこで図書館によく来る {*行く} 生徒をつかまえて，「なんで読まないんだ，君たちのために買ったんだぞ」と言ったら，一言でやられました。「あの本？あぁ，あ

³ 以下，2.1.1 節と 2.1.2 節で挙げる諸例では，『行く/来る』で表される移動の移動先は話し手の現在位置ではないものとする。

- (12) 私が何故「県民の方を向いた医療」をしつこく言うのかと言えば、日本の医者は自分を送り出してきた大学医局の評価だけを気にして、あるいは、その病院で「自分が腕を磨くこと」だけを目的にして関連病院に働きに来る {/*行く} のが、ごまんといふことを知っているからである。 武弘道『こうしたら病院はよくなった!』
- (13) 外科医として食道がんを専門にやっていた関係で、今でも私のまわりには食道がんの患者さんが常に何人かいます。無事手術を終えて退院してから、再発予防のために私の病院を訪ねてくる {/*いく} 人。逆に手術後、運悪く再発して今後の相談に来る {/*行く} 人。そういう人に時々私は聞いてみます。

帯津良一『あるがままに生き死を見つめる 7つの教え』

このように、話し手の恒常的な位置（住んでいる場所や所属先）は、基本的には常に話し手のホームベースに含まれると言える。しかし、ある条件の下では恒常的な位置がホームベースから外れる可能性がある。以下、その条件を二つほど指摘する。

一つ目として、未来の移動で話し手が移動行為者を迎え入れるということをしない場合、恒常的な位置でもホームベースから外れることがある。

- (14) いつかぜひ私の家に遊びに {行って/来て} ください。その時私はもう引っ越し
ているかもしれませんが、弟がまだ残っていてお構いできるかと思います。

- (15) (電話で。話し手は今「私の会社」に居ない。)

大変です！ちょっと契約上のトラブルが発生したようです。本当に申し訳ありませんが、今すぐに私の会社に {行って/?来て} もらえませんか。私はあいにく今
所用で遠方にいるのですが、私の同じ課の者が代わりに対応いたしますので。

上述二例が表す移動の移動先は「私の家」（住んでいる場所）や「私の会社」（所属先）であるから、基本的には話し手のホームベースに含まれるはずである。しかし、話し手が移動行為者を迎え入れるということをしない場合、話し手の恒常的な位置であってもホームベースから外れる可能性がある。ただし、そのような場合であっても、「私の家」がホームベースに含まれる可能性が完全に排除されるわけではない（行く/(?)来る）という点には留意するべきである。

二つ目として、話し手が移動行為者と「恒常的な位置」を共有している場合、その場所は話し手のホームベースから外れる可能性が出てくる。これについては、同じ恒常的な位置でも住んでいる場所と所属先とでは様子が異なるので、一つずつ順番に見ていくことに

する。

まず、話し手が「住んでいる場所」を移動行為者と共有している場合、つまり、話し手と移動行為者が同じ場所に住んでいるという場合の例を挙げる。

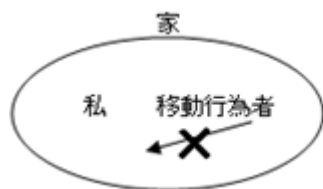
(16) (「コナン君」は話し手と同じ「家」に住んでいる居候の子供。)

a コナン君、いつ家に {*行く/*来る} のかな。

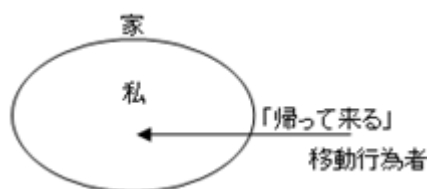
b コナン君、いつ家に {*帰って行く/帰って来る/帰る} のかな。

例(16)a-bのように話し手と移動行為者(コナン君)が住んでいる場所を共有している場合、発話時には両者とも「家」に居なくても、少なくとも心理的には両者とも「家」に位置することになる。そのため、「家」への移動を表すのに「行く」も「来る」も不適格である(例(16)a, 【図1】)。これは、「ここからここへ{*行く/*来る}。」が成立しないのと同じことである。

それで、移動行為者による「家」への移動を表すには、「帰る」、「戻る」などの「回帰」を表す別の動詞を用いることになる。これらの動詞は移動行為者のホームベース外からホームベース内への移動を表すから、この場合、移動行為者は心理的にもホームベースの外に位置することになる。そして、「回帰」を表す動詞「帰る」などに「行く/来る」を下接した場合、「帰って来る」のみ適格で「帰って行く」は不適格となる(例(16)b, 【図2】)。



【図1】



【図2】

さきほど、話し手が自らの恒常的な位置を移動行為者と共有している場合は、その恒常的な位置がホームベースから外れる可能性が出てくると述べた。しかし、【図1】、【図2】から見てとれるように、「住んでいる場所」については、話し手がこれを移動行為者と共有していても話し手のホームベースに含まれる。「* [移動行為者] はいつ家に来るのかな。」が不適格であるのは、「家」がホームベースから外れたからではなく、移動そのものが成立しないからである(だから、「行く」も不適格である)。

次に、話し手が「所属先」を移動行為者と共有している場合、つまり、話し手と移動行

為者が同じところに所属しているという場合について見ていく。

(17) (話し手・聞き手・「田中」は全員「学校」の学生。)

- a 今年の学園祭には木村拓哉が〔私たちの学校に〕{*行く/来る}らしいよ!
- b [あなたは] 明日学校に {行きます/*来ます} か。
- c 田中は明日学校に {行く/*来る} かな。

移動先(学校)が話し手にとっては所属先で移動行為者(木村拓哉)にとってはそうではないという場合、その移動先は話し手のホームベースに含まれる(例(17)a)。しかし、移動先が話し手にとっても移動行為者(聞き手・田中)にとっても恒常的な位置である場合、その移動先は話し手のホームベースから外れることになる(例(17)b-c)⁴。

これは、移動先が話し手にとってのみ所属先である場合、話し手と移動行為者の間に境界線が引かれ、自らの領域に移動行為者を迎え入れる者としての話し手の役割が鮮明になるのに対して(【図3】)、移動先が話し手と移動行為者の両者にとっての所属先である場合、話し手と移動行為者の間に線引きは存在せず、「学校」は話し手と移動行為者のいずれのホームベースでもないと思なされる(【図4】)という理由によると思われる。



【図3】



【図4】

以上、「所属先」に関しては、話し手がこれを移動行為者と共有している場合にはホームベースから外れるということが明らかになった。

そして、話し手と移動行為者がその領域を共有しているという場合に、依然として話し手のホームベースに含まれる「住んでいる場所」と、もはやホームベースから外れる「所属先」との違いは、「住んでいる場所」の方が話し手の存在場所としてより恒常的であり、

⁴ ただし、(話し手が移動行為者である田中・聞き手と明日「学校」で会うつもりで)「明日は私も学校にいます。田中も学校に来ますから、あなたも学校に来ませんか?」というような場合、「学校」は、田中・聞き手にとって恒常的な位置であるか否かに関わりなく、話し手のホームベースに含まれる。これは、「学校」が未来における話し手位置だからである。また、(話し手は昨日「学校」に居たとして)「昨日私は学校にいましたけど、田中も学校に来ましたよ。」という場合も同様である。このように過去・未来における話し手位置が話し手のホームベースに含まれる場合については、次の2.1.2節で詳しく取り上げる。

したがってホームベースとしてより安定的であるということを示している。

この違いは、「私の家」への移動には「自らの安定的な領域」への回帰を意味する「帰る」を用いる傾向が強く、「私の会社」への移動には「自らが一時的に存在していた領域」への回帰を意味する「戻る」を用いる傾向が強いという点にも表れる。

(18)a そろそろ家に {帰ります/?戻ります}。

b そろそろ会社に {?帰ります/戻ります}。

2.1.2 過去・未来における話し手位置

話し手の現在位置が話し手にとって最も基本的なホームベースであるというのは当然のことであるが、これに加えて、過去・未来における話し手位置も話し手のホームベースに含まれる可能性が非常に高い。「明日、三ノ宮駅の中央口で待ってますから、2時頃に中央口に来てください。」のような例はまさにそのことを示している。

そこで、本小節(2.1.2節)では、過去・未来における話し手位置がホームベースに含まれる条件について考察する。

まず、過去における話し手位置への移動の例を挙げる。

(19) (遠くの建物を指差して。話し手は昨日その建物にいた。)

昨日あそこに山田が {*行った/来た} よ。 下地(2004:60)

(20) 教授が不当監禁されたという現場にいなかったことが、証明されたのだろうか。留置場には男はいなかった。どこかに移送されてしまっていた。警察官が来て {/*行って} 「釈放だ」と言ってくれたときは、どれだけ嬉しかったことか。

『小説現代』2005年12月号

(21) 私たちはいつも空腹で、それを満たすことができなかった。そして食欲は他のことに向けられた。支給された食べ物で十分に胃袋を満足させられない捕虜たちは、タバコを欲しがった。食べ物とタバコとの交換が行われるようになった。収容所に来る {/*行く} 北朝鮮人との物々交換も活発だった。

カツキ・タニガワ『帰還』

次に、未来における話し手位置への移動の例である。

(22) (遠くの木を指差して、あとで会うつもりで。)

あとであそこに {*行って/来て} ね。 下地(2004:61)

(23) 警備員さんはあたしの顔をしってるから、このまま二人で並んで入っていくと怪

生まれちゃう。まずあたしが先に行くんで、穰治君は五分ぐらい遅れて入って
きて {/*いって}。 『週刊新潮』 2005年2月24日号

上述諸例が示しているように、過去・未来における話し手位置は、ほとんどの場合においてホームベースに含まれるとすることができる。ただし、これがホームベースに含まれる条件についてより詳細に記述するためには、多少の補足が必要でもある。なぜなら、「来る」の使用条件は「発話時、或いは（移動行為者の）移動時に話し手が移動先に居る（居た）こと」と規定されることが多いが、移動行為者の到着時に話し手が移動先に居なくても当該の移動先がホームベースに含まれる例が存在するからである。

(24) 米国に着くと、妹のパットと夫のリーが空港まで迎えに来て {/*行って} くれていた。私たちはさっそくウェルドンという町の中心部にあるパットの家に向かった。
チャールズ・R・ジェンキンス (伊藤真[訳]) 『告白』

(25) あなたの女友達のことを話してるのよ。いつ会わせてくれるの？ 次の寄港地にも来る {/*行く} ンでしょ？ ルーシー・ゴートン (仙波有理[訳]) 『モンテカルロの宝石』

例(24)は過去における話し手位置への（他者の）移動、(25)は未来における話し手位置への移動の例である。

例(24)で、話し手が「空港」に着いたのは明らかに「妹のパットと夫のリー」より後である。つまり、移動行為者の到着時には話し手は移動先に居なかったことになる。例(25)も、「女友達」の到着時に話し手が移動先（次の寄港地）に居るという保証はない。

このような例も考慮に入れると、過去における話し手位置がホームベースに含まれる条件は話し手と移動行為者が同じ時間にその領域に居たという事実があることであり（移動時にそのことを話し手が認識している必要はない）、未来における話し手位置がホームベースに含まれる条件は話し手がその領域において移動行為者を迎え入れる心づもりであることであると言える。移動行為者の到着時に話し手が到着点に居る（居た）か否か、すなわち、話し手の方が移動行為者よりも先に到着する（した）か否かはさほど重要な条件にはならない。

2.2 移動の出発点としてのホームベース

1.1 節で紹介したように、「行く」の用法について、大江(1975:45)は、「話し手または他者が話し手のホームベースを出発して動く」場合に用いると規定している。そこで、本小節（2.2 節）では、ホームベースを出発して移動する存在とは具体的に何を指すのかにつ

いて考察する。

まず、話し手の現在位置が最も基本的なホームベースであるからして、「ホームベースを出発して移動する存在」の中で最も基本的なのは、そこから移動する話し手自身である。話し手は常に話し手がその時に位置している場所から移動するからである。

(26)A : 古賀君, ちょっとこっちに来なさい!

B : はい, 今 {行きます/*来ます}。

(27) シリーニは頭を振った。「タクシーであなたの家に行く {/*来る} わ。それからいっしょに出かけましょう」

アン・マリー・ウィンストン (松村和紀子[訳]) 『禁断のときめき』

(28) 品川駅まで行く {/*来る} のに, 特急電車で行く {/*来る} には運賃はいくらかかりますか? 岩崎勝利『希望のレールで』

では、これを基本として、送り出す側としてのホームベース、すなわちホームベースを出発して移動する存在はどの程度拡大していくのだろうか。

話し手自身の次にまず考えられるのは、話し手の現在位置 (ホームベース) を出発点として移動する話し手以外の存在である。

(29) 私の母がそちらに {行ったら/来たら} ⁵, うちに電話するように言ってくれませんか。 張芃蕾(2011:115)

前後の文脈なしに例(29)だけを与えられたとしたら、「行く/来る」のいずれも適格となるだろう。しかし、たとえば、今まで話し手と「母」が同じ場所に一緒に居て、そこから「母」だけが移動する (した) というような場合には、「来る」が不適格になるということに注目したい。

(30) 私の母, 今はここに居ますが, すぐにそっちに {行きます!??来ます} から, もうしばらくお待ちください。

これは、「私の母」が話し手のホームベースを出発して移動する存在であるということが文中に明示されているからである。「私の母」が話し手の家族・親族 (など) であり、話し手にとって心理的に近いからという理由ではない (例(29)で「行く/来る」ともに適格であるという現象については、第4節の「二人称の位置付け」のところでも詳しく扱うことにする)。

⁵ 例(29)の「行く/来る」の適格性について、張芃蕾(2011)は話し手にとって「私の母」の方が「聞き手 (の現在位置)」よりも心理的に近いことを根拠に「行く/*来る」であるとしているが、筆者としては、少なくとも張が述べる理由で「来る」を排除することはできないと考える。

そして、話し手の現在位置から出発する存在ではなくても、話し手の意向によって当該の移動を行う存在も、ホームベースを出発して移動する存在に含まれる。

(31) うちの子、一時間ほど前にそちらに伺わせたのですが、ちゃんとそちらに {行った/??来た} でしょうか。

以上の観察から、話し手自身以外でホームベースを出発して移動する存在に含まれるのは、「話し手の現在位置を出発する（話し手以外の）存在」、及び「話し手の意向で当該の移動を行う存在」であるということが明らかになった。

2.3 第2節のまとめ

第2節では、話し手のホームベースの範囲について考察した。その結果は以下の通りである（矢印の左側は基本的なホームベースであり、右側はそこから拡大してホームベースに含まれることになったものである）。

移動の到着点としての話し手のホームベース：

[話し手の現在位置] → [話し手の恒常的な位置]
→ [過去・未来における話し手位置]

移動の出発点としての話し手のホームベース：

[話し手自身] → [話し手の現在位置を出発して移動する話し手以外の存在]
→ [話し手の意向で当該の移動を行う存在]

なお、矢印の右側、すなわちホームベースの拡大によって話し手のホームベースに含まれることになった存在は、大江(1975)の言葉を借りれば、「○」（話し手以外）からは除外されて「●」（話し手）の方に含まれるべき存在である。とはいえ、言うまでもなく、矢印の左側に位置する「話し手の現在位置」や「話し手自身」と全く同じように扱うことはできない。

そこで、本研究では、話し手が移動先・移動行為者のどちらに視点を寄せるかの決定のされ方について「人称」を重要な手掛かりとして考察していく立場から、矢印の右側に位置する存在を「準一人称」として扱うことにする（矢印の左側に位置する存在は一人称である）。これは、矢印の右側に位置する存在が、話し手の視点の決定に際して久野(1978)の発話当事者の視点ハイアラーキーにおける「一人称」に準ずる扱いを受けるということを意味する。

本章では、以下、三人称同士の移動の事象や二人称（⇔三人称）が参与する移動の事象

について観察していくが、その際、「準一人称」は「話し手以外」(○)から注意深く除外されなければならない。

3. 三人称同士の移動と談話主題の視点ハイアラーキー

本節(第3節)では、三人称同士の移動の事象における話し手の視点の決定のされ方について、談話主題の視点ハイアラーキーを手掛かりに考察していく(三人称同士の移動の場合、話し手の視点の決定に発話当事者の視点ハイアラーキーが関与することはない)。

談話主題の視点ハイアラーキーを手掛かりにする以上、移動先・移動行為者のうちどちらが「談話主題」であるかという点が重要になってくる。そこで、同ハイアラーキーが「行く/来る」の使い分けにどのように関与するのかを考察する前に、本研究が考える「談話主題」とは何かという点を(「行く/来る」文を離れたところで)簡単に述べておきたいと思う。

まず、一文のみならば、「談話主題=文主題」ということになる。つまり、下例(32)aの談話主題は「太郎」、bは無題文ということになる。

(32)a 太郎は花子に電話をかけた。

b 太郎が花子に電話をかけた。(無題文)

よって、ある事象に参加する存在(いずれも三人称)のうち、一方が[+特定]の名詞(句)でもう一方が[-特定]の名詞(句)であるという場合、[+特定]の方が談話主題になる。なぜなら、[+特定]の名詞(句)は助詞「は」(など)を伴って主題になることが可能であるのに対して(太郎は～)、[-特定]の方はそれができないからである(*ある人は～)。

(33) 太郎はある人に声をかけた。

(34)a ある人が(*は)太郎に声をかけた。(無題文)

b 太郎はある人に声をかけられた。

同様に、[+有情]の名詞(句)と[-有情]の名詞(句)では、[+有情]の方が談話主題ということになる。

(35)a 風が(??は)太郎に向かって吹いている。(無題文)

b 太郎は風に吹かれている。

ただし、[-特定]、[-有情]であっても、助詞「が」(など)によってすでに導入された名詞(句)であれば、その後の文脈では主題になることができる(ただし、下例(36)の

「そのある人」はもはや〔一特定〕ではない。よって、下例(36)-(37)それぞれの第二文の「談話主題」(＝文主題)は、それぞれ「そのある人」、「その風」である。

(36) そこにある人が立っていた。そのある人は、次の瞬間、太郎に声をかけた。

(37) その日は強い風が吹いていた。その風は、突然、太郎に向かって吹き荒れた。

そして、重要な点として、談話主題は、次に「は」などの主題を表す助詞が現れるまで継続することになる。

(38)a 太郎は何となく緊張している。花子がそこに居るからだ。

b 太郎は何となく緊張している。花子はそんな太郎に構うことなく、ずっとそこに立っている。

したがって、例(38)aの第二文は、「文」単位で見れば無題文であるが、「談話」単位で見れば「太郎」が談話主題であるということになる。一方、bの第二文の「談話主題」(＝文主題)は「花子」である。

以上が、本研究における「談話主題」である。これを踏まえて、以下、談話主題の視点ハイアラキーがどのように「行く/来る」の使い分けに関与するかという点を具体的に考察していく。

まず、移動行為者の方が談話主題である場合、談話主題寄りの視点を要求する談話主題の視点ハイアラキーとの矛盾を生じさせないように、話し手は必ず移動行為者の方に視点を寄せなければならない(行く/*来る)。

(39) 太郎は数日前からそわそわして落ち着かない。いよいよ明日、太郎は花子のところに {行く/*来る} らしい。
〔談話主題：太郎〕

一方、移動先(に位置する人)の方が談話主題である場合、「行く/来る」ともに適格となる。それは、談話主題の視点ハイアラキーが談話主題寄りの視点だけでなく「E：談話主題＝新登場人物＝0」⁶という中立の視点も許可することと、移動動詞「行く」も移動行為者寄りの視点だけでなく中立の視点を許可することにより、移動先(談話主題)寄りの視点を示す「来る」と中立の視点を示す「行く」の両方が認められるからである。

(40) 花子は本当に嬉しそうだ。いよいよ明日、太郎が花子のところに {行く/来る} らしい。
〔談話主題：花子〕

(41) もっとも、これに対しては慶喜にも言い分はあった。五月十四日、島津久光以下

⁶ 久野(1978)にならうならば「E(談話主題)＝E(新登場人物)＝0」と書くべきであるが、本研究では、以下、表記を簡素化するため、久野からの直接引用である場合を除いて、視点の序列を「E：○○>○○」のような形で書き表す。

が二条城にやって来た {/行った} 7 際、慶喜は、諸藩の回答を待たずに幕府単独で兵庫開港の勅許を奏請した理由を述べた。

家近良樹『徳川慶喜』〔談話主題：慶喜〕

さて、ここまでは、久野(1978)が既に説明している点の確認である。これを踏まえた上で、筆者が補足しておきたいのは、中立の視点が許可されるか否かは、場面により、また人により判断に揺れが生じるという点である（談話主題である移動先寄りの視点は確実に認められるだろう）。

上述の例(40)-(41)について、筆者は一律に「行く/来る」ともに適格であるとしたが、もし複数の日本語話者を対象に調査をするならば、これら三つの例文における「行く」の適格性には差が生じることが予想される。

ただし、一つ言えることは、当該の「行く/来る」文の中に移動先が明示されていない場合、「行く」の適格性が落ちるということである。

(42)a 御隠居はとても疲れていた。そんな時に与太郎が御隠居のところに {行った/来た} のである。〔談話主題：御隠居〕

b 御隠居はとても疲れていた。そんな時に与太郎が {??行った/来た} のである。〔談話主題：御隠居〕

例(42)a と b の「行く」の適格性の違いは、当該の「行く/来る」文における話し手の「御隠居」に対する感情移入の度合い（＝視点の寄せ方）の違いによるものと思われる。つまり、「御隠居のところ」が明示されることで、話し手が御隠居・与太郎の両方から一定の距離を置いて中立の視点で移動の事象を眺めているという印象を聞き手に与えやすくなるのに対して（例(42)a）、「御隠居のところ」が明示されなければ、談話主題である「御隠居」に対する感情移入の度合いがより強くなり、中立の視点を示す「行く」の適格性が低くなるのである（例(42)b）。

以上、三人称同士の移動の場合、談話主題の視点ハイアラーキーがどのように話し手の視点を決定するかについて考察し、以下の点が確認された。

①移動行為者の方が談話主題である場合は、移動行為者寄りの視点を示す「行く」のみが適格となる。

②[a]移動先の方が談話主題である場合は、移動先寄りの視点を示す「来る」と中立の

7 「やっけて行く」という形式が日本語に存在しないため、例(41)で原文「来る」を「行く」に入れ替えるならば不適格になるように思える。しかし、「やっけて」を削除すれば「行く」も適格となる。

視点を示す「行く」の両方が適格となる。

[b]ただし、移動先に対する話し手の感情移入の度合いによっては中立の視点(行く)が認められにくい場合がある。

4. 移動動詞文における二人称の位置付け

ここまで、第2節では話し手のホームベースの範囲について考察し、その考察結果は、話し手自身(の現在位置)以外で「○」(話し手以外)から除外されて「●」(話し手)に含まれる存在、すなわち「準一人称」という人称を設定することにつながった。また、第3節では、三人称同士の移動の場合に話し手の視点がどのように決定されるかについて、談話主題の視点ハイアラーキーを手掛かりに考察した。

これらの考察結果を受けて、本節(第4節)では、「行く/来る」文における二人称の位置付けの問題に取り組むことにする。

4.1 考察の方法

視点研究において二人称はどのように位置付けられるべきであろうか。可能性としては以下の二つが考えられる。

①二人称は[一人称]の側に位置付けられる([I・II] vs. III)

②二人称は[三人称]の側に位置付けられる(I vs. [II・III])

この考え方は、山口(2002:61)が「およそ人称の対立は[1人称]対[非1人称]、および[1・2人称]対[非1・2人称]、のふたつの対立、もしくはその組み合わせによって構成されているようである」、「世界を人称という概念で切り分けるにあたって、分水嶺となるのは聞き手(2人称)を含めるか否か、という基準なのである」と指摘していることとも一致する。

そこで、本研究では、次のような考察方法によって二人称の位置付け問題の解決を図ることにする。

まず、全ての移動の事象を、「一人称(⇔二・三人称)が参与する移動」、「二人称(⇔三人称)が参与する移動」、「三人称同士の移動」の三つに分類する。その上で、主に二人称が参与する移動について観察し、もし「E:二人称>三人称」という人称による視点の序列が存在するならば二人称は一人称の側に位置付けられ([I・II] vs. III)、これが存在しないならば二人称は三人称の側に位置付けられる(I vs. [II・III])と考える。その

理由は以下の通り。

一人称が参与する移動の場合、「話し手は、常に自分の視点をとらなければならない、自分より他人寄りの視点を取ることができない」(久野(1978:146))、「話し手自身は常に絶対に身内である」(奥津敬一郎(1979:5))といった先行研究の指摘があるように、話し手は必ず、もう片方の参与者(移動先・移動行為者)である二・三人称よりも優先的に一人称の方に視点を寄せなければならない(ここで、話し手のホームベースに含まれる存在はあくまで「準一人称」であることに注意を払う必要がある)。これは、「人称」の上位・下位による視点の決定である。

一方、三人称同士の移動の場合、第3節で観察したように、参与者(移動先・移動行為者)のうち話し手がどちらに視点を寄せるかを決定するのは談話主題の視点ハイアラキーである。これは、「談話」による視点の決定である。

このことから、二人称が参与する移動において、もし人称による視点の序列「E:二人称>三人称」が存在するならば、一人称が参与する移動と同じく「人称」によって視点が決定的であるという意味で二人称は一人称の側に位置付けられると言える。一方、これが存在しないならば、三人称同士の移動と同じく「談話」によって視点が決定的であるということになるので、その意味で二人称は三人称の側に位置付けられることになる。

4.2 「三人称→二人称」の移動

まず、「三人称→二人称」の移動の例から取り上げる。もし「E:二人称>三人称」の視点の序列が存在するならば、移動動詞は「来る」のみが適格となるはずである。

(43) うちの子、気が付いたらいなくなってたんですが、そちらに {行って/来て} ませんか。

(44) 私の母がそちらに {行ったら/来たら}, うちに電話するように言ってくれませんか。(=例(29))

上述二例のいずれにおいても「行く/来る」ともに適格である⁸。しかも、「三人称→二人称」の移動において話し手が移動先・移動行為者のどちらに視点を寄せるかは、三人称同士の移動の場合と同じく「談話」によって決定されることになる。

(45) 太郎は数日前からそわそわして落ち着かないみたいでしたよ。なんでも、太郎は

⁸ (電話で)「うちの子、30分ほど前にそちらに向かいましたから、もうすぐそちらに {行く/??来る} と思います。」(cf.例(43)) という場合なら「来る」が排除される可能性が高くなる。ただし、これは「うちの子」が話し手領域を出発して移動する存在であるため、「準一人称」として扱われるからである。念のため。

いよいよ明日あなたのところに {行く/*来る} ということで、本当に嬉しそうに
していましたよ。 [談話主題：太郎]

- (46) [あなたは] 数日前からそわそわして落ち着かないみたいですけど、どうしたんですか。あ、そうか。いよいよ明日太郎があなたのところに {行く/来る} ンでしたね。やっぱり嬉しいですか。 [談話主題：あなた]

このことから、「三人称→二人称」の移動の場合、「E：二人称>三人称」の視点の序列は存在しないと言えそうである⁹。

4.3 「二人称→三人称」の移動

次に、「二人称→三人称」の移動の例を観察する。「E：二人称>三人称」の視点の序列が存在するならば移動動詞は「行く」のみが適格となるであろうが、4.2 節の観察から推測するに「行く/来る」文においてはこの序列は存在しないと思われる。したがって、「行く/来る」ともに適格となることが予想される。

- (47) 国家とは何かを知りたければ国境に行って {/*来て} みることさ。鉄条網で厳重に区切られ、兵士たちがきびしい監視。地球上を細かく分断し、人間をその中に閉じ込めてしまうのが国家。 橋本勝『Peace 戦争と平和のアルファベット絵本』

- (48) でも、あなたの命を危険にさらすようなことはしないわ。さあ、行って {/*来て} !
あなたが安全なところに行く {/*来る} まで、誰も通さないわ。

スーザン・スペンサー・ポール (永幡みちこ[訳]) 『花嫁の持参金』

上述二例からすると「二人称→三人称」の移動の場合は「行く」のみが適格であり、これは「E：二人称>三人称」という人称による視点の序列が存在することを意味しているようにも思える。しかし、事実はそのようではない。なぜなら、「二人称→三人称」の移動であっても、三人称の移動先の方が談話主題になっている場合は「行く/来る」ともに適格となるからである。

- (49) のび太はね、昨日君が [のび太のところに] {行った/来た} ンで、すごく喜んで

⁹ なお、中澤(2011a:35)は、(電話で、停電で困っている友人に対して)「電力会社に電話すれば、誰か来るよ。」という例を挙げて、「『誰か行くよ』はむしろ不自然に聞こえる。」としている。この文の移動行為者「誰か」は「-特定」の存在であるから、談話主題は移動先の「あなた (のところに)」である。したがって、談話主題の視点ハイアラキーが話し手の視点を決定するのであれば、中立の視点の「行く」と移動先寄りの視点の「来る」の両方が適格となるはずである。しかし、中澤の指摘の通り、上の例では「行く」は(不適格とまでは言わないものの)不自然に感じられる。この例からも、中立の視点は常に認められるわけではなく、認められやすい状況と認められにくい状況が存在するということが言える。

たらしいよ。

[談話主題：のび太]

よって、「二人称→三人称」の移動、「三人称→二人称」の移動のいずれにおいても「E：二人称>三人称」という人称による視点の序列は存在しないと言える。したがって、「行く/来る」文では二人称は三人称の側に位置付けられることになる¹⁰。

4.4 第4節のまとめ

「行く/来る」文における二人称の位置付けについて考察することが第4節の目的であった。考察の結果、二人称が参与する移動の場合、「E：二人称>三人称」という視点の序列は存在せず、話し手の視点は（「人称」ではなく）三人称同士の移動と同じく「談話」によって決定されることから、「行く/来る」文では二人称は三人称の側に位置付けられるということが明らかになった。

「行く/来る」文：I vs. [II・III]

5. 本章のまとめ

本章の目的は、移動動詞「行く/来る」文は共感度視点の原則をもって説明が可能になる文法項目の一つであるという立場から、「行く/来る」の用法や使い分けに視点がどのように関与するかについて従来の研究よりも詳細に考察することであった。

これを達成するために、①話し手のホームベースには具体的にどのような存在が含まれるか、②三人称同士の移動の場合、話し手の視点はどのように決定されるか、③「行く/来る」文における二人称の位置付けをどのように考えるべきか、という三つの課題を設定した。

考察の結果、以下の三点が明らかになった。

①[a]移動の到着点としての話し手のホームベースには、話し手の現在位置をはじめ、

「話し手の恒常的な位置」や「過去・未来における話し手位置」が含まれる。

[b]移動の出発点としての話し手のホームベースには、話し手自身をはじめ、「話し

手の現在位置から出発する（話し手以外の）存在」や「話し手の意向で当該の移

¹⁰ この点は、大江(1975:45)が話し手のホームベースを中心に「行く/来る」の用法を規定していることや、山口(2011:207)が『来る』は到着点が話し手の領域内にある移動を表す、『行く』は到着点が話者空間内にはない移動を表す（下線は筆者による）と規定していることとも一致する。ただし、久野(1978:146)が発話当事者の視点ハイアラーキーを「1=E（一人称）>E（二・三人称）」と規定しているのは、他の文法項目のことや他言語のことも念頭に置いてのことであり、「行く/来る」が一人称を中心に使い分けられるということを意図したものではない。

動を行う存在」が含まれる。

[c]これら話し手のホームベースに含まれる存在は、視点研究においては「準一人称」として扱われるべきである。

- ②三人称同士の移動の場合、移動行為者の方が談話主題である場合は「行く」が選ばれ、移動先の方が談話主題である場合は、基本的には、「行く」(中立の視点)と「来る」(移動先寄りの視点)の両方が適格となる。このことは、二人称(⇔三人称)が参与する移動にも当てはまる。
- ③二人称が参与する移動の場合、「E: 二人称>三人称」の視点の序列は存在せず、話し手の視点は「談話」によって決定される。このことから、「行く/来る」文では二人称は三人称の側に位置付けられると言える。

第四章 授与動詞「(て)やる/(て)くれる」文

1. はじめに

1.1 問題の所在(1)——「やる/くれる」

「行く/来る」とは対照的に、本章で考察する授与動詞「やる/くれる」の用法と使い分けは共感度視点の概念を利用した説明がなされることが多い。

まず、共感度の概念を初めて導入した久野暉(1978)は、「やる/くれる」が語彙的に内包する視点制約を次のように規定している (pp.141-142)。

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{くれる} \quad E(\text{与格目的語}) > E(\text{主語}) \\ \text{やる} \quad E(\text{主語}) \geq E(\text{与格目的語}) \end{array} \right.$$

たとえば、「太郎が花子にプレゼントを渡す」というモノの授与があったとする。

(01)a 太郎が花子にプレゼントをくれた。

b 太郎が花子にプレゼントをやった(あげた)¹。

久野の規定に従えば、話し手は同じ事象を言語化するにあたり、例(01)aでは「花子」、bでは「太郎」寄りの視点を選択しているということになる。

そして、上述の「やる/くれる」の視点制約は、発話当事者の視点ハイアラーキーや談話主題の視点ハイアラーキーなどと矛盾してはならない。

しかし、これらの視点ハイアラーキーが話し手の視点を決定すると考える以上、明確なのは、「一人称は常に優先的に視点を寄せられる」ということだけである。そのため、「行く/来る」について考察した前章と同様の、以下の三つの疑問点が残る。

①「やる/くれる」文における「準一人称」の正体

「太郎が私の弟にプレゼントをくれた。」のように話し手側に属する存在は限りなく一人称に近い扱いを受けるということはよく知られている。これを「準一人称」と呼ぶことにすれば、「やる/くれる」文において「準一人称」に含まれる代表的な存在は話し手の家族・親族などであると想定されるが²、奥津敬一郎(1979:5)が指摘しているように、「家族・親類だからと言って、常に身内になるとは限らない」。

¹ 以下、「やる」と「あげる」については「やる」で代表させる。「やる」と「あげる」は待遇の面で異なるが視点という面では違いが出ないため、本研究では、両者を基本的に同じものとして扱うことにする。

² 第三章で考察した通り、「行く/来る」文では話し手の家族・親族が「準一人称」に含まれるわけではない。ある存在が「準一人称」に含まれる条件は「行く/来る」文と「やる/くれる」文で異なる。

②二人称の位置付けについて

第三章でも述べた通り、発話当事者の視点ハイアラーキーは二人称と三人称の間の視点の序列について明確に規定していないため、視点研究における二人称の位置付けは未だ不明確である。このことから、奥津(1979:5)が「聞き手と第3者とは、聞き手が身内になることが多いが、これも絶対的なものではない」と述べているような問題が生じることになる。第三章の考察では、「行く/来る」文では人称による視点の序列「E: 二人称>三人称」は存在せず、したがって、二人称は三人称の側に位置付けられるという結論が得られたが、「やる/くれる」文についても同様のことが言えるかどうかについては改めて慎重に考察する必要がある。

③三人称同士の授与における視点の決定

モノの与え手・受け手ともに三人称である場合に談話主題の視点ハイアラーキーが具体的にどのように話し手の視点を決定するのかという問題についても、今一度確認しておくことが望まれる。

このように、「やる/くれる」と「行く/来る」は用法がパラレル（並行的）であると指摘されているだけあって（大江三郎(1975), 城田俊(1996)）、話し手の視点の取り方という点についても問題意識を共有していると言える。

1.2 問題の所在(2)——「てやる/てくれる」

さらに、コトの授与を表す授与補助動詞「てやる/てくれる」文と視点の関係についても今一度検討してみる必要があると思われる。

まず、久野(1978)は授与補助動詞「てやる/てくれる」の視点制約を次のように規定している (p.152)。

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{てくれる} \quad E \text{ (非主語)} > E \text{ (主語)} \\ \text{てやる} \quad E \text{ (主語)} > E \text{ (非主語)} \end{array} \right.$$

その上で、下例(02)における話し手の視点について次のように説明している。

(02) 太郎ハ花子ノ勉強ヲ手伝ッテクレタ。 久野(1978:153)

例(02)は「非主語『花子』寄りの視点からの記述とも解釈できるし、文外の要素『私』寄りの記述とも考えられるし、又、その両方であるとも考えられる」(p.153)。

しかし、特に「てくれる」が非主語寄りの視点を表すとする久野の見方については、その後の幾つかの研究がその問題点を指摘している。

たとえば、山橋幸子(1999)は、「ありがたいことに」との共起を根拠に、「てくれる」は周りで起こるある出来事に対する話し手の利益・恩恵の感情を表す表現であると主張している。

(03)a ありがたいことに、友達が私にカメラを貸してくれた。

b ありがたいことに、植物が酸素を出してくれる。 a-bとも山橋(1999:25-26)

山橋のこの主張は、「てやる/てくれる」の視点の非対称性を指摘しているという点でも注目に値する。

また、澤田淳(2007a,b)は、「てくれる」が非主語寄りの視点を表すとする分析の具体的な問題点を指摘した上で(澤田(2007a:4-5, 2007b:87))、認知言語学的な立場から、『てくれる』構文とは、当該の事象がそれを認知する主体にとって思恵的であると捉えられることを表す構文である。それゆえ、『てくれる』構文が表す恩恵性とはその事象を捉える『認知主体』(conceptualizer : C) にとっての恩恵性であり、その事象の主語は認知主体であってはならない(澤田(2007b:88))と主張している(ここで、「認知主体」とは話し手、聞き手、或いは主文主語を指す)。「てくれる」文で話し手が視点を寄せる対象は受益者と同一であると考えられるため、澤田のこの主張によると、「てくれる」文は「認知主体」寄りの視点を表すということになる。

授与補助動詞「てやる/てくれる」の用法にも何らかの形で話し手の視点に関与しているのは当然のことであるが、上述の通り、その関与の仕方は「やる/くれる」の場合と比べて複雑であり、再考の余地が残されていると言える。

1.3 本章の流れ

上述のような問題意識から、以下、本章の考察は次のように進んでいく。

第2節では、授与本動詞「やる/くれる」文を対象に、「準一人称」の正体を規定し(上述1.1節の問題点①)、三人称同士の授与の場合に談話主題の視点ハイアラーキーがどのように話し手の視点を決定するかについて確認した上で(問題点③)、二人称の位置付けの問題に取り組むことにする(問題点②)。ただし、ここでは、特に二人称の位置付けの問題について重点的に取り組むことになる。なぜなら、「準一人称」の正体は「行く/来る」文におけるそれと比べて複雑ではなく、また、三人称同士の授与における視点の決定のされ方は「行く/来る」文の場合とほとんど変わらないからである。一方、二人称の位置付けの問題については、「行く/来る」文の考察で明らかになったことを応用すればそれで事足り

るというものではなく、「やる/くれる」文では二人称をどのように位置付けるのが相応しいかという点を改めて慎重に考察する必要がある。

第3節では、授与補助動詞「てやる/てくれる」文に視点がどのように関与しているかについて再検討を試みる。ここでは、山田敏弘(2004:29-32)の「直接ベネファクティブ構文・間接ベネファクティブ構文」という考え方を手掛かりに、まず、「てやる/てくれる」の視点制約をどのように規定したらよいのかについて改めて検討する。そして、その新たな規定に基づいて、「てやる/てくれる」の用法と使い分けについて説明を加えていくことを試みる。

2. 授与本動詞「やる/くれる」と視点

本節(第2節)では、授与本動詞「やる/くれる」の用法や使い分けに視点がどのように関与しているかについて、従来の研究よりもさらに詳しく考察していきたい。

2.1 「準一人称」の規定

まず、「やる/くれる」文において「準一人称」に含まれるべき存在の正体について規定しておく。

この部分の目的は、①一人称(⇔二・三人称)が参与するモノの授与の場合は人称による視点の序列「E: 一人称>二・三人称」によって話し手の視点が決定されるということを確認すること、②「準一人称」の正体を規定し、「準一人称」は今後「話し手以外」から除外されて「話し手」(一人称)として扱われるべきであるということを確認すること、の二点である。

まず、言うまでもなく、一人称がモノの与え手・受け手として授与の事象に参加している場合、話し手は必ず一人称に視点を寄せなければならない。これは「人称」の上位・下位による視点の決定である。

(04)a 太郎(あなた)が私にプレゼントを{*やった/くれた}。

b 私が太郎(あなた)にプレゼントを{やった/*くれた}。

問題は、数多くの先行研究³が指摘しているように、「話し手と密接に関係する(と話し手が考える)人」もまた「一人称」に限りなく近い扱いを受けるということと、一人称相

³ 大江(1975), 久野(1978), 奥津(1979), 城田(1996)など多数。「話し手と密接に関係する(と話し手が考える)人」について、大江は「●(話し手)に含まれ○(話し手以外)から除外される」べきであると述べているし、城田は「3 [1]」と表現している。

当の扱いを受けるのはどのような存在であるかという点が未だ明確にされていないということである。

このような状況に対して、本研究としては、話し手と密接に関係する（と話し手が考える）存在を「準一人称」と呼び、「準一人称」とは話し手が「私の～」、「うちの～」と呼べる存在であると規定する。ただし、話し手がある存在を「私の～」、「うちの～」と呼べるか否かについては、「私の～」として遇することが義務的である存在から、そのように遇することはできない存在まで段階性があるということに注意を払わなければならない。

(05)a 君が私の娘（私の友達）のミキちゃんにお菓子を{*やった/くれた}んだって？

b 君が山田さん^ち家のミキちゃんにお菓子を{やった/?くれた}んだって？

c 君が安倍総理^{うち}の家のミキちゃんにお菓子を{やった/??くれた}んだって？

d 君がミキちゃんという子にお菓子を{やった/*くれた}んだって？

例(05)a-dは全て「君→ミキちゃん」のモノの授与を表しているが、aのように「ミキちゃん」が話し手の家族・親族（または友達など）である場合、形式的には三人称であってももはや「準一人称」であり、そのように遇することが義務的である。それに対して、b-cの「ミキちゃん」は「準一人称」であるとは考えにくい。とはいえ、bは「私の友達の山田さん家のミキちゃん」である可能性などを想定できないこともないが、cになると「私の友達の安倍総理……」である可能性を想定するのは難しい。そして、dの場合、「ミキちゃん」が話し手と密接に関係するとは到底考えられないので、これを「準一人称」として遇することはほとんど不可能である。

このように、「私の～」、「うちの～」と呼べるか否かには段階性があるという但し書きを付けた上で、ここでは、話し手が「私の～」、「うちの～」と呼べる存在を「準一人称」として認めることにする。今後の議論において、「準一人称」は「話し手以外」から注意深く除外されなければならない。

2.2 三人称同士の授与

モノの与え手・受け手ともに三人称である場合、談話主題の視点ハイアラーキーが話し手の視点を決定することになるが（「談話」による視点の決定）、同ハイアラーキーが具体的にどのように話し手の視点を決定するかについては、第三章第3節で考察した三人称同士の移動の場合とほとんどパラレルであるため、ここではごく簡単に確認するにとどめておく。

まず、モノの与え手の方が談話主題である場合、与え手寄りの視点を示す「やる」のみが適格となる。

(06) 主筆 妙子も一しょに行くのですか？

保吉 勿論一しょに行くのです。しかし妙子は立つ前に達雄へ手紙をやる {/*くれる} のです。 芥川龍之介『或恋愛小説——或は「恋愛は至上なり」——』

反対に、モノの受け手の方が談話主題である場合、中立の視点を示す「やる」と受け手寄りの視点を示す「くれる」の両方が適格となる。ただし、受け手に対する話し手の感情移入の度合いによっては中立の視点（やる）が認められにくい場合がある。そして、受け手が文中に明示されない場合、感情移入の度合いが高くなり、中立の視点が容認されにくくなる。

(07)a ふるさとのお母さんが久しぶりに貴子に手紙を {やった/くれた} んで、貴子ったら今日はとっても嬉しそうだったわね。

b ふるさとのお母さんが久しぶりに手紙を {*やった/くれた} んで、貴子ったら今日はとっても嬉しそうだったわね。

(08) 杏子はその手紙の方はすぐには開かないで、それをミシンの台の上に載せた。犬を取り返しに来ておいて、結局それを自分に置いて行った克平の顔を思い浮べると、杏子はあるすがすがしさを感じた。が、それが、克平の犬をくれた {/*やった} という行為から来ているのか、妙に乾燥した感じのする彼独特の応対ぶりから来ているか判らなかった。 井上靖『あした来る人』

2.3 二人称の位置付けの問題

ここまで、「やる/くれる」文における「準一人称」（「話し手以外」から除外されるべき存在）の正体を規定し、一人称が参与するモノの授与では「人称」の上位・下位によって話し手の視点が決定されるということを確認した（2.1節）。そして、三人称同士のモノの授与の場合は「談話」によって視点が決定されるということも確認した（2.2節）。

これを受けて、本小節（2.3節）では、「やる/くれる」文における二人称の位置付けの問題に取り組むことにする。考察方法は、第三章で「行く/来る」文について考察したときと同じで、二人称（⇔三人称）が参与する授与について観察し、もし人称による視点の序列「E：二人称>三人称」が存在するならば二人称は一人称の側に位置付けられ（[I・II] vs. III）、これが存在しないならば二人称は三人称の側に位置付けられる（I vs. [II・III]）

と考える。

まず、「三人称→二人称」の授与の例を幾つか挙げる。

(09) 原口さんが〔あなたに〕招待券をくれた {/*やった} んですか。夏目漱石『三四郎』

(10) へえー、〔番台はあなたに〕ずい分いいのくれた {/*やった} じゃん。これがさ、
カマジイのそこへ行くんだ。 映画『千と千尋の神隠し』

(11) 友人があなたにお守りをくれた {/??やった} ら、その友人はあなたの協力者です。

<http://members3.jcom.home.ne.jp/tt1123/oyakudatijouhoukann/yume/a-gyou/yume-o.html>

(アクセス日：2013/7/30)

(12) 担当の理学療法士と整形外科医は、あなたに助言をくれる {/??やる} でしょう。

http://naruoseikei.com/AAOS/foot%20Activity/foot_activity.html (アクセス日：2013/7/30)

筆者の語感では上述の四例全てにおいて「やる」(あげる)は不可であるが、例(11)-(12)については「やる」を容認する日本語話者もいるかもしれない⁴。とはいえ、もし「やる」が容認される可能性があるとしても、「くれる」が選ばれる可能性の方がはるかに高いという事実には変わりはない。そして、例(09)-(10)では「やる」が容認される可能性は極めて低い。よって、「三人称→二人称」の授与の場合、基本的に「くれる」のみが適格であると言ってよいだろう。したがって、「三人称→二人称」の場合、人称による視点の序列は存在すると言えそうである。

次に、「二人称→三人称」の授与の場合はどうだろうか。

(13) 手紙?誰に遣る {/*呉れる} 手紙?時雄は激した。そんな手紙を書いたって駄目
だと宣告しようと思って、足音高く二階に上った。 田山花袋『蒲団』

(14) 宿屋へ茶代を五円やる {/*くれる} のはいいが、あとで困りゃしないか、田舎へ
行って頼りになるはお金ばかりだから、なるべく儉約して、万一の時に差支え
ないようにしなくっちゃいけない。 夏目漱石『坊っちゃん』

(15) あなたが、「通常必要」ではないお金を〔あなたのご家族に〕あげる {/*くれる}
と、それには贈与税がかかります。

<http://www.gifttax.jp/donation/annually.html> (アクセス日：2013/7/30)

上述三例の全てにおいて「やる」のみが適格であることから、「二人称→三人称」の授与

⁴ もし例(11)-(12)で「やる」も容認されるとすれば、それは、この二例は文字を媒体として不特定多数の人々に発信されたものであり、ここでの「あなた」は話し手(書き手)の文章を読むことになる不特定多数の人々を指すことから、当該の授与が、実際には「三人称→二人称」の授与であるのだが、あたかも三人称同士の授与であるかのように解釈される可能性があるという理由によると思われる。

の場合も人称による視点の序列は存在すると言える。

このように、上に挙げた例(09)-(15)を見る限り、「やる/くれる」文では二人称は一人称の側に位置付けられると言えそうである。

では、次のような例はどうだろうか。

(16) 君がミキちゃんにお菓子を {やった/くれた} なんだって？

この例で「やる/くれる」ともに適格であるのは、二人称と三人称の間に視点の序列が存在しないということを意味するものではない。なぜなら、ここで「くれる」が適格になるのは「ミキちゃん」が「準一人称」である場合のみであり、しかも、その場合、「やる」は不適格となるからである。つまり、この例における「くれる」は（「E：三人称>二人称」ではなく）「E：準一人称>二人称」の視点を示しているのである。一方、「やる」が適格になるのは「ミキちゃん」が「準一人称」に含まれない場合に限られる。

(17)a 君がミキちゃんという子にお菓子をやったんだって？ [E：二人称>三人称]

b 君が私の娘のミキちゃんにお菓子をくれたんだって？ [E：準一人称>二人称]

つまり、例(16)で「やる/くれる」ともに適格である（ように見える）のは、「ミキちゃん」が三人称であるか「準一人称」であるかが与えられた文からは明確ではないことによるのである。

以上の観察から、「やる/くれる」文では「E：二人称>三人称」という人称による視点の序列が存在するということが明らかになった。このことは、二人称が参与する授与も一人称が参与する授与と同じく「人称」の上位・下位によって話し手の視点が決定されるということの意味する。したがって、「やる/くれる」文では二人称は一人称の側に位置付けられるということになる。

「やる/くれる」文：[I・II] vs. III

さて、第三章では、「行く/来る」文では二人称は三人称の側に位置付けられるという結論を得たのであった。つまり、「行く/来る」文と「やる/くれる」文では二人称の位置付けが異なるということになる。では、この違いはどこから来るのだろうか。

今ここで、仮に、一人称と二人称は同じ場所に一緒に居るものとしよう（[I・II]）。そして、その状況下で二人称⇔三人称の授与があったとする。たとえ一人称と二人称が同じ場所に居るとしても、二人称⇔三人称の授与が同時に一人称⇔三人称の授与を意味することはない。

(18) (状況：一人称と二人称が同じ場所に居る)

a 田中があなたにお金を渡す。≠田中が私にお金を渡す。

b あなたが田中にお金を渡す。≠私が田中にお金を渡す。

つまり、一人称と二人称が同じ場所に居るという状況であっても、二人称⇔三人称の授与は成立する。この事実は、二人称に「一人称の側に位置付けられる」([I・II])という道を選ばせることになり、また、一人称の側に位置付けられた二人称は、三人称とは対立することになる(II vs. III)。

しかし、同じ状況下で二人称⇔三人称の移動があったとすれば、それは、同時に一人称⇔三人称の移動も意味することになる。

(19) (状況：一人称と二人称が同じ場所に居る)

a 田中があなたの所に移動する。＝田中がここに移動する。

b あなたが田中の所に移動する。＝あなたがここから田中の所に移動する。

つまり、一人称と二人称が同じ場所に居るという状況下では、二人称⇔三人称の移動は成立しないのである。そして、これを成立させるためには、一人称と二人称は別の場所に居なければならない(I vs. II)。

(20) (状況：一人称と二人称が別の場所に居る)

a 田中があなたの所に移動する。≠田中がここに移動する。

b あなたが田中の所に移動する。≠あなたがここから田中の所に移動する。

そして、この事実は、二人称に「一人称と対立する」(I vs. II)という道を選ばせることになり、また、一人称と対立した二人称は、三人称の側に位置付けられることになり([II・III])。

「やる/くれる」文と「行く/来る」文で二人称の位置付けが異なるのは、以上のような理由によると考えられる。

2.4 第2節のまとめ

第2節では、授与本動詞「やる/くれる」の用法と使い分けに話し手の視点がどのように関与するかについて考察した。

まず、一人称が参与するモノの授与の場合は「人称」の上位・下位によって話し手の視点が決定されるため、必然的に一人称に視点を寄せることが義務的になるということを確認した。その上で、「やる/くれる」文においては、話し手が「私の～」、「うちの～」と呼

べる存在は「準一人称」として扱われるということを述べた。今後の議論において、「準一人称」は「話し手以外」から除外されなければならない(2.1節)。

次に、三人称同士の授与の場合は「談話」によって話し手の視点が決定されるということを確認した。談話主題の視点ハイアラーキーが具体的にどのように話し手の視点を決定するのかという点については、第三章第3節で考察した三人称同士の移動の事象の場合とほぼ同じである(2.2節)。

最後に、二人称の位置付けの問題に取り組んだ。その結果、二人称(⇔三人称)が参与する授与の場合、「E: 二人称 > 三人称」という「人称」の上位・下位によって話し手の視点が決定されることから、「やる/くれる」文では二人称は一人称の側に位置付けられるという結論を得た(2.3節)。

3. 授与補助動詞「てやる/てくれる」と視点

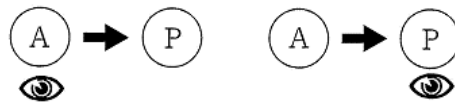
本節(第3節)では、授与補助動詞「てやる/てくれる」の用法や使い分けに話し手の視点がどのように関与するかという点について考察していく。その際、「てやる/てくれる」文は「やる/くれる」文から拡張したものである(益岡隆志(2001), 楊玲(2008)など)という点に着目し、折に触れて、拡張してもなお引き継がれている特徴と、拡張に伴って変化・出現・消失している特徴について指摘していきたい。これによって、「やる/くれる」文と「てやる/てくれる」文の「視点」という面での異同がより鮮明になることが期待される。

3.1 「てやる/てくれる」の視点制約

モノの授与を表す授与本動詞「やる/くれる」文の場合、参与者はモノの与え手と受け手の二者であると考えて差し支えない。したがって、「やる/くれる」の使い分けは与え手・受け手の二者のうち話し手が視点を寄せやすいのはどちらであるかによって決定される。

(21) 太郎は花子に数学の教材を {やった/くれた}。

例(21)で、与え手は「太郎」、受け手は「花子」である。したがって、「花子」が三人称であれば「E: 太郎_{談話主題} ≥ 花子_{新登場人物}」の視点から「やる」が選ばれ、「花子」が「準一人称」ならば「E: 花子_{準一人称} > 太郎_{三人称}」の視点から「くれる」が選ばれる。これを図示するならば、次のようになる。

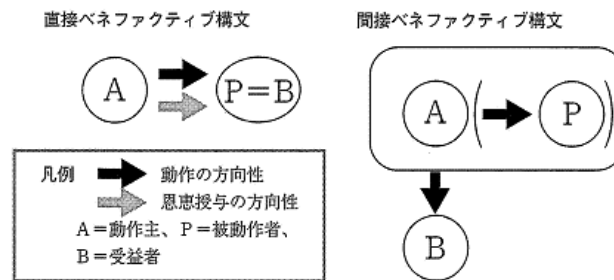


【図1】動作を捉える立場（山田(2004:17)より）⁵

これに対して、コトの授与を表す授与補助動詞「てやる/てくれる」文は、重要な点においてこれと異なる。「てやる/てくれる」文の場合、コトの直接的な与え手・受け手の他に、当該の事象から直接的・間接的に恩恵を受ける受益者の存在も考慮に入れる必要が出てくるからである。つまり、「てやる/てくれる」文の視点制約について考察する場合、特に受益者の存在に注意を払う必要があると言える。

この点で、山田(2004)の考え方は大きな手掛かりを提供してくれそうである。山田はベネファクティブ構文（「てやる/てくれる/てもらう」文）を直接ベネファクティブ構文と間接ベネファクティブ構文に分けることを提案している。

直接ベネファクティブ構文とは、「てやる/てくれる（/てもらう）」文に前接する動詞が表す動作の方向性と「てやる/てくれる（/てもらう）」が表す恩恵の方向性が一致する文のことである。一方、間接ベネファクティブ構文とは、動作の方向性と恩恵の方向性が一致しない文のことを言う。これを山田は次のように図示している。



【図2】直・間ベネファクティブの方向性の概念図（山田(2004:30)より）⁶

そして、直接・間接ベネファクティブの例として山田が挙げているのは次のようなものである。

⁵ 【図1】でAは広義の動作主＝モノの与え手（Agent）、Pは広義の受け手＝モノの受け手（Patient）を表す。

⁶ 【図2】でAは広義の動作主＝コトの与え手、Pは広義の被動作主＝コトの受け手、Bは直接的・間接的な受益者（Beneficiary）を表す。また、間接ベネファクティブ構文の概念図（【図2】右）で「A」から「B」に向かう矢印は「恩恵授与の方向性」を表すものであるから、凡例からすると灰色の矢印で描かれるはずである。これは山田の単純なミスであると考えられる。

(22)a 田中は私に本を売ってくれた。 [A=田中, B=P=私] (直接ベネファクティブ)

b 田中は私のために走ってくれた。 [A=田中, P=∅, B=私] (間接ベネファクティブ)

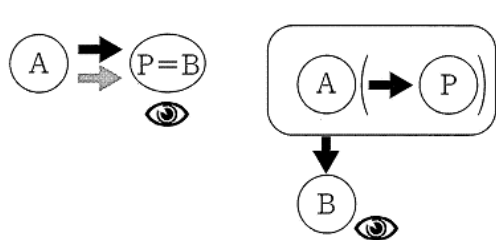
a-b とも山田(2004:29)

ベネファクティブ構文を直接・間接の二つに分けるといふ山田の提案を受けて、本研究では、授与補助動詞「てやる/てくれる」が内包する視点制約を次のように規定したいと思う。

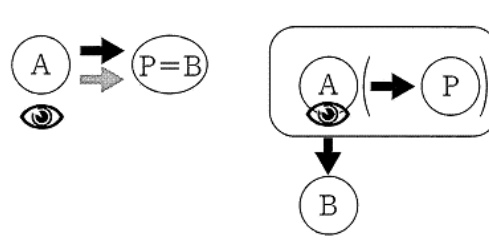
$$\begin{cases} \text{てくれる} & E: B(P)_{\text{非主語}} > A_{\text{主語}} \\ \text{てやる} & E: A_{\text{主語}} > P(B)_{\text{非主語}} \end{cases}$$

この規定は、BとPが一致するか否か(ベネファクティブが直接的であるか間接的であるか)に関わらず、「てくれる」はA・Bの比較でB寄りの視点、「てやる」はA・Pの比較でA寄りの視点を要求するということを示している。また、ここで重要なのは、久野(1978:152)の規定における「非主語」は「コトの受け手(P)」と「受益者(B)」の二つに分けられるべきであり、このことが「てやる/てくれる」の視点制約の非対称性をもたらしているという点である。

この規定を図示するならば、次のようになる。



【図3】「てくれる」の視点制約



【図4】「てやる」の視点制約⁷

また、「やる/くれる」の視点制約(これは久野(1978)の成果である)についてもA・P(・B)の記号を用いて記すならば、次のようになる。

$$\begin{cases} \text{くれる} & E: P_{\text{与格目的語}} > A_{\text{主語}} \\ \text{やる} & E: A_{\text{主語}} \geq P_{\text{与格目的語}} \end{cases}$$

「やる/くれる」と「てやる/てくれる」の視点制約を見比べると、両者は概ね一致していることが分かる。つまり、拡張してもなお、「やる/くれる」の視点制約は「てやる/てくれる」にほぼ引き継がれているということである。

⁷ 【図3】と【図4】でA・P・Bが表すものは【図2】と同じである。

しかし、より詳しく観察するならば、「くれる」と「てくれる」はともに「主語以外の存在に視点を寄せることを要求する」という特徴を共有しているものの、「くれる」は P 寄りの視点を要求するのに対して「てくれる」は B 寄りの視点を要求するという点で相違が見られるということに気が付く。つまり、「くれる」の視点制約が「てくれる」への拡張に伴って変化したのである（その結果、「てやる/てくれる」の視点制約は非対称的になった）。

ちなみに、「やる」と「てやる」の視点制約はほぼ同じ⁸であることから、「てくれる」の方が「てやる」よりも拡張の度合いが高いということになり、これは益岡(2001, 2012), 澤田(2007a)などの指摘とも一致する。そして、「てくれる」の拡張の度合いの高さは「てくれる」に「くれる」にはない用法をもたらすことになるのだが、これについては 3.3.3 節、及び 3.4.2～3.4.3 節で改めて触れることにする。

以下、「てやる/てくれる」の用法を、主にコトの与え手(A)と受け手(P)の人称を基準に、当該の事象における P が受益者(B)と一致しているか（ベネファクティブが直接的か間接的か）にも注意を払いつつ、「『てやる』のみ適格である場合」、「『てくれる』のみ適格である場合」、「(両方適格であるため) 使い分けが問題となる場合」の三つに分けて整理し、そのようになる理由について上で立てた規定に基づいて説明を加えていくことにする。

3.2 「てやる」のみ適格である場合

「てやる」のみが適格となるのは「一人称(A)→二・三人称(P)」のコトの授与の場合のみである。

まず、一人称（コトの与え手(A)）による動作・行為の受け手(P)とその動作・行為の受益者(B)が一致しているもの（直接ベネファクティブ）を挙げることにする。この場合、「てやる」は「E: 一人称(A) > X(P/B)」の視点から適格となり、「てくれる」は「E: X(B/P) > 一人称(A)」の視点を要求してしまうため不適格となる。

(23) そうだ、ユカ。本棚で思い出したけど、一度〔あなたを〕図書館に連れていってあげる {/*くれる} よ。 [E: 私(A) > あなた(P/B)] 「てやる」

(24) すごく寒そうだったから、羽織っていたジャンパーを脱いで、優太ちゃんに被せ

⁸ 両者は、「やる」には「中立の視点」が認められる（≧）のに対して、「てやる」にはこれが認められにくい（>）という点が異なる。久野(1978:153)は、「やる」と「てやる」の大きな違いは「『テヤル』が、中立的な視点（E（主語）=E（非主語））では用いられないということである」と述べているが、この「中立の視点」については 3.4.1 節で改めて議論する。

てあげた {/*くれた} のです。 レスキュー編集部[編]『ドキュメント新潟中越地震』

[E: 私(A)]>優太(P/B) 「てやる」

(25) 私はあの時、心を鬼にして太郎を叱って {やった/*くれた}。

[E: 私(A)]>太郎(P/B) 「てやる」

また、コトの与え手(A) (一人称) の動作・行為の直接の受け手(P)が「X と密接な関係がある Y」(X の Y) であるという場合が考えられる。

(26)a 私は太郎を手伝って {やった/*くれた}。

b 私は太郎の宿題を手伝って {やった/*くれた}。

[E: 私(A)]>太郎 (の宿題) (P/B) 「てやる」

(27) 君のためいきなんて 春風に変えてやる {/*くれる} つじあやの[作詞]『♪風になる』

[E: 私(A)]>君 (のためいき) (P/B) 「てやる」

たとえば、例(26)a のコトの受け手(P)は「太郎」であるが、b の最も直接的な P は「太郎」ではなく「太郎の宿題」である。しかし、「宿題」は「太郎」と密接な関係を有しており、「私が太郎の宿題を手伝う」という事象から「太郎」が受ける影響は、「私が太郎を手伝う」(例(26)a) という事象から「太郎」が受ける影響とほぼ同じである。例(27)の「ためいき」と「君」の関係も同様である。

このような場合に「太郎」をどう考えるかについては、①「宿題」は明らかに「太郎」と密接な関係があるものだから、例(26)b におけるコトの受け手(P)は「太郎」であり、そこには「E: 私(A)>太郎(P/B)」という視点に関与している、②「手伝う」の対象はあくまで「宿題」であって、「太郎」は当該の事象から(間接的に)恩恵を受ける存在であるから、そこには「E: 私(A)>宿題(P), 太郎(B)」という視点に関与している、という二つの考え方が可能である。いずれにしても「てやる」が適格である(そして「てくれる」は不適格である)という事実には変わりはないのだが、本研究としては、例(26)b の下に記したように「E: 私(A)>太郎 (の宿題) (P/B)」という視点関係を想定し、これを直接ベネファクティブであると考えことにする(結果として、上述①と②の中間の考え方を採ったことになる)。

そして、「一人称→二・三人称」のコトの授与の中には、受け手(P)と受益者(B)が一致しないもの(或いは、P が不在のもの⁹)もある(間接ベネファクティブ)。

⁹ 受け手(P)が不在ならば、A は「与え手」というよりも「動作主」と呼ぶ方がより適切であろうが、ここでは、「与え手」と「動作主」を呼び分けることをせず、やはり「コトの与え手」と呼ぶことにする。

(28) 私はあの時、桑田をほめて {やった/*くれた} のだが、それは、桑田をほめれば

清原もきっと喜ぶと思ったからである。 [E: 私(A)>桑田(P/B), 清原(B)] 「てやる」

(29) 待って、ワカメちゃん。私がお姉さんに代わって磯野君を叱ってあげる {/*くれる}

る}。 TVアニメ『サザエさん』2011/6/5 放送分 [E: 私(A)>磯野(P), ワカメ(B)] 「てやる」

(30) 私は疲れている太郎のために布団を敷いて {やった/*くれた}。

[E: 私(A)>布団(P), 太郎(B)] 「てやる」

(31) 私はあの日、親友セリヌンティウスのために長い長い距離を走って {やった/*くれた} のだ。

[E: 私(A)>ø(P), 親友(B)] 「てやる」

「てやる」の場合、コトの与え手(A)が受け手(P)より視点の序列が上位であれば適格となる。「てやる」の適格性にとってはAとPの間の視点の序列が重要なのであって、受益者(B)が誰であるかとか、PとBが一致しているか否かという点はそれほど重要度が高い要素ではない。したがって、間接ベネファクティブであっても、Aが一人称である以上、「てやる」は「E: 一人称(A)>X(P), Y(B)」という視点から適格となるのに対して、「てくれる」の方は「E: Y(B)>一人称(A), X(P)」という視点を要求してしまうため不適格となる。

3.3 「てくれる」のみ適格である場合

「てくれる」のみが適格となるのは、「二・三人称(A)→一人称(P)」のコトの授与、「三人称(A)→二人称(P)」のコトの授与、「非コトの授与の事象」の三つである。

3.3.1 「二・三人称→一人称」のコトの授与

まず、コトの受け手(P)である一人称が当該の事象の受益者(B)でもある場合（直接ベネファクティブ）について観察する。

この場合、一人称が受益者(B)であるから、「てくれる」は「E: 一人称(B/P)>二・三人称(A)」という視点から適格となる。一方、一人称はコトの受け手(P)でもあるから、「てやる」は「E: 二・三人称(A)>一人称(P/B)」という視点から不適格となる。

(32) [あいつは] 何人も人を殺した奴だけど、でも…最後に俺たちを、助けてくれた {/*やった}。 太田忠司『まぼろし曲馬団』 [E: 俺たち(B/P)>あいつ(A)] 「てくれる」

(33) あの時あなたが私を励まして {/*やった/くれた} ことが、私にとっては本当に嬉しかったのです。 [E: 私(B/P)>あなた(A)] 「てくれる」

(34) あの時父が私を厳しく叱って { *やった/くれた } おかげで、今の私がある。

[E : 私(B/P) > 父(A)] 「てくれる」

また、コトの与え手(A)の動作・行為が『私』と密接に関係がある Y (私の Y) を直接的な受け手(P)としている場合も、「P=B=私 (の Y)」の直接ベネファクティブであると考える (「P=私の Y, B=私」ではない。3.2 節の例(26)b, (27)も参照のこと)。

(35) 太郎が私のレポートを手伝って { *やった/くれた }。

[E : 私 (のレポート) (B/P) > 太郎(A)] 「てくれる」

(36) 調べてほしい事がある。[中略] 調べてくれない { /*やらない } なら、今後一切君とは接触しない。

TV ドラマ『ガリレオ』2013/5/6 放送分

[E : 私 (が調べてほしい事) (B/P) > 君(A)] 「てくれる」

(37) 太郎が私の家族を助けて { *やった/くれた }。

[E : 私 (の家族) (B/P) > 太郎(A)] 「てくれる」

なお、一人称を受け手(P)とするコトの授与の場合、間接ベネファクティブはほとんど考慮する必要がないと思われる。「星野君は原君を喜ばせるために私を褒めてくれた。」のような例が考えられなくもないが、それでも、「てくれる」が適格であるのはやはり「E : 私 (B/P) > 星野君(A)」の視点によると考えられるし (「E : 原君(B) > 星野君(A)」ではない)、P が一人称であるために「てやる」が不適格となる (E : 星野君(A) > 私(P)) という点も直接ベネファクティブの場合と全く変わらないからである。

3.3.2 「三人称→二人称」のコトの授与

「二・三人称(A)→一人称(P)」のコトの授与と同様に、「三人称(A)→二人称(P)」のコトの授与の場合も「てくれる」のみが適格となる。

まず、コトの受け手(P)である二人称が受益者(B)でもある場合 (直接ベネファクティブ)、「てくれる」は「E : 二人称(B/P) > 三人称(A)」の視点から適格となり、「てやる」は「E : 三人称(A) > 二人称(P/B)」の視点から不適格となる。なお、ここで「E : 三人称 > 二人称」の視点が認められないということは、「やる/くれる」文と同様に、「てやる/てくれる」文においても二人称と三人称の間には「E : 二人称 > 三人称」という「人称」の上位・下位による視点の序列が存在するというを示しており、ここに、拡張してもなお引き継がれている (「やる/くれる」文と「てやる/てくれる」文に共通する) 特徴の一つを見出すことができる。

- (38) 「また、教えるよ」のひと言が聞けたら、彼があなたを特別扱いしはじめてくれた {/*やった} 証拠だと考えて間違いなさそうです。

浦野啓子(等)『なぜか「モテる女」の共通点』[E: あなた(B/P)>彼(A)]「てくれる」

- (39) 家族でしょう？阿部さん [=あなた] の心の「穴」を埋めてくれる {/*やる} のは… 今西乃子『ちかい家族とおい家族』[E: あなた (の心の穴) (B/P)>家族(A)]「てくれる」

ただし、「三人称(A)→二人称(P)」のコトの授与の場合、「A=三人称, P=二人称, B=一人称」という可能性も考えられる(間接ベネファクティブ)。たとえば、「太郎があなたを特別扱いする」という事象の場合(cf. 例(38)), 「太郎があなたを特別扱いしてくれているのなら、私としてもそれを利用してしまおう。」ということであれば、この事象の受益者(B)は、一人称かもしれないし、二人称かもしれないし、或いはその両方かもしれない。

とはいえ、A=三人称である以上、B=一人称(間接ベネファクティブ)であったとしても「てくれる」はやはり適格である。また、A=三人称, P=二人称である以上、「てやる」はやはり不適格である。

3.3.3 非コトの授与の事象

非コトの授与の事象とは、コトの与え手(A)の側には「誰かに恩恵を授与する」という意思性が認められず、したがって「A→誰か」のコトの授与が認められない事象のことを指す。この場合、Aが引き起こす事象から話し手(或いは、聞き手)が何らかの形で恩恵性を感じていれば「てくれる」が適格になるが、「てやる」は不適格である。

- (40) 自分自身のスタイルをしっかりと持っていれば、大きな成功を手にすることができるんだ、ということを、イチローは多くの人に教えてくれた {/??やった}。

『西日本新聞』2004/10/13 朝刊 [E: 私(B)>イチロー(A), 多くの人(P)]「てくれる」

- (41) ありがたいことに、消防署がやっとな火事を消してくれた {/*やった}。

山橋(1999:25) [E: 私(B)>消防署(A), 山火事(P)]「てくれる」

- (42) ありがたいことに、子供がすくすく育ってくれる {/*やる}。

山橋(1999:25) [E: 私(B)>子供(A), (P不在)]「てくれる」

- (43) しかし彼らは知らないのだ。北東の方角から間断なく吹きわたる貿易風が、ハワイの夏をどれだけ涼しくしてくれる {/*やる} かということ。

益岡(2012:6), 村上春樹『走ることにして語るときに僕の語ること』

[E: 私(B)>貿易風(A), (P不在)]「てくれる」

(44) 昨晚の台風が邪魔になっていた大木をなぎ倒して {*やった/くれた}。(作例)

[E: 私(B)]>台風(A), 大木(P)「てくれる」

上述諸例で「てくれる」が適格となるのは、それぞれの例文の下に記した視点によるものと考えられる(間接ベネファクティブ)。しかし、視点制約からすると「てやる」も適格となることが予想されるにも関わらず¹⁰、実際には「てやる」は不適格である。この事実についてはどのように考えればよいだろうか。

これについて、本研究では、「てやる」はコトの与え手(A)に積極的に視点を寄せる授与補助動詞であるため、Aの側に「A→誰か」のコトの授与を行うという「意思性」がなければそのAは視点を寄せられる資格を失うのだと考えたい。

したがって、例(40)-(41)のようにAが自らの意思をもって他者にコトを授与する能力を持つ存在である場合、「当該の事象がAの(誰かにコトを授与するという)意思によって引き起こされたものである」(そして、視点の序列に違反していない)という条件の下では「てやる/てくれる」ともに適格となるが(下例(45))、Aの側にそのような意思性が認められない場合、「てくれる」のみが適格となる(下例(46))。

(45) あの時太郎は[次郎に向って]わざとよろこんで {やった/くれた}。

(46) 文庫本の『夕べの雲』に署名をしてさし上げたら、大へんよろこんでくれた {*やった} ということがある。 益岡(2012:4), 庄野潤三『けい子ちゃんのゆかた』

[私(B)]>(その人)(A), (P不在)「てくれる」

そして、例(42)-(44)のようにAが自らの意思で他者にコトを授与する能力を持たない存在である場合、「てやる」が適格となる可能性はない。

さらに、Aに「意思性」が認められず、Bが二人称であるという場合も、「てくれる」のみが適格となる。

(47)a これでカツオのお行儀も百点になってくれ {*/やれ} ればねえ。

TVアニメ『サザエさん』2012/4/22 放送分 [私(B)]>カツオのお行儀(A), (P不在)「てくれる」

b これでカツオ君のお行儀も百点になって {*/やれ/くれ} ればいいわね。(作例)

[あなた(B)]>カツオのお行儀(A), (P不在)「てくれる」

(48) こっちはもうだいぶ暖かくなって {*/やり/くれ} ました。そっちも早く暖かくなって {*/やれ/くれ} ればいいですね。 [あなた(B)]>気候(A), (P不在)「てくれる」

最後に、重要な点として、ここで取り上げた「非コトの授与の事象の『てくれる』文」

¹⁰ 「E: イチロー(A)>多くの人(P)」(例(40)), 「E: 貿易風(A)>ø(P)」(例(43)) など。

は全ての「てくれる」文の中で最も拡張の度合いが高いものであり、ここまでの拡張をもたらしたのは「くれる→てくれる」の拡張に伴う視点制約の変化であるという点を指摘しておきたい。しかも、よく知られているように、この種の「てくれる」文は現代日本語において使用頻度が非常に高い。

3.4 使い分けが問題になる場合

本章の3.1節で規定した「てやる/てくれる」の視点制約からすると、「二人称(A)→三人称(P)」, 及び「三人称(A)→三人称(P)」(三人称同士)のコトの授与の場合、「てやる/てくれる」ともに適格となることが予想される。

では、「てやる/てくれる」ともに適格である場合、実際にはどのように使い分けがなされるのか。以下、先に三人称同士のコトの授与を考察し、次に「二人称(A)→三人称(P)」のコトの授与についても触れる。

3.4.1 三人称同士のコトの授与(1)

三人称同士のコトの授与の場合、話し手の視点は(「人称」の上位・下位ではなく)「談話」によって決定される。まず、三人称同士のコトの授与の中でも、「新登場人物(A)→談話主題(P)」のコトの授与について観察する。

(49) ご隠居は疲れていた。与太郎がそんなご隠居を手伝って {?やった/くれた}。

「てやる」の適格性が若干低いものの、基本的には「てやる/てくれる」ともに適格となる。その理由は、以下に示す視点によるものであると思われる。

例(49)「てやる」 E: 与太郎(A)_{新登場人物} = ご隠居(P/B)_{談話主題} = 0 (直接べ)

「てくれる」 E: ご隠居(B/P)_{談話主題} > 与太郎(A)_{新登場人物} (直接べ)

E: 一人称 (/二人称) (B) > 与太郎(A)_{三人称} (間接べ)

まず、「てやる」が適格となるのは「中立の視点」によるものと思われる。久野(1978)は、談話主題の視点ハイアラーキー (E (談話主題) \geq E (新登場人物)) と本動詞「やる」には中立の視点を認める一方で、補助動詞「てやる」にはこれを認めていない。しかし、本研究としては、「やる」と比べて「てやる」には中立の視点が認められにくいものの、中立の視点での用法は「てやる」にも多少は引き継がれていると考えたい。その方が、例(49)の「てやる」の適格性が「?」である(不適格とまでは言えない)という事実と合致するのではなかろうか。

一方、「てくれる」が適格となるのは、ご隠居(B/P)^{談話主題} (>与太郎(A)^{新登場人物}) 寄りの視点、一人称・二人称 (>与太郎(A)) 寄りの視点、或いはその両方によるものであると考えられる。

以上の点を踏まえて、以下、まずは「新登場人物(A)→談話主題(P)」のコトの授与の場合について、筆者が日本語話者 20 人を対象に行った授与補助動詞に関する語感の調査(以下、「語感調査」)¹¹を手掛かりに、「てやる/てくれる」が実際にはどのように使い分けられているかについて、簡単にではあるが考察していきたい。

A=新登場人物である場合、談話主題の視点ハイアラーキーと「てやる/てくれる」の視点制約からすると、まずは「てくれる」が選ばれることが予想される。

- (50) 〔彼は〕 日本人が来たからというのもあるだろうが、繰り返し日本と日本人に対する好意的な気持ちを口にした。勤勉さ、まじめさ、平和精神…。ちょっと前の日本人の印象を持ち続けている感もあったが、日本人への賞賛ぶりはこちらが面はゆくなるほどであった。日本好きの背景には、本国以上の関心や熱狂で彼の著書を迎えてくれた²⁰ 〔あげた₀〕 日本人への感謝の気持ちもあるようだ。

J.K.ガルブレイス『ガルブレイスわが人生を語る』

- (51) 目の前の高校生たちも同様で、静かに鯉を引き寄せ、落ち着いて所定の手続きを済ませ、また元の姿勢に戻る。高校生たちも常連なのだろうか。鯉もまた常連で、釣り上げられてもそれほど動揺をみせず、落ち着いて針をはずしてくれる¹⁹ 〔あげる₁〕のを待ち、はずしてもらってタモ網に入れられるとそのまま静かにしている。

『オール讀物』平成 16 年 6 月号

- (52) 茂辰はほほえんだ。茂辰もうれしかった。志田吉之助が約束を守ってくれた¹⁹ 〔あげる₁〕からである。

童門冬二『鍋島直茂』

¹¹ 筆者は、2012 年 6~7 月に、「てやる/てくれる」の使い分けについて簡単な日本語話者の語感を調査した。ご協力いただいた神戸市外国語大学外国語学部・大学院外国語学研究科在籍の日本語話者計 20 名の方々に感謝申し上げます。

調査方法は、原文で「てやる(てあげる)/てくれる」のどちらが使用されているかを告げずに、提示された文脈においてどちらが相応しいと感じるかを二者択一形式で選んでいただくというものである。ただし、「てやる」の「ぞんざいさ」が協力者の判断に影響を与えることを避けるため、原文が「てやる」を選んでいる場合でも「てあげる/てくれる」の二者択一とした。

以下に挙げる例文中の下付きの数字は、その調査の際に当該の授与補助動詞を選んだ人数を表している。

「てやる (あげる_x) 〔くれる_y〕」: 原文は「てやる」。「てあげる」_x名、「てくれる」_y名。

「てあげる_x 〔くれる_y〕」: 原文は「てあげる」。「てあげる」_x名、「てくれる」_y名。

「てくれる_y 〔あげる_x〕」: 原文は「てくれる」。「てくれる」_y名、「てあげる」_x名。

なお、一部の例文については、判断に迷いがある「てあげる/てくれる」の両方に○を付けた方や(事前の注意事項でそれも可とした。そのような方については、調査結果を処理する際には「てあげる/てくれる」のいずれにもカウントしていない)、未回答の方もいたため、合計が 20 にならない場合もある。

これに対して、「てやる」が選ばれるのは中立の視点が適用された場合のみということになるが、そのような例は少ない。

(53) ケンジは半膳ほどで箸を置き、綾乃と聖子も貴浩と英一郎の食事の世話をしながら、時折思い出したように箸を動かすだけだった。力はまったく食欲がないらしく、俯いたままだ。綾乃がお粥を炊いてやった(あげた¹¹) [/くれた⁹] が、スプーンで三口食べただけで、テーブルにつつ伏してしまった。長瀬隼介『永遠の咎』

この例は「綾乃(A)_{新登場人物}→力(B/P)_{談話主題}」のコトの授与であるが、原文は「てやる」を選んでいる。「E: 綾乃>力」は談話主題の視点ハイアラーキーに違反するため、これは中立の視点が適用された結果であると考えられるしかない。

では、なぜ中立の視点が適用されたのか。一つには、例(53)全体が、話し手が特定の誰かの立場から述べるのではなく、事象に関係する全ての人物から一様に距離を置いて事象を俯瞰するという述べ方をしているからという理由が考えられる。その証拠に、この例を始めからよく見ると、「ケンジは」、「綾乃と聖子も」、「力は」という具合に主題が頻繁に交代しているということに気が付く。これに対して、例(50)-(51)は「彼」、「鯉」を主題とした談話が比較的長く続いていることが、(52)は「うれしかった」という感情を表す形容詞が、それぞれ中立の視点の適用を難しくしていると考えられる。

ただし、先にも述べたように、中立の視点が適用されることは少ない。中立の視点が比較的適用されやすいと思われる例(53)でも語感調査では20人中9人が「てくれる」を選んだという事実にも留意する必要がある。それでも、本研究としては、数は少ないながらも例(53)のような実例が存在することから、「てやる」にも中立の視点での用法が多少は残っていると考えたい。

以上の観察から、「新登場人物(A)→談話主題(B/P)」のコトの授与の場合、基本的には「てくれる」が選ばれるのだが、中立の視点が適用されやすい場合に限って「てやる」が選ばれることもあるということが明らかになった。

3.4.2 三人称同士のコトの授与(2)

次に、三人称同士のコトの授与の中でも、「談話主題(A)→新登場人物(P)」のコトの授与について観察する。

(54) ご隠居が疲れていたので、与太郎はご隠居を手伝って {やった/くれた}。

この場合、「てやる/てくれる」ともに適格となるが、その理由は、以下に示す視点によ

るものであると思われる。

例(54) 「てやる」 E : 与太郎(A)_{談話主題} > ご隠居(P/B)_{新登場人物} (直接べ)

「てくれる」 E : 一人称 (/ 二人称) (B) > 与太郎(A)_{三人称} (間接べ)

「てやる」が適格となるのは、談話主題の視点ハイアラーキーと「てやる」の視点制約 (E : A > P(B)) の相互作用による。一方、「てくれる」が適格となるのは、「E : 一人称 > 三人称」(或いは、「E : 二人称 > 三人称」) の視点の序列と「てくれる」の視点制約 (E : B(P) > A) による。

そして、「談話主題(A)→新登場人物(P)」のモノの授与とコトの授与の比較から、ここでの「てくれる」の用法は拡張によってもたらされたものであるとすることができる (2.2 節で挙げた例(06)と先に挙げた例(54)を比較されたい。例(06)では「くれる」は不適格である)。

これを踏まえて、「談話主題(A)→新登場人物(P)」のコトの授与について、やはり語感調査を手掛かりに、「てやる/てくれる」が実際にはどのように使い分けられているかについて考察していきたい。

A=談話主題である場合、まずは談話主題である A に視点を寄せるために「てやる」が優先的に選ばれる。一方、「てくれる」は、一人称 (或いは、二人称)¹²が当該の事象の受益者(B)となることが想定できなければ選ばれることはない。

したがって、受益者(B)としての一人称の存在が想定できない場合は「てやる」のみが適格となる。

(55) 美しき日々のソンジエは、料理が上手。ヨンスにキムチチャーハンを作ってあげた₁₉ { / くれた₁ } り、遊園地にお弁当を持って行ったり。

実業之日本社『韓国ドラマの不思議に迫る』

(56) 小坂の顔は、勝負の結果とは言え、子どもから菓子巻を巻き上げた冷血漢ではなく、最初の印象通りの「良い人」そのものだった。負けた二回はおそらく小坂が手心を加えて負けてやった(あげた₁₆) { / くれた₄ } のだろう。最後の一回勝ったのは、子供に同じ目線で真っ向勝負をしていることを伝えたかったに違いない—こいつ、本当に良い奴かもしれない。

日明恩『鎮火報』

例(55)で、たとえば、「ヨンスが話し手の家族・親族・友人 (など) である」、「ヨンスに

¹² 「談話主題(A)→新登場人物(P)」のコトの授与で「てくれる」が選ばれる場合、受益者(B)としての一人称の存在が想定されていることが圧倒的に多いと思われるので、以下、一人称が受益者(B)になり得るか否かを中心に検討していく。

キムチチャーハンを作ることは本来は話し手の仕事である」などの事情があれば「てくれる」が選ばれる可能性が高くなるのだが¹³、少なくとも与えられた文脈からこのような事情を想定することは難しい。なお、たとえ話し手が（韓国の芸能人である）「ヨンス」の大ファンであったとしても、「??ソングェがヨンスにキムチチャーハンを作ってくれる。」は多くの日本語話者が認めないと思われる。

例(56)で、たとえば、賭け事（など）が関係しており、「小坂が（勝負で）子供に負ける」ことで話し手が金銭的な利益を得るといような事情があれば「てくれる」が選ばれることもあり得る。しかし、少なくとも与えられた文脈からこのような事情を想定することは難しい。

一方、受益者(B)としての一人称の存在が想定可能である場合、「てくれる」が選ばれる余地が生じることになる。ただし、「てやる」が排除されるわけではない。

(57) 「デリアは新進気鋭のデザイナーでしてな」フィリップがアランに説明した。「彼女がクリスティーナにどんなウエディングドレスをデザインしてくれる¹⁰ {/あげる⁹} か、楽しみです」

ヴァレリー=パーヴ(等) (竹中町子(等)訳) 『シンデレラの契約・伝説の指輪』

(58) 「どうしたの？おばあちゃん！おちついてよ。ただ聞いただけじゃない」イングさんは子どもの話を聞いてくれる¹⁶ {/あげる⁴} ような人ではない。「シュタイナーさん、おちついてください。バルコニーは寒すぎますから、すぐにベッドに行きましょうね」。

ヨアヒム=フリードリヒ (平野卿子訳) 『アナ=ラウラのダンゴ』

語感調査では「てやる：てくれる=9：10」(例(57))、「4：16」(例(58))という結果が出ており、いずれも「てくれる」を選ぶ余地は十分にありそうである。

例(57)の場合、受益者(B)としての一人称の存在が想定可能であるのは、おそらく、「デリアが新進気鋭のデザイナーである」ことを話し手が知っているという理由によると思われる。つまり、この文脈では、「新進気鋭のデザイナーであるデリアがデザインする（素晴らしい）ウエディングドレスを見ることができる」という意味で、「彼女（=デリア）がクリスティーナにウエディングドレスをデザインする」という事象から一人称が恩恵を受けることが十分に想定できるのであり、そこから「てくれる」を選ぶ余地が生じていると考

¹³ もっとも、もし「ヨンス」が話し手の家族・親族・友人（など）であれば、「てくれる」が適格であるのは「E：私（の家族であるヨンス）(P/B) > ソングェ(A)」の視点によるということになり、したがって 3.3.1 節で考察した「二・三人称→一人称」のコトの授与ということになる。

えることができる¹⁴。

例(58)では、おそらく、第一文の発話「どうしたの?…」が受益者(B)としての一人称の存在を想定させているのであろう。

もしこの発話が「私」¹⁵から「インゲ」に向けられたものであれば、「私」は第一文の発話によって「インゲさん」にある行動をするように促しているということになり、その意図の通りに「インゲさんが子どもの話を聞く」という事象が実際に起これば、それは一人称(私)にとって「恩恵」ということになる。

また、第一文のこの発話が「私」以外の人物によるものであったとしても、この発話がインゲさんにある行動を促すためにインゲさんに向けて発せられたものであることに変わりはない。したがって、この発話によって、これを耳にする(「インゲさんは子どもの話を聞いて{あげる/くれる}人ではない」の部分の)話し手は、インゲさんに行動を促している第一文の発話者に肩入れしやすくなる考えることができる。そのように考えると、「インゲさんが子どもの話を聞く」という事象は、やはり、一人称(私)にとっても「恩恵」ということになる。

そのようなわけで、例(58)では、(コトの与え手(A)に向けられた)Aにある行動を促す発話が、受益者(B)としての一人称の存在を想定しやすくしていると言える¹⁶。

なお、受益者(B)としての一人称の存在が想定可能である場合でも、「てやる」が排除されるわけではない。仮に、例(57)-(58)で「てくれる」を選んだ人に「てやる」の方は可能か否かを確認するならば、『てやる』も不可能ではない(が『てくれる』の方がより理想的)」という回答が予想される(一方、受益者(B)としての一人称の存在が想定しにくい例(55)-(56)で「てやる」を選んだ人に「てくれる」の方は可能か否かを確認するならば、『て

¹⁴ 例(57)の場合、「てくれる」を選んだ10人(のうちの何人か)が、コトの受け手(P)である「クリスティーナ」は話し手(=フィリップ)の家族・親族・友人(など)であると解釈した可能性も考慮に入れなければならない。もしそうならば、「てくれる」の使用は「E:私(の家族であるクリスティーナ)(B/P)>デリア(A)」(直接ベネファクティブ)という視点によるということになり、ここで議論している使い分けの問題ではなくなる。しかし、少なくとも与えられた文脈からは、「クリスティーナ」が話し手の家族・親族・友人(など)である保証は得られない。

¹⁵ この例は小説から採取したものであるため、ここで言う「私」とは、話し手が限りなく自己同一視化している人物(多くの場合、小説の主人公)を指す。

¹⁶ 言うまでもなく、小説における会話文がいつでも受益者(B)としての一人称を想定するのを助けるわけではない。

(i) 「[略]」麗音はいつて、祐樹の肩をたたいた。すわったまま、祐樹は眠っていた。そのまま、たおれこんで、すうすうと寝息をたてている。「ずいぶん器用なヤツだな。」笑いながら、麗音は祐樹にふとんをかけてあげた¹⁸【/やった₂】。

吉富多美(等)『ハードル(2)』

この例でも当該の授与補助動詞文の直前に会話文が出現しているが、これはあくまでAからPに(綺音から祐樹に)向けられた発話であり、「Aにある行動を促すための」発話ではない。この発話には受益者(B)としての一人称の存在を想定させる効果はない。

くれる』は不可」という回答が予想される)。このように、「てやる/てくれる」ともに選ばれる可能性がある中で、例(57)は「てやる」を選んだ人数と「てくれる」を選んだ人数がほぼ同数で、(58)は大部分の人が「てくれる」を選択した。このような差が生じた要因は一体何だろうか。この問いについて明確な解答を用意するのは難しいが、この二例を見る限り、一人称が当該の事象から受ける恩恵が大きいほど「てくれる」が選ばれる(受益者(B)としての一人称に視点を寄せることがより重視される)可能性が高くなると言えそうである。

例(58)では、第一文「どうしたの?…」の発話者(「私」、或いは話し手が肩入れしやすい存在)は今まさに「インゲさんが落ち着いていない」現場に居合わせているので、もし「インゲさんが(落ち着きを取り戻して)子どもの話を聞く」という事象が起これば、それによって、現在の困った状況から解放されるという大きな恩恵を得ることになる。それに対して、例(57)では、「デリアがクリスティーナにウエディングドレスをデザインする」という事象は、話し手に対して「(素晴らしい)ウエディングドレスを見ることができる」という恩恵をもたらすとはいえ、それ以上ではない。仮に当該の事象が実現しなかったとしても、それによって話し手が得そこなう恩恵は、例(58)のそれと比べても小さいものである。

以上、「談話主題(P)→新登場人物(A)」のコトの授与の場合の「てやる/てくれる」の使い分けについて、①受益者(B)としての一人称が与えられた文脈から想定しにくい場合は「てやる」のみが適格となり、②これが想定可能である場合は「てやる/てくれる」ともに適格となるのだが、当該の事象から一人称が受ける恩恵が大きいほど「てくれる」が選ばれる可能性が高くなる、ということを見てきた。そして、受益者(B)としての一人称が想定されやすい条件についても、ごく簡単にではあるが、実例と日本語話者の語感調査から言えることを幾つか述べた。

3.4.3 「二人称→三人称」のコトの授与

「二人称(A)→三人称(P)」のコトの授与の場合も「てやる/てくれる」ともに適格であり、使い分けが問題となる。

(59) あなたが田中さんを手伝って {やった/くれた} そうですね。

そして、その理由は、三人称同士のコトの授与の中の「談話主題(A)→新登場人物(P)」のコトの授与の場合に「てやる/てくれる」がともに適格である理由と並行的である。なぜ

なら、「三人称(A)→二人称(P)」のコトの授与も、「談話主題(A)→新登場人物(P)」のコトの授与も、一方は「人称」による視点の序列で一方は「談話」による視点の序列であるという点は異なるものの、視点の序列における「上位の存在(A)→下位の存在(P)」のコトの授与であるという点が共通しているからである。

例(59)「てやる」 E: 二人称(A) > 田中(P/B)_{三人称} (直接べ)

「てくれる」 E: 一人称(B) > 二人称(A) (間接べ)

したがって、「てやる/てくれる」の選択のされ方も、「談話主題(A)→新登場人物(P)」のコトの授与の場合と似通っている。

まず、一人称が当該の事象の受益者(B)になることが想定できない場合、「てくれる」は不適格となる。

(60) 使用貸借契約は、対象は賃貸借と同じですが、賃料を取らない場合の契約です。

[あなたが] 友人に自動車を一日だけ貸してあげた {/*くれた} というような場合が、これに当たるでしょう。 寺村淳『これで納得! 契約の基本』

ここで「てくれる」が選ばれる可能性が低いのは、この場合、「あなたが友人に自転車を一日だけ貸す」という事象から受益者(B)としての一人称の存在を想定することが極めて難しいからである。

一方、一人称が受益者(B)になる可能性が想定できる場合、「てくれる」も適格となる。そして、人称による視点の序列に違反しない「てやる」はもとより適格であるから、結果として「てやる/てくれる」ともに適格となる。

(61) 彼女のことを理解していたなら、貴方が [彼女に] 語りかけてあげる {/くれる}

こともできたでしょう。[貴方が彼女を] 助けてあげた {/くれた} らよかったんだ。 五百香ノエル『青い方程式』

ここでも、①受益者(B)としての一人称の存在が想定可能であるのは具体的にどのような場合であるか、②これが想定可能である場合、コトの与え手(A)寄りの視点(てやる)と受益者(B)寄りの視点(てくれる)は具体的にどのように使い分けられるのか、という二点が問題となる。これについては、3.4.2節でも簡単な考察を試みたが、より詳しくは今後の考察に委ねたいと思う。

3.5 第3節のまとめ

第3節では、まず、授与補助動詞「てやる/てくれる」の視点制約はどのように規定され

るべきかという問題について検討し、山田(2004)の直接・間接ベネファクティブという考え方を手掛かりに、「てくれる」の視点制約は「 $E : B_{(P)} > A$ 」, 「てやる」の視点制約は「 $E : A > P_{(B)}$ 」と規定することにした (3.1 節)。

次に、「てやる/てくれる」の用法を、『てやる』のみ適格である場合、『てくれる』のみ適格である場合、「使い分けが問題となる場合」の三つに分けて整理し、そのようになる理由について、上で立てた規定に基づいて説明を加えた (3.2~3.4 節)。

本研究のこの規定は、「てやる/てくれる」の視点制約が非対称的なものであることを明らかにしたところに一つの特徴がある。

(62) あの時、あなたは太郎を手伝って {やった/くれた}。

たとえば、上に挙げたような「二人称(A)→三人称(P)」のコトの授与の例における「てやる/てくれる」の使い分けについて、従来は、話し手が「あなた」を心理的に近いと見なせば「てやる」が、「花子」を心理的に近いと見なせば「てくれる」が選ばれると説明されることが多かった。しかし、この説明では、「三人称(A)→二人称(P)」のコトの授与の場合に「てやる」が不適格になることが説明できない。

(63) あの時、太郎はあなたを手伝って {*やった/くれた}。

これに対して、本研究の規定ならば、例(62)で「てくれる」が適格になるのは「 $E : 私(B) > あなた(A)$ 」の視点によると説明することができるし (これは「てやる」が要求する視点「 $E : あなた(A) > 太郎(P/B)$ 」とは非対称的である), (63)で「てやる」が不適格である理由についても、ここでの「てやる」は「 $E : 三人称 > 二人称$ 」の視点を要求してしまうからであると説明することができる。

4. 本章のまとめ

本章では、授与本動詞「やる/くれる」、及び授与補助動詞「てやる/てくれる」の用法や使い分けに視点がどのように関与しているかという点について考察した。

第2節の考察によって、授与本動詞「やる/くれる」文では二人称は一人称の側に位置付けられる ([I・II] vs. III) ということが明らかになった。その根拠は、一人称 (⇔二・三人称) が関与するモノの授与と二人称 (⇔三人称) が関与するモノの授与の場合は話し手の視点が「人称」によって決定され、三人称同士のモノの授与の場合は「談話」によって決定されるというものである (ただし、「話し手以外」(●)から除外されて、「話し手」(○)の方に含まれる「準一人称」の存在に注意を払うべきである)。

第3節では、授与補助動詞「てやる/てくれる」の視点制約をどのように規定するかという問題に取り組み、その新たな規定に基づいて「てやる/てくれる」の用法と使い分けを説明していくことを試みた。

「やる/くれる」, 「てやる/てくれる」の用法と使い分けをモノ・コトの授与の与え手(A)と受け手(P)の人称を基準に表にまとめるならば、次のようになる¹⁷。

【表1】「やる/くれる」, 「てやる/てくれる」の用法・使い分けと視点

参与者	視点決定の要素	モノ・コトの授与の方向 (A→P)	コトの授与		モノの授与	
			てやる	てくれる	やる	くれる
I (⇔II III)	人称	II III→I	×	○	×	○
		I→II III	○	×	○	×
II (⇔III)	人称	III→II	×	○	×	○
		II→III	○	斜線	○	×
III⇔III	談話	新登場人物→談話主題	○(?)	○	○	○
		談話主題→新登場人物	○	斜線	○	×

最後に、本章の考察の結果明らかになったことを「やる/くれる」文から「てやる/てくれる」文への拡張という観点から捉えなおすならば、「やる/くれる」が文が有する視点に関する特徴のうち、拡張してもなお引き継がれているものと、拡張に伴って変化・出現・消失した特徴はそれぞれ以下の通りであると言える。

<引き継がれている特徴>

- ①「やる」の視点制約（「やる」と「てやる」の視点制約はほぼ同じである）。
- ②二人称の位置付け（二人称は一人称の側に位置付けられる。[I・II] vs. III）。

<変化・出現・消失した特徴>

- ①「くれる」の視点制約「E:P>A」は、「てくれる」では「E:B(P)>A」に変化。
- ②上述①に伴い、「二人称→三人称」, 「談話主題→新登場人物」のコトの授与における

¹⁷ ただし、【表1】には「やっと増税ラッシュが終焉してくれた。」のようなコトの授与が認められない「てくれる」文は含まれていない。

「てくれる」の用法（【表 1】の網掛け部分）、及び「非コトの授与の『てくれる』文」が出現。

③「やる」が有する中立の視点での用法は、「てやる」ではかなりの程度消失。

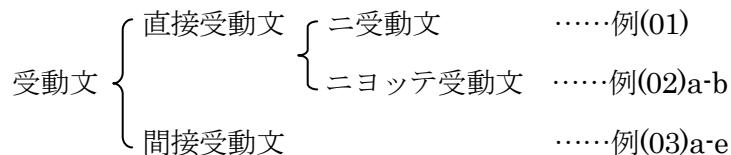
第五章 受動文 I —— 単文・複文レベルでの考察

1. はじめに

「行く/来る」文や「(て)やる/(て)くれる」文に続いて、本章（と次章）では受動文と視点の関わりについて考察していく。

1.1 受動文の分類

具体的な考察に入る前に、本研究における受動文の分類を簡単に示しておく。



【図 1】 本研究における受動文の分類

まず、形式的に対応する他動詞文を有するか否かに基づいて「直接受動文」と「間接受動文」の二つに分ける。そして、直接受動文は、動作主が「ニ/ニヨッテ」のいずれで標示されるかに基づいて「ニ受動文」と「ニヨッテ受動文」の二つに下位分類する。

(01) 太郎は次郎に殴られた。

(02)a フェルマーの最終定理がワイルズによって解決された。

b 食事が (?料理長によって) 作られた。

(03)a 足を踏まれた。

b 財布を盗まれた。

c 一生懸命に描いた絵を友達にけなされた。

d 隣の赤ちゃんに泣かれた。

e 雨に降られた。

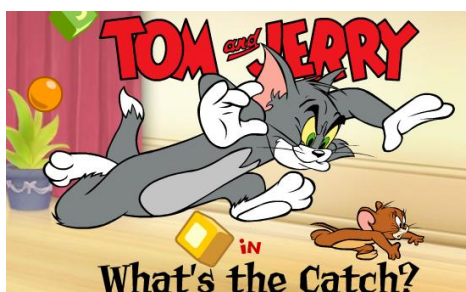
例(01)はニ受動文である。例(02)a-b は動作主が文中に顕現しやすい場合 (a) としにくい場合 (b) の別なくいずれもニヨッテ受動文である。例(03)a-e はいずれも間接受動文である。なお、例(03)a などは、対応する他動詞文を持たないという点では間接受動文であるが、「(誰かが) 足を踏む」という動作・行為による影響性が多分に直接的であるという点では直接受動文であると見なすことも可能である。本研究では、前者をより重視して間

接受動文に含めることにする。

以上が本研究における受動文の分類である。これを踏まえて、本章（と次章）では、受動文と視点の関わりについて考察していく。ただし、本研究では、上述の三種の受動文のうち二受動文（及び、対応する他動詞文）を主な考察対象とする。

1.2 問題の所在

たとえば、アニメ『トムとジェリー』(Tom and Jerry) の中で毎回見られる情景を表現するのに、私たちは次の二種類の文の中から一つを選ぶことができる。



【図2】『トムとジェリー』の中で
毎回見られる情景

(04)a トムがジェリーを追いかける。(他動詞文)

b ジェリーがトムに追いかけられる。(二受動文)

同一の事象を表現するのに、例(04)aでは「トム」を主語にした他動詞文、bでは「ジェリー」を主語にした受動文が選ばれている。このような他動詞文と受動文の用法・使い分けも、視点という概念をもって説明されることが多い。つまり、話し手が動作主に視点を寄せていれば他動詞文が、被動作主に視点を寄せていれば受動文が選ばれるというわけである。

ここでも、やはり視点という術語の中身に対して十分に注意を払う必要があるが、本研究は、受動文（/他動詞文）の用法には共感度視点と主語項視点の二つの意味での視点に関与すると考えている（第二章第4節の【図9】参照）。

まず、次に挙げる例のように、共感度視点の関与によって、発話当事者の視点ハイアラキーや談話主題の視点ハイアラキーなどに違反する受動文は（少なくとも単文レベルでは）不適格（或いは、不自然）となる。

(05)a *太郎が私に殴られた。

b ?本能寺が光秀に焼かれた。

そして、主語項視点の関与によって、いわゆる主語（視点）固定の原則が受動文使用の動機となる場合がある。

(06)a 太郎は宿題を忘れたので先生に叱られた。

b ??太郎は宿題を忘れたので、先生は太郎を叱った。

概略はこの通りであるが、すぐに気が付くように、例(05)bを「自然」と判断する日本語話者も少なくないと予想される。たとえば、話し手（と聞き手）が「本能寺」の跡地にいる場合、「本能寺は1582年に光秀に焼かれたんだよ。」というような発話は、共感度視点の原則に違反しているにも関わらず（E：本能寺>光秀）、自然に感じられる。このことは、「*太郎はある人にお菓子をくれた。」「*太郎はこれから見知らぬ土地に来る。」のような共感度視点の原則に違反した「やる/くれる」文や「行く/来る」文が一律に不適合であるのとは対照的である。また、例(06)bについても、「太郎が宿題を忘れたので、先生は太郎を叱った。」ならば、主語項視点の原則を遵守していないにも関わらず、全くもって自然である。

このように、受動文（他動詞文）の用法には共感度視点と主語項視点の両方が関与するため、共感度視点の原則の関与は相対的に弱くなり、一方で、主語項視点の原則も絶対的なものとは言えない。このことは、受動文（他動詞文）の用法に視点がどのように関与するかという問題は、単文・複文レベルでの観察だけで十分に説明できるものではなく、より大きい単位、つまり、テキストレベルでの観察に基づいて考察する必要があるということの意味している。

1.3 本章の流れ

上述のような問題意識から、以下、本章の考察は次のように進んでいく。

第2節では、単文レベルで見たときに「共感度視点」の原則がニ受動文（他動詞文）の用法に実際にはどの程度関与するかについて考察する。

第3節では、複文レベルで見たときに「主語項視点」の原則がニ受動文（他動詞文）の用法に実際にはどの程度関与するかについて考察する。

また、本研究では基本的にニ受動文を考察の対象とするのだが、ニヨッテ受動文や間接受動文に視点がどのように関与しているかという問題も決して無視することはできない。これについては第4節と第5節で触れることにする。

なお、本研究は、単文・複文より大きい単位、すなわちテキストレベルで見たときに一

一つの単文、或いは複文内の従属節・主節における二受動文（/他動詞文）の用法に視点がどのように関与するかという問題意識が重要であると考えているが、これについては次章で考察する。

2. 二受動文と視点(1)——単文レベルでの考察

本節（第2節）では、単文レベルで見たときの受動文（/他動詞文）の用法と視点の関係について考察していく。

先に、受動文（/他動詞文）の用法には共感度視点と主語項視点の二つの「視点」が関与しているということを述べたが（1.2節）、単文は主語を一つしか持たないため、単文レベルでは主語項視点の原則（主語固定の原則）が関与する余地はない。よって、ここでの問題意識は、受動文（/他動詞文）の用法と共感度視点の関係に限られることになる。

このような事情から、以下、単文レベルで見たときに共感度視点の原則（発話当事者の視点ハイアラキー・談話主題の視点ハイアラキー）が受動文（/他動詞文）の用法に実際にはどの程度関与するのかについて、改めて観察していく。

2.1 発話当事者の視点ハイアラキーと受動文

まず、発話当事者の視点ハイアラキーの単文レベルでの関与について観察する。

話し手にとって一人称ほど視点を寄せやすい存在は他にないという原則は、共感度視点の議論にとって最も重要度が高いと言える。そして、この原則は受動文（/他動詞文）の用法にも例外なくあてはまるので、他動詞文であろうと受動文であろうと、一人称（私）を主語に据えた文は全て適格となる。

(07)a 私は太郎（/あなた）を叱った。

b 私は太郎（/あなた）に叱られた。

では、一人称を非主語の位置に置いた他動詞文・受動文（一人称非主語の他動詞文・受動文）は、実際にはどの程度ペナルティーを科される（＝不適格文と見なされる）のであろうか。

まず、一人称非主語の受動文（動作主である一人称を非主語に格下げした受動文）は、単文レベルでは一律に不適格となる。

(08)a *太郎（/あなた）が私に叱られた。

b *花子が僕に電話をかけられた。

c *昨夜、花子が私にプロポーズされた。

しかし、一人称非主語の他動詞文は、必ずしも不適格になるとは限らない。

(09)a *花子ガ私ニ電話ヲカケタ。

b 昨夜、太郎ガ私ニプロポーズシタ。

a-b とも久野暲(1978:177-178)

これについて、久野暲(1978:176-178)は、他動詞の中には（他動詞文の中で用いられた場合）主語寄り・目的語¹寄りのいずれの視点も取ることができる動詞（呼ぶ、非難する、ほめる、質問する、言う……）と、目的語寄りの視点を取るのが難しい動詞（訪ねる、送る、教える、招待する、電話をかける……）があると述べているが、なぜ他動詞が視点制約の点で二種類に分かれるのかについては「今の処明らかでない」としており、議論はここで止まっている。

そして、この問題の解決にかなりの程度成功しているのが山田敏弘(2004)である。山田は目的語寄りの視点を取るのが難しい動詞として以下のような例を挙げている (p.55)。

- ①主体位置変化動詞：近づく、向かう、出る、入る…
- ②言語付随主体移動動詞：話しかける、言い寄る、詰め寄る…
- ③無対対象移動動詞：送る、電話をかける、届ける、提供する…
- ④有対対象移動動詞：預ける、教える、貸す、売る…
- ⑤発話内容移動動詞：話す、挨拶する…
- ⑥態度的働きかけ動詞：招待する、誘う…

反対に、これら以外の動詞であれば目的語寄りの視点を取りやすい。

ここまで明らかになったところで、本章にとって重要なのは、受動文には共感度視点が比較的強く関与するのに対して、他動詞文にはそれほど強くは関与しないという点である。

(10)a *太郎は私に叱られた。

b 太郎は私を叱った。

その理由は、受動文の有標性によると思われる²。

ただし、「花子ガ私ニ電話ヲカケタ。」(例(09)a)を単文レベルで容認する日本語話者もいるかもしれないし、反対に、「昨夜、太郎ガ私ニプロポーズシタ。」(例(09)b)や「太郎は私を叱った。」(例(10)b)を単文レベルでは容認しない日本語話者もいることだろう。

¹ ここで言う「目的語」とはヲ格の他にニ格なども含む広い意味での動作の対象を指す。

² 受動文の有標性について、久野(1978:163)は、「受動文では、わざわざ行為主体を主語の位置から外し、行為対象を主語の位置にすえるのであるから、話し手は、この構文パターンを用いる時は、何か特別な理由、即ち、行為対象に対する視点的接近が無ければならない」(下線は筆者による)と述べている。

このように考えると、久野(1978)や山田(2004)の試みは、非常に価値あるものであるとはいえ、あくまで目的語寄りの視点を取りやすい動詞・取りにくい動詞を整理したものであり、これらの動詞が目的語寄りの視点を絶対的に取れる・取れないというものではないということになる。

とはいえ、一人称非主語の受動文は一律に不適格となるのに対して、他動詞文の方は不適格とまでは言えず、場合によっては容認される余地があるというのは事実である。このことから、本研究としては、単文レベルでの発話当事者の視点ハイアラキーの関与について、次のように結論付ける。

- ①一人称非主語の受動文は一律に不適格となる（受動文に共感度視点が比較的強く関与するのは受動文の有標性による）。
- ②一人称非主語の他動詞文は容認される余地がある。そして、一人称非主語の他動詞文が適格となるか否かは述語動詞の種類によるところが大きい。

2.2 談話主題の視点ハイアラキーと受動文

次に、談話主題の視点ハイアラキーの単文レベルでの関与について見ていく。

第三章第3節でも触れたように、単文レベルで談話主題になりやすいのは[+特定]や[+有情]の名詞(句)である。一方、[-特定]や[-有情]の名詞(句)は談話主題になりにくい。

[+特定]が談話主題になりやすいというのは、久野(1978)が談話主題の視点ハイアラキーを導入する根拠として次のような例を挙げていることから了解される。

(11)a *太郎ガ誰カニオ金ヲクレタ。

b *太郎ガ一人ノ通行人ニオ金ヲクレタ。

a-bとも久野(1978:147-148)、下線は筆者による

また、[+有情]が談話主題になりやすいというのは、奥津敬一郎(1983)が①「E:有生>無情」、②「E:人間>非人間」、③「E:話し手>非話し手」、④「E:聞き手>非聞き手」、⑤「E:身内>非身内」という視点の序列を想定している(p.72)ことから了解される。奥津は明言していないのだが、このうち、①と②は談話主題になりやすいか否かという基準による序列であり、③～⑤は人称の上位・下位による序列であると言える³。

³ ただし、本研究ですでに何度となく観察してきたように、④の「E:聞き手>非聞き手」という人称による視点の序列は常に存在するとは限らない。

そして、第三章第3節では、助詞「は」を伴って文の主題になることができるか否かという観点から、[+特定] や [+有情] は談話主題になりやすく、[-特定] や [-有情] は談話主題になりにくいと考えた。

(12)a *誰かは走っている。(cf. ○誰かが走っている。)

b ??風は吹いている。(cf. ○風が吹いている。)

これを踏まえて、以下、「E:[+特定] > [-特定]」の序列(2.2.1節)と「E:[+有情] > [-有情]」の序列(2.2.2節)が受動文(他動詞文)の用法に実際にはどの程度の関与しているかについて観察する。

2.2.1 「E:[+特定] > [-特定]」の序列

本小節(2.2.1節)では、話し手にとって[+特定]の方が[-特定]よりも視点を寄せやすいという原則が受動文(他動詞文)の用法に実際にはどの程度関与するかについて観察する。

具体的な考察に入る前に、[+特定]と[-特定]の区別について明確にしておく。

ここでは、前文脈の支えがない状況でも文頭に位置して助詞「は」を伴って文の主題になることができる名詞(句)を[+特定]と見なし、それができない名詞(句)を[-特定]であると見なす(これは、第三章第3節の議論を踏襲するものである)。この基準によると、[+特定]の例としては「太郎」、「彼・彼女」、「この人・その人・あの人」などが挙げられ、[-特定]の例としては「誰か」、「何者か」、「見知らぬ人」、「雲を突くような大男」などが挙げられる。

(13) 太郎(彼/その人)は突然走り出した。

(14)a *誰か(何者か/見知らぬ人)は突然走り出した。⁴

b ?雲を突くような大男は突然走り出した。⁵

これを踏まえて、まず、他動詞文であろうと受動文であろうと、[+特定]を主語の位置

⁴ 「私が昨晚帰宅している途中、見知らぬ人が道の真ん中に立っていた。ところがその見知らぬ人は突然走り出してどこかに行ってしまった。」のようにすれば「見知らぬ人」でも助詞「は」を伴って文の主題になることが可能である。しかし、ここでの「見知らぬ人」は前文脈の支えによって文の主題になっているので、この例をもって「見知らぬ人」を[+特定]であると認めることはできない。

⁵ 例(14)bについてはこれを容認する日本語話者もいることが十分に予想される。とはいえ、たとえばある文章の冒頭など前文脈が存在しない環境において、「雲を突くような大男が突然走り出した。」と比べると「～は」の方はやや不自然に感じられる。これに対して、「太郎は突然走り出した。」と「太郎が突然走り出した。」は全く同じように適格である。このような事実を鑑みて、ここでは、「雲を突くような大男」も[-特定]として扱うことにする。

に据えた文はどんな場合でも適格になるということを一応確認しておく。

(15)a 太郎は誰かを殴った。

b 太郎は誰かに殴られた。

(16) 吉崎鉄男は誰かをかばっているんじゃないでしょうか。 小杉健治『影の核心』

(17) 勾当内侍は何者かに連れ去られたのであった。 新田次郎『新田義貞 下巻』

問題は、[－特定]を主語に据えた他動詞文・受動文（[－特定]の他動詞文・受動文）がそれぞれ単文レベルで実際にはどの程度共感度視点の原則に違反したペナルティーを科されるのかという点である。

まず、[－特定]の受動文はほとんど全ての場合において不適格となる。

(18) *誰か（/何者か/見知らぬ人/雲を突くような大男）が太郎に殴られた。⁶

では、[－特定]の他動詞文はどうだろうか。

(19)a 何者かが中学生を誘拐した。

b 誰かが太郎を呼んだ。

c 見知らぬ人が太郎に電話をかけた。

(20) 何者かが、山本が、現場近くにいる時を狙って、小野木ユミを殺し、矢野を殺したことになる。 西村京太郎『日本海殺人ルート』

(21) 何者かが林に中学生を引きずり込もうとしたとの情報もあった。

『中国新聞』2005/12/3 夕刊

上述諸例が示しているように、[－特定]の他動詞文は全て適格となる。その理由は、久野(1978:173-174)が説明しているように、[－特定]の他動詞文は「意図的な視点制約違反」ではなく「怠慢」によるものだからである。つまり、本来なら話し手は下例(22)a-cのように[＋特定]の被動作主を主語の位置に据えた受動文を作るべきであるが、受動文はその有標性ゆえに生産するのに「コスト」がかかるため、そのコストに免じて怠慢が許されるというわけである。

(22)a 中学生が何者かに誘拐された。

b 太郎が誰かを呼んだ。

⁶ ただし、たとえば、話し手が教室に入ろうと思ってドアを開けようとしたら教室の中から先生の怒鳴り声が聞こえる。どうやら誰かを怒鳴っているようであるが、それが誰かは分からない、という場合、「誰かが先生に怒鳴られている（ようだ）」のように[－特定]の受動文も適格となる。しかし、これは、動詞のテイル形が動作の進行を表す場合に限られるようで、今のところ例外的と言って差し支えないと思われる。また、[－特定]の受動文も適格になるとは言っても、「先生が誰かを怒鳴っている（ようだ）」が出現する可能性の方が高いと思われることから、[－特定]の受動文は基本的に不適格と言ってよいだろう。

c 太郎が見知らぬ人に電話をかけられた。

以上の観察から、単文レベルで見たときに「E : [+特定] > [-特定]」の視点の序列が受動文（他動詞文）の用法にどの程度関与するかについて、次の点が明らかになった。

- ① [-特定] の受動文は（注 6 で指摘した一部の例外を除いて）全て不適格である。
- ② [-特定] の他動詞文は「怠慢」が許されるがゆえに全て適格となる。

2.2.2 「E : [+有情] > [-有情]」の序列

本小節（2.2.2 節）では、話し手にとって [+有情] の方が [-有情] よりも視点を寄せやすいという原則が受動文（他動詞文）の用法に実際にはどの程度関与するかについて観察する。

まずは、他動詞文であろうと受動文であろうと、[+有情] を主語の位置に据えた文はどんな場合でも適格になるということを一応確認しておく。

(23)a 太郎はプレッシャーを吹き飛ばした。

b 太郎はプレッシャーに押しつぶされた。

次に、[-有情] を主語の位置に据えた他動詞文（[-有情] の他動詞文）は、単文レベルで実際にはどの程度ペナルティーを科されるのだろうか。

まず、「喜び、悲しみ、苦しみ、痛み、かゆみ」のように感覚・感情を表す形容詞から派生した [-有情] の名詞（句）や、「雨、風、台風、竜巻、晴天」のように自然現象を表す [-有情] の名詞（句）を主語に据えた他動詞文は、やや不自然に感じられるものの、不適格とまでは言えない。

(24)a ?突然の苦しみが太郎を襲った。

b ?台風が地域の住民たちを襲った。

また、具体的な形を持たないモノを指す [-有情] の名詞（句）を主語に据えた他動詞文も、不適格とまでは言えない。

(25)a ?星の光が太郎を照らしていた。

b ?あの頃は情報が我々を圧迫していた。

c ?修論を書く任務が太郎を追い詰める。

とはいえ、単文レベルで見ると、上の例(24)a-b や(25)a-c よりも、[+有情] の被動作主を主語の位置に据えた受動文（下例(26)a-b）の方がより自然である。

(26)a 太郎は突然の苦しみに襲われた。

b 太郎は星の光に照らされていた。

例(24)a-b や(25)a-c が適格であるか不適格であるかについては日本語話者の間でも揺れが生じることが予想されるが、これらを適格であると判断する人は、意識的・無意識的に次のような文脈を想定している可能性が高い。

(27)a 苦しみはいつも突然にやって来る。この時も突然の苦しみが太郎を襲った。

b 締切の1月10日が近づくにつれ、修論を書く任務が太郎を追い詰める。

つまり、[-有情]の他動詞文は文脈の支えが得られてはじめて適格となるのである。

なお、具体的な形を持つモノを指す[-有情]の名詞(句)を主語に据えた他動詞文は全て不適格である。

(28) *流れ矢が太郎を襲った。

以上の観察から、[-有情]の他動詞文は、単文レベルでは基本的に不適格であると言える。

次に、[-有情]を主語の位置に据えた受動文([-有情]の受動文)は、単文レベルで実際にはどの程度ペナルティーを科されるのだろうか。

談話主題になりにくい[-有情]を主語の位置に据えた受動文は、基本的には不適格になるはずである。

(29)a ??紙が太郎にやぶられた。

b ??お神輿が男衆に担がれた。

しかし、一方では、「モナリザの絵が太郎に盗まれた。」のように[-有情]の受動文が適格になる場合もある。では、どのような場合に[-有情]の受動文は適格になるのだろうか。

奥津敬一郎(1983a)は、(現代日本語ではなく『枕草子』と『徒然草』を調査対象としているが)[-有情]の受動文では[+有情]の動作主が文中に顕現しないことが多く、[-有情]の被動作主は[+有情]の動作主との共存を避けられるからこそ主語の位置に据えられることができるという興味深い論を展開している。

(30) 文保に三井寺焼かれし時……

奥津(1983a:76), 『徒然草』

奥津の調査によると、全ての直接受動文の中に占める「[+有情]の動作主が文中に顕現する[-有情]の受動文」の割合は、『枕草子』で2.6%、『徒然草』で1.5%にすぎないとのことである(奥津(1983a:68, 74))。

ただし、奥津の研究には、ニ受動文とニヨッテ受動文を区別していないという問題点が

ある。その証拠に、「[+有情]の動作主が文中に顕現しない[-有情]の受動文」の例として、次のようなニヨッテ受動文も挙げている。

(31) 公事ども繁く、春の急ぎにとり重ねて、催し行はるるさまぞいみじきや。

奥津(1983a:76), 『徒然草』⁷

ニヨッテ受動文と視点については第4節で改めて取り上げるとして、ここでは、以下、[-有情]のニ受動文について論じている先行研究をあと二つほど概観しておく。

まず、益岡隆志(1991)は、文中に顕現する被動作主が[-有情]であっても、当該の事象そのものから影響を受ける[+有情]の「潜在的受影者」が想定できる場合、[-有情]の受動文が成立するということを指摘している。

そして、天野みどり(2001)は、益岡の潜在的受影者の議論を受けて、「事象の意味」と「ガ格名詞句のモノの意味」の二つの面から潜在的受影者が想定できる(=[-有情]の受動文が成立する)のはどのような場合であるかを具体的に示している。

前者については、当該の受動文が「評価」、「喪失」、「状態変化」のような事象を表す場合(それぞれ下例(32)a-c)に潜在的受影者が想定できるとしている。

(32)a 自慢の髪型が、友人に褒められた。

b この街は(が) K 大佐に破壊された。

c 立入禁止のテープが、野ざるに引きちぎられた(/?引っ張られた)。

a-c とも天野(2001:4)

後者については、[-有情]のガ格名詞句が「誰かの所有物」、「誰かの身体部位」、「誰かの行為を表す名詞句」であることが想起できる場合や、「非特定のな関連人物を喚起させる」場合に潜在的受影者が想定できるとしている。

(33)a あの絵が子供に引き裂かれた。

b 自慢の髪型が、友人に褒められた。(=例(32)a)

c 仕事が、隣の友人にさまたげられた。

d この街は(が) K 大佐に破壊された。(=例(32)b)

a-d とも天野(2001:5)。ただし、aは益岡(1991:197)から天野が引用したもの

これらの先行研究を踏まえると、「[-有情]の受動文が成立するのは潜在的受影者が想定できる場合であり、また、[+有情]の動作主が文中に顕現しない場合には自然さをより

⁷ 例(30)-(31)とも下線も奥津による。ただし、奥津は下線ではなく傍点を使っている。

増すことになると言えそうである⁸。

実際、天野(2001)が挙げている幾つかの例は、二格動作主を削除することでより自然さを増すことになる。

(34)a あの絵が引き裂かれた。

b 仕事がさまたげられた。

では、[-有情]の受動文が条件付きで成立するという事実を、視点研究の立場からはどのように考えるべきであろうか。

これについては、従来、「潜在的受影者」などの条件が「E:[+有情]>[-有情]」の視点の序列を帳消しにするという考え方が一般的であったように思われる。しかし、本研究は、「帳消し」という考え方は採用しない。なぜなら、[-有情]の他動詞文が単文レベルでは基本的に不適格であることから分かるように、「E:[+有情]>[-有情]」の序列は比較的厳格なもので、容易に帳消しにすることができないと思われるからである。

そこで、本研究では、「帳消し」という考え方の代わりに、「[-有情]の受動文は潜在的受影者寄りの視点を要求する」(E:潜在的受影者>動作主)と考えることにする。潜在的受影者は[+有情]であるから、こうすることで、視点の序列に違反することを避けることができる。

この考え方は、間接受動文の視点制約を「間接的受影者寄りの視点を要求する」(E:間接的受影者>動作主)とする考え方にも通じるものである(この点については第5節でも触れることにする)。

(35)a 自慢の髪型が友人に褒められた。 [E:(潜在的受影者)>友人]

b 自慢の髪型を友人に褒められた。 [E:(間接的受影者)>友人]

(36)a あの絵が子供に引き裂かれた。 [E:(潜在的受影者)>子供]

b あの絵を子供に引き裂かれた。 [E:(間接的受影者)>子供]

以上の観察から、単文レベルで見たときに「E:[+有情]>[-有情]」の視点の序列が受動文(他動詞文)の用法にどの程度関与するかについて、以下の点が明らかになったと言える。

⁸ [-有情]の二受動文成立の条件を、潜在的受影者が想定できること、又は[+有情]の動作主が文中に顕現しないこと、と考えることはできない。なぜなら、動作主が顕現していなければニヨッテ受動文として成立することも少なくないからである。たとえば、益岡(1987:192)が非文の例として挙げている「(i)*ノーサイドの笛が主審に吹かれた。」から潜在的受影者の存在を想定することは非常に困難であるが、「(ii)ノーサイド笛が吹かれた。」のように動作主を削除すれば文は成立する。しかし、(ii)はニヨッテ受動文である。

- ① [-有情] の受動文は基本的に不適格であるが、潜在的受影者が想定される場合に限り適格となる（[+有情] の動作主が文中に顕現しなければより自然さを増すことになる）。そして、潜在的受影者が想定される場合の [-有情] の受動文は、潜在的受影者寄りの視点を要求する。
- ② [-有情] の他動詞文は単文レベルでは基本的に不適格である。

2.3 第2節のまとめ

第2節では、単文レベルで見たときに共感度視点の原則（「E：一人称>二・三人称」，「E：[+特定]>[-特定]」，「E：[+有情]>[-有情]」の視点の序列）が受動文（/他動詞文）の用法に実際にはどの程度関与するかについて考察してきた。ここで明らかになった事柄を表にまとめるならば、次のようになる（なお、共感度視点の原則を遵守している受動文・他動詞文が単文レベルで適格となるのは至極当然のことなので、改めて表に記すことはしない）。

【表1】共感度視点違反の文の適格・不適格

	共感度視点違反の受動文	他動詞文
E：一人称>二・三人称	×	○/×（動詞による）
E：[+特定]>[-特定]	×	○（「怠慢」が許容される）
E：[+有情]>[-有情]	○/×（潜在的受影者の想定可否による）	×（単文レベルでは不適格）

共感度視点の原則に違反している受動文はほとんど不適格となるが、他動詞文は各種要因によって共感度視点の違反が許容されやすい。この違いは受動文の有標性による。

しかし、それでも、[-有情] の他動詞文は単文レベルでは基本的に不適格である。このことは、「E：[+有情]>[-有情]」の視点の序列が比較的厳格なものであることを物語っており、奥津(1983a)がまずこの視点制約に着目して議論を進めているのは至極もつともなことであると言える。

3. 二受動文と視点(2)——複文レベルでの考察

主語を二つ（以上）持つことが可能である複文では、主語項視点の原則（主語固定の原則）の遵守が受動文使用の動機となる場合がある。

(37)a ??のび太はジャイアンを怒らせて、ジャイアンはのび太を殴った。

b のび太はジャイアンを怒らせて、ジャイアンに殴られた。

主語固定の原則についても、すでに数多くの先行研究で議論がなされている。

久野(1978)は、「*ジョンがメアリーに批判された時、彼女は彼に顔を平手打ちされた。」という不適格文の例を挙げて、「視点の一貫性」の原則は単文ごとに適用されるのみならず複文全体（従属節－主節）にも適用されると主張している（pp.156-159）。

奥津(1983a)も、『枕草子』と『徒然草』の例を引きながら、主語固定の原則が受動文を作る動機になり得るということを指摘している（p.78）。

原田寿美子(1995)は、日本語と中国語の受動文の対照研究の立場から、日中・中日対訳の小説から数多くの例文を採取した上で、日本語には「全文の視点を統一する傾向」が見られるのに対して、中国語の場合は「一つの文における視点の一貫性」の原則が成立しないようだとすることを指摘している。

このように、主語固定の原則の存在について指摘している先行研究はすでに数多く存在するのだが、この原則が受動文（他動詞文）の用法にどの程度強く関与するかについて論じたものはほとんどない。そのため、現状では、「太郎が宿題を忘れたので、先生は太郎を叱った。」のように主語項視点の原則を遵守していないにも関わらず適格となる文の存在について適切に説明することができない。

ただし、そのような中であって、野田尚史(1995)はこの点について大きな手掛かりを与えている。野田は、「現場依存の視点」と「文脈依存の視点」という概念を導入し、独立文や独立度が高い従属節ではいわゆる「私・今・ここ」を基準とした現場依存の視点が適用されるため「*彼女は私に声をかけられた。」は不適格であるが、従属度が高い従属節では文脈によって設定された場を基準とする文脈依存の視点が適用されるため「(あなたは) 私に声をかけられたとき、どう思った？」は適格であると述べている。

野田の議論の中で特に注目に値するのは、従属節の従属度という点に着目して、文脈依存の視点が適用される（＝主語項視点の原則の遵守が義務的になる）⁹のはどのような場合であるかについて考察を行っているところである。ただし、ヴォイス形式のみならず、テ

⁹ たとえば、「(あなたは) 私に声をかけられたとき、どう思った？」の例について、野田の考え方に沿えば、文脈（主節）によって設定された「あなた」を基準とする文脈依存の視点が適用されるため、下線部の従属節も主節の主語「あなた」を主語にするために受動文が用いられると説明されることになる。ここで、文脈依存の視点が適用されるということは、文脈によって設定された基準に視点（主語）を固定するということと同義である。

ンス形式やムード形式も考察の対象としているため、受動文（/他動詞文）の用法と現場依存の視点・文脈依存の視点の関係に特化した詳しい説明はなされていない。

そこで、本節（第3節）では、従属節の従属度に着目するという野田の観点を受け継いだ上で、複文レベルで見たときに主語項視点の原則が受動文（/他動詞文）の用法に実際にはどの程度関与するかについて詳細に考察していく。

3.1 従属節の従属度

従属節の主節に対する従属度が高ければ高いほど主語項視点の原則の遵守をより強く要求されるというのは、考えてみれば当然のことである。ただし、このことを妥当な形で証明するためには、従属節を主節に対する従属度に応じて分類した上で、主語項視点がいかにどの程度受動文使用（或いは、不使用）の動機となるかについて詳細に観察していく必要がある。とはいえ、複文の分析そのものは本研究の目的ではないので、ここでは、筆者自ら分類を行うのではなく、田窪行則(1987)の従属節の分類を借用させていただくことにする¹⁰。

田窪(1987)は、従属節をA類からD類までの四つの「階層」に分類した上で、それぞれ次のような接続形式（接続助詞）をとり得るとしている（pp.38-39）。

A類：一て（様態）、ながら（同時動作）、つつ、ために、まま、ように（目的）……

B類：一て（理由、時間）、れば、たら、から（行動の理由）、ために（理由）、ので(?)、ように（比況）……

C類：一から（判断の根拠）、ので、が、けれど、し、て（並列）……

D類：と（引用）、という

この階層は従属節の主節に対する従属度を表しており、A類は従属度が非常に高く、B類、C類、D類の順に従属度が低くなっていく。したがって、主語項視点の原則も、A類では非常に強く関与し、B類、C類、D類の順に関与の程度が弱くなっていくことが予想される。

3.2 A類従属節

A類従属節は、主節の述語を直接に修飾する働きをするものである。そのため、従属節

¹⁰ 田窪(1987)の分類は南不二男(1974)の分類をもとに若干の修正を加えたものである。また、野田(1995)も田窪の分類にほぼ相当する分類をもとに議論を進めている。

と主節の主語は同一であるのが当然である。

(38)a 田中君はいつも、ラジオを聞きながら、英語の勉強をする。

b *田中君がラジオを聞きながら、鈴木君が英語の勉強をする。

そのため、A 類従属節を含む複文の場合、主語項視点の原則を遵守しなければ必然的に文全体が不適格となる。つまり、A 類従属節には主語項視点の原則が非常に強く関与すると言うことができる。

(39)a *母親が太郎を連れて、太郎は幼稚園に行った。

b 太郎は母親に連れられて、幼稚園に行った。

(40)a *みんなが太郎を見守りながら、太郎はここまで成長した。

b 太郎はみんなに見守られながら、ここまで成長した。

3.3 B 類従属節

A 類ほどではないにせよ、B 類従属節の主節に対する従属度も比較的高いと言えるが、その根拠の一つは、従属節と主節の主語が異なる場合、助詞「は」が従属節の内部に侵入できないという点である。

(41)a 私が (*は) 会社をやめたら、社長は困るだろうか。

b 私が (*は) お肉を忘れたから、みんなは「肉なしカレー」を作った。

したがって、B 類従属節を含む複文にも主語項視点の原則が強く関与することが予想されるが、中でも、「～て (理由・時間)」には主語項視点の原則が非常に強く関与する。

(42)a *太郎が宿題を忘れて、先生は太郎を叱った。

b 太郎は宿題を忘れて、先生に叱られた。

例(39)a, (40)a と(42)a から、「～て」節には A 類従属節と同程度に主語項視点の原則が関与すると言える。

しかし、「～れば」、「～から」など「～て」以外の B 類従属節の場合、主語項視点の原則の遵守を絶対的に要求されるとまでは言えないようである。

(43)a 太郎が宿題を忘れれば (いたら)、先生は太郎を叱るだろう。

(cf. 太郎は宿題を忘れたら、先生に叱られるだろう。)

b 太郎が宿題を忘れたから (ので)、先生は太郎を叱った。

(cf. 太郎は宿題を忘れたので、先生に叱られた。)

例(43)a-b が示しているように、従属節の主語を「が」で標示するならば、主語項視点の

原則を遵守していなくても文全体は適格となる。

とはいえ、一方では、(B類従属節の性質上)従属節の主語を「は」で標示し、且つ主語項視点の原則の遵守を避けることはできない。

(44)a *太郎は宿題を忘れば(/たら), 先生は太郎を叱るだろう。

b *太郎は宿題を忘れたから (/ので), 先生は太郎を叱った。

例(43)a-b と(44)a-b の両方を考慮に入れて、本研究では、「～て」節以外の B 類従属節を含む複文には主語項視点の「中」程度に関与すると考える。

3.4 C類従属節

田窪(1987)の分類によると、C類従属節は、順接を表すもの(「～から」、「～ので」)、逆接を表すもの(「～が」、「～けれど」)、並列を表すもの(「～し」、「～て」)の三つに分けられる。このうち、逆接と並列を表す節の主節に対する従属度は非常に低く、順接を表す節の従属度は高い。その根拠の一つは、やはり、従属節と主節の主語が異なる場合に「は」が従属節に侵入できるか否かという点である。

(45)a 田中君が (**は*) 京都が好きだから (/なので), 鈴木君もその影響で京都が好きになった。(順接)

b 田中君は (**が*) 山が好きだが (/けれど), 鈴木君は海が好きだ。(逆接)

c 田中君 {*は/が*} 作曲し (/して), 鈴木君が作詞をした。(並列)

そして、それぞれの従属節の従属度と主語項視点の関与の強弱には、やはり相関関係が認められる。

まず、主節に対する従属度が比較的高い「～から、～ので」節を含む複文の場合、B類従属節と同じく、主語項視点の関与の程度は「中」である。つまり、従属節の主語を「が」で標示するならば主語項視点の原則を遵守しなくても文全体は適格となるが、「は」で標示するならば主語項視点の遵守が義務的になる。

(46) 私が大事なところで失敗したから (/ので), みんなは私を責めた。

(cf. 私は大事なところで失敗したから (/ので), みんなに責められた。)

(47) *私は大事なところで失敗したから (/ので), みんなは私を責めた。

一方、従属度が比較的低い「～が、～けれど」節や「～し、～て(並列)」節を含む複文の場合、主語項視点の関与は非常に弱くなる(或いは、ゼロに等しくなる)。つまり、従属節の主語を「は」で標示し、且つ主語項視点の原則の遵守を避けることができる。

- (48) 私は大事なところで失敗したが (けれど), みんなは私を責めなかった。
 (cf. 私は大事なところで失敗したが (けれど), みんなに責められなかった。)
- (49) 高木は落合を批判し (して), 落合は高木を批判した。
 (cf. 高木は落合を批判し (して), 落合に批判された。)

3.5 D類従属節

D類従属節の場合, 接続形式「〜と」, 「〜という」を伴う従属節の部分は「引用」の内容である。引用の性質上, 主節に対する従属度はゼロに等しい。したがって, 主語項視点の原則の関与も非常に弱くなる (或いは, ゼロに等しくなる)。

- (50)a 太郎_iは「次郎がいつも僕_i (*太郎_i)をいじめる」と言った。
 b 太郎は「いつも次郎にいじめられる」と言った。

また, 従属節が主節の述語の補足語の役割を果たしている場合も, D類従属節に準ずると考えてよいと思われる。

- (51)a 太郎_iは「いつも次郎が自分_i (???太郎_i)の悪口を言うの」が, 気に入らない。
 b 太郎は「いつも次郎に悪口を言われるの」が気に入らない。

3.6 第3節のまとめ

第3節では, 複文レベルで見たときに主語項視点の原則が受動文 (他動詞文) の用法に実際にはどの程度関与するかについて考察してきた。ここで明らかになった事柄を表にまとめると, 次のようになる。

【表2】従属節の種類と主語項視点の関与の強弱

	例	主語項視点の関与の程度
A類従属節	〜て (様態), 〜ながら, 〜つつ	強
B類従属節	〜て (理由・時間), 〜れば, 〜たら, 〜から, ので	
C類従属節	〜から, 〜ので	中
	〜けれど, 〜が, 〜し, 〜て (並列)	
D類従属節	「と」, 「という」, [補足節]	弱 (≒ゼロ)

従属節の主節に対する従属度が高いほど主語項視点が強く関与し、従属度が低くなると主語項視点がほとんど関与しなくなるということが確認された。

4. ニヨッテ受動文と視点

本章の冒頭でも述べたように、本章（と次章）の主な目的はニ受動文（他動詞文）の用法に視点がどのように関与しているかについて考察することである。

とはいえ、ニ受動文以外の受動文、すなわち「ニヨッテ受動文」や「間接受動文」も現代日本語にとって重要度が高い構文であり、また、これらの構文にも視点が何らかの形で関与しているものと思われる。

そこで、まず本節（第4節）では、ニヨッテ受動文と視点の関わりについて、特にニ受動文との相違に注目しながら考察していきたい（間接受動文については第5節で扱うことにする）。

よく知られているように、ニヨッテ受動文の特徴の一つは、[一有情]の名詞（句）を主語の位置に据えることが可能であるという点である（ニヨッテ受動文の主語のほとんどは[一有情]である）。

(52)a 苦しい祖国復帰運動が続けられてきた。

b 会談が日本時間の16日早朝に予定されている。

a-bとも井上和子(1976:77), 下線は筆者による

(53)a 有志によって苦しい祖国復帰運動が続けられてきた。

b 代表団によって会談が日本時間の16日早朝に予定されている。

c 開会が議長によって宣言された。 a-cとも井上(1976:83), 下線・下波線は筆者による

上述諸例の主語はいずれも[一有情]であるため、動作主を助詞「に」で標示することはできない。

(54)a *有志に苦しい祖国復帰運動が続けられてきた。

b *代表団に会談が日本時間の16日早朝に予定されている。 a-bとも井上(1976:83)

言うまでもなく、例(54)a-bが不適格となるのは、(潜在的受影者の存在が想定できない限り)[一有情]のニ受動文は共感度視点の原則に違反するからである。

では、ニヨッテ受動文はなぜ[一有情]の名詞（句）を主語に据えることができるのだろうか。

たとえば、井上和子(1976:84)は、助詞「に」には受動文の主語に対する「動作主の働き

かけ」の意味があるため、「受動文の主語がその働きかけを感じないもの、あるいはその働きかけによる直接の影響を受けないものである場合」(≡受動文の主語が[一有情]である場合)にはニ受動文は不適格となるが、ニヨッテ受動文はそのような制限を受けないため[一有情]の名詞(句)を主語に据えることができるのだと考えている。

また、Kuroda(1979:310)は、上述の井上説を踏まえた上で、「ニ受動文は(直接受動文・間接受動文の別なく)“affectivity”(感情性・受影的意味)を伴うという点で意味的にニヨッテ受動文と区別される¹¹⁾と述べている。つまり、「感情」を持たず、働きかけから直接的な「影響」を受けることのない[一有情]の名詞(句)はニ受動文の主語にはなれないが、(ニ受動文とニヨッテ受動文は区別されるため)ニヨッテ受動文の主語にはなれるのだということである。

これに対して、久野(1986)や金水敏(1992)は、ニヨッテ受動文は(ニ受動文が有する被動作主寄りの視点を要求するという)視点制約を無化するから[一有情]の名詞(句)を主語に据えることができるのだと考えている¹²⁾。

(55) 王が白いボールを高々と打ち上げた。(作例)

(56)a *白いボールが 王に 高々と打ち上げられた。

b 白いボールが 王によって 高々と打ち上げられた。

a-bとも Kuroda(1979:309), 久野(1986:79)¹³⁾

改めて説明するまでもないが、「視点制約の無化」という考え方によると、例(56)a(ニ受動文)は被動作主寄りの視点、つまり、「E: 白いボール>王」という視点を要求してしまうため不適格となるが、b(ニヨッテ受動文)では視点制約が無化されるため適格になるということになる。

さて、本研究としては、言語における視点の関与について研究する立場から、久野や金水の「視点制約の無化」という考え方を一旦受け入れることにする。ただし、ニヨッテ受動文が無化するのはあくまで「被動作主寄りの視点」である。そして、これが無化される

¹¹⁾ 原文は次の通り：“The *ni* passive form, whether direct or indirect, carries a connotation of affectivity, which semantically distinguishes it from the *ni yotte* passive form.” なお、“affectivity”という概念を「感情性」と訳したのは久野(1983, 1986)であり、「受影的意味」と訳したのは益岡(1982, 1987)である。

¹²⁾ より具体的には、久野(1986:79)は「主語の指示対象[=被動作主]寄りの視点[中略]を表す」というのはニ受動文にはあってニヨッテ受動文にはない特徴であると述べており、金水(1992:16)は「固有の受身[=ニ受動文]は弱い意味で視点制約の中にあるが、非固有の受身[=ニヨッテ受動文]は、視点制約を無化するために用いられる」と述べている。

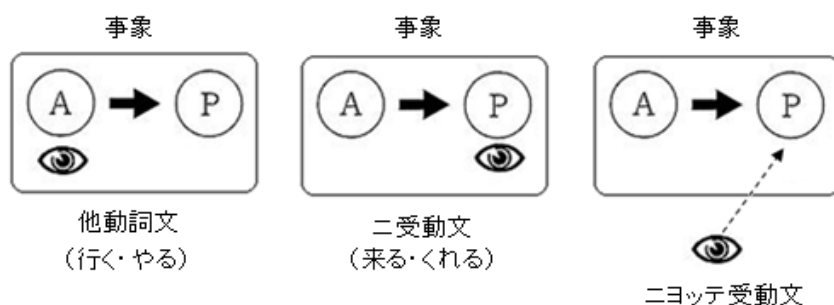
¹³⁾ ただし、Kuroda(1979)は英語で書かれた論文であり日本語の例文も全てローマ字で書かれている。また、久野(1986)は全ての日本語の例文を漢字とカタカナで表記している(白イボールガ 王ニ……)。

かわりに、ニヨッテ受動文には「事象を眺める話し手が事象の外側に位置している状態で被動作主の方に視点を向ける」という別の意味での視点が関与する、つまり、内の視点・外の視点のうちの外の視点が関与するというのが本研究の考えである（内の視点・外の視点の定義については第二章 3.1 節を参照のこと）。

本研究では、ここまで（第三章、第四章、及び本章の第 3 節まで）、もっぱら共感度視点や主語項視点のみを話題にしてきた。なぜなら、これまで考察してきた「行く/来る」文、「(て)やる/(て)くれる」文、ニ受動文（他動詞文）は全て、内の視点が関与する文法項目だからである（第二章 3.1 節で述べた通り、共感度視点や主語項視点は内の視点に含まれる概念である）。

しかし、本研究の考えでは、ニヨッテ受動文は（内の視点の関与を受けないかわりに）外の視点の関与を受ける文法項目である（これは、内の視点の重要度が高い日本語にあってはやや珍しい）。

これを踏まえて、本研究が考える他動詞文・ニ受動文・ニヨッテ受動文（及び、「行く/来る」、「やる/くれる」）における話し手の視点を図示するならば、次のようになる。



【図 3】 他動詞文・ニ受動文・ニヨッテ受動文（など）における話し手の視点¹⁴

では、ニヨッテ受動文では、話し手はなぜ事象の外側から被動作主の方に視点を向けることになるのか。これについては、益岡(1982, 1987)の受動文の意味分析を援用し、降格受動文であるニヨッテ受動文は動作主（例(55)の「王」）の主語から非主語への「降格」を主な動機として用いられるからであると答えることにしたい。

動作主の非主語への降格とは、それまで動作主の方に寄せられていた視点を動作主から

¹⁴ 【図 3】で A は動作主、P は被動作主を表す。なお、ニヨッテ受動文（例：法隆寺が聖徳太子によって建てられた。）の主語の位置に据えられる名詞（句）を「被動作主」と呼ぶことには問題があるかもしれないが、ここでは、対応する他動詞文（例：聖徳太子が法隆寺を建てた。）の目的語であるという意味で、（便宜上）被動作主と呼ぶことにする。

引き離すということである。そして、ニ受動文では、動作主から引き離された視点は被動作主（例(55)の「白いボール」）の方に寄せられることになる。なぜなら、昇格受動文であるニ受動文は、被動作主の非主語から主語への「昇格」を主な動機として用いられるからである。

しかし、動作主の降格を主な動機とするニヨッテ受動文では、新しい主語（被動作主）に視点を寄せることまでは要求されない。それで、視点は事象の外側に出て行き、今度は動作主・被動作主のうちどちらに視点を向けるかを選択することになるのだが、この視点は動作主から視点を引き離すことを動機として事象の外側に出たのだから、なおも動作主の方に視点を向けるというのは理にかなわない。したがって、話し手は事象の外側から被動作主の方に視点を向け¹⁵、これを主語の位置に据えることになり、こうして被動作主の主語への昇格が付随的に起こることになる。これが、ニヨッテ受動文では「一有情」の名詞（句）が主語の位置に据えられる理由、及びニヨッテ受動文では話し手が事象の外側から被動作主の方に視点を向けていると言える理由である。

ただし、「外の視点」という考え方は、これだけでは、少なくとも以下の二つの疑問点を解決することができない。

一つ目は、ニ受動文とニヨッテ受動文の区別・使い分けは何かという疑問である。

(57)a 彼はみんな {に/*によって} 好かれている。 砂川有里子(1984:76)

b ジョンはもう少しで気を失うところをビル {に/によって} 助けられた。

Kuroda(1979:319), 砂川 (1984:77)

例(57)a-bは、ニ受動文とニヨッテ受動文の違いについて、少なくとも次の三つの疑問を提起する。

①ニヨッテ受動文が内の視点から解放されているのならば、例(57)a でニヨッテ受動文が不適格となるのはなぜか、②一方、例(57)b ではニ受動文・ニヨッテ受動文ともに適格であるが、では、ニヨッテ受動文が不適格である(57)a と適格である b の違いはどこにあるのか、③例(57)b のようにニ受動文・ニヨッテ受動文ともに適格である場合、両者にはどのような相違が存在するのか。

「外の視点」という考え方では、これらの疑問に対して適切な解答を与えることができ

¹⁵ なお、内の視点の場合は事象の参加者のうち話し手が視点を寄せやすい方に視点を寄せなければならないという制約があるが、外の視点の場合はこの意味での視点制約はない。したがって、話し手は事象の外側に位置して「一有情」の方に視点を向けることが可能である。もっとも、外の視点には内の視点とは異なる制約が存在するはずであるが、これについては第七章で詳しく考察する予定である。

ない¹⁶。ニ受動文とニヨッテ受動文の相違については、砂川有里子(1984) (特に第 3 節と第 4 節, pp.81-86) が視点研究とは関係のないところで妥当性の高い結論に至っているの
で、今のところはこれで満足することにしたい。視点研究の立場からどのような知見を提
供することができるかという問題については、今後の課題とする。

二つ目は、ニヨッテ受動文と対応する他動詞文との使い分けはどのようになされるか
という点である。

(58)a フェルマーの最終定理がワイルズによって解決された。(=例(02)a)

b ワイルズがフェルマーの最終定理を解決した。

例(58)a と b はともに適格である。両者とも適格であるならば、ニヨッテ受動文と他動
詞文はどのように使い分けられるのか。他動詞文では視点が事象の内側にあつて動作主の
方に寄せられており、ニヨッテ受動文では視点が事象の外側から被動作主の方に向けられ
ていると規定しただけでは、両者の使い分けを説明することはできない。

この問題は、単文レベルで例(58)a-b を眺めているだけで解決できるものではない。「事
象の内側にあつて動作主に寄せられた視点」(他動詞文)と「事象の外側から被動作主に向
けられた視点」(ニヨッテ受動文)がそれぞれどのような場面で好まれるのかという点が、
単文(や複文)より大きい単位、すなわち、テキストレベルでの詳細な観察に基づいて示
されてはじめて解決を見ることができるのである。

ただし、本章(と次章)はニ受動文を主な考察対象としているため、ニヨッテ受動文と
他動詞文の使い分けの問題も、今後の課題とする。

5. 間接受動文と視点

本節(第 5 節)では、間接受動文と視点の関わりについて、やはりニ受動文との相違に
注目しながら考察していく。

ニ受動文の場合、事象の参加者は動作主と被動作主の二者であるから、他動詞文とニ受

¹⁶ 疑問点③については、Kuroda(1979)が、「ニ・ニヨッテ」という形態的な相違は“affectivity”(感情性・受
影的意味)の有無という意味的な相違をもたらすという解答を与えている。そして Kuroda は、このような形
態的・意味的な相違は統語的な相違に基づいて生じると考えている。統語的な相違とは、ニ受動文は「ジョン
は [ビルがジョンを助ける] られる」という複文深層構造を持つものに対して、ニヨッテ受動文は「ビルがジ
ョンを助ける」という単文深層構造を持つという相違のことである。

ただし、久野(1983:199)や砂川有里子(1984:78)が指摘しているように、Kuroda のこの考え方では、対応す
る他動詞文を持たないニヨッテ受動文の存在を説明することができない(例:我が軍は敵のゲリラ部隊によっ
て退路を断たれた)、ニ受動文・ニヨッテ受動文がともに適格である場合にニ受動文のみに“affectivity”が認
められニヨッテ受動文にはこれが認められないという主張は説得力に欠ける(例:彼らは無名の一記者 {に}に
よって} 秘密を暴かれた。), という弱点を持つ(二つの例はいずれも砂川(1984:78))。

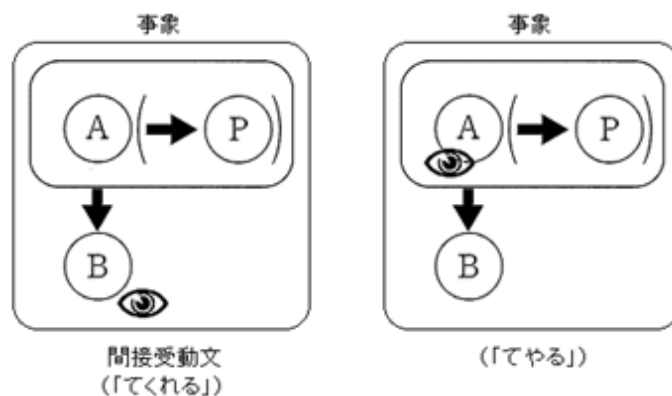
動文は、動作主・被動作主のうち話し手が視点を寄せやすいのはどちらであるかに基づいて使い分けがなされる。それに対して、間接受動文の場合、動作主・被動作主の他に間接的受影者の存在も考慮に入れなければならない。そして、間接受動文は、この三者のうち間接的受影者寄りの視点を要求する。

間接受動文 E：間接的受影者_{主語} > 動作主_{非主語}

この視点制約は、「てくれる」がコトの与え手・受け手・受益者の三者のうち受益者寄りの視点を要求することと並行的である（第四章 3.1 節も参照のこと）¹⁷。

てくれる E：受益者_{(コトの受け手) 非主語} > コトの与え手_{主語}

これを踏まえて、間接受動文（及び「てくれる」文、それから「てやる」文）における話し手の視点を図示するならば、次のようになる。



【図 4】 間接受動文（など）における話し手の視点¹⁸

したがって、間接受動文が適格となるためには、動作主よりも（発話当事者の視点ハイアラキー・談話主題の視点ハイアラキーにおける）視点の序列が上位である間接的受影者が主語の位置に据えられる必要がある。

(59)a 私は太郎に足を踏まれた。 [E：私 > 太郎]

b 太郎は見知らぬ人に足を踏まれた。 [E：太郎 > 見知らぬ人]

(60)a 私は太郎に財布を盗まれた。 [E：私 > 太郎]

¹⁷ ただし、「てくれる」文では受益者とコトの受け手が一致する場合と一致しない場合がある（受益者が直接的受益者である場合と間接的受益者である場合がある）のに対して、間接受動文では受影者は間接的受影者でしかあり得ない。受影者が直接的受影者であれば二受動文が選ばれるからである。

¹⁸ 【図 4】で A は広義の動作主、P は広義の被動作主を表す。また、B は間接的受影者、或いは受益者を表す（B は “Beneficiary” の B であるが、ここでは、受影者と受益者の両方を表すことにする）。なお、「てくれる」文において受益者とコトの受け手が一致する場合の図は省略する。

- b 太郎は誰かに財布を盗まれた。 [E: **太郎**>誰か]
- (61)a 私は太郎に先に論文を書かれてしまった。 [E: **私**>太郎]
- b 太郎はある人に先に論文を書かれてしまった。 [E: **太郎**>ある人]
- (62)a 私は太郎にあんなところに居られては本当に困る。 [E: **私**>太郎]
- b 太郎は何者かにあんなところに居られて本当に困っている。 [E: **太郎**>何者か]
- (63)a 私は買い物の途中で雨に降られてしまった。 [E: **私**>雨]
- b 太郎は買い物の途中で雨に降られてしまった。 [E: **太郎**>雨]
- (64) レース模様の美しさに心を奪われ、自分もそこに加わってみたくなったのかもしれない。
小川洋子『博士の愛した数式』 [E: **私**>レース模様の美しさ]
- (65) [博士は] 見慣れない他人に口の中をいじくり回され、神経が高ぶって八十分のテープの回転に狂いが生じたとしても、不思議ではない。
小川洋子『博士の愛した数式』 [E: **博士**>見慣れない他人]
- (66) だとすれば、博士の肉体は数字の悪魔に養分を吸い取られたとしか思えなかった。
小川洋子『博士の愛した数式』 [E: **博士 (の肉体)**>数字の悪魔]
- (67) 「悪いけどさ、ラジオ体操は屋上かなんかでやってくれないかな」と僕はきっぱりと言った。「[私はあなたに] それやられると目が覚めちゃうんだ」
村上春樹『ノルウェイの森』 [E: **私**>あなた]
- 反対に、間接的受影者の方が動作主よりも視点の序列が低い場合、間接受動文は不適格となる。
- (68)a *太郎は私に足を踏まれた。
- b *見知らぬ人が太郎に足を踏まれた。
- (69)a *太郎は私にここに居られてしまった。
- b *ある人が太郎にここに居られてしまった。

6. 本章のまとめ

本章では、受動文の用法に視点がどのように関与するかについて単文・複文レベルでの考察を行った。

第2節では単文レベルでの考察を行い、受動文の方がその有標性ゆえに他動詞文よりも共感度視点が強く関与するということが明らかになった。そのため、一人称非主語の受動文、[－特定]の受動文、[－有情]の受動文は単文レベルでは不適格となる。一方、他動

詞文の場合、一人称非主語の他動詞文は動詞によっては適格となるし、[-特定] の他動詞文は「怠慢」が許容されるゆえに適格となる。それでも、[-有情] の他動詞文は単文レベルでは基本的に不適格である。このことから、「E:[+有情] > [-有情]」の視点の序列は他の序列（「E:一人称>二・三人称」、「E:[+特定] > [-特定]」）よりも厳格であると言える。

第3節では複文レベルでの考察を行い、従属節の主節に対する従属度が高いほど主語項視点の原則が強く関与するということが確認された。

第4節と第5節では、ニヨッテ受動文には「事象を眺める話し手が事象の外側に位置している状態で被動作主の方に視点を向ける」という意味で視点に関与しており、間接受動文には「E:間接的受影者>動作主」という視点に関与しているということを述べた。

第六章 受動文Ⅱ——テキストレベルでの考察

1. はじめに

1.1 問題の所在

前章では、受動文（他動詞文）の用法に視点がどの程度関与するかという問題について単文・複文レベルでの考察を行った。これを受けて、本章では、観察の範囲をテキストレベルにまで拡大した上で、受動文（他動詞文）の用法と視点の関係について改めて考察していきたい。

本章の主な関心事は、テキストレベルで見た場合のヴォイス（他動詞文・ニ受動文）の選択の問題である。次の例をご覧ください。

- (01) 祖母からの「ヒロちゃん、今年のクリスマスプレゼント何がいい？」との問いに、
なんの迷いもなく『大辞林』と答える。クリスマスプレゼントに辞書を欲しがる
なんて、何て勤勉な孫だろうと思われたかもしれないが、ボクにとって漢字テス
トは遊びの一種、ゲームのようなものだった。 乙武洋匡『五体不満足』¹p.79

例(01)の下線部では受動文（思われた）が選択されているが、この部分を下例(02)のように他動詞文（思った）に入れ替えても文全体は適格である。

- (02) 祖母は、クリスマスプレゼントに辞書を欲しがるなんて、何て勤勉な孫だろうと
思ったかもしれないが、……

本章の目的は、例(01)-(02)のように他動詞文・受動文のいずれも適格である場合に、実際のテキストではどのような理由でどちらが選択されるのかという点を明らかにしていくことである。

1.2 本章の流れ

結論から先に言えば、ヴォイスの選択にあたって最も重視されるのはテキストの結束性の原則（詳しくは第2節で述べる）である。ただし、テキストの種類によって、結束性を比較的強く要求するテキストとそうではないテキストがあり、結束性に対する要求の強弱によっても視点の選択のされ方が異なるようである。

これらの点を踏まえて、以下、本章の考察は次のように進んでいく。

具体的な考察に入る前に、第2節では、「テキストの結束性」とは何を意味するかとい

¹ 『五体不満足 完全版』乙武洋匡[著]（講談社文庫，2001年）。以下、『五体』。

う点を明確にする。

その上で、第3節では結束性を比較的強く要求するテキスト（小説やエッセイなど、結束性「強」のテキスト）、第4節では結束性をそれほど強くは要求しないテキスト（新聞記事など）においてそれぞれヴォイスの選択がどのようになされるかという点を観察していく。

ただし、あるテキストが結束性をどの程度要求するかは、「強」と「弱」に明確に二分されるというよりも、「強」から「弱」までの段階性があるものと思われる。そこで、第4節の考察は、「結束性をあえて弱くすることを要求するテキスト」（結束性「弱」のテキスト、4.1節）と、「結結束性を弱くすることまでは要求しないテキスト」（結束性「やや弱」のテキスト、4.2節）の二つに分けることにする。

なお、日本語の場合、結束性「強」のテキストが一般的であり、結束性「弱～やや弱」のテキストはやや例外的であると思われる。したがって、本章の考察の中でより重要度が高いのは第3節である。それに対して、第4節は、第3節の考察を相対化するという意味合いを持つことになる。

また、第5節では、テキストの結束性の「強」から「弱」までの段階性は事象を眺める話し手の事象の把握の仕方の「内」から「外」までの段階性と並行的であるということを示す。

2. 準備——テキストの結束性の定義

具体的な考察に入る前に、本節（第2節）では、「テキストの結束性」とは何かという点を明確にしておく。

本研究が考えるテキストの結束性とは、「同一の存在（人や物など）を『視野』に入れた叙述をできるだけ長く続ける」ということである。

では、ここで言う「視野」、それから「（ある存在を）視野に入れる」とは具体的にどのようなことを指すのか。

まず、視野とは、本多啓(2005:32)が総括的に「視点現象」と呼ばれるものを構成する要素として挙げている次の五つのうちのひとつ（d）である²。

- a) 見る主体：誰が見るのか（視点人物）

² ただし、本多(2005)自身が述べているように、次に挙げるリストは、松木正恵(1992)によって提案された a, b, c, e に本多が d を加えたものである。

- b) 見られる客体（対象）：どこ（何）を見るのか（注視点）
- c) 見る場所：どこ（何）で見えるのか，どこ（何）から見えるのか（視座）
- d) 見える範囲：どこからどこまでが見えるのか（視野，ヴィスタ）
- e) 見える様子：その結果どのように見えるのか（見え）

そして，ある存在 X を視野に入れるというのは，ここでは，（視野に入る可能性がある存在の中から）視点人物（多くの場合，話し手自身）が自主的な選択によって X に注目するということである。

下の【図 1】を見てほしい。【図 1】の三枚の写真（静止画像）はいずれも，同じ場面³を様々な距離から眺めたものである。そして，カメラマンが自らの視野に入れているのはいずれも「宮本選手」（マルで囲まれている人物）である（と本研究では考える）。

つまり，ある存在 X を視野に入れるためには，大きく分けて，①X に接近した状態で X の方を見る（【図 1(左)】），②X から離れた状態で X の方を見る（【図 1(右)】），という二種類の方法があり，しかも，①から②までは段階性があるということになる。



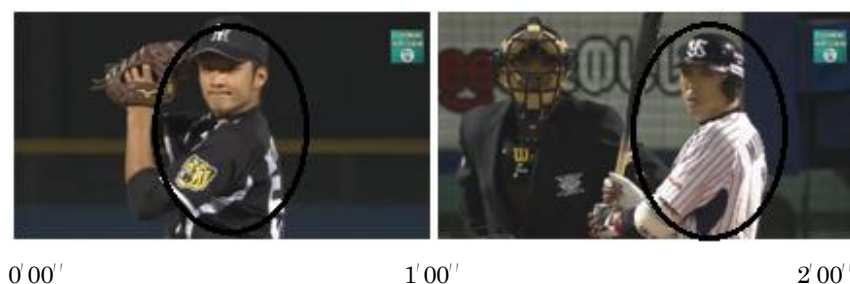
【図 1】

言語に関与する視点現象としての視野もこれと同じである。つまり，一口に「視点人物がある存在 X を視野に入れた状態で語っている」と言っても，その X と視点人物との距離は「近」から「遠」までの段階性が存在する。ただし，ここでは，視点人物が誰（何）を視野に入れているのかという点のみを問題とし，視点人物と X の距離については基本的に追究しない。

次に，「同一の存在を『視野』に入れた叙述をできるだけ長く続ける」とは具体的にはどうということなのか。それは，簡単に言えば，視野の移り変わりが頻繁ではないという意味

³ 具体的には，2013年10月4日に行われたプロ野球・東京ヤクルトスワローズの宮本慎也選手の現役引退セレモニーにおいて宮本選手が球場の真ん中でスピーチをしている場面である（東京都の神宮球場）。

である。



【図2】

【図2】は、ある同一の場面⁴を撮影した動画であると思っしてほしい。この動画では、最初の60秒間は「投手」を視野に入れており、次の60秒間は「打者」を視野に入れている。一度「投手」（或いは、「打者」）を視野に入れたならば一定の長さ（ここでは60秒間）にわたってこれを視野に入れ続けているという意味で、この動画は結束性が比較的強いと言うことができる⁵。もしこれが、投手を15秒間視野に入れたあと他の選手5人を5秒間ずつ視野に入れ、最後に打者を15秒間視野に入れるというような視野の推移を見せているとすれば、この動画の結束性は弱いということになる。

ここまで述べてきた点を踏まえて、今度は、具体的なテキストにおいて（視点人物がある存在Xを視野に入れるとは一体どういうことなのかという点を、宮崎清孝・上野直樹（1985:106-107）で引用されている次のテキスト（太宰治『走れメロス』）を一例として取り上げ、確認しておきたい。

(03)[i]路行く人を押しのけ、跳ねとばし、メロスは黒い風のように走った。野原で酒宴の、その宴席のまっただ中を駆け抜け、酒宴の人たちを仰天させ、犬を蹴とばし、小川を飛び越え、少しずつ沈んでゆく太陽の、十倍も早く走った。一団の旅人と颯^さっとすれちがった瞬間、不吉な会話を小耳にはさんだ。[ii]「いまごろは、あの男も、磔^{はり}にかかっているよ。」[iii]ああ、その男、その男のために私は、いまこんなに走っているのだ。その男を死なせてはならない。急げ、メロス。おくれではならぬ。愛と誠の力を、いまこそ知らせてやるがよい。風態なんかは、どう

⁴ 具体的には、ある野球の試合における投手と打者の対戦の場面。

⁵ 言うまでもなく、「60秒間」という長さには全く根拠はない。たとえば、「投手（70秒間）→打者（45秒間）」という視野の移り変わりであっても結束性は比較的強いと認定できる。

でもいい。[iv]メロスは、いまは、ほとんど全裸体であった。呼吸も出来ず、二度、三度、口から血が噴き出た。[v]見える。はるか向うに小さく、シラクスの市の塔楼が見える。塔楼は、夕陽を受けてきらきら光っている。

太宰治『走れメロス』

まず、宮崎・上野(1985)の分析によると、例(03)の視点人物は「[i]話し手→[ii]メロス→[iii]メロス→[iv]話し手→[v]メロス」の順番で推移している⁶。では、その視点人物が視野に入れているのは誰(何)であろうか。

[i]の部分では、視点人物(話し手)は常に「押しのけ、跳ね飛ばし、走った、駆け抜け……」という「メロス」の動きを追っている。つまり、[i]の始まりから終わりまで、話し手はメロスを視野に入れていると言える。

[ii]の部分は、「ある人が『いまごろは、～』と言った」ということなので、視点人物(メロス)が視野に入れているのは「いまごろは、～」の発話者であると考えられる。もちろん、メロスは実際にはこの発話者を目にしていなくて(声を聞いただけ)かもしれないが、ここでは、(たとえ声を聞いただけでも)メロスは「いまごろは、～」の発話者を視野に入れていると考えておく。

[iii]の部分は、視点人物であるメロスが自分自身の気持ち表現している部分である。では、メロスは何を視野に入れているだろうか。検討の余地は大いにあると思われるが、ここでは、メロスが自分自身の心の中を視野に入れていると考えておく。

そして、[iv]の部分と[v]の部分でそれぞれの視点人物(話し手、メロス)が視野に入れているのは、明らかにメロス(iv)と「塔楼」(v)である。

以上の点を表にまとめると、次のようになる。

【表 1】例(03)の視点人物と視野の推移

	[i]	[ii]	[iii]	[iv]	[v]
視点人物	話し手	メロス		話し手	メロス
視野	メロス	(「～」の発話者)	(メロスの心の中)	メロス	塔楼

【表 1】の下段に注目するならば、例(03)のテキストでは同じ人(物)を視野に入れた

⁶ 宮崎・上野(1985:106-107)では「視点が話し手(メロス)におかれている」という表現がなされているが、ここで言う「視点」とは明らかに「視点人物」のことである。

状態での叙述がある一定の長さにわたって継続してから次の人（物）に視野を移しているということが分かる（しかも、このテキストの場合、[ii-iii]の部分を除いて、視点人物が切り替わるまでその視点人物は同一の視野を保ち続けている）。少なくとも、短い間に視野が頻繁に移り変わるといったことはない。つまり、このテキストの結束性は強いとすることができる。

以上が、本研究が考える「テキストの結束性」の意味である。

3. 観察(1)——小説・エッセイ

第2節では、具体的な考察の準備として、テキストの結束性とは何かという点を明確にした。

これを受けて、本節（第3節）では、結束性を比較的強く要求すると思われるテキスト（結束性「強」のテキスト）におけるヴォイスの選択のされ方を観察し、ヴォイスの選択にテキストの結束性がどのように関与しているかを考察していく。具体的には、小説『博士の愛した数式』⁷とエッセイ『五体不満足』から採取したテキストを幾つか見ていきたいと思う。

3.1 共感度視点と主語項視点の衝突

受動文の用法と視点について考察する際に避けては通れない問題の一つが、共感度視点と主語項視点の衝突の問題である。たとえば、次の例をご覧いただきたい。

(04)a 太郎は私に批判されても、全く気にしていなかった。

b 私が太郎を批判しても、太郎は全く気にしていなかった。

例(04)a-bのうち、aは、従属節で受動文を選択することによって従属節—主節の視点が「太郎」に固定されたが、同時に一人称（私）を差し置いて太郎に視点を寄せることにもなった（主語項視点の優先）。一方、bは、従属節で他動詞文を選択することによって一人称（私）に視点を寄せることにはなったが、同時に従属節—主節の視点が固定されないことにもなった（共感度視点の優先）。

このように、共感度視点と主語項視点のうち片方を遵守することによって必然的にもう片方には違反することになってしまう状況が、共感度視点と主語項視点の衝突である。では、両者が衝突する場合、実際のテキストではどのようにヴォイスの選択が行われるので

⁷ 『博士の愛した数式』小川洋子[著]（新潮文庫、2005年）。以下、『博士』。

あろうか。本章の論旨からすれば、もちろん、テキストの結束性をできるだけ強くすることを旨としてヴォイスの選択が行われるということを主張したいのであるが、その一例として、『博士』から採取した次のテキストをご覧いただきたい⁸。

(05)[i]「ルートが……ルートが……ああ……とんでもないことに……」

博士は満足に喋ることもできないくらい動揺していた。事情を説明しようとするほど唇は震え、額に汗が吹き出し、歯がかちかち鳴るばかりだった。[ii]私はルートの身体にきつく巻きつけられた腕を解き、二人を引き離した。

[iii](A)ルートは泣いていなかった。博士の混乱が早く治まるのを祈るように、(B)あるいは私に叱られるのを怖がるように、(C)ただじっと神妙にしているだけだった。[iv]二人の洋服が血で汚れ、ルートの左手から出血しているのが目に入ったが、博士が動揺するほどの怪我でないのはすぐに察しがついた。

『博士』 p.104

例(05)は、「博士」と「ルート」が留守番をしている時にルートが誤って小さな怪我をした、そしてその状況を今しがた帰宅した「私」が目にしたという状況であるが、このテキストで考察を要するのは、[iii(B)]の部分で受動文（叱られる）が選択されているのはなぜかという点である。そこで、この問題の解決に近づくために、原文のように[iii(B)]で受動文を選択した場合と、下例(06)のように他動詞文を選択した場合とでは、(視点人物の)視野がそれぞれどのように推移するかを確認する（なお、例(03)の『走れメロス』とは異なり、『博士』では視点人物は「私」で一定している）。

(06)[iii](A)ルートは泣いていなかった。博士の混乱が早く治まるのを祈るように、(B)あるいは私が [ルート] 叱るのを怖がるように、(C)ただじっと神妙にしているだけだった。

まず、原文（例(05)）のように[iii(B)]で受動文を選択するならば、[iii]全体の視野は「ルート」に統一され、テキスト全体の視野は「[i]博士→[ii]私→[iii]ルート→[iv]私」のように推移することになる。一方、例(06)のように他動詞文を選択するならば、[iii]の部分の視野が短い間に頻繁に移り変わるだけでなく、テキスト全体の視野も「[i]博士→[ii]私→[iii(A)]ルート→[iii(B)]私→[iii(C)]ルート→[iv]私」のように頻繁に移り変わることになる。

⁸ 以下、テキストの結束性の原則がヴォイスの選択に強く関与するというを、幾つかの例を挙げながら見ていくことになる。しかし、言うまでもなく、ただ一つの要素によってヴォイスの選択が行われるということはある得ない。本研究は、テキストの結束性を強くするという動機のみでヴォイスの選択が行われると主張するものではない。

つまり、[iii(B)]で受動文を選択する方が、テキストの結束性が（相対的に）強くなるのである。

以上の観察から、例(05)の[iii(B)]の部分で受動文が選択されているのは、テキストの結束性を強くするためであると言えることができる。つまり、テキストの結束性の原則がヴォイスの選択に強く関与しているのである。

【表 2】例(05)と(06)の視野の推移⁹（視点人物：私）

	[i]	[ii]	[iii(A)]	[iii(B)]	[iii(C)]	[iv]
例(05)	博士	私	ルート			私
例(06)	博士	私	ルート	私	ルート	私

さて、例(05)の[iii(A-C)]のみに着目するならば、[iii(B)]での受動文の選択は主語項視点の原則が共感度視点の原則よりも優先された結果であると見ることもできる。しかし、共感度視点と主語項視点の衝突した場合にはいつでも主語項視点の原則が優先されるというわけではない。

次の例をご覧ください。やはり、『博士』から採取したテキストである。

(07)[i]「野球中継が始まるまでに宿題を済ませること。夕食の間はラジオを消すこと。

博士のお仕事の邪魔はしないこと。いい？それだけは約束よ」

[ii](A)私が釘を刺すと、(B)ルートは面倒そうに、うん、うん、と返事をした。

[iii]「言われなくてもそれくらい分かってるよ。今年のタイガースは強いんだ。〔中略〕開幕のジャイアンツ戦を勝ち越したんだからね」 『博士』 p.78

このテキストでは、[ii (A)]と[ii (B)]の両方で他動詞文が選ばれているのはそれぞれなぜかという点を考察する必要がある。なぜなら、この部分のヴォイスは、次に挙げる三つの選択肢の中から選ばれたものだと考えられるからである¹⁰。

(08)a [ii](A)私が釘を刺すと、(B)ルートは面倒そうに、うん、うんと返事をした。

(=原文)

⁹ 表の網掛け部分はヴォイスの選択が問題となる部分である。

¹⁰ ここで、「*ルートは私に釘を刺されると、私はルートに面倒そうにうん、うん、と返事をされた。」は複文レベルで不適格である。従属節の部分が共感度視点に違反している上に、文全体が主語項視点に違反していることから、共感度視点・主語項視点の両方に違反するために「わざわざ」受動文を選択したと見なされるからである。

b [ii](A)私に釘を刺されると, (B)ルートは面倒そうに, うん, うんと返事をした。

c [ii](A)私はルートに釘を刺すと, (B)面倒そうに, うん, うんと返事をされた。

そこで, 今回もやはり例(07)のテキスト全体の視野の推移に着目すると, [i]では「私」を, [iii]では「ルート」をそれぞれ視野に入れていることが分かる。したがって, [ii (A)]で他動詞文(釘を刺す)が選ばれているのは[i]~[ii (A)]で「私」を視野に入れ続けるためであり, 同様に, [ii (B)]で他動詞文(返事をした)が選ばれているのも[ii (B)]~[iii]で「ルート」を視野に入れ続けるためであると考えられる。

もちろん, 「[i]私→[ii-iii]ルート」という視野の推移(例(08)b)や, 「[i-ii]私→[iii]ルート」という視野の推移(例(08)c)でも, テキストの結束性が著しく低くなるということはない。しかし, 「私」と「ルート」の両方を一定の長さにわたって視野に入れ続けるということを考えるならば, 「[i-ii (A)]私→[ii (B)-iii]ルート」という視野の推移が最も相応しいと言える¹¹。

【表3】例(07)と(08)b-cの視野の推移(視点人物:私)

	[i]	[ii (A)]	[ii (B)]	[iii]
例(07)	私		ルート	
例(08)b	私	ルート		
例(08)c	私			ルート

つまり, ここでもやはりテキストの結束性の原則がヴォイスの選択に大きく関与していると言うことができる。と同時に, 例(07)の[ii]の部分のみに着目するならば, (A)と(B)の両方で他動詞文が選ばれたという事実は, 今度は共感度視点の原則が主語項視点の原則よりも優先された結果であるとも見ることが出来る。

さて, 本小節(3.1節)の冒頭で提起した問題は, 共感度視点と主語項視点の原則が衝突する場合, 実際のテキストではヴォイスの選択がどのように行われるのかというものであった。この問題に取り組むにあたり, 当該の文(複文)のみに着目するならば, 「主語項

¹¹ ただし, 例(07)(原文)のようなヴォイスの選択になった理由はテキストの結束性だけではない(やはり, ただ一つの要素によってヴォイスの選択が行われるということもあり得ない)。その他にも, たとえば, 「私」と「ルート」の会話のやりとりをキャッチボールで球が行きかうかのように対立的に描きたいという書き手(小川洋子)の思惑も, [ii (A)]と[ii (B)]の両方で他動詞文が選択されている理由の一つとして挙げることができる。なお, この点は神戸市外国語大学の山口治彦先生のご教示による。

視点が優先されることもあれば (例(05)), 共感度視点が優先されることもある (例(07))」
という結論が得られるにすぎない。

(09)a ルートは泣いていなかった。博士の混乱が早く治まるのを祈るように、あるいは
私に叱られるのを怖がるように、ただじっと神妙にしているだけだった。

(=例(05)[iii]) [主語項視点が優先]

b 私が釘を刺すと、ルートは面倒そうに、うん、うん、と返事をした。

(=例(07)[ii]) [共感度視点が優先]

しかし、考察の範囲をテキストレベルにまで拡大することで、まず、テキストの結束性をできるだけ強くしたいという要請に基づいてヴォイスの選択が行われ、あくまでその結果として、(当該の複文のみに目を向けると) 共感度視点が優先されたり主語項視点が優先されたりする (ように見える) のだということが明らかになってくる。

つまり、例(05), (07)それぞれの下線部のヴォイスの選択には、テキストの結束性・共感度視点・主語項視点の三つが次のような優先順位で関与しているということである。

例(05) : テキストの結束性 > [主語項視点 > 共感度視点]

例(07) : テキストの結束性 > [共感度視点 > 主語項視点]

したがって、テキストレベルで見ると、テキストの結束性が共感度視点や主語項視点よりも強く関与し、これに基づいてヴォイスの選択が行われる (傾向が強い) と言うことができる。

3.2 主語項視点と共感度視点の一致

まず、主語項視点と共感度視点の一致とは次のような場合ことを指す。

(10)a 私はあの時太郎に裏切られて、ショックだった。

b 私はあの時太郎を裏切ったが、後悔はしていない。

例(10)a では、従属節で受動文を選択することで、一人称 (私) に視点を寄せることになるだけでなく、従属節—主節の視点が一人称 (私) に固定されることにもなった。同様に、b も、従属節で他動詞文を選択することで、一人称 (私) 寄りの視点と従属節—主節の視点の固定の両方が実現することになった。

このように、共感度視点と主語項視点のうち片方を遵守することが同時にもう片方を遵守することも意味するという状況が、共感度視点と主語項視点の一致である。両者が一致する場合、共感度視点と主語項視点の両方を遵守することを旨としてヴォイスの選択が行

われるということが予想される（言うまでもなく、これも非常に重要な要素ではある）。しかし、ヴォイスの選択のされ方をテキストレベルで観察するならば、共感度視点や主語項視点よりも、やはりテキストの結束性の方がより強く関与しているようである。

この点を確認するために、ここでは、本章の冒頭で挙げた例(01)（『五体』から採取したテキスト）を改めて観察し、共感度視点と主語項視点、そしてテキストの結束性がヴォイスの選択のされ方にどのように関与しているかを分析する（冒頭の例(01)を以下に例(11)として再掲）。

(11)[i]祖母からの「ヒロちゃん、今年のクリスマスプレゼント何がいい？」との問いに、なんの迷いもなく『大辞林』と答える。[ii](A)クリスマスプレゼントに辞書を欲しがると、何て勤勉な孫だろうと思われたかもしれないが、(B)ボクにとって漢字テストは遊びの一種、ゲームのようなものだった。（=例(01)）

このテキストの[ii]の部分では共感度視点と主語項視点と一致する。したがって、「ボク」寄りの視点を実現し、且つ[ii (A-B)]の視点を「ボク」に固定することが[ii (A)]における受動文選択の一つの動機になっていると言える。

しかし、テキストレベルで見ると、[i]と[ii (B)]ではいずれも「ボク」が（視点人物の）視野に入れられているため、[ii (A)]で受動文を選択することで、([ii (A-B)]のみならず) テキスト全体の視野が「ボク」に統一されるということに気が付く（なお、『五体』では視点人物は「ボク」で一定している）。ここでも、テキストの結束性を強くすることを旨としてヴォイスの選択がなされているのである。

【表 4】 例(11)の視野の推移（視点人物：ボク）

	[i]	[ii (A)]	[ii (B)]
例(11)	ボク		

しかも、ここでは、共感度視点や主語項視点よりも、テキストの結束性の原則の方がヴォイスを決定する要素としてより強く関与していると言える。なぜなら、試みに例(11)の[i]の部分で「祖母」を視野に入れてみると、[ii (A)]で他動詞文を選択しやすくなるからである（他動詞文を選択するならば共感度視点と主語項視点の両方に違反することになるにも関わらず、である）。

(12)[i]祖母は驚いていた。[ii](A) [祖母はボクのことを] クリスマスプレゼントに辞

書を欲しがると、何て勤勉な孫だろうと思ったかもしれないが、(B)ボクにとって漢字テストは遊びの一種、ゲームのようなものだった。

【表 5】例(12)の視野の推移（視点人物：ボク）

	[i]	<u>[i (A)]</u>	[ii (B)]
例(12)	祖母		ボク

以上の観察から、例(11)の下線部のヴォイスの選択には、テキストの結束性・共感度視点・主語項視点の原則が次のような優先順位で関与していると言える。

例(11)：テキストの結束性 ≥ [共感度視点・主語項視点]

ここでも、テキストの結束性がヴォイスの選択に強く関与するということが改めて確認された。

3.3 第3節のまとめ

第3節の考察の結果、結束性「強」のテキストでは、(共感度視点と主語項視点が一貫しているか衝突しているかに関わらず) テキストの結束性をできるだけ強くすることを旨としてヴォイスの選択が行われる(傾向が強い)ということが明らかになった。

ちなみに、そのように考えると、下例(13)のように[一有情]の他動詞文がテキストレベルでは適格となる(場合がある)ということも無理なく説明ができる(第五章 2.2.2 節で観察したように、「E: [+有情] > [-有情]」の視点の序列は比較的厳格であり、[-有情]の他動詞文・受動文は単文レベルでは不適格とみなされるのであった)。

(13) [i]傷口は二針縫っただけでふさがった。[ii]私と博士は薄暗い廊下に腰かけ、臍が傷ついていないかどうかの検査が終わるのを待っていた。[iii](A)座っているだけで気分がふさいでくるような、古びた診療所だった。(B)天井はくすみ、(C)スリッパは垢がしみてぺたぺたし、(D)壁に貼られた離乳食教室や予防注射の案内はどれも黄ばんでいた。(E)レントゲン室のランプだけが、ぼんやりと私たちを照らしていた。[iv]念のための検査という割には、ルートはなかなか診療室から出てこなかった。 『博士』 p.107

(14) [iii](E)私たちはレントゲン室のランプ(だけ)にぼんやりと照らされていた。

【表 6】例(13)-(14)の視野の推移 (視点人物：私)

	[i]	[ii]	[iii(A-D)]	[iv(A)]	[iv]
例(13)	ルート (の傷口)	私と博士	診療所		ルート
例(14)	ルート (の傷口)	私と博士	診療所	私と博士 (私たち)	ルート

4. 観察(2)——新聞記事

前節(第3節)では、結束性を比較的強く要求するテキストを観察し、テキストレベルで見た場合、ヴォイスの選択には(共感度視点よりも主語項視点よりも)テキストの結束性の原則が最も強く関与するということを確認した。

先に1.2節でも述べたように、日本語では結束性「強」のテキストが一般的である。第3節では一例として小説やエッセイから採取したテキストを観察したが、結束性「強」のテキストはなにも小説やエッセイに限られるわけではない。したがって、多くのテキストにおいて、ヴォイスの選択にもテキストの結束性が強く関与するというのは当然のことである。

とはいえ、全ての日本語のテキストが結束性を強く要求するわけではない。日本語の中にも結束性をそれほど強くは要求しないテキストが存在する。この種のテキストはたしかにやや例外的ではある。しかし、これを「例外」として切り捨て、第3節で得られた結論を最終的な結論とするというのは、あまりにも早計であり好ましくない。

そこで、本節(第4節)では、第3節での考察を相対化する意味でも、結束性を強くは要求しないと思われるテキストではヴォイスの選択がどのようになされているかという点に目を向けることにする。具体的には、新聞記事から採取した幾つかのテキストを観察していきたいと思う。

4.1 ケース①：「3党首会談が決裂」

次のテキストをご覧いただきたい。これは、最も典型的な結束性「弱」のテキストの例である。

- (15)[i]野田佳彦首相(民主党代表)と自民党の安部晋三総裁、公明党の山口那津男代表は19日午後、国会内で約40分間会談した。[ii](A)自公両党が衆院解散・総選挙の時期の明示を求めたのに対し、(B)首相は公債発行特例法案など三つの条件を

出し「条件を整えば、きちんと自分の判断をしたい」と事実上拒否した。[iii]自公両党は猛反発し決裂。解散攻防が激化するのは必至だ。

「3 党首会談が決裂」『神戸新聞』2012/10/20 朝刊（1 面）

例(15)は、2012 年夏から冬にかけて政界で繰り広げられた衆議院（当時は民主党が過半数を占めていた）の解散時期を巡る攻防について書かれたある新聞記事のリードの部分である。

このテキストで考察を要するのは、[ii (A)]と[ii (B)]の部分でいずれも他動詞文（求めた、拒否した）が選択されているのはなぜかという点である。なぜなら、この部分のヴォイスは、次に挙げる三つの選択肢の中から選ばれたものだと考えられるからである¹²。

(16)a [ii (A)]自公両党が衆院解散・総選挙の時期の明示を求めたのに対し、(B)首相は事実上拒否した。（=原文）

b [ii (A)]自公両党は衆院解散・総選挙の時期の明示を求め（たのに対し）、(B)首相に事実上拒否された。

c [ii (A)]首相は自公両党に衆院解散・総選挙の時期の明示を求められ（たのに対し）、(B)事実上拒否した。

ここで特徴的なのは、例(16)b-c のように従属節 ([ii (A)]) か主節 ([ii (B)]) のいずれかで受動文を選択すれば原文よりもテキストの結束性が強くなる（複文レベルで見ても[ii]の従属節－主節の視点が固定される）にも関わらず、原文は[ii (A)]と[ii (B)]のいずれも他動詞文を選択しているという点である。

【表 7】 例(15)と(16)b-c の視野の推移（視点人物：記者）

	[i]	[ii (A)]	[ii (B)]	[iii]
例(15)	野田首相・自公両党	自公両党	首相	自公両党
例(16)b	野田首相・自公両党	自公両党		
例(16)c	野田首相・自公両党	首相		自公両党

このようなヴォイスの選択になる理由は、例(15)が結束性「弱」のテキストだからであ

¹² ここで、「*首相は自公両党に衆院解散・総選挙の時期の明示を求められ（たのに対し）、自公両党は事実上首相に拒否された。」は複文レベルで不適格である。なぜなら、共感度視点・主語項視点の両方に違反するために「わざわざ」受動文を選択したと見なされるからである。

る。しかし、結束性「強」のテキストが一般的である日本語で、あえて結束性を弱くするということが起こるのはなぜだろうか。それは、例(15)のテキストでは「中立の立場」が求められるからであると思われる¹³。中立の立場が求められる場合、少なくとも次の二つのことが起こり得る。

一つ目は、受動文が選択されにくくなる。受動文は話し手が「わざわざ」被動作主の方に視点を寄せていることを示す構文であるため、それだけ被動作主の立場からの語りという印象を強く与えることになり、中立の立場とは相容れないからである。

二つ目は、テキストの結束性を弱くすることを旨としてヴォイスの選択が行われることになる。同じ人（物）を視野に入れ続けるというのは、同時に事象を眺める話し手の視点がかかなりの程度その人や物に寄せられている（＝接近している）ということでもあり¹⁴、これも中立の立場とは相容れないからである。

つまり、例(15)の[i (A)]と[i (B)]の両方で他動詞文が選択されているのには、被動作主に「わざわざ」視点を寄せることを避けるため、視野を意図的に移り変わらせるため、という二つの理由が関係しているものと思われる。

念のため、類例をあと二組ほど挙げておく。

(17)[i]地裁は免訴判決としては異例の元副署長の刑事責任に言及したが、事故当日の過失について、「現場からの無線報告や署内のモニターでは歩道橋内の状況が分からず、事故の予見はできなかった」と判断。[ii]安原弁護士らは「ビデオや写真から歩道橋内が安心できる状況でなかったことは明らか。客観的な証拠を無視している」と批判した。 「検察官役 控訴の方針」『神戸新聞』2013/2/21 朝刊（1面）

(18)[i]地裁は「～」と判断。[ii]安原弁護士らに「～」と批判された。

【表 8】例(17)-(18)の視野の推移（視点人物：記者）

	[i]	[ii]
例(17)	地裁	安原弁護士ら
例(18)	地裁	

¹³ 例(15)は政治に関する記事であるため、ある特定の人物の立場からの語りは相応しくない。ただし、言うまでもなく、政治に関するテキストであれば常に中立の立場が求められるというわけではない。また、政治関係のテキストではなくても中立の立場が求められることもある。たとえば、後に挙げる例(17)は政治的なものではないが（ある事件の裁判結果について述べているテキストである）、テキスト全体において中立の立場が保たれており、テキストの結束性は非常に弱くなっている。


¹⁴ この点について、詳しくは第 5 節で改めて述べる。

(19)[i]民主党関係者が数日前「解散が遅れると首相の責任になりますよ」と事実上の更迭を助言したが，[ii]首相は黙って聞いていただけだった。

「田中法相辞任へ 二重の批判 首相窮地」『神戸新聞』2012/10/20 朝刊（2面）

(20)[i]首相は民主党関係者に数日前事実上の更迭を助言されたが，[ii]黙って聞いていただけだった。

【表 9】例(19)-(20)の視野の推移（視点人物：記者）

	[i]	 [ii]
例(19)	民主党関係者	首相
例(20)	首相	

4.2 ケース②：「教師はなぜ生徒母子に殴られたのか」

4.1 節では，結束性「弱」のテキストの典型例として，政治に関する新聞記事を観察した。この種のテキストの大きな特徴は，結束性をあえて弱くすることを要求する（場合がある）ということである。

しかし，結束性を強くは要求しないテキストの中には，「結束性をあえて弱くすることまでは要求しないテキスト」，つまり，結束性「やや弱」のテキストも存在する。

そこで，本小節（4.2 節）では，テキストの結束性の段階性に注意を払うという意味でも，結束性「やや弱」のテキストにおけるヴォイスの選択のされ方を観察していく。

次のテキストをご覧いただきたい。

(21) [i](A)奈良・吉野の公立中学校で 10 月 3 日，中学 3 年の男子生徒と母親が，所属するバスケットボール部顧問の男性教諭を^(a)暴行するという事件が起きた。(B)奈良県警中吉野署が傷害容疑でこの母子を^(b)逮捕したが，(C)事件の発端は，男性教諭のミスから男子生徒が控え選手のユニホームで大会に出場することになり，(D)さらにこのゲーム写真が，本人の意にそぐわない形で校内に張り出されたことだった。(E)前代未聞の暴行事件だが，学校側もミスの連鎖が事件を誘発したと認めて自戒する始末。(F)専門家によると，「怒りを抑えきれない親子」と「配慮に欠けた学校」という構図は，教育現場におけるリスクマネジメントの根源的な問題という。

[ii]事件のきっかけとなったユニホームは，学校が備品として管理していたが，

男性教諭は大会当日、男子生徒の背番号が入ったユニホームを校内に忘れてしまった。

[iii]このため男子生徒は、控え選手のユニホームで出場することに。試合後も男子生徒の中ではこのトラブルがわだかまりとなり、男性教諭に「(控えユニホームで写った) 試合写真を使わないでほしい」と要望していた。

[iv]それから3カ月近くがたった10月3日、同校で開かれた学校行事で、各クラブの活動を紹介する展示会場に、男性教諭と展示担当者との連絡ミスで、問題のゲーム写真が掲出されてしまった。

[v]学校行事は保護者も参加しており、この写真が母子の目にも触れた。

[vi]男子生徒は要望が聞き入れられず、写真が張り出されたことに立腹。そのまま職員室に向かい、男性教諭と副顧問の女性教諭を呼び出した。

[vii]男子生徒は校舎内の職員用玄関で、母親とともに謝罪する男性教諭に暴行を加えた。顔や腹を殴った上、倒れ込んだ男性教諭の顔を踏みつけるなどし、左眼球打撲などの軽傷を負わせた。

[viii](A)同校は当初、校内の問題として収めようとしたが、(B)暴行の程度が激しく、男性教諭も負傷していたため「学校だけでは対応しきれない」と判断し(C)同署に通報。[ix]母子は逮捕された。 「教師はなぜ生徒母子に殴られたのか」

インターネット記事「MSN産経ニュース」2012/10/20 配信

以下、このテキストの(a)~(h)におけるヴォイスの選択のされ方とテキストの結束性の強弱との関係を、上から順番に分析していく。

まず、「(a)暴行する」と「(b)逮捕した」は、[i]の部分の(視点人物の)視野が「(A)男子生徒と母親→(B)奈良県警中吉野署→(C)男子生徒→(D)写真→(E)学校側→(F)専門家」という具合に頻繁に移り変わっていることから、テキストの結束性が非常に弱い部分に位置しているということになる。つまり、テキストの結束性の原則はヴォイスの選択にほとんど関与しない(或いは、むしろテキストの結束性をあまり強くしないことを旨としてヴォイスの選択がなされることもあり得る)。

では、これを踏まえて、下例(22)a-cの三つを含めた合わせた四つの選択肢の中で、原文(例(21))はなぜ「(a)暴行する」、「(b)逮捕した」ともに他動詞文という選択を行ったのだろうか。それは、簡単に言えば、受動文選択に伴う「コスト」を嫌ったからであると思われる。

- (22)a 奈良・吉野の公立中学校で10月3日、バスケットボール部顧問の男性教諭が、部員で中学3年の男子生徒と母親に(a)暴行されるという事件が起きた。奈良県警中吉野署が傷害容疑でこの母子を(b)逮捕したが、〔後略〕
- b 奈良・吉野の公立中学校で10月3日、中学3年の男子生徒と母親が、所属するバスケットボール部顧問の男性教諭を(a)暴行するという事件が起きた。この母子は奈良県警中吉野署に傷害容疑で(b)逮捕されたが、〔後略〕
- c 奈良・吉野の公立中学校で10月3日、バスケットボール部顧問の男性教諭が、部員で中学3年の男子生徒と母親に(a)暴行されるという事件が起きた。この母子は奈良県警中吉野署に傷害容疑で(b)逮捕されたが、〔後略〕

例(21) (原文) と(22)a-c の四つは、どれもほぼ同程度に適格である。しかし、コストを最も低く抑えられる選択肢はどれかと言われれば、それはもちろん例(21)である。それ以外の例(22)a-c は、程度の差こそあるものの、どれも受動文選択に伴うコストがかかってしまう。

特に、例(22)c は、「(a)暴行される」、「(b)逮捕された」ともに受動文なので、コストが非常に高くなってしまいう上に、そのコストに見合うだけの「利益」(テキストの結束性が強くなる、共感度視点・主語項視点の遵守につながるなど) が得られるわけでもない。

また、例(22)a は、受動文は片方 ((a)暴行される) だけなので、コストこそ低いが、やはり利益を得られるわけではない。

なお、(22)b は、「(b)逮捕された」のみ受動文を選択することで、たしかにコストはかかるが、そのおかげでテキストの結束性が強くなる(「男子生徒と母親」を視野に入れ続けることになる) という利益を得ることができる。しかし、最初に確認したように、この部分はそもそもテキストの結束性をほとんど要求していない。したがって、この利益はそれほど価値が高いものとは言えない。むしろ、記事の冒頭部分であることを考えると、これから語られる事件がどのようなものであるかを中立の立場から述べる方が好ましく、特定の人物(男子生徒と母親)を視野に入れた状態での叙述を続けるというのはあまり好ましくないと考えられる。

以上の観察から、原文の「(a)暴行する」、「(b)逮捕した」ともに他動詞文という選択は、受動文選択に伴うコストを嫌ったからであると一応は言えそうである。ただし、すでに見てきたように、この選択は義務的なものではない。コストをかけるわりに利益が得られない(或いは、価値が低い利益しか得られない) ということを厭いさえしなければ、どのよ

うにヴォイスを選択しても構わないのである¹⁵。

次に、「(c)要望していた」(他動詞文)についてであるが、ここで受動文を選択するのは(不適格とは言わないまでも)非常に不自然である。なぜなら、コストをかけてまで受動文を選択しても、かえってテキストの結束性が弱くなるという「損害」が生じるだけだからである。

(23) ??このため男子生徒は、控え選手のユニホームで出場することに。試合後も男子生徒の中ではこのトラブルがわだかまりとなり、男性教諭は男子学生に「(控えユニホームで写った) 試合写真を使わないでほしい」と要望されていた。

テキストが結束性を強くは要求していないとしても、必ず結束性が弱くなるようにヴォイスの選択を行わなければならないわけではない。たしかに、結束性「弱～やや弱」のテキストでは、往々にして、受動文を選択してまでテキストの結束性を強くするということが意識的に避けられる。しかし、その一方で、「わざわざ」受動文を選択してまでもともと結束性が比較的強かった部分の結束性を弱くするというのは、あまり合理的ではない。「(c) 要望していた」の他動詞文の選択はこのような理由によるものと思われる。

さて、このテキストは、[v]「学校行事は保護者も参加しており、この写真が母子の目にも触れた。」の部分で境に結束性がやや強くなるようである。その証拠に、[v]以降、(視点人物の) 視野はそれほど頻繁には移り変わっていない([vi-vii]男子生徒→[viii]学校側→[ix]男子生徒と母親)。したがって、とりあえずは、「(d)聞き入れられず」、「(e)呼び出した」、「(f)暴行を加えた」、「(g)殴った」、「(h)踏みつける」のヴォイスの選択は、いずれも「男子生徒」を視野に入れた叙述を継続するためであると言えそうである。しかし、より詳細に分析を加えていくなれば、(d)-(h)のヴォイスの選択の事情は少しずつ異なるということに気が付く。

まず、「(d)聞き入れられず」は「～こと」節の中に位置しており、この「～こと」節は述語「立腹(した)」の(二格を取る広義の) 目的語になっている。このことから、「～こと」節内部がどのようなヴォイスの選択を行おうと、「男子生徒は～立腹。」の部分で視野に入るのは「男子生徒」である。つまり、ここでの受動文(聞き入れられず)の選択は、テキストの結束性を強くするためではない。

¹⁵ この点で、このテキストの冒頭が「奈良・吉野の公立中学校で10月3日、中学3年の男子生徒と母親が、所属するバスケットボール部顧問の男性教諭を暴行するという事件が起きた。」のように他動詞文を選択しているのに対して、このテキストのタイトルは「教師はなぜ生徒母子に殴られたのか」のように受動文を選択しているというのは興味深い現象である。

また、「～こと」節は D 類従属節であるから、複文レベルで主語項視点の原則を遵守する必要もない。つまり、主語（視点）を固定しなければならないという要求を受けて受動文が選択されたわけでもない。

(24)a 男子生徒は要望が(d)聞き入れられず、写真が張り出されたことに立腹。そのまま職員室に向かい、〔後略〕 (=原文)

b 男子生徒は、学校側が要望を(d)聞き入れず、写真が張り出されたことに立腹。そのまま職員室に向かい、〔後略〕

結局のところ、「(d)聞き入れられず」の受動文選択の動機は、(主語項視点の遵守は全く必要ないが)一応は主語（視点）を固定しておこうという程度のものでしかない。

それに対して、「(e)呼び出した」の他動詞文の選択には、テキストの結束性が比較的強く関与しているようである。

(25)a 男子生徒は要望が聞き入れられず、写真が張り出されたことに立腹。そのまま職員室に向かい、男性教諭と副顧問の女性教諭を(e)呼び出した。男子生徒は校舎内の職員用玄関で、〔後略〕 (=原文)

b 男子生徒は要望が聞き入れられず、写真が張り出されたことに立腹。そのまま職員室に向かった。男性教諭と副顧問の女性教諭は男子生徒に(e)呼び出された。男子生徒は校舎内の職員用玄関で、〔後略〕

例(25)b が示しているように、ここで受動文（呼び出された）を選択するならば、全体的に「男子生徒」を視野に入れた叙述が継続している中で、第三文だけ「男性教諭と副顧問の女性教諭」を視野に入れることになる。つまり、(視点人物の)視野が頻繁に移り変わることになり(男子生徒→男性教諭と副顧問の女性教諭→男子生徒)、テキストの結束性が弱くなる。つまり、受動文選択に伴うコストをかけてみても、もたらされるのは損害だけというわけである。

また、「(f)暴行を加えた」、「(g)殴った」、「(h)踏みつける」でいずれも他動詞文が選択されている理由も、基本的にはテキストの結束性で説明できる。つまり、[vii]の部分で「男子生徒」を視野に入れ続けるためである。

ただし、ここで、(f)-(h)の全てで受動文を選択するならば、[vii]の部分は一貫して「男性教諭」を視野に入れた叙述になる(テキストの結束性が強くなる)ということにも注意を払うべきである。[vii]の前後を含めた視野の推移([vi]男子生徒→[vii]→男性教諭→[viii]学校側)を見ても、テキストの結束性が著しく弱くなるとは言えない。新聞(インターネット

ト) 記事というテキストの性質を考えるならば、ある程度は視野を移り変わらせる方がむしろ好ましいという考え方もできる。

(26)a 男子生徒は校舎内の職員用玄関で、母親とともに謝罪する男性教諭に暴行を加えた。顔や腹を殴った上、倒れ込んだ男性教諭の顔を踏みつけるなどし、左眼球打撲などの軽傷を負わせた。

b 謝罪する男性教諭は、校舎内の職員用玄関で男子生徒に暴行を加えられた。顔や腹を殴られた上、〔倒れこむと〕顔を踏みつけられるなどし、左眼球打撲などの軽傷を負った。

このように考えると、(f)-(h)の他動詞文の選択は、話し手が受動文選択に伴うコストを嫌った、テキストの結束性がより強くなるようなヴォイスの選択を行った、という二つの理由によると言えそうである。

最後に、「(i)通報 (した)」と「(j)逮捕された」のヴォイスの選択について分析する。このヴォイスの選択は、次に挙げる四つの選択肢の中から選ばれたものである。

(27)a [viii](A)同校は当初、校内の問題として収めようとしたが、(B)〔中略〕「学校だけでは対応しきれない」と判断し(C)同署に通報。[ix]母子は逮捕された。

(=原文)

b [viii](A)同校は当初、校内の問題として収めようとしたが、(B)〔中略〕「学校だけでは対応しきれない」と判断し(C)同署に通報。[ix]同署は母子を逮捕した。

c [viii](A)同校は当初、校内の問題として収めようとしたが、(B)〔中略〕「学校だけでは対応しきれない」と判断した。(C)母子は同署に通報され、[ix]逮捕された。

d [viii](A)同校は当初、校内の問題として収めようとしたが、(B)〔中略〕「学校だけでは対応しきれない」と判断した。(C)母子は同署に通報され、[ix]同署は母子を逮捕した。

例(27)a-d それぞれにおける(視点人物の)視野の移り変わりを表にするならば、次のようになる。

【表 10】例(27)a-d の視野の推移（視点人物：記者）

	[viii(A)]	[viii(B)]	[viii(C)]	[ix]
例(27)a	学校側			母子
例(27)b	学校側			中吉野署
例(27)c	学校側		母子	
例(27)d	学校側		母子	中吉野署

これを踏まえて、例(27)a-d それぞれのヴォイスの選択の利点と欠点をまとめるならば、おおよそ次のようになる。

例(27)a（原文）と b は、「(i)通報した」で他動詞文を選択することで、[viii(A-C)]の部分が一貫して「男性教諭」を視野に入れた叙述になるという利点を得ている。

その上で、「(j)逮捕された」の受動文の選択（例(27)a）は、「母子」と「中吉野署」のうち談話主題になりやすい方に視点を寄せることになるという利点と（「母子」が談話主題になりやすいというのは、「母子」と「男性教諭（学校側）」がこの事件の中心的存在だからである）、受動文選択のコストがかかるという欠点の両方をもたらす。

一方、「(j)逮捕した」の他動詞文の選択（例(27)b）は、受動文の選択（逮捕された）とは正反対の利点と欠点をもたらす。

つまり、「(j)逮捕された・逮捕した」のヴォイスの選択には共感度視点の原則をどの程度遵守するかという要素のみが関与しているということになるが、これは、[ix]が単文であること、[ix]がテキストの末尾に位置すること（後文脈の影響がない）、そもそもこのテキスト自体が結束性を強くは要求していないなどの点を考慮に入れれば当然のことであるとと言える。

例(27)c は、「(i)通報された」、「(j)逮捕された」ともに受動文を選択することで、テキストの結束性がある程度強くなるという利点を得ている。ただし、結束性をそれほど強くは要求しないこのテキストにおいて、この利点は価値が高いものであるとは言い難い。

それでも、「(j)逮捕された」の方は談話主題になりやすい方（母子）に視点を寄せるという利点を見出すことができるが、「(i)通報された」にはそのような利点を見出すこともできない。

例(27)d は、「(i)通報された」で受動文を、「(j)逮捕した」で他動詞文をそれぞれ選択しているが、その結果は、受動文選択のコストがかかる（(i)通報された）上に、テキストの

結束性も弱くなるというものである。すでに述べたように、受動文を選択してまでテキストの結束性を弱くするというのは、あまり合理的ではない。

以上、例(27)a-dのヴォイスの選択の利点と欠点を分析してきたが、a-dそれぞれの利点と欠点の「差し引き」はどれもほとんど同じようなものであり（ただし、dは欠点の方が大きい）、どれか一つが特別に理想的ということはない。結局のところ、現段階では、四つの選択肢それぞれの利点と欠点が天秤にかけられた上で、今回は「(i)通報(した)」(他動詞文)と「(j)逮捕された」(受動文)という組み合わせが選択されたのだということしか言えない。

4.3 第4節のまとめ

第4節では、結束性を強くは要求しないと思われるテキストにおいてヴォイスがどのように選択されるかについて観察した。

結束性「弱～やや弱」のテキストは、日本語の中ではやや例外的である。とはいえ、本節（第4節）の考察は、第3節で得られた結論を相対化するという意味でも必要性の高いものである。

まず、結束性「弱」のテキストの場合、①テキストの結束性をあえて弱くすることを旨としてヴォイスの選択が行われる、②受動文の選択ができるだけ避けられる、という傾向が見られる。これは、この種のテキストは「中立の立場」を要求する（ことが多い）からであると思われる。

次に、結束性「やや弱」のテキストの場合、テキストの結束性の強弱という要素があまり関与しないため、ヴォイスの選択の自由度は比較的高くなる。

とはいえ、例(21)のテキストを見る限り、積極的に選択されるのは他動詞文であり、受動文が選択されることは比較的少ないようである。これは、受動文選択に伴うコストを嫌ってのことであると思われる。つまり、結束性を強くは要求しないテキストにおいて、コストをかけてまで受動文を選択するというのは、あまり合理的ではない。そして、言うまでもなく、(結束性を強くは要求されていないとはいえ)受動文を選択してまで結束性を弱くするという選択は、通常はあり得ない。

以上、第4節の観察から、少なくとも次のことは言えそうである。

①結束性「弱～やや弱」テキストでは、コストがかかる受動文は避けられる傾向にある。

②つまり、テキストレベルで見たときに、受動文を選択する最も重要な動機は、結束性「強」のテキストにおいてテキストの結束性をできるだけ強くすることである。

5. テキストの結束性の強弱と「内・外の視点」

第3節と第4節では、結束性を比較的強く要求するテキストと、結束性を強くは要求しないテキストにおけるヴォイスの選択のされ方をそれぞれ観察した。

これを受けて、本節（第5節）では、「テキストの結束性の強弱」は「話し手の事象の把握の仕方（眺め方）の内外」と並行しているということを指摘しておきたい。

この部分は、日本語では内の視点が好まれるということを前提としていたここまで（第三章～第五章、及び本章第3節¹⁶）の議論を相対化する、第七章の中国語と視点に関する議論への橋渡しをする、という二つの意義を持つことになる。

本章の1.2節では、日本語の数多くのテキストは結束性を比較的強く要求するということを述べた（第3節ではこれを前提として結束性「強」のテキストにおけるヴォイスの選択のされ方を観察した）。また、第二章3.1節では、内の視点・外の視点のうち日本語で好まれるのは内の視点の方であることを述べた。

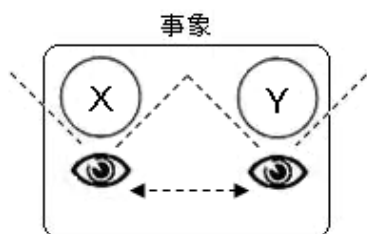
さて、「テキストの結束性が強く要求される」ということと、「内の視点による事象の把握の仕方が好まれる」ということは、決して無関係ではない。いや、無関係ではないどころか、大いに関係がある。その理由は以下の通り。

事象を眺める話し手が事象の内側に位置していればいるほど（【図3】）、①話し手はある存在 X（人・物など）に視点を寄せる（＝接近させる）ことになり、②視点を接近させた状態で X を視野に入れているため、（X を視野から外して）別の存在 Y を視野に入れるためにはそれなりの「負担」がかかることになる。③したがって、同じ人（物）を視野に入れての叙述をできるだけ長く続けようとすることになり、こうして、テキストの結束性が比較的強く要求されることになる。

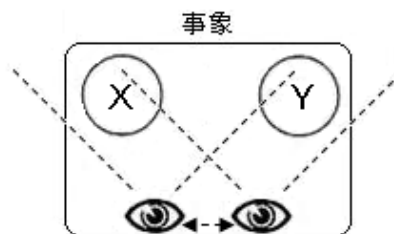
一方、事象を眺める話し手の位置が事象の外側に行けば行くほど（【図4】）、①話し手の X に対する視線の寄せ方（＝接近の仕方）はそれほど顕著ではなくなり、②X からもある程度の距離がある状態で X を視野に入れているため、別の存在 Y を視野に入れることがそれほど負担に感じられなくなる。③したがって、同じ人（物）を視野に入れての叙述をで

¹⁶ ただし、第五章第4節では、日本語のニヨッテ受動文の用法には外の視点が関与しているということを述べた。

きるだけ長く続ける必要性や動機付けは存在しなくなり、こうして、テキストの結束性はそれほど強くは要求されないことになる。



【図3】



【図4】

上の【図3】は結束性を比較的強く要求するテキスト（第3節の例(05), (07), (11), (13)など）、【図4】は結束性を強くは要求しないテキスト（第4節の例(15), (21)など¹⁷⁾における話し手の視点を図示したものである。

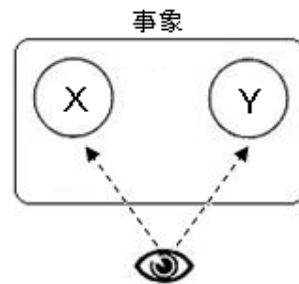
つまり、テキストの結束性にも「強」から「弱」までの段階性が認められるのならば、これと全く並行する形で、話し手の事象の把握の仕方にも「内」から「外」までの段階性が認められるのである。そして、第4節で観察した例(15), (21)のテキストや上の【図4】が示しているように、内の視点が好まれると言われている日本語でも、事象の外側に近いところからの眺めに基づいて言語化される場合があるという点は注目に値する。

もっとも、日本語の他動詞文とニ受動文は、事象を眺める話し手がある程度は動作主か被動作主の方に視点を寄せていることを示す構文である。したがって、他動詞文・ニ受動文が用いられる場合、話し手は完全に事象の外側に位置しているわけではない。

話し手が【図4】の場合よりさらに事象の外側に行き、ついに完全に事象の外側に出てしまうと（【図5】）、①（「どこカラ眺めるか」にかわって）事象のどこヲ眺めるかが重要になるため、②話し手は「目立つ存在 X¹⁸⁾」に目を向け、これを主語の位置に据える傾向が強くなる。③そして、(Xを視野から外して)別の存在 Yを視野に入れることはほとんど負担にならないため、テキストの結束性は非常に弱くなる。

¹⁷⁾ ただし、例(21)は結束性（「弱」ではなく）「やや弱」のテキストであるため、より厳密には、話し手の視点を表す「目」の位置を【図4】よりもう少し事象の内側に描くべきである。

¹⁸⁾ 言語研究において「目立つ存在」とはどのような存在を指すのかについては、第七章で扱うことにする。



基本的に内の視点が好まれる日本語では、上述①～③のような特徴を反映した言語現象を見出すのは難しい。しかし、「幸い」と言うべきか、中国語の受動文（他動詞文）の用法には外の視点が関与していると思われる。そこで、視点が言語にどのように関与するかについて理解をより深めていくためにも、次の第七章では、中国語の受動文（他動詞文）の用法と視点について詳細に考察していく予定である。

6. 本章のまとめ

本章では、ヴォイスの選択に視点がどのように関与しているかについて、従来の単文・複文レベルでの考察を超えて、テクストレベルでの考察を試みた。その結果、以下の三つの点が明らかになった。

- ①日本語のほとんどのテキストは結束性を比較的強く要求する。したがって、（共感度視点と主語項視点が一貫しているか衝突しているかに関わらず）ヴォイスの選択に最も強く関与するのはテキストの結束性の原則である（第3節）。
- ②結束性を強くは要求しないテキストの場合（この種のテキストは日本語の中ではやや例外的である）、当然ながら、テキストの結束性を強くすることを旨としてヴォイスの選択が行なわれることはほとんどない。そうすると、「コスト」がかかる受動文が積極的に選択される可能性が非常に低くなり、他動詞文が選択される可能性が高くなる（第4節）。
- ③テキストの結束性の「強」から「弱」までの段階性と事象を眺める話し手の事象の把握の仕方の「内」から「外」までの段階性は並行的である。日本語では内の視点が好まれるため、ほとんどのテキストが結束性を強く要求する。ただし、日本語でも事象の外側に近いところからの眺めに基づいた言語化がなされる場合があるという点には注意を払うべきである（第5節）。

そもそも、受動文（/他動詞文）が内包している視点制約は、「行く/来る」や「やる/くれる」と比べて相対的に弱い。

視点制約が弱いということは、ある一つの非常に強力な視点の原則がヴォイスの選択に関与するわけではなく、共感度視点・主語項視点・テキストの結束性の原則といった複数の要素が複雑に絡み合うということである（「行く/来る」や「やる/くれる」には共感度視点の原則のみが非常に強く関与する）。

そのため、受動文と視点に関する議論は必然的に複雑なものになっていく。本研究でも受動文の考察に二つの章を費やしたのだが、それでもなお、今後明らかにしていくべき点が数多く残されている。

とはいえ、テキストレベルでの考察を行うという本章の試みは、一定の成果を上げることができたと同時に、受動文と視点についての今後の研究に一つの可能性を示すこともできたはずである。

第七章 中国語における視点の関与¹

1. はじめに

1.1 本章の目的

本研究は、ここまで、もっぱら日本語という言語における「視点」の体系を明らかにしていくことを目的として考察を進めてきた。

第二章では視点諸概念を整理・分類し、第三章～第六章では日本語の幾つかの文法項目（「行く/来る」文、「(て)やる/(て)くれる」文、受動文）に視点がどのように関与しているかという点を具体的に考察した。

しかし、視点に関する議論はここでとどまるべきではない。日本語以外の言語に目を向けることなくここで視点研究を完結させてしまうならば、日本語における視点の重要性のみが際立つことになり、他言語には視点がどのように関与しているのかという点が見落とされることになりかねない。一方、他言語にも目を向けるならば、他言語における視点の関与の仕方が明らかになるだけでなく²、他言語を「鏡」とすることで日本語の視点の体系がよりいっそう明確になる可能性がある。

このような考え方にに基づき、本章では、他言語に目を向けるための第一歩として中国語を取り上げることとする。ただし、第一章 3.4 節でも断った通り、筆者の能力や時間など種々の制限から、今回は中国語の受動文（/他動詞文）の用法における視点の関与の仕方を考察するにとどまる。

1.2 本章の方針

視点に関する日中両語の対照研究とえば、これまで、「日本語は相対的視点、中国語は固有的視点で事象を眺める傾向が強い」とする研究や（下地早智子(2004)）、「日本語は視点固定型言語で、中国語は視点移動型言語である」とする研究など（彭广陆(2008b)）、類型論的な研究が多かったように思われる。

また、視点（共感度）という概念を初めて導入した久野暲(1978)は、日本語を主な研究

¹ 中国語の言語現象について調査するにあたって、神戸市外国語大学大学院・学部在籍の数多くの中国人留学生の仲間たちに様々な形で協力していただいた。ここに特に記して感謝したい。ただし、言うまでもなく、本章の記述に正確さを欠くところなどが見受けられれば、それは全て筆者の責任である。

² もちろん、調査する言語によっては「この言語には視点がほとんど関与していない」という結論が得られることも考えられるが、それはそれで重要な研究成果である。

対象としているが、折に触れて日本語と英語（及び、その他の言語）を対照し、自らが日本語に当てはまるとして提案した視点の原則が英語にもかなりの程度当てはまるということを目指している³。

たしかに、二つ（以上）の言語の（類型論的な）相違点を指摘していくことや、二つ（以上）の言語に（或いは、汎言語的に）共通して当てはまる言語事実を指摘していくというのは必要なことである。しかし、筆者から見て、これらの研究は、日本語と中国語（或いは、日本語と英語）に同一の意味での視点が関与しているという前提のもとで議論が進行しているところに問題があるように思われる。これまで、日本語と他言語では「視点」の意味合いが異なる可能性があるという点があまり意識されてこなかったのではないだろうか。

それに対して、本研究は、日中両語が違う言語である以上、日本語研究における視点と中国語研究における視点の意味合いが全く同じであるはずはなく、むしろ違いがあるのが当然であると考えられる。

したがって、日本語を基準として日中両語の共通点や相違点を見出そうとすることや、日本語を手掛かりに汎言語的に当てはまる事柄を一つでも多く見出そうとすることは、必ずしも有益ではない。

そうではなく、まずは中国語という言語に視点がどのように関与しているかという点（日本語とは関係のないところで）慎重に考察し、その上で、日本語と中国語のそれぞれについて明らかになった事柄が、日中対照研究、日本語研究、中国語研究、そして言語研究全般に対してどのような意味を持つのかという点について改めて思いを至らせるようにすべきである。

以上が、日中対照研究に取り組む上での本章の方針である⁴。

1.3 本章の仮説

受動文と視点に関する日中対照研究を行うにあたり、本章では、まず、次の仮説を立て

³ たとえば、久野(1978:172)は、日英両語の「*ジョンは道で僕に出会った。」“*John met me on the street.” 「*背の高さ八尺の大女が道でジョンに出会った。」“*An 8-foot-tall girl met John on the street.” のような不適格文の例を挙げて、発話当事者の視点ハイアラーキーや談話主題の視点ハイアラーキーなどの共感度視点の原則は日本語のみならず英語にも当てはまるとしている。

⁴ なお、対照研究に対する本章のこのような態度は、山口治彦(2011:217)が対照研究の際には「どちらか一方の言語をベースにするのではなく、2つの個別言語をできるだけ余計な前提をはずして眺めてみること」が大切であると述べていることに教示を受けたものであるということを特に記しておく。

ることとする。

日中両語とも、受動文（/他動詞文）の用法には「視点」がたしかに関与している。ただし、関与する視点の種類は日中両語で異なる。より具体的には、日本語には「内の視点」、中国語には「外の視点」がそれぞれ関与して受動文（/他動詞文）の用法が決定される。

ただし、これと同じような主旨の事柄は幾つかの先行研究ですでに指摘されている。

たとえば、下地(2011)は、日中両語のアスペクト形式（完成相 vs. 継続相：日本語の「スル・シタ」 vs. 「シテイル・シテイタ」、中国語の“了” vs. “着”）の選択のされ方の違いについて扱っており、「日本語のアスペクト形式選択には、出来事をどこから見ているか、という視座が深く関わるが、中国語のアスペクト形式選択は、出来事のどこを見ているか、という注視点が深く関わって」いる（p.31, 下線も下地による。ただし、下地は傍点を用いている）という結論を得ている。

また、木村英樹(1996:228)は、日本語は「現場立脚当事者」型の眺め方を好み、中国語は「傍観報告者」型の眺め方を好むと述べている。その根拠として木村が挙げている事柄の一つは、たとえば、道を尋ねられた時、日本語では「右/左」、^{みぎ ひだり}「前（手前）/後」^{まえ うしろ}など相対的な空間名詞を用いて答えるのが一般的であるのに対して（例：あの信号のところを左に曲がって…）、中国語では“东/南/西/北”のような絶対的な空間名詞を用いて答えるのが一般的である（例：“那个十字路口往北拐…”〔そこの四つ角を北に曲がって…〕）というものである。

つまり、日本語は話し手が「道を尋ねた聞き手と一体となって仮想上の歩行を行いながら、その都度＜現場＞において聞き手に同化した自分にとっての『右』や『左』を指し示している」（木村(1996:228)）という意味で「現場立脚当事者」型であり、一方、中国語は話し手が「現場から遊離し、独立した視点から事態を俯瞰する、あるいは傍観する」（木村(1996:229)）という意味で「傍観報告者」型であるということになる。

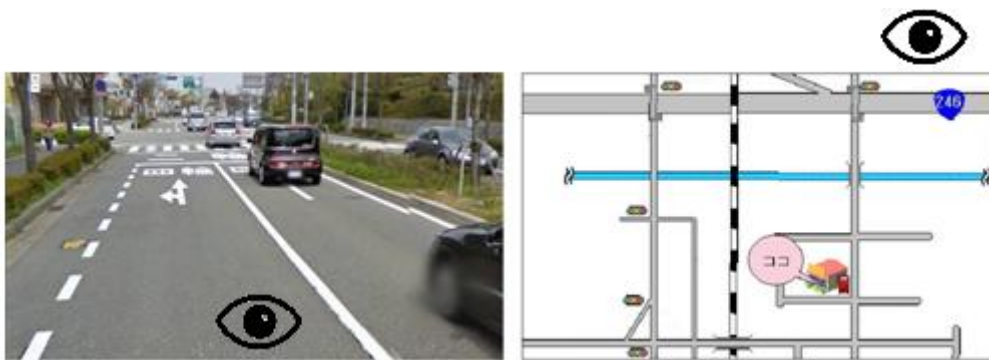
そして、重要な点として、下地(2011)の「視座 vs. 注視点」という議論や木村(1996)の「現場立脚当事者 vs. 傍観報告者」という議論は、本章の「内の視点 vs. 外の視点」という議論と軌を一にしているはずである。

【表 1】

	日本語	中国語
下地(2011)	「視座」が深く関わる	「注視点」が深く関わる
木村(1996)	「現場立脚当事者」型	「傍観報告者」型
本章	内の視点	外の視点

なぜなら、言語化に際して、事象を眺める話し手が事象の「内」側に入れば入るほど「視座」（どこカラ眺めるか）が重要になるのに対して、話し手が事象の「外」側に行けば行くほど「注視点」（どこヲ眺めるか）の重要度が増すからである（第六章第 5 節も参照のこと）。

さらに、「現場立脚当事者」型で話し手が仮想上の歩行を行うということが一体何を意味するかと言えば、それは、話し手が自らの身を聞き手の移動が行われる空間の「内」側に置いているということに他ならない（【図 1】）。一方、「傍観報告者」型で話し手が現場から遊離するというのは、話し手が自らの身を聞き手の移動が行われる空間の「外」側に置いているということの意味する（【図 2】）。



【図 1】

【図 2】

もちろん、本章が幾つかの先行研究と軌を一にしているとはいっても、取り扱う文法項目が必ずしも同じではないため、異なる文法項目に着目しても同じような結論に至ることが確認されるというのは、視点のより大きい体系を構築していくことを考えたときに、それなりに喜ばしいことではある。とはいえ、本章で得られるであろう結論が幾つかの先行研究が指摘している事柄とほぼ同じようなものであるならば、当然ながら、本章の価値はどこにあるのかということになってしまう。

そこで、本章としては、「内の視点 vs. 外の視点」という日中両語の傾向の違いを指摘するにとどまらず、「内・外の視点」という考え方が言語研究に対して具体的にどのように貢献できるのかという点にも思いを至らせることで、独自の価値を出していくことを目指したいと思う。

1.4 本章の流れ

1.1～1.3節で述べた考え方に基づき、本章の考察は、以下、次のように進んでいく。

第2節では、本章の議論にとって非常に重要な概念である内の視点・外の視点の定義を今一度確認した上で、日本語の受動文（/他動詞文）の用法には内の視点に関与しているということを簡単に述べる。

第3節では、中国語の受動文（/他動詞文）の用法には外の視点に関与しているということを、三つの根拠を示しながら具体的に述べていく。

そして、第4節では、「内・外の視点」という本章の考え方がどのように言語研究に貢献できるのかという点について、幾つかの可能性を述べておきたいと思う。

2. 日本語受動文と内の視点

中国語について考察する前に、本節（第2節）では、日本語の受動文（/他動詞文）の用法には内の視点に関与しているということを簡単に述べておきたい。

まず、第二章 3.1 節でも述べたように、内の視点・外の視点の定義はそれぞれ以下の通りである。

内の視点：話し手がある事象を（事象の内の）どこカら眺め、言語化するかという意味での視点（すなわち、「視座」の重要度が高い視点）。

外の視点：話し手が（事象の外から）ある事象のどこヲ眺め、言語化するかという意味での視点（すなわち、「注視点」の重要度が高い視点）。

そして、事象を眺める話し手の位置が事象の内側に入れば入るほど「視座」（事象をどこカから眺めるか）が重要になるため、①できるだけ一人称・[+特定]・[+有情]など話し手にとって視点を寄せやすい存在に視点を寄せる傾向が強くなる、②できるだけ同一の存在に視点を寄せ続ける傾向が強くなる、といった現象が見られることになる（第六章第5節も参照のこと）。

(01)a 昨夜、私は太郎に話しかけた。

b *昨夜、太郎は私に話しかけられた。

(02)a ??昨夜、太郎は私に話しかけた。

b 昨夜、私は太郎に話しかけられた。

(03)a 太郎は宿題を忘れて、先生に叱られた。

b *太郎は宿題を忘れて、先生は太郎を叱った。

(04)[i]ルートは泣いていなかった。博士の混乱が早く治まるのを祈るように、あるいは私に叱られるのを怖がるように、ただじっと神妙にしているだけだった。[ii]二人の洋服が血で汚れ、ルートの左手から出血しているのが目に入ったが、博士が動揺するほどの怪我でないのはすぐに察しがついた。

小川洋子『博士の愛した数式』

つまり、共感度視点の原則（例(01)-(02)）、主語項視点の原則（例(03)）、そしてテキストの結束性の原則（例(04)）が関与し、これに基づいてヴォイスの選択が行われる傾向が強いという事実は、見方を変えれば、日本語の受動文（他動詞文）の用法には内の視点が関与しているということを示しているのである。

3. 中国語の受動文と外の視点

本節（第3節）では、いよいよ、中国語の受動文（他動詞文）の用法には外の視点が関与しているということの根拠を示していく。本格的な考察に向けての準備という意味合いが強かった第2節に対して、本節は、「中国語における視点の関与」と題する本章の中核を成す部分となる。

3.1 考察の対象

本章で考察の対象となるのは、中国語学で“被”構文（“被”字句）と呼ばれている構文（＝中国語の最も典型的な受動文）、及びこれと対応する他動詞文である。

(05)a ^{のび太} ^(受身) 大雄 被 ^{ジャイアン} 胖虎 ^{殴る} 打 ^(完了) 了。(のび太はジャイアンに殴られた。)

b ^{ジャイアン} 胖虎 ^{殴る} 打 ^(完了) 了 ^{のび太} 大雄。(ジャイアンはのび太を殴った。)

中国語の受動文（“被”構文）では、被動作主（“大雄”＝のび太，N2）が主語の位置に据えられ、その後ろに受身標識である介詞（前置詞）の“被”が置かれ、さらにその後ろに動作主（“胖虎”＝ジャイアン，N1）が置かれ、最後に述語動詞（“打”＝殴る）が置かれる（例(05)a）。一方、他動詞文では、中国語はSVO型言語であるから、動作主、述語動

詞，被動作主がこの順番で配置される（例(05)b）。

これを一般化して書くと，それぞれ次のようになる。

(06)a [N2] 被 [N1] V。(受動文)

b [N1] V [N2]。(他動詞文)

なお，中国語学の世界には，“遭”，“受”など受身の意味を表す語を述語に取る文（下例(07)a）や，いわゆる「無標式の受身文」（下例(07)b）なども受動文の一つであると見る立場も存在するようである。

(07)a ^{趙の旦那} 赵太爷 ^{銭の旦那} 钱太爷 ^{大いに} 大 ^{受ける} 受 ^{住民たち} 居民 ^{尊敬} 尊敬。

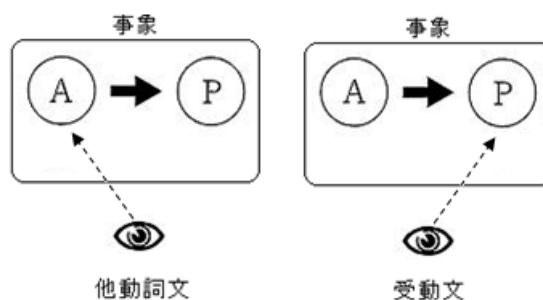
(趙の旦那と銭の旦那は非常に住民たちの尊敬を受けている。)

b ^{お椀} 碗 ^{叩いて-壊れる} 打破 ^(完了) 了。(お椀は割れた。)

しかし，“被”構文とは違って，例(07)a-bのような文を受動文と見なし得るか否かについては未だ意見の一致を見ておらず，少なくとも中国語の受動文のプロトタイプであるとは言い難い。本研究ではこれらを考察の対象から外すことにする。

3.2 外の視点関与の根拠（概略）

第2節でも述べたように，外の視点とは「事象のどこヲ眺め，言語化するか」という意味での視点」である。外の視点による他動詞文と受動文の事象の捉え方のイメージを図示するならば，おおよそ次のようになる。



【図3】 外の視点による他動詞文と受動文の事象の捉え方

事象を眺める話し手の位置が事象の外側に出れば出るほど「注視点」（事象のどこヲ眺めるか）が重要になる。では，外の視点の場合，話し手は一般的に何に視点を向けたいだろうか。

ここで，言語研究を少し離れて，私たちの日常生活（における視点）のことを思い浮か

べてみてほしい。いま、自分の至近距離ではなく、比較的離れたところを眺めているとする（この状態がすなわち外の視点による事象の眺め方に相当する）。この場合、我々は一般的にどのようなものにより目（＝視点）が向きやすいかと言えば、やはり、動くもの、色鮮やかなもの、大きいものなど「目立つ存在」であろう。

言語研究における視点もこれと同じである。話し手が事象の外側に位置している場合、「目立つ存在」に視点を向け、これを主語の位置に据えるというのが最も自然である。したがって、中国語の受動文（他動詞文）の用法を観察し、結果として動作主・被動作主のうち「目立つ存在」の方が主語に据えられる傾向が強いということが確認されれば、たしかに外の視点が関与していると言うことが可能になる。

では、言語の世界ではどのような存在が「目立つ存在」になり得るのだろうか。ここでは、次のように考える。

①「動く存在」は目立つ

我々の日常生活の中でも、動く存在に思わず目が行ってしまうということがよくある。言語の世界もこれと同じで、ある事象を引き起こす動作主（動く存在）は、動作主が引き起こした事象から影響を受けるだけの被動作主と比べて目立つ存在であると言える。

②被動作主でも「著しい『変化』を被る存在」は目立つ

被動作主でも、ある事象（多くの場合、動作主が意図的に引き起こした事象）の影響を強く受け、注目に値するほどの大きな「変化」を被ったということになれば、目立つ存在であると言えるようになる。

③「話し手がよく知っている存在」ほど目立つ

我々は、自分にとって馴染みが深い存在には目が行きやすく、その他の存在には目が行きにくいようである。言語の世界でも、いわゆる「旧情報」（馴染みが深い存在）は「新情報」と比べて目立つ存在であると言える。

ここでは、上述の①～③を言語の世界における「目立つ存在」であると考え、これを踏まえて、以下、中国語の受動文（他動詞文）の用法には外の視点に関与しているという本章の仮説の根拠として、次の三つの点を一つずつ提出していく。

①「致使力」を有する N1（→3.3 節）

いわゆる動作主が本当の意味で目立つ存在になるためには、当該の事象を引き起こす「致使力」を有する必要がある。したがって、[他動詞文の主語（N1）]の位置に据

えられるのは「致使力」を有する存在（以下，[+致使力] の存在）だけである。

②「変化」を被る N2 (→3.4 節)

被動作主が目立つ存在になるためには、当該の事象の結果として何らかの注目に値する「変化」を被る必要がある。したがって、[受動文の主語 (N2)] の位置に据えられるのは「変化」を被る存在（以下，[+変化] の存在）だけである。

③情報の新旧 (→3.5 節)

N1 が [+致使力] の存在であり、且つ N2 も [+変化] の存在である場合、話し手は動作主・被動作主のうち「旧情報」にあたる存在の方に視点を向け、これを主語の位置に据える傾向が強い。

3.3 [+致使力] の動作主 (N1)

まず、本小節 (3.3 節) では、外の視点の関与の根拠として、「[他動詞文の主語 (N1)] の位置に据えられるのは [+致使力] の存在だけである」という点を取り上げる。

木村(1992)によると、致使力とは、「主体 A が、対象 B に対する動作 V の遂行によって、結果の事態 R を無理なく（極めて高い予見可能性をもって）引き起こすことのできる能力ないし威力」(p.13) と定義される⁵。

つまり、R を引き起こす N1 は、①R を無理なく引き起こす能力（威力）を持つ N1 と、②（何らかの偶然で「たまたま」R を引き起こすことがあるかもしれないが）基本的に自らの能力（威力）をもって積極的に R を引き起こすことはできない N1 の二つに大きく分けられることになる。

そして、①と②を比べたときに、①は典型的な動作主（動く存在）であるから非常に目立つと言えるのに対して、②は基本的に自ら動いて結果の事態 R を引き起こす存在ではないため目立つとは言い難い。

したがって、もし①のみが他動詞文の主語になりやすいとすれば、これは中国語における外の視点の関与の根拠の一つとなる。そして、木村(1992)が指摘しているように、実際にそのようになっている。

(08)a ^{王君} 小王 ^{引いて-倒れる} 拉倒 ^(完了) 了 ^{椅子} 椅子。(王君が椅子を引いて倒した。)

b ^{不意の矢} 冷箭 ^{射って-死に至る} 射死 ^(完了) 了 ^{王君} 小王。(不意の矢が王君を射殺した。)

⁵ 以下、主体 A を「N1」、対象 B を「N2」と表記する。

c 山上^{山の上 転がって-降りてくる} 滚下来^{の 大きい 石} 的 大 石头^{ぶつかって-倒れる (完了)} 砸倒^{王先生} 了 王老师。

(山から落ちてきた大きな石が王先生をぶつかり倒した。)

a-c とも木村(1992:13)

まず, “小王”(王君)のような[+有情]の存在(特に人間)は, 自らの意志で動作(椅子を引く)を遂行し, 結果の事態(椅子が倒れる)を引き起こすことができるという意味で, 最も典型的な[+致使力]の存在であると言える(例(08)a)。また, [+有情]ではなくても, “冷箭”(不意の矢)は王君を射れば「王君が死に至る」という事態を引き起こす能力を十分に有していると考えられるし(例(08)b), “山上滚下来的大石头”(山から落ちてきた大きな石)もそれが人にぶつかれば「王先生が倒れる」という事態を引き起こすことは十分に可能である(例(08)c)。そのような意味で, “冷箭”や“山上滚下来的大石头”も, 「人が死に至る」, 「人が倒れる」という事態に対して致使力を有すると言える。

一方, [-致使力]の存在は他動詞文の主語になることが難しい。

(09)a ??石头^{石 踏いて-倒れる (完了)} 绊倒^{王君} 了 小王。(石ころが王君をつまづかせ倒した。)

b ??排球^{バレーボール ぶつかって-倒れる (完了)} 砸倒^{王先生} 了 王老师。(バレーボールが王先生をぶつかり倒した。)

c ??小李^{李君 洗って-汚れる (完了)} 洗脏^服 了 衣服。(李君が服を洗い汚した。) a-c とも木村(1992:12-13)

たまたまそこに転がっているだけの“石头”(石ころ)には, 「王君がつまづく」という事態を引き起こすだけの能力を認めることはできない(例(09)a)。また, 動的なものであっても, 「山から落ちてきた大きな石」とは違って, “排球”(バレーボール)くらいでは「王先生が倒れる」という事態を引き起こすことはできないと考えるのが自然であろう(例(09)b)⁶。さらに, [+有情]の存在であっても, ある事態の発生を常にコントロールできるとは限らない。“小李”(李君)が服を洗うことによって当然予想されるのは「服がきれいになる」という結果の事態である。「(かえって)服が汚くなる」というのは無理なく予想できる事態ではない。そのようなわけで, 例(09)cの“小李”も[+致使力]の存在であるとは言えない。

以上の観察から, 中国語ではたしかに[+致使力]の存在だけが他動詞文の主語になり得るということが確認できた。

⁶ ただし, 筆者の方でも複数の中国語話者に確認してみたところ, 例(09)bを自然であると判断した人もいた。そして, その理由を尋ねてみたところ, aの“石头”(石ころ)と違ってbの“排球”(バレーボール)は動くからとのことであった。木村(1992)も気付いているように, (ある結果の事態Rを引き起こす)致使力を有するか否かは程度の問題である。ある人は「山から落ちてきた大きな石」以上の威力を持つ存在を[+致使力]の存在と認めるかもしれないが, ある人は「バレーボール」以上の存在を[+致使力]の存在と認めるというようなことは十分にあり得る。

3.4 [+変化] の被動作主 (N2)

次に、[受動文の主語 (N2)] の位置に据えられるのは [+変化] の存在だけであるという点を取り上げる。

このように言える根拠の一つとして、ここでは、一般的に中国語の受動文の述語は「結果補語」を伴うという、中国語学の世界ではよく知られている事実を挙げたいと思う。

では、受動文の述語が結果補語を伴うということと、受動文の主語 (N2) の位置に据えられるのは [+変化] の存在であるということとは、一体どのように結び付くのか。この点に答えるためには、まず、中国語の結果補語とは何かについて説明する必要がある。そこで、次の他動詞文の例をご覧ください。

(10) 小胡^{胡君} 哭红^{泣いて-赤くなる} 了^(完了) 眼睛^目。(小胡は泣いて目が赤くなっている。) 杉村博文(1982:59)

この例の述語“哭红(了)”(泣いて-赤くなった)のうち、“红”(赤くなる)の部分が結果補語である。つまり、動詞の直後に置かれて、「泣いた」結果どうなったのかを明示する成分、それが結果補語なのである。

そして、ここで注目すべきは、“哭红”のうち“哭”(V)の方は“小胡”(胡君, N1)の動作を表しているのだが、結果補語の“红”(R)の方は N2 である“眼睛”(目)がどうなったかを述べているという点である。これを一般化して書くと、次のようになる。

(11)a [N1] V-R (了) [N2]。

b [N1] が V する (した) 結果, [N2] が R なる (なった)。

つまり、結果補語は、当該の事象 (N1 の動作) によって N2 がどうなったかを明示する成分なのであり、だからこそ、N2 を [+変化] の存在たらしめる力を持つのである。

そして、中国語の動詞の多くが、“写了”(書く+“了”)のように完了の“了”を伴うだけでは結果を含意せず、“写完了”(書いて-終わった)のように結果補語を伴ってはじめて「書き終えた」、「書き上がった」という保証が得られるということもよく知られている。

以上のような理由から、もし中国語の受動文が一般的に“V-R (了)”という形の述語を要求するとすれば、受動文の主語 (N2) になれるのは [+変化] の存在だけであると言うことが可能になる。そして、数多くの先行研究が指摘しているように、実際にその通りである。以下、この点を詳しく見ていく。

まず、動詞が単独で受動文の述語になることはほとんどない。

(12) ??小王^{王君} 被^(受身) 小李^{李君} 打^{殴る}。(王君が李君に殴られること)

そして、木村(1992:11)が「影響含意型の動詞」(語彙的に結果を内包し、対象への影響を含意し得る動詞)として挙げている“打”(殴る)，“杀”(殺す)，“拆”(取り壊す)，“淋”(濡らす)，“骂”(罵る)，“骗”(騙す)，“批评”(叱る)，“表扬”(褒める)などの一部の動詞は完了のアスペクト形式“了”を伴った“V了”という形にするだけで受動文の述語になることができるようであるが(下例(13))，それ以外のほとんどの動詞は，“V了”という形でも受動文の述語になるのは難しく(下例(14)a, (15)a)，結果補語を伴った“V-R(了)”という形にすることで始めて受動文の述語になることができる(下例(14)b, (15)b)。

(13) 小王 ^{王君 (受身)} 被 ^{李君 殴る (完了)} 小李 打 了。(王君は李君に殴られた。)(作例)

(14)a ??小王 ^{王君 (受身)} 被 ^{李君 引っ張る (完了)} 小李 拉 了。(王君は李君に引っ張られた。)(作例)

b 小王 ^{王君 (受身)} 被 ^{李君 引っ張って-去る (完了)} 小李 拉走 了。(王君は李君に連れ去られた。)(作例)

(15)a ?手表 ^{腕時計 (受身)} 被 ^{木村さん 修理する (完了)} 木村 修 了。(腕時計は木村さんに修理された。)

b 手表 ^{腕時計 (受身)} 被 ^{木村さん 修理して-治る (完了)} 木村 修好 了。(腕時計は木村さんに修理されて治った。)

a-b とも木村(1981:28-29)

例(14)b, (15)b が適格であるのは、述語が結果補語(“走”=その場を離れる, “好”=治る)を伴うことで、N2(“小李”=李君, “手表”=腕時計)が[+変化]の存在として認められるようになったからである。

また、「影響含意型の動詞」であっても、受動文の述語はやはり“V-R了”という形になるのが最も一般的である。

(16) 宋凡平的身体就像是一块门板一样挡住了阳光，两个孩子站在他的阴影里，仰脸看

着他，他的眼睛 被 人 揍肿 了，嘴角 被 人 揍破 了，

余华《兄弟》p.87⁷

(宋凡平の体が戸板のように太陽の光を遮っていたため、二人の子供は彼の影の中に立って、彼を見上げた。目は殴られて腫れ上がり、口もとも殴られて切れている。)

(17) 他对着所有走过的人哭诉，说 他和李光头胸前的毛主席 被 三个人
抢走 了。

《兄弟》p.85

(彼は通り過ぎる人々みなに、自分と李光頭の毛主席(のバッチ:筆者注)が三人に奪い取られてしまったことを泣きながら訴えた。)

⁷ 《兄弟》余华[著] (上海文艺出版社, 2005年)。以下, 《兄弟》。日本語訳は『兄弟』泉京鹿[訳] (文藝春秋, 2008年) による。

なお、他動詞文の場合は N2 が [+変化] の存在である必要はなく、N1 が [+致使力] の存在であれば適格となるので、述語が結果補語を伴う必要はない（文を終止させるために完了の“了”を文末に付加する必要がある）。

(18) ^{王君} 王君 ^{引っ張る} 拉 ^{李君} 小李 ^(完了) 了。(王君は李君を引っ張った。)

=その結果「李君がもともと居た場所から動いた」という保証はない(作例)

(19) ^{木村さん} 木村 ^{修理する} 修 ^{腕時計} 手表 ^(完了) 了。(木村さんは腕時計を修理した。)

=その結果「時計が治った」という保証はない(木村1981:28)

そして、述語動詞が N2 に及ぶ結果を含意せず（「影響含意型の動詞」ではなく）、且つ結果補語を伴ったとしてもその結果補語は当該の事象（N1 の行為）が N2 にもたらす結果を明示するものではないという場合も、受動文は不適格となる。

(20)a ??^{その} 那篇 ^{文章} 文章 ^(受身) 被 ^{莫言} 莫言 ^{書く} 写 ^(完了) 了。(その文章は莫言によって書かれた。)

b ?^{その} 那篇 ^{文章} 文章 ^(受身) 被 ^{莫言} 莫言 ^{書き-終わる} 写完 ^(完了) 了。(その文章は莫言によって書き上げられた。)

例(20)a は述語動詞“写”（書く）が結果補語を伴っておらず、したがって、N2（“那篇文章”＝その文章）は [+変化] の存在になることができない。また、例(20)b は述語動詞が結果補語“完”（終わる）を伴ってはいるが、この“完”は N2 に生じた結果を述べているのではなく、“写”という動作が終了したということを述べているにすぎないため、N2 はやはり [+変化] の存在にはなっていない。

以上の観察から、中国語の受動文は N2 が [+変化] の存在であるということが何らかの形で明示されている場合にのみ適格になるということが確認された。

3.5 情報の新旧

前二つの小節（3.4 節と 3.5 節）では、N1 が [+致使力] の存在でなければ他動詞文は適格にならない（動作主の方に視点を向けることができない）、N2 が [+変化] の存在でなければ受動文は適格にならない（被動作主の方に視点を向けることができない）という二つの点を確認された。

したがって、もし N1 が [+致使力] の存在で、且つ N2 が [-変化] の存在であれば、話し手は他動詞文の選択（動作主に視点を向けること）を義務付けられることになり（下例(21)a-b）、反対に、もし N2 が [+変化] の存在で、且つ N1 が [-致使力] の存在であれば、話し手は受動文の選択（被動作主に視点を向けること）を義務付けられることになる（下例(22)a-b）。

- (21)a 木村^{木村さん} 修^{修理する} 手表^{腕時計} 了^(完了)。(木村さんは腕時計を修理した。)(=例(19))
 b ?手表^{腕時計} 被^(受身) 木村^{木村さん} 修^{修理する} 了^(完了)。(腕時計は木村さんに修理された。)(=例(15)a)

- (22)a ??石^石 绊倒^{躓いて-倒れる} 了^(完了) 小王^{王君}。(石ころが王君をつまづかせ倒した。)(=例(09)a)
 b 小王^{王君} 被^(受身) 石^石 绊倒^{躓いて-倒れる} 了^(完了)。

(王君は石にひっかけられて(つまずいて)倒れた。)木村(1992:12)

では、N1(動作主)が[+致使力]の存在で、且つN2(被動作主)も[+変化]の存在である場合には、ヴォイスの選択はどのように行われるのであろうか。

- (23)a 胖虎^{ジャイアン} 打^{殴る} 了^(完了) 大雄^{のび太}。(ジャイアンはのび太を殴った。)(=例(05)b)
 b 大雄^{のび太} 被^(受身) 胖虎^{ジャイアン} 打^{殴る} 了^(完了)。(のび太はジャイアンに殴られた。)(=例(05)a)

- (24)a 木村^{木村さん} 修好^{修理して-治る} 了^(完了) 手表^{腕時計}。(木村さんが時計を治した) 木村(1981:29)
 b 手表^{腕時計} 被^(受身) 木村^{木村さん} 修好^{修理して-治る} 了^(完了)。(腕時計は木村さんに修理されて治った。)(=例(15)b)

この点について大きな手掛かりを与えてくれるのは、下地(2000:81)の「中国語の/被/字句とは、中国語の語順の常として、最も古い情報を文頭に、最も新しい情報を文末に置いた結果、たまたま動作の受け手が文頭に置かれることになった文なのである」という指摘である。

つまり、N1(動作主)・N2(被動作主)のうちN1の方が話し手にとって馴染みが深い存在(=旧情報)であれば、これを主語の位置に据えた他動詞文が選ばれ、反対に、N2の方が旧情報であれば、これを主語の位置に据えた受動文が選ばれるというわけである(旧情報とは、仮に何らかの事情でその部分が聞き取れなかったとしても先行文脈から予測・復元がしやすい情報であると定義しておく)。

実際にこのような傾向が確認されるならば、これも中国語の受動文(他動詞文)の用法に外の視点が関与しているということの根拠の一つに数えることができる。話し手にとって目立つ存在に視点を寄せる傾向が強い(注視点=どこヲ眺めるかがヴォイスの選択の重要な要素となっている)ということになるからである。そして、実際にそのようになっている。

まず、次の例をご覧ください。

- (25)a 李光头和宋刚赶紧爬到了里屋的床上，他们把^{彼ら}手^{~を}里^{手の中}吃^{食べる}的^の放^{置く}在^{~に}了^(完了)床上^{ベッドの上}，
那些^{これらの}豆子^豆瓜子^種都^{全て}被^(受身) [他们^{彼ら}手^{手の上}的^の汗水^汗] 浸湿^{浸して-濡れる}了^(完了)， 《兄弟》p.48

(李光头と宋剛は大急ぎで部屋の中に入ってベッドの上に上がると、手の中の食べ物をベッドの上
 にぶちまけた。豆も種も手の汗でべとべとになっている。)

b 李光头和宋刚赶紧爬到了里屋的床上，他们 把手里吃的放在 了 床上，
[他们手上的汗水] 浸湿 了 [那些豆子瓜子]，

例(25)a-b はいずれも同じ事象について述べている文であるが、a は“浸湿”（水に浸して濡れる→べとべとにする）の対象（被動作主，N2）である“那些豆子瓜子”（豆と種）を主語に据えた受動文になっており、b は主体（動作主，N1）である“他们手上的汗水”（手の汗）を主語に据えた他動詞文になっている。そして、原文は a（受動文）を選択している。

さて、複数の中国語話者に（原文がどちらを選択しているかを告げずに）例(25)a-b を提示したところ、おおよそ、前後の文脈がなければ a-b の下線部ともに自然であるが、文脈を考慮に入れると a（受動文）の方がより理想的であるとの反応であった。

では、なぜ a の方が理想的であるのか。これについては、前文脈を参照することでその答えが見えてくる。

ここで、仮に [那些豆子瓜子]（豆や種，N2）と [他们手上的汗水]（手の汗，N1）のいずれかが何らかの理由で聞き取れなかったとする。

もし [那些豆子瓜子] が聞き取れなかったとすれば「ナニが（手の汗で）べとべとになったのか」という疑問が生じることになるが、これについては、先行文脈の下線部“手里吃的”（手の中の食べ物）を参照することで、少なくとも「食べるもの」だということは予測することができる。一方、もし [他们手上的汗水] が聞き取れなかったとすれば「ナニが（豆や種を）べとべとにしたのか」という疑問が生じることになるが、これを先行文脈から予測・復元するのは非常に困難である。

つまり、被動作主 [那些豆子瓜子]（N2）は予測・復元可能性が高い旧情報であるのに対して、動作主 [他们手上的汗水]（N1）は新情報である。そして、ここでの受動文の選択には、N2 が旧情報であるという要素が大きく関与していると思われる。

次に、下に挙げる二組の例をご覧ください。

(26)a 他 从来 没有 见 过 红头发 的人，好奇 地 跑 了 过去，才
 看清楚 [她的头发] 是 被 [血] 染红 的， 《兄弟》p.189

（これまで赤い髪の人を見たことがなかった彼は、わくわくしながら走っていったが、よく見るとその髪は血に染まって赤くなっているのだった。）

b? 他 从来 没有 见 过 红头发 的人，好奇 地 跑 了 过去，才
 看清楚 是 [血] 染红 [她的头发]，

(27)a ^{宋凡平} 宋凡平 ^{顔中} 满脸 ^{へは} 是 ^血 血, ^彼 [他 ^髪 头发] ^{全て (受身)} 都 被 ^血 [血] ^{染めて-赤くなる (完了)} 染红 了, 《兄弟》p.107

(宋凡平の顔は血まみれになり、髪は真っ赤な血の色に染まった。)

b ^{宋凡平} 宋凡平 ^{顔中} 满脸 ^{へは} 是 ^血 血, ^{染めて-赤くなる (完了)} [血] 染红 了 ^彼 [他 ^髪 头发],

上述二組の例はいずれも、“血”（血）が“染（紅）”（染める）の主体（動作主，N1）であり，“头发”（髪の毛）が“（染）紅”（赤くなる）の対象（被動作主，N2）であるという点が共通している。そして、原文はいずれも受動文を選択している（例(26)a, (27)a）。

しかし、例(26)a-b と(27)a-b を複数の中国語話者に提示したところ、例(26)では a（受動文）の方がより理想的であるのに対して、(27)ではどちらを選択してもあまり大きな差はないという反応が大勢を占めた。つまり、例(27)a の下線部（受動文）は b（他動詞文）に置き換えることが可能であるということになる。

では、例(26)b と(27)b の適格性の違いは何によるのかと言えば、これも「情報の新旧」によると思われる。

つまり、例(26)a-b の場合、“她头发”（彼女の髪の毛，N2）は先行文脈に“红头发”（赤い髪の毛）を見出せることから旧情報であるが，“血”（血，N1）は先行文脈から予測・復元することができない新情報である。したがって、この場合は“她头发”（旧情報）を主語の位置に据えた受動文の方がより理想的ということになる。

一方、例(27)a-b の場合、下線部の先行文脈に“宋凡平”（宋凡平）と“血”（血）の両方を見出せることから、N2 の“他头发”（彼の髪の毛）も N1 の“血”（血）もともに旧情報である。したがって、ここでは“他头发”と“血”のいずれを主語に据えることも可能である。この文脈で複数の中国語話者が他動詞文・受動文のいずれを選択しても大差はないと判断したのは、このような理由によると思われる⁸。

以上、N1 が [+致使力] の存在で、且つ N2 も [+変化] の存在である場合、N1・N2 のうち話し手にとって馴染みが深い存在（旧情報）の方を主語の位置に据える（旧情報の方に視点を向ける）傾向が強いということが確認された。この事実も、中国語の受動文（他動詞文）の用法に外の視点が関与しているということを示す根拠の一つに数えることができる。

⁸ ただし、ある中国語話者は、例(27)a（受動文）の方がより理想的で、それに比べると b（他動詞文）の方は中国語（の文章）としてややぎこちない感じがするとコメントしてくれた。その理由は、受動文を選択することで文全体の焦点が「(宋凡平の) 顔>髪>血」という具合に「大」から「小」に絞られていくので、文章の流れが良くなるというものであった。本小節（3.5 節）の主張は「中国語のヴォイスの選択には情報の新旧が関与する場合がある（そして、そのことも外の視点関与の根拠となる）」というものであるが、決してそれだけでヴォイスが決定されるわけではないということは念頭に置いておく必要がある。

4. 内・外の視点の言語学的貢献

ここまでの観察から、少なくとも受動文（他動詞文）の用法に関しては、日本語には内の視点が関与しており（第2節）、中国語には外の視点が関与している（第3節）ということが明らかになった。

しかし、「日本語は内の視点、中国語は外の視点」という一つの特徴を示すだけで議論を終えてしまうのは非常にもったいないことである。もちろん、日中両語を対照することで浮かび上がってくる特徴を指摘していくというのも重要なことではあるが、それだけでなく、それを指摘することで言語研究にどのように貢献できるのかというところまで議論を進めることができるならば、より理想的である。

そのような意識から、本節（第4節）では、「内の視点・外の視点」という考え方を導入することによって日中両語のどのような言語現象の説明が可能になるのかという点を考えていきたいと思う。

4.1 日中両語のヴォイスの一致・齟齬について

「内・外の視点」という考え方はどのように言語研究に貢献することができるのか。ここでは、その一つ目の点として、日中両語におけるヴォイスの一致・齟齬の理由について適切な説明を与えることができるようになるという点を取り上げる。

まず、日中両語におけるヴォイスの齟齬の例から見ていくことにする。

(28)a 于是李兰像一个无家可归的乞丐一样席地而睡，夏夜的蚊子嗡嗡叮咬着
夏の夜の蚊 ブンブンと 刺す っている
彼女她，她却毫不知觉，昏昏睡去，又恍恍惚惚地醒来。 《兄弟》p.167

b 李蘭は、まるで帰る家のない乞食のように地面に寝た。夏の夜の蚊にブンブンと刺されても、まったく何も感じていないかのように、うとうと眠っては、ぼんやりと目を覚ました。 日本語訳 p.207

これは、中国語は他動詞文で日本語は受動文になっている例である。

まず、中国語で他動詞文が選択されているのは、動作主（N1）である“蚊子”（蚊）が [+致使力] の存在だからである。“蚊子”は自らの意志をもって“她”（彼女＝李蘭）を刺し、“她”に痒みを与えるだけの能力を持つ。

一方、日本語で受動文が選択されているのは、①「彼女＝李蘭」と「蚊」とでは（いずれも [+有情] ではあるが） [+人間] である「李蘭」の方が話し手にとって視点を寄せやすい、②受動文を選択することで例(28)全体の視点が「李蘭」に固定される、という二つ

の理由が考えられる。

つまり、[+致使力]の動作主(N1)が話し手にとって視点を寄せにくい存在である場合、「中国語は他動詞文、日本語は受動文」というヴォイスの齟齬が生じるのである(例(28)bの日本語では、これに加えて主語項視点の原則も関与している)。

そして、これとは反対に、[+変化]の被動作主(N2)が話し手にとって視点を寄せにくい存在である場合、「中国語は受動文、日本語は他動詞文」というヴォイスの齟齬が生じることになる。

(29)a 小さい苗木 (受身) 道理をわきまえない の 子供 抜く (完了)
小树苗 被 不懂事 的 小孩儿 拔 了。

杉村博文(1992:51), b-cの日本語訳は筆者による

b ?若い苗木はいたずらな子供に抜かれた。

c いたずらな子供が若い苗木を抜いた。

まず、中国語で受動文が選択されているのは、被動作主(N2)である“小树苗”(小さい苗木)が[+変化]の存在だからである。“抜”(抜く)もまた木村(1992)が言うところの「影響含意型の動詞」であるため、この受動文は“抜”という動作を受けた“小树苗”がどうなったかを明示しているということになり、“小树苗”は[+変化]の存在であると認められることになる。

一方、日本語で受動文よりも他動詞文の方がより自然であるのは(例(29)b-c)、話し手にとって動作主である「子供」([+有情])の方が被動作主である「苗木」([-有情])よりも視点を寄せやすいからである⁹。

次に、日中両語のヴォイスが一致している例に目を向ける。

「内・外の視点」の考え方からすると、被動作主(N2)が[+変化]の存在で、且つ話し手が視点を寄せやすい存在であるか(日中両語とも受動文)、②動作主(N1)が[+致使力]の存在で、且つ話し手が視点を寄せやすい存在であれば(日中両語とも他動詞文)、日中両語のヴォイスは一致することになる。

ここでは、日中両語とも受動文が選択されている例を挙げることにする。

(30)a [私は] 包帯に血が滲んでいないか確かめようとしたが、[ルート (=「私」の息子) に] 払い除けられた。

小川洋子『博士の愛した数式』p.115

⁹ 「いたずらな子供が若い苗木を抜く」という事態から潜在的受影者の存在を想定することは比較的容易であるため、例(29)bの適格性はそれほど低くはない。とはいえ、bとcを比べるとc(他動詞文)の方がより自然である。

b 我想看看血有没有是渗到绑带上来，被他拿手挡开了。^{(受身) 彼 上げる 手 遮って離れる (完了)}

中国語訳 p.83¹⁰

日本語で受動文が選択されているのは、被動作主である「私」の方が動作主である「ルート」よりも視点を寄せやすいからである。また、中国語で受動文が選択されているのは、被動作主 (N2) である“我”(私) が [+変化] の存在であると認められるからである。この例では、当該の事象によって“我”(N2) がどうなったのかを結果補語“开”(もともと居た場所から離れた→意図した方向ではない方向に移動させられた) が明示しているので、それによって“我”は [+変化] の存在になり得ている。

ここまで見てきたように、日本語と中国語ではヴォイスの選択の基準が異なる。

つまり、内の視点が好まれる日本語では、話し手は自らが視点を寄せやすい存在(一人称, [+特定], [+有情], テキストによって指定された対象) に視点を寄せ、これを主語に据える傾向が強い。一方、外の視点が好まれる中国語では、話し手は目立つ存在([+致使力] の動作主, [+変化] の被動作主, 旧情報) に視点を向け、これを主語に据える傾向が強い。

そして、日本語で視点を寄せたい対象と中国語で視点を向けたい対象が一致した場合にはヴォイスの選択も一致し、これが一致しない場合にはヴォイスの選択にも齟齬が生じることになる。

ところで、日本語は「視点」が比較的強く関与する言語として知られている。その根拠の一つは、おそらく以下のようなものであろう。

(31)a 「弟さんに、お目にかかれますか」「必要ありません」「私は」「未亡人 (= 「弟さん」の義理の姉) にあまりにもきっぱりと否定されたせいで、取り返しのつかない失言をしたような気分になった。」
『博士』 p.11

b “我能见见您小叔吗？”“没有必要。”可能因为 她回绝得实在太干脆，我觉得自己好像说了无可挽回的错话。^{彼女 拒絶する ~する仕方が 本当に とても きっぱりとしている}
中国語訳 p.5

日本語の場合、下線部は(原文がそうであるように)受動文を選択する方がより自然に感じられるが、その理由は、一つは「未亡人」よりも「私」に視点を寄せるため、もう一つは従属節-主節の視点を「私」に固定するためである。つまり、共感度視点・主語項視点の原則が関与しているのである。

一方、中国語に目を向けると、下線部は“她回绝得实在太干脆”(彼女は[私を]きっ

¹⁰ 『博士の愛した数式』の中国語訳は《博士的爱情算式》李建云[译] (人民文学出版社, 2005年)による。

ぱりと拒絶した) のように他動詞文になっている。

しかも、これも複数の中国語話者に確認したところ、例(31)b の下線部を受動文に置き換えた下例(32)も中国語として十分に自然であるとのことである。

(32) “我能见见您小叔吗?” “没有必要。” 可能因为 我 被 她 回绝 得 实在
私 (受身) 彼女 拒絶する ~する仕方が 本当に
太 干脆 とても きっぱりとしている，我觉得自己好像说了无可挽回的错话。

そのため、日本語に見られるような視点制約が中国語にはどの程度当てはまるかという目でこのような例を見るならば、中国語にとって視点はそれほど重要ではないということになるかもしれない。しかし、事実はそうではない。

例(31)b と(32)がいずれも適格であるのは、この事象における動作主・被動作主がいずれも目立つ存在 ([+致使力] の動作主“她”=彼女, [+変化] の被動作主“我”=私) であることによる。つまり、中国語には視点が関与していないのではなく、日本語とは違う意味での視点、すなわち外の視点に関与しているのである。

たしかに、中国語には日本語と同じ意味での視点 (内の視点) はほとんど関与しないようである。しかし、だからと言って、視点は日本語においてのみ重要であり中国語 (やその他の言語) にとってはそれほど重要ではないと結論付けるのはあまりに早計である。もし本当に中国語には視点が一切関与していないのならば、“??石头 绊倒 了 小王。” (石ころが王君をつまづかせ倒した。), “??小王 被 小李 拉 了。” (王君は李君に引っ張られた。) のように明らかに目立たない存在を主語に据えた他動詞文・受動文も適格となるはずである。

やはり、日本語にも中国語にもたしかに視点が関与しているのだが、関与する視点の種類が異なり、したがって視点の関与の仕方も異なるため、それが日中両語のヴォイスの一致や齟齬の理由 (の一つ) となっていると考えるべきであろう。

4.2 ニヨッテ受動文の位置付けについて

「内・外の視点」の貢献の二つ目は、日本語のニヨッテ受動文に適切な位置付けを与えることができるようになるという点である。

前小節 (4.1 節) の最後で、「中国語には外の視点という (日本語とは異なる意味での) 視点に関与している。中国語にとって視点は重要度が低いと考えるべきではない」ということを強調した。そこで思い出していただきたいのが、先に第五章第4節で提出した「日本語のニヨッテ受動文には (日本語としてはやや例外的に) 外の視点に関与している。ニ

ヨッテ受動文は視点制約を無化するためにあるものではない」という主張である。

つまり、ニヨッテ受動文に関する議論と中国語の受動文に関する議論はこの点で並行しているのである。したがって、ともに外の視点の関与が認められるという点を議論の中心に据えつつ、ニヨッテ受動文と中国語の受動文の共通点と相違点に目を向けることで、視点研究におけるニヨッテ受動文の位置付けがより明確なものとなることが期待できる。

まず、両者の相違点から見ていくことにする。

両者は、話し手が事象の外側から被動作主の方に視点を向けている場合に用いられるという点は共通しているものの、話し手が被動作主の方に視点を向ける動機付けが異なっている。

中国語の受動文の場合、被動作主が目立つ存在（[+変化]の存在）であるということが、話し手が被動作主の方に視点を向ける動機となる。

したがって、3.4節でも観察したように、被動作主（N2）が受動文の主語の位置に据えられるためには、[+変化]の存在である必要がある。

(33)a ^{腕時計} ^(受身) 被 ^{木村さん} ^{修理する} ^(完了) 修了。 (腕時計は木村さんに修理された。) (=例(15)a)

b ^{腕時計} ^(受身) 被 ^{木村さん} ^{修理して-治る} ^(完了) 修好了。 (腕時計は木村さんに修理されて治った。) (=例(15)b)

一方、日本語のニヨッテ受動文の場合、話し手が事象の外側から被動作主の方に視点を向ける主な動機は、もともと事象の内側にあって動作主の方に寄せられていた視点を動作主から引き離すことである。

(34)a IOCの会長がオリンピックの開幕を宣言した。

b オリンピックの開幕がIOCの会長によって宣言された。

例(34)aの他動詞文では、動作主である「IOCの会長」が主語の位置に据えられ、被動作主である「オリンピックの開幕」は非主語の位置に置かれている。そして、この状態から動作主「IOCの会長」を非主語に「降格」させ、それに伴って被動作主「オリンピックの開幕」の主語への「昇格」が起こることで成立したのが例(34)bのニヨッテ受動文である(益岡隆志(1982, 1987))。

このとき、視点はまず動作主から引き離されて事象の外側に出ていく。そして、改めて動作主・被動作主のどちらに視点を向けるかを選択することになるのだが、ニヨッテ受動文の成立の第一歩は動作主を非主語の位置に降格させること(動作主から視点を引き離すこと)であるから、なおも動作主の方に視点を向けるというのはあまり合理的ではない。そのようなわけで、半分は「仕方なく」被動作主の方に視点を向けることになるのである

(第五章第4節も参照のこと)。

このように、ニヨッテ受動文にとって重要なのは、事象の外側から被動作主の方に視点を向けることではなく、動作主から視点を引き離すことなのである。したがって、ニヨッテ受動文の場合、動作主が文中に顕現しないことや、動作主を顕現させるとやや不自然になることが比較的多い¹¹。

(35)a オリンピックの開幕が宣言された。

b ?食事が料理長によって作られた。

以上、ニヨッテ受動文と中国語受動文の相違点を確認した。次に、両者の共通点について見ていくことにする。

両者の共通点は、いずれも何らかの「感情的色彩」を聞き手に伝える働きを持つという点である。しかも、両者が表す感情的色彩の内容は、根底の部分で非常に似通っているように思われる。

まず、中国語の受動文は、「遭遇と達成」(下線は筆者による)と題する杉村博文(1992)が指摘するように、「難事が話者本人或いは話者の感情が移入された存在によって達成されたという場合にも用いられる」(p.53)。

(36) 他 的 花 招 被 我 识 破 了。(彼のペテンは私に見破られた。)

杉村(1992:53), 下線も杉村による

(37) 我化了半年的时间搞出一篇论文,你知道我写什么?《红楼梦》第六十三回怡红夜

宴的座次排列,这是中国古典文学研究的哥德巴赫猜想呢!桃子 被 我 摘

下来 了,可化了多大劲儿,一百六十个不眠之夜,字字看来都是血!

(僕は半年の時間を費やして論文の一つ書き上げた、僕が何を書いたか分かるか?『紅樓夢』第六十三回怡紅夜宴の席次についてなんだ、これは中国古典文学研究における「ゴールドバッハの予想」だよ!桃は僕によって摘まれた、一体どれだけの精力を注いだことか、百六十日に及ぶ不眠の夜、一字一字これすべて血と汗の結晶だ。) 杉村(1992:54), 李晓《继续操练》, 下線も杉村による

(38) 全校卫生检查的结果,我们二(1)班得分最高。那面 鲜艳的 卫生 流动 红旗

终于 被 我们 夺 回来 了。

(全校衛生検査の結果、我が二年1組は最高得点を獲得、あの真っ赤な「衛生移動紅旗」はついに我々によって奪い返された。) 杉村(1992:54), 余通化《勇气》, 下線も杉村による

¹¹ それに対して、被動作主に視点を寄せることを主な動機とするニ受動文の場合、動作主を顕現させると不自然になるという例は非常に少ない。

- (39) 主意 到底 被她 想 出来 了 : 起诉, 告状, 告贺老板和繆相亚拐骗少女,
威逼少女走她不愿走的邪路!

(方法はついに彼女によって考え出された。告訴し, 裁判所に訴えるのだ, 店主と賀と繆相亜が少女をかどかわし, 少女に無理やり悪の道を歩ませたと告訴するのだ。)

杉村(1992:55), 张笑天《黑十字架》, 下線も杉村による

たしかに, 上述諸例は全て, 対応する他動詞文(例: 我 识破 他的 花招 了。私は彼のペテンを見破った。)よりも話し手の感情的色彩(ここでは, 難事がついに達成されたという心理的高揚)を伝達する働きを有する。そのため, 杉村(1992:53)が指摘しているように, 杉村が「自己称揚の被動文」と呼ぶこれらの受動文は, “终于”(最後になってついに), “到底”(色々あって最後に), “可”(それはそれは)といった副詞を伴うことが多い(実際, 例(38)-(39)はそのようになっている)。

しかし, 数多くの先行研究が指摘しているように, 中国語の受動文は基本的に話者の不如意の感情を伝達するために用いられるという意味論的制約を持つはずである。もしそうであれば, 上述の自己称揚の被動文は明らかに中国語の受動文の意味論的制約に違反しているということになる。では, 自己称揚の被動文はなぜ適格になるのだろうか。

それは, 杉村(1992:55-56)が説明しているように, 他動詞文では「難事がついに自ら或いはその分身によって克服されたという話者の心理の高揚が反映しきれない」のに対して, 受動文を用いて, ①話し手の第一の関心事である「難事」を文頭に取り立て, ②次に第二の関心事である「動作主」を明示することによってはじめて, ③「難事が自ら或いはその分身によってついに達成されたという話者の心理的高揚が反映できる」という特別な事情が存在するからである。

そして, これとよく類似した感情的色彩を伝達する文が日本語のニョッテ受動文の中にも存在する。

- (40) フェルマーの最終定理がワイルズによって解決された。(作例)

- (41) 1982年, マツダ・カペラのサスペンションは, スピードによって「硬め」, 「柔らかめ」のモードを自動的に切り替える機能をそなえていました。カペラによって電子制御サスペンションの幕が開かれたのです。

橋口盛典『クルマの基本メカニズム』

- (42) これらのサービスは, ほとんどインターネット・プロバイダーという新規事業者の手によって開拓された。 『NHK 放送研究と調査』2005年6月号

上述のニヨッテ受動文は、いずれも、対応する他動詞文が単なる事実の伝達にとどまりがちであるのと比べると、「フェルマーの最終定理を解決する」(例(40))、「電子制御サスペションの幕を開く」(例(41))、「これらのサービスを開拓する」(例(42))といった難事が他ならぬ「ワイルズ」(など)によって達成されたという話し手の感情的色彩を伝達する働きをしていると言える。

そして、ここで重要なのは、このような感情的色彩の伝達は、話し手の第一の関心事である被動作主(≒難事)を主語の位置に据え、第二の関心事である動作主を「動作主+によって」という形で文中に明示することによって実現しているという点である。

なお、話し手が被動作主(ここでの被動作主は、動作主の降格に伴って付随的に昇格したにすぎないはずである)に高い関心を寄せているという点は、話し手が「フェルマーの最終定理」の何たるかをよく知らない場合には次のような発話はやや不自然になるということからも了解される。

(43) ?おい! 大変だ! フェルマーの最終定理とかいう問題がワイルズによって解決されたらしいぞ!

「ワイルズがフェルマーの最終定理を解決した」というニュースを耳にしてそれを誰かに伝えるという場合、話し手が「フェルマーの最終定理」についてあまりよく知らないのであれば、おそらく次のように発話することだろう。

(44) おい! 大変だ! ワイルズがフェルマーの最終定理とかいう問題を解決したらしいぞ!

ちなみに、「フェルマーの最終定理」についてはよく知っているが「ワイルズ」についてはよく知らないという場合は、他動詞文・ニヨッテ受動文ともに自然である。

(45)a おい! 大変だ! ワイルズとかいう数学者がフェルマーの最終定理を解決したらしいぞ!

b おい! 大変だ! フェルマーの最終定理がワイルズとかいう数学者によって解決されたらしいぞ!

次に、動作主にも話し手の(第二の)関心が向けられているという点について。

やや主観的ではあるが、先に挙げた例(40)-(42)においては、降格させられたはずの動作主がかえって前面に押し出されているようにも感じられる。つまり、話し手の動作主に対する関心の高さが感じられる。

では、なぜそのようなことが起こるか。これについて、益岡(1982:61)は、「この種の降

格受動文〔＝動作主明示のニヨッテ受動文〕は、降格した動作主をわざわざ表層で明示することで、かえってその名詞句を前景化する効果を生んでいる」と説明している。

つまり、動作主明示のニヨッテ受動文（の一部）が話し手の動作主に対する関心の高さを感じさせるのは、一度は「非主語への降格→文中からの削除」という道を辿ったはずの動作主を再度文中に明示するという非常に特殊な操作が行われていることによるのである。

さて、議論がここまで進むと、日本語の動作主明示のニヨッテ受動文（の一部）と中国語の自己称揚の受動文の共通点が見えてくるのではないだろうか。つまり、両者とも、動作主が文頭に置かれる無標の文（＝他動詞文）を選択せず、あえて被動作主の方を文頭に置き、且つ動作主の方も文中に明示するという有標の文（下例(46)a-b）を選択することによってある種の感情的色彩を伝達する働きをするようになってきているという点が共通していると言える。

(46)a [被動作主] が [動作主] によって V。

b [被動作主] 被 [動作主] V。

ここに、ニヨッテ受動文と中国語の受動文の接点を見出すことができる。

ただし、言うまでもなく、動作主明示のニヨッテ受動文と中国語の自己称揚の受動文が全く同じというわけではない。中でも、中国語の自己称揚の受動文で“被”に導かれる動作主は必ず“我”＝私（或いは、“我”の分身と見なせる存在）であるのに対して、日本語の動作主明示のニヨッテ受動文で「によって」に導かれる動作主は必ず「私」以外であるという相違点は非常に重要である。

そのため、日本語の動作主明示のニヨッテ受動文の中には、難事が達成されたという感情的色彩を伝達しているとまでは言えないものも数多く存在する。

(47) この指摘でうなずくのは、第一章で紹介した 2002 年 6 月から 10 月にかけて、パリ・カルティエ現代美術財団で「かわいい！夏休み展」が、日本の村上隆によって企画開催されたことである。金子マサ(等)『ぬりえ文化』

(48) 故意不法行為と過失不法行為を区別する見解は、平井説のほか、前田達明説、星野説、四宮説らによっても主張されている。

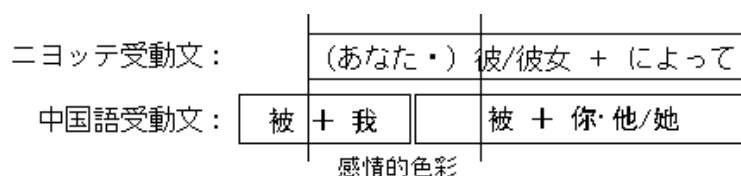
円谷峻『不法行為法・事務管理・不当利得』

(49) そして 2001 年度からは、まちづくりと景観形成のための具体的なルールについて検討を開始し、その成果として「ほんとの空とお城山が美しく見える景観づく

り協定」が県道沿道の地権者によって締結されました。

佐藤滋『まちづくりデザインゲーム』

とはいえ、こちらは中国語の二・三人称の動作主が“被”に導かれている受動文と接点を有するのではないかと思われる。



【図4】ニヨッテ受動文と中国語受動文の接点

以上、ニヨッテ受動文と中国語の受動文の間にある種の接点を見出すことができるという点を述べた。それは、両者が、話し手が事象の外側から被動作主の方に視点を向けている場合に用いられるという点で共通しているからである。このことから、(内の視点が関与するニ受動文と間接受動文に対して) 外の視点が関与する文法項目に含まれるというニヨッテ受動文の視点研究における位置付けは、中国語の受動文に目を向けることでより明確になったと言える。

4.3 間接受動文の発達度の差について

「内・外の視点」の貢献の三つ目として、日中両語では間接受動文の発達度に差があるという事実についても適切な説明を与えることができるようになるという点を挙げておく。

周知の通り、日本語では間接受動文が非常に発達しており、中国語ではほとんど発達していない。

(50)a 私は弟に車を壊された。

b ?私の車は弟に壊された。

c ??我 ^{私 (受身)} 被 ^弟 撞坏 ^{ぶつけて壊れる (完了)} 了 ^車 车。(間接受動文)

b 我的车 ^{私 の 車 (受身)} 被 ^弟 撞坏 ^{ぶつけて壊れる (完了)} 了。(直接受動文) a-d とも下地(1999:111)

たとえば、「弟が私の車を壊した」という事象を受動文で表現する場合、日本語では間接受動文の方がより自然であるが(例(50)a-b)、中国語では直接受動文の方がより自然である(例(50)c-d)。そして、この違いもまた、「内・外の視点」をもって説明することができる。

内の視点が好まれる日本語では、直接受動文は [+有情] の「弟」を差し置いて [-有情] の「車」に視点を寄せることを要求してしまうため (E: 車>弟), やや不自然に感じられる¹²。一方、間接受動文は「E: 私>弟」の視点を要求するので¹³, 内の視点 (にとつて重要度が高い共感度視点) の原則に違反することはない, 自然な文として認められることになる。

一方, 外の視点が好まれる中国語では, 「間接的な」受影者 (被害者) などは「目立たない」存在の典型であると見なされる。したがって, 間接的受影者である“我”(私) に視点を向けてこれを主語に据えた間接受動文はやや不自然になる。それに対して, 当該の事象 (弟が車を壊す) によって壊れてしまう“我的车”(私の車) は明らかに目立つ存在であるから, これを主語に据えた (これに視点を向けた) 直接受動文は中国語では自然な文として認められる。

念のため, 類例をあと三組ほど挙げておくことにする。

(51)a 私は財布を盗まれた。

b ?私の財布は盗まれた。

c *我 被 偷 走 了 钱包。(間接受動文)

d 我的 钱包 被 偷 走 了。(直接受動文)

(52)a (私は) 隣の子供に弟をいじめられた。

b 私の弟は隣の子供にいじめられた。

c *我 被 邻居 的 孩子 欺负 了 我 弟弟。(間接受動文)

d 我 弟弟 被 邻居 的 孩子 欺负 了。(直接受動文)

(53)a (私は) 自分が描いた絵を先生に褒められた。

b ?私が描いた絵は先生に褒められた。

c *我 被 老师 表扬 了 我 画 的 画 儿。(間接受動文)

d 我 画 的 画 儿 被 老师 表扬 了。(直接受動文)

上述諸例も, やはり, 日本語では話し手が視点を寄せやすい間接的受影者に視点を寄せた間接受動文が好まれ, 中国語では目立つ存在である被動作主に視点を向けた直接受動文が好まれる傾向にあるということを示している。

¹² 第五章 2.2.2 節で述べたように, 潜在的受影者の存在が想定できる場合は [-有情] の受動文も適格となるため, 例(50)b の直接受動文も全くもって不適格であるとまでは言えない。

¹³ 第五章第 5 節では間接受動文の視点制約を「E: 間接的受影者>動作主」と規定した。

このことは、次のような例を見ることでより明確になる。

(54)a いま君に來られては困る。

b *現在 ^今 被 ^(受身) 你 ^{あなた} 來 ^{來る} 這兒 ^{ここ}, ……

(55)a こんなところに絵を描かれては困る。

b *我(們) ^{私(たち)} 被 ^(受身) 在 ^{～に} 這種 ^{このような} 地方 ^{場所} 画 ^{描く} 画兒 ^絵, ……

日本語の場合、間接的受影者の方が動作主より視点の序列が上位の存在であれば間接受動文は適格となる。つまり、例(54)a, (55)a が適格となるのはそれぞれ「E:私>君」, 「E:私>誰か」という視点によるのである。

一方、中国語の場合、目立たない存在の典型例である間接的受影者を主語の位置に据えて間接受動文を作るのは非常に難しい。例(54)b, (55)b は完全に不適格である。受動文が適格となるためには、直接的な被動作主が目立つ存在でなければならない。したがって、「君がここに来る」(例(54))のようにそもそも被動作主が存在しない場合や、「誰かが絵を描く」(例(55))のように被動作主らしきもの(“画兒”=絵)が存在しないわけではないにせよ目立つ存在とまでは言えないという場合は、中国語では受動文で表現するのは難しい。

そのようなわけで、例(54)a, (55)a を中国語で表現するならば、たとえば次のように受動文を使わずに言うしかないだろう。

(56) 現在 ^今 你 ^{あなた} 來 ^{來る} 這兒 ^{ここ}, 讓 ^{～させる} 我 ^私 很 ^{とても} 困扰 ^{困る}。(←例(54)a)

(あなたが今ここに来たら、私はとても困る。)

(57) 有人 ^{誰か} 在 ^{～に} 這種 ^{このような} 地方 ^{場所} 画 ^{描く} 画兒 ^絵, 讓 ^{～させる} 我(們) ^{私(たち)} 很 ^{とても} 困扰 ^{困る}。(←例(55)a)

(誰かがこんなところに絵を描いたら、私(たち)はとても困る。)

以上、「内・外の視点」という考え方によって、日本語の方が圧倒的に間接受動文が発達しているという事実についても適切に説明することが可能になるということを述べた。

5. 本章のまとめ

本章では、中国語(の受動文/他動詞文の用法)における視点の関与について考察した。それは、日本語以外の言語を「鏡」とすることによって、日本語における視点の関与の仕方がより明確になることを期待してのことであった。

第2節と第3節では、日本語には内の視点が、中国語には外の視点が関与しているということを述べた。特に、第3節では、中国語(の受動文/他動詞文の用法)に外の視点が関

与していると言える根拠として、①他動詞文の主語に据えられるのは〔+致使力〕の動作主である、②受動文の主語に据えられるのは〔+変化〕の被動作主である、③動作主・被動作主のうち「旧情報」にあたる存在の方が主語に据えられやすい、という三つの点を提示した。

第4節では、「内・外の視点」という考え方がどのように言語研究に貢献できるのかという点について、その可能性を幾つか述べた。具体的には、①日中両語のヴォイスの一致や齟齬について適切な説明が得られる、②視点研究における日本語のニヨッテ受動文の位置付けが明確になる、③日中両語の間接受動文の発達度の差について適切な説明が得られる、という三つの点を取り上げた。

今回の考察の対象は受動文（他動詞文）の用法にとどまってしまった。しかし、1.3節でも紹介した下地(2011)や木村(1996)などの研究成果を考え合わせると、他の文法項目を考察の対象としても同様の結論（日本語では内の視点が好まれ、中国語では外の視点が好まれる。そして、この「内・外の視点」という考え方によって幾つかの言語現象に対する適切な説明が得られるという結論）に到達するということが十分に予想される。

考察の対象を他の文法項目にも広げることで日本語や日中両語のより広範な視点の体系を構築していくことが今後の課題である。

第八章 結び

本章は、本研究の結びの章である。本研究を閉じるにあたり、本研究で考察した内容を今一度振り返った上で、本研究の視点研究や日本語（言語）研究に対する貢献や今後の課題について述べることにする。

1. 内容の振り返り

本研究の出発点は、言語学の世界において「視点」の定義そのものが曖昧であるままに視点研究が進行しているという点に問題意識を持ったことである。

このような状況に対して、本研究は、①視点の定義を明確にした上で、同じ「視点」という術語が与えられている諸概念の体系を構築する、②視点という概念を十分に活用して日本語文法全体の体系を構築する、という二つの点を視点研究の理想として掲げた。

上述の目標の達成に向けて、まず、第二章では、視点に関係する先行研究をできるだけ幅広く参照し、これを十分に踏まえた上で視点諸概念を整理・分類した。それを受けて、言語研究における視点はまず「内の視点・外の視点」の二つに大きく分類されるということ、そして、日本語にとってより重要度が高い内の視点はさらに「共感度視点・主語項視点・基準点視点」の三つに下位分類されるということを提案した。

このうち、本研究では、「共感度視点」、及びこれをもって説明が与えられる文法項目の中の「移動・授与・受動」を主な考察対象とした（受動文について考察した部分では、必要上、共感度視点のみならず主語項視点についても詳細に取り上げた）。

久野暉(1978)が「共感度」という概念を初めて導入したところから日本語学（言語学）の世界における視点研究が幕を開けたという事実からも分かるように、日本語話者に好まれる「内の視点」の中でも、とりわけ重要度が高いのは共感度視点である。そして、共感度視点に関与する様々な文法項目の中で、移動・授与・受動の三者はヴォイス的な特徴を有しており、話し手が広義の動作主と被動作主のどちらに視点を寄せるかという意味で視点に関与するという点が共通している。つまり、ここに、（視点諸概念の一部分である）共感度視点をもって説明が与えられる複数の文法項目同士の体系を構築するための一つの手掛かりが見出せるのである。本研究が共感度視点、及び移動・授与・受動を主な考察対象としたのはそのような理由による。

ただし、移動・授与・受動の三者のうち、移動と授与は動詞（「行く/来る」、「(て)やる/(て)

くれる) を入れ替えるという語彙的な手段で話し手の視点を切り替えるのに対して、受動文(他動詞文) は主語と非主語を入れ替えるという文法的な手段で視点を切り替えるという点異なる(受動文と視点について考察する際に主語項視点にも目を向ける必要があるのはそのためである)。そのようなわけで、視点諸概念を整理・分類した後の各論の部分は、「移動・授与(第三章～第四章)」と「受動文(第五章～第六章)」に大きく分けられる。そして、第七章では、中国語(の受動文/他動詞文の用法)における視点の関与についても考察した。

第三章と第四章では、移動動詞「行く/来る」文と授与動詞「(て)やる/(て)くれる」文について考察した。両者は用法がパラレル(並行的)であると指摘されているだけあって(大江三郎(1975), 城田俊(1996)), 共感度視点がどのように関与するかという点についても幾つかの問題点を共有しているのであった。

問題点①は、「準一人称」(話し手側に属する存在)の正体についてである。

「行く/来る」文では、話し手の恒常的な位置(住んでいる場所・所属先など)や過去・未来における話し手位置など、そして、話し手領域を出発する(話し手以外の)存在や話し手の意向で当該の移動を行う存在(など)が準一人称に含まれるということを示した。また、「やる/くれる」文では、話し手が「私の～」と呼べる存在(など)が準一人称に含まれる。

問題点②は、視点が「人称」の上位・下位によって決まらない場合(主に三人称同士の移動・授与の場合)の話し手の視点の決定のされ方についてである。

この場合、話し手の視点は「談話」(談話主題の視点ハイアラーキー)によって決定されるため、移動行為者・モノの与え手が談話主題である場合は「行く・やる」のみが適格となり、移動先・モノの受け手が談話主題である場合は(基本的に)「行く/来る」、「やる/くれる」ともに適格となる。

そして、問題点③は、視点研究における二人称の位置付けについてである。

本研究では、「一人称が関与する移動・授与」、「二人称が関与する移動・授与」、「三人称同士の移動・授与」のそれぞれにおいて話し手の視点が「人称」と「談話」のどちらによって決定されるかという点を根拠として、二人称は、「行く/来る」文では[三人称]の側に位置付けられ(I vs. [II・III]), 「やる/くれる」文では[一人称]の側に位置付けられる([I・II] vs. III)という結論を得た。「行く/来る」文と「やる/くれる」文における

二人称の位置付けの違いは、移動と授与の性質の違いによるものである。

また、授与補助動詞「てやる/てくれる」文における視点の関与の仕方についても考察し、「てやる」は「E: コトの与え手(A) > 受け手(P)」という視点制約を内包しているのに対して、「てくれる」は「E: コトの間接的受益者(B) > 与え手(A)」という視点制約を内包している（つまり、「てやる/てくれる」の視点制約は非対称的である）ということを指摘した。

第五章と第六章では、受動文（他動詞文）の用法に視点がどのように関与するかについて考察した。

「*太郎は私に殴られた。」や「太郎は私に殴られて、心身ともに傷ついた。」（cf. ??私は太郎を殴って、太郎は心身ともに傷ついた。）のような例から分かるように、共感度視点のみが関与する「行く/来る」文や「(て)やる/(て)くれる」文とは異なり、受動文（主に二受動文）の用法には共感度視点と主語項視点の両方が関与する。

この事実は、受動文（他動詞文）の用法に視点がどのように関与するかを知るためには単文・複文レベルの考察だけでは不十分であり（例：「太郎は私に批判されても、全く気にしていなかった。」と「私が太郎を批判しても、太郎は全く気にしていなかった。」）、より大きい単位であるテキストレベルでの考察も要請されるということの意味している。

そのような事情から、本研究では、「単文・複文レベルでの考察→テキストレベルでの考察」の順に考察を進めることにし、以下の点を指摘した。

①単文レベル：受動文（他動詞文）に対する共感度視点の関与の仕方は相対的に弱い。とはいえ、受動文はその有標性ゆえに他動詞文よりは共感度視点が強関与するため、共感度視点の原則に違反する受動文は基本的に不適格となる。一方、他動詞文は共感度視点の原則に違反していても適格となることも多いが、それでも、[-有情]の他動詞文は単文レベルでは不適格（ないしは「不自然」）である。このことから、「E: [+有情] > [-有情]」の視点の序列は比較的厳格なものであると言える。また、ニヨッテ受動文には「事象を眺める話し手が事象の外側に位置している状態で被動作主の方に視点を向ける」という意味での視点に関与しており、間接受動文には「E: 間接的受影者 > 動作主」という視点に関与している。

②複文レベル：従属節の主節に対する従属度が高いほど主語項視点の原則（＝主語固定の原則）が強関与する。したがって、A類従属節（など）には同原則が非常に強く関与するのに対して、D類従属節（など）にはほとんど関与しない。

③テキストレベル：ヴォイス（他動詞文・受動文）の選択に最も強く関与するのは（共感度視点でも主語項視点でもなく）テキストの結束性の原則である。これは、内の視点による事象の眺め方が好まれる日本語では、話し手の視点が動作主、或いは被動作主に接近する（＝寄せられる）ことになるため、対象 X から Y に「視野」を移すことが負担に感じられるからである。したがって、事象を眺める話し手が事象の外側に出て行くほど、テキストの結束性の原則はヴォイスの選択に関与しなくなる。

最後に、第七章では、他言語にも目を向けるための第一歩として中国語（の受動文/他動詞文の用法）に視点がどのように関与しているかについて考察した。

この章では、「内の視点が比較的強く関与する日本語に対して、中国語（の受動文/他動詞文の用法）には外の視点が関与している」という仮説を立て、その実証を試みた。その根拠は以下の三つの点である。

中国語では、①他動詞文の主語は [+ 致使力] の存在である、②受動文の主語は [+ 変化] の存在を典型とする、③動作主・被動作主のうちいわゆる「旧情報」の方が主語になる傾向が強い。

この「内・外の視点」という考え方は、たとえば、①日中両語のヴォイスの一致・齟齬の理由について適切な説明を与えることができる、②日本語のニヨッテ受動文に適切な位置付けを与えることができる、③日本語のみ間接受動文が発達している理由について適切な説明を与えることができる、などの点で言語研究に貢献することができる。

2. 本研究の貢献

本研究は、視点研究や日本語（言語）研究に対してどのように貢献することができたのだろうか。ここでは、次の三つの点を挙げたいと思う。

一つ目は、視点に関する先行研究の文献整理を行ったことである。これが今後の研究に寄与するところは小さくないと思われる。

従来の研究の中には、術語の定義が曖昧であるままに視点という概念をある文法項目や言語現象の説明に用いているものが散見された。また、たとえその研究の中での視点の定義はあらかじめ明確にされていても、他の研究では視点という概念がどのように捉えられていて、それら他の研究との関係で自らの研究はどのように位置付けられるかというところまでは意識されていないものがほとんどである。

それに対して、本研究は、視点が関係する数多くの先行研究を俯瞰し、その内容を詳細に検討した上で、従来の研究における視点諸概念を整理・分類した。さらに、(簡単にではあるが) 視点諸概念の相互関連性についても考察することで、これまで一見異なる概念に同じ「視点」という術語が与えられてきた理由の一端を示すこともできた。

二つ目は、共感度視点、及び移動・授与・受動を中心に、日本語という言語に視点がどのように関与しているのかについて、従来の研究より詳しい考察結果を提出することができたことである。

特に、「行く/来る」文と「やる/くれる」文における二人称の位置付けの問題に取り組んだことや、受動文(他動詞文)の用法についてテキストレベルでの考察を試みたことは、従来の研究にはあまり見られなかったことである。

これによって、移動・授与・受動のそれぞれにおける話し手の視点の決定のされ方がより明確になっただけでなく、三者の共通点や相違点がより明確になり、視点という概念を適切に利用することで日本語文法(や他言語の文法)の体系を構築することが可能になるということの一つの大きな例を示すことができた。

三つ目は、他言語(中国語)の考察を通して、日本語にとって重要度が高い内の視点(の中の共感度視点や主語項視点)が視点研究全体においてどのような位置付けを与えられるのかを示したことである。

他言語にも目を向けることで、日本語と他言語では異なる意味での視点に関与している(可能性がある)ということを示すことができただけでなく、日本語における視点の関与の仕方の特徴をより明確に浮かび上がらせることもできた。このことは、今後の研究にとっても大きな意味を持つと思われる。

以上が、視点研究や日本語(言語)研究に対する本研究の貢献である。

3. 今後の課題

第2節で述べた「貢献」と比べて、本研究が積み残した「今後の課題」はあまりにも大きい。その全てを述べていきりがないので、ここでは、次の三つの点を挙げておくにとどめる。

一つ目は、扱うことができた文法項目が少ないという点である。本研究の中で何度となく指摘してきたように、視点という概念をもって説明が与えられる文法項目は驚くほど多岐にわたる。本研究は、その中で共感度視点にまず着目し、これをもって説明がなされる

移動・授与・受動を主な考察対象とした。そして、その考察は一定の成果を得ることができたと言える。しかし、共感度視点が関与する文法項目は移動・授与・受動だけではない。共感度視点が関与する他の文法項目についても従来の研究を超える詳細な考察がなされなければ、(内の視点の中の) 共感度視点の全貌が明らかになることはない。

二つ目は、視点の体系に関する研究を目標に掲げながら、「共感度視点」以外の視点にはほとんど目を向けることができなかつたという点が挙げられる。特に、「基準点視点」には全くもって目が行き届いていない(「主語項視点」には受動文について考察した部分で触れることができた)。しかし、テンス・アスペクトなど「時間」が関係する文法項目や、「上/下, 左/右, 前/後」など「空間」が関係する文法項目に視点がどのように関与しているのかをより明らかにしていくためには、「基準点視点」についても詳細、且つ慎重に考察する必要がある。「共感度視点・主語項視点・基準点視点」にバランス良く目を配るようにしていかなければ、視点研究の全貌が明らかになることはない。

三つ目は、本研究はあくまで言語研究における「視点」の考察にとどまっているという点である。もちろん、筆者の専攻は言語学(日本語学)であるから、視点研究の中でも、まずは言語学の範囲内で考察が可能である部分に目を向けるのは当然のことである。その点、共感度視点という概念は「視点」という語を言語学の世界でいわば比喩的に用いたものであるから、言語学の範囲内で考察を行うことが可能である。

しかし、基準点視点となると事情が異なってくる。基準点視点の場合、「視点」の文字通りの意味、すなわち、「ある人物が現実世界に存在する事物をどのように(どこから、どこを)眺めるか」という意味が前面に現れる。

特に、「空間」関係の文法項目の場合、基準点視点という術語は、「話し手が現実に広がる空間をどのように眺めるか」という意味を帯びることになる。同様に、「時間」関係の文法項目では、「話し手が現実に流れる時間をどのように眺めるか」という意味を帯びることになる。

このように考えると、「我々の言語に視点がどのように関与しているのか」という問題を真の意味で解決していくためには、「言語学的な視点」の考察にとどまらず、我々が空間や時間を眺める「文字通りの視点」はどのように形成されるのかという点も考察の範疇に入れていく必要があるということに気付かされる。

言うまでもなく、これは、言語学専攻の筆者が一朝一夕に成し遂げられることでは決してない。しかし、本研究の冒頭で掲げた理想、すなわち、「言語研究における『視点』の大

きな体系を構築し、これを活かして日本語文法の体系を構築する」という壮大な理想を現実のものとするためには、将来的にはここまでやらなければならないのである。

「視点」という術語は、あらゆる文法項目・言語現象の説明にとって非常に便利なものである。しかし、便利であるがゆえに、これまで非常に安易に使用されてきたという側面もある。視点研究に携わる者は、自らがどのような意味で視点という術語を用いているのか、そして、それは視点研究全体においてどのような位置付けになるのか、という点を常に強く意識している必要がある。

視点研究が到達すべき壮大な理想に対して、本研究が成し遂げることができたのはほんの一部分にすぎない。しかし、それでも、『視点』の定義が曖昧であるまま視点研究が進行している」という従来状況から脱却し、「視点の体系が構築され、日本語文法（や他言語の文法）の体系の構築に視点が適切に活用される」という理想の状態に至るための小さな第一歩にはなると思う。この点で本研究が一定の貢献を果たすことができるとすれば、筆者としては非常に幸いである。

【参考文献】

—日本語文献—

- 天野みどり(2001)「無生物主語のニ受動文—意味的關係の想定が必要な文—」『国語学』205集 pp.1-15.
- 池上嘉彦(2000)『「日本語論」への招待』講談社.
- 池上嘉彦(2003)「言語における<主観性>と<主観性>の言語的指標(1)」『認知言語学論考 No.3』山梨正明・辻幸夫・西村義樹・坪井栄治郎[編] ひつじ書房 pp.1-49.
- 池上嘉彦(2004)「言語における<主観性>と<主観性>の言語的指標(2)」『認知言語学論考 No.4』山梨正明・辻幸夫・西村義樹・坪井栄治郎[編] ひつじ書房 pp.1-60.
- 池上嘉彦(2006)「<主観的把握>とは何か——日本語話者における<好まれる言い回し>」『月刊言語』2006年5月号 pp.20-27.
- 池上嘉彦(2011)「日本語と主観性・主体性」『ひつじ意味論講座 第5巻 主観性と主体性』澤田治美[編] ひつじ書房 pp.49-67.
- 井島正博(1988)「受身文の多層的分析」『防衛大学校紀要』第57輯 pp.71-103.
- 井島正博(1992)「視点の表現機構」『成蹊大学文学部紀要』第28号 pp.1-38.
- 井島正博(1997)「授受動詞文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』第32号 pp.63-94.
- 石丸晶子(1985)「文章における視点」『日本語学』1985年12月号 pp.22-31.
- 井出里咲子・任榮哲(2001)「人と人とを繋ぐもの——なぜ日本語に授受動詞が多いのか」『月刊言語』2001年4月号 pp.42-45.
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語(上) 統語構造を中心に』大修館書店.
- 井上京子(1998)『もし「右」や「左」がなかったら——言語人類学への招待』大修館書店.
- 大江三郎(1975)『日英語の比較研究——主観性をめぐって』南雲堂.
- 大河内康憲(1983)「日・中語の被動表現」『日本語学』1983年4月号 pp.31-38.
- 荻野千砂子(2007)「授受動詞の視点の成立」『日本語の研究』第3巻3号 pp.1-16.
- 奥津敬一郎(1979)「日本語の授受動詞構文—英語・朝鮮語と比較して—」『人文学報』第132号 東京立大学 pp.1-27.
- 奥津敬一郎・徐昌華(1982)『「～てもらう」とそれに対応する中国語表現—“请”を中心に—』『日本語教育』46号 pp.92-104.
- 奥津敬一郎(1983a)「何故受身か?—<視点>からのケース・スタディー」『国語学』132集 pp.65-80.
- 奥津敬一郎(1983b)「授受表現の対照研究—日・朝・中・英の比較—」『日本語学』1983年4月号 pp.22-30.
- 奥津敬一郎(1984)「授受動詞文の構造—日本語・中国語対照研究の試み—」『金田一春彦博士古稀記念論文集 第2巻』三省堂.(参照:奥津(1996)『拾遺日本文法論』ひつじ書房 pp.371-391.)
- 奥津敬一郎(1986)「やりもらい動詞」『国文学 解釈と鑑賞』1986年1月号 pp.96-102.
- 奥津敬一郎(1992)「日本語の受身文と視点」『日本語学』1992年8月号 pp.4-11.

- 神尾昭雄(1985)「談話における視点」『日本語学』1985年12月号 pp.10-21.
- 神尾昭雄(1990)『情報のなわ張り理論—言語の機能的分析—』大修館書店.
- 木村英樹(1981)「被動と『結果』」『日本語と中国語の対照研究』第5号 大阪外国語大学中国語学科 pp.27-46.
- 木村英樹(1992)「BEI 受身文の意味と構造」『中国語』1992年6月号 pp.10-15.
- 木村英樹(1996)『中国語はじめの一步』筑摩書房(ちくま新書).
- 金水敏(1991)「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164集 pp.1-14.
- 金水敏(1992)「場面と視点—受身文を中心に—」『日本語学』1992年8月号 pp.12-19.
- 工藤真由美(1990)「現代日本語の受動文」『ことばの科学4』言語学研究会[編] むぎ書房 pp.47-102.
- 工藤真由美(1993)「小説の地の文のテンポラリティー」『ことばの科学6』言語学研究会[編] むぎ書房 pp.19-65.
- 工藤真由美(1995)『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』ひつじ書房.
- 久野暲(1978)『談話の文法』大修館書店.
- 久野暲(1983)『新日本文法研究』大修館書店.
- 久野暲(1986)「受身文の意味—黒田説の再批判—」『日本語学』1986年2月号 pp.70-87.
- 黒田成幸(1985)「受身について久野説を解釈する—一つの反批判—」『日本語学』1985年10月号 pp.69-76.
- 黄憲堂(1982)「日・中両語の受身表現の比較」『言語学演習'82』東京大学文学部言語学研究室 pp.153-162.
- 古賀悠太郎(2013a)「『視点』研究の枠組みを求めて—移動動詞文を例に—」『神戸外大論叢』第63巻第2号 pp.169-188.
- 古賀悠太郎(2013b)「受動文の使用/不使用と日本語話者の視点—テキストレベルでの考察—」『神戸市外国語大学研究科論集』第16号 pp.1-20.
- 古賀悠太郎(2013c)「『視点』研究における二人称の位置付けについて—『やる/くれる』文、『行く/来る』文を例に—」『日中言語研究と日本語教育』第6号 好文出版 pp.37-47.
- 佐々木勲人(2009)「授与動詞を含む複合動詞の文法化」『日語動詞及相关研究』张威・山岡政纪[主編] 外语教学与研究出版社 pp.207-214.
- 佐々木勲人(2013)「ヴォイス構文と主観性—話者の言語化をめぐる—」『木村英樹教授還暦記念 中国語文法論叢』白帝社 pp.315-331.
- 澤田淳(2007a)「『主観性/客観性』から見た日本語の授受構文について—『話し手/主語指向性』、『受け手指向性』の観点から—」『KLS』27 関西言語学会 pp.1-11.
- 澤田淳(2007b)「日本語の授受構文が表す恩恵性の本質—『てくれる』構文の受益者を中心として—」『日本語文法』7巻2号 pp.83-100.
- 澤田淳(2011)「日本語のダイクシス表現と視点, 主観性」『ひつじ意味論講座 第5巻 主観性と主体性』澤田治美[編] ひつじ書房 pp.165-192.
- 澤田治美(1993)『視点と主観性—日英語助動詞の分析—』ひつじ書房.

- 柴谷方良(1997)『「迷惑受身」の意味論』『日本語文法——体系と方法』川端善明・仁田義雄[編] ひつじ書房 pp.1-22.
- 下地早智子(1997)「移動動詞に関わる『視点』の日中対照研究」『中国語学』244号 pp.132-140.
- 下地早智子(1999)「被害受身の日中比較」『中国語学』246号 pp.107-116.
- 下地早智子(2000)「日本語と中国語の受身表現について—機能主義的分析—」『人文学報』第311号 東京都立大学人文学部 pp.75-91.
- 下地早智子(2004)「日中両語における文法事象としての視点の差異—移動動詞・受身の表現・テンス/アスペクトの場合—」『外国学研究』58 神戸市外国語大学外国語研究所 pp.59-75.
- 下地早智子(2010)「現代中国語における『シテイル/シテイタ』相当表現—日中のアスペクト対立に見られる視点と主観性—」『神戸外大論叢』第61巻第2号 pp.87-108.
- 下地早智子(2011)「『視点』の違いから見るアスペクト形式選択の日中差—非限界動作動詞の場合—」『日中言語研究と日本語教育』第4号 好文出版 pp.23-32.
- 続三義(1989)「日本語の視点と立場」『言語・文化研究』第7号 東京外国語大学 pp.75-82.
- 城田俊(1996)「話場応接態 (いわゆる『やり・もらい]) —『外』主語と『内』主語—」『国語学』186集 pp.1-14.
- 陣内正敬(1991)「『来る』の方言用法と待遇行動」『国語学』167集 pp.15-23.
- 杉村博文(1982)「『被動と「結果』』拾遺」『日本語と中国語の対照研究』第7号 大阪外国語大学中国語学科 pp.58-82.
- 杉村博文(1992)「遭遇と達成—中国語被動文の感情的色彩—」『日本語と中国語の対照研究論文集(下)』大河内康憲[編] くろしお出版 pp.45-62.
- 杉村博文(2006)「中国語授与構文のシンタクス」『大阪外国語大学論集』第35号 pp.65-96.
- 砂川有里子(1984)「<に受身文>と<によって受身文>」『日本語学』1984年7月号 pp.76-87.
- 諏訪春雄(2006)「日本語の特色—移動する視点—」『日本語の現在』諏訪春雄[編] 勉誠出版 pp.220-231.
- 盛文忠(2009)「移動動詞に関する日中対照研究—『イク/クル』と“来/去”を中心に—」『日語動詞及相关研究』张威・山岡政纪[主编] 外语教学与研究出版社 pp.261-273.
- 滝浦真人(2001)「敬語の理論と授受の理論——『聞き手中心性』と『話し手中心性』を軸として」『月刊言語』2001年4月号 pp.55-61.
- 田窪行則(1987)「統語構造と文脈情報」『日本語学』1987年5月号 pp.37-48.
- 田中茂範・松本曜(1997)『日英語比較選書6 空間と移動の表現』研究社.
- 張芄蕾(2009)「視点移行と移動動詞の選択に関する日中対照研究」『現代中国語研究』第11期 pp.12-21.
- 張芄蕾(2011)「認知言語学的アプローチによる日中移動動詞の対照研究—事態把握から見た『来る』と“来”—」『現代中国語研究』第13期 pp.111-119.
- 角田太作(2009)『世界の言語との日本語 改訂版——言語類型論から見た日本語』くろしお出版.
- 坪井栄治郎(2003)「受影性と他動性」『月刊言語』2003年4月号 pp.50-55.

- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版.
- 豊田豊子(1974)「補助動詞『やる・くれる・もらう』について」『日本語学校論集』1号 東京外国語大学附属日本語学校 pp.77-96.
- 中澤恒子(2002)『『来る』と『行く』の到着するところ』『シリーズ言語科学4 対照言語学』生越直樹[編] 東京大学出版会 pp.281-304.
- 中澤恒子(2008)『『行く』と『来る』の言語比較——“come”が『来る』でないとき『こころと言葉——進化と認知科学のアプローチ』長谷川寿一・C. ラマール・伊藤たかね[編] 東京大学出版会 pp.113-127.
- 中澤恒子(2011a)『『行く』時,『来る』時』『言語科学の世界へ——ことばの不思議を体験する45題』東京大学言語情報科学専攻[編] 東京大学出版会 pp.33-44.
- 中澤恒子(2011b)「動作主体と対象の交代——受動態とはなにか」『言語科学の世界へ——ことばの不思議を体験する45題』東京大学言語情報科学専攻[編] 東京大学出版会 pp.106-119.
- 中村芳久(2006)「言語における主観性・客観性の認知メカニズム」『月刊言語』2006年5月号 pp.74-82.
- 新村朋美(2006)「日本語と英語の空間認識の違い」『月刊言語』2006年5月号 pp.35-43.
- 沼田善子(1999)「授受動詞文と対人認知」『日本語学』1999年8月号 pp.46-54.
- 野田尚史(1987)「どっちが右で、どっちが左?—相対的な関係を表すことばを使うときの視点—」『言語学の視界 小泉保教授還暦記念論文集』大学書林 pp.223-242.
- 野田尚史(1991)「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」『日本語のヴォイスと他動性』仁田義雄[編] くろしお出版 pp.211-232.
- 野田尚史(1995)「現場依存の視点と文脈依存の視点—日本語の複文・連文でボイス・テンス・ムード形式がとる視点—」『複文の研究(下)』仁田義雄[編] くろしお出版 pp.327-351.
- 橋本良明(2001)「授受表現の語用論」『月刊言語』2001年4月号 pp.46-50.
- 原田寿美子(1995)「中国語の受動態について——主語の選択の観点からの問題提起」『名古屋学院大学外国語学部論集』第6巻第2号 pp.231-242.
- 潘鈞・小澤伊久美(2006)「時間認識は言葉にどう表れるか」『月刊言語』2006年5月号 pp.44-51.
- 日高水穂(1997)「授与動詞の体系変化の地域差—東日本方言の対照から—」『国語学』190集 pp.24-35.
- 日高水穂(2007)『授与動詞の対照方言学的研究』ひつじ書房.
- 日高水穂(2009)「敬語と授与動詞の運用に関わる現場性制約—日本語諸方言の対照研究の観点から—」『日本語文法』9巻2号 pp.3-18.
- 日高水穂(2011)「やりもらい表現の発達段階と地理的分布」『日本語学』2011年9月号 pp.16-27.
- 廣瀬幸生(2001)「授受動詞と人称」『月刊言語』2001年4月号 pp.64-70.
- フランス=ドルヌ・井上康夫(2005)『日本語の森を歩いて』講談社(講談社新書).
- 彭広陸(2009)「日文中訳から見た日中両語の移動動詞—『来る/行く』と“来/去”を中心に—」『日語動詞及相关研究』张威・山岡政纪[主编] 外语教学与研究出版社 pp.88-108.

- 細馬宏道(2008)「空間参照枠は会話の中でいかに構成されるか」『月刊言語』2008年7月号 pp.27-35.
- ポリー=ザトラウスキー(2003)「共同発話から見た『人称制限』、『視点』をめぐる問題」『日本語文法』3巻1号 pp.49-66.
- 本多啓(2005)『アフォーダンスの認知意味論——生態心理学から見た文法現象』東京大学出版会.
- 前田富祺(2001)『『あげる』『くれる』成立の謎——『やる』『くださる』などとの関わりで』『月刊言語』2001年4月号 pp.34-40.
- 松木正恵(1992)『『見る』と文法研究』『日本語学』1992年8月号 pp.57-71.
- 益岡隆志(1982)「日本語受動文の意味分析」『言語研究』第82号 pp.48-64.
- 益岡隆志(1987)『命題の文法—日本語文法序説—』くろしお出版.
- 益岡隆志(1991)『モダリティの文法』くろしお出版.
- 益岡隆志(1997)「表現の主観性」『視点と言語行動』田窪行則[編] くろしお出版 pp.1-10.
- 益岡隆志(2001)「日本語における授受動詞と恩恵性」『月刊言語』2001年4月号 pp.26-32.
- 益岡隆志(2009)「日本語の尊敬構文と内・外の視点」『「内」と「外」の言語学』坪本篤朗・早瀬尚子・和田尚明[編] 開拓社 pp.3-22.
- 益岡隆志(2012)「受動文と恩恵文が出会うとき—日本語研究から—」『日語学习与研究』2012年第1期 pp.1-9.
- 益岡隆志(2013)『日本語構文意味論』くろしお出版.
- 町田章(2007)「視点制約と日本語受動文の事態把握」『阪大英文学会叢書 4 ことばと視点』河上誓作・谷口一美[編] 英宝社 pp.104-118.
- 南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店.
- 三宅知宏(1996)「日本語の受益構文について」『国語学』186集 pp.104-91.
- 宮崎清孝・上野直樹(1985)『認知科学選書 1 視点』東京大学出版会.
- 宮崎清孝(1985)「文学の理解と視点—認知心理学の立場から—」『日本語学』1985年12月号 pp.41-50.
- 宮地裕(1965)『『やる・くれる・もらう』を述語とする文の構造について』『国語学』63集 pp.21-33.
- 山岡實(1997)「物語理論における『視点』再考」『感覚変容の記号論』日本記号学会 pp.157-167.
- 森田良行(1968)『『行く・来る』の用法』『国語学』75集 pp.75-86.
- 森田良行(1995)『日本語の視点—ことばを創る日本人の発想—』創拓社.
- 森田良行(1998)『日本人の発想、日本語の表現——「私」の立場がことばを決める』中央公論社(中公新書).
- 森田良行(2002)『日本語文法の発想』ひつじ書房.
- 森田良行(2006)『話者の視点がつくる日本語』ひつじ書房.
- 森山新(2006)「視点についての認知言語学的考察」『科学研究費補助金研究基盤研究(C)課題番号17520253 認知言語学を生かした日本語教授法・教材開発研究～1年次報告書』 pp.28-32.
- 森勇太(2011a)「やりもらい表現の歴史」『日本語学』2011年9月号 pp.28-37.
- 森勇太(2011b)「授与動詞『くれる』の視点制約の成立—敬語との対照から—」『日本語文法』11巻

2号 pp.94-110.

山口治彦(2002)「直指動詞と対話空間：英語，日本語，そして九州方言をもとに」『神戸外大論叢』第53巻第3号 pp.51-70.

山口治彦(2011)「第12章 英語との対照」『はじめて学ぶ日本語学—ことばの奥深さを知る15章—』益岡隆志[編著] ミネルヴァ書房 pp.205-220.

山田純(1985)「文における視点」『日本語学』1985年12月号 pp.32-40.

山田敏弘(1999)「富山方言における『行く』『来る』の用法について」『富山国際大学紀要』Vol.9 pp.59-72.

山田敏弘(2004)『日本語のベネファクティブ——「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法』明治書院.

山田敏弘(2011)「類型論的に見た日本語の『やりもらい』表現」『日本語学』2011年9月号 pp.4-14.

山橋幸子(1999)「『てくれる』の意味機能——『てあげる』との対比において」『日本語教育』103号 pp.21-30.

楊玲(2008)『日本語授受動詞の構文と意味』中国传媒大学出版社.

渡辺茂彦(1979)「“来”“去”と『行く』『来る』」『北九州大学外国語学部紀要』第38号 pp.37-51.

渡辺伸治(1999)「『視点』諸概念の分類とその本質」『言語文化研究』25 大阪大学言語文化学部大学院言語文化研究科 pp.389-401.

—中国語文献—

方经民(1987)〈汉语“左”“右”方位参照中的主观和客观——兼与游顺钊先生讨论〉《语言教学与研究》1987年第3期 pp.52-60, 154.

龚千炎(1980)〈现代汉语里的受事主语句〉《中国语文》1980年第5期 pp.335-344.

李临定(1980)〈“被”字句〉《中国语文》1980年第6期 pp.401-412.

李临定(1986)〈受事成分句类型比较〉《中国语文》1986年第5期 pp.341-352.

李珊(1994)《现代汉语被字句研究》北京大学出版社.

刘叔新(1986)〈现代汉语被动句的范围和类别问题〉《句型和动词》中国社会科学院语言研究所[编] 语文出版社 pp.139-150.

吕文华(1990)〈“被”字句中的几组语义关系〉《世界汉语教学》1990年第2期 pp.91-97.

彭广陆(2008a)〈从翻译看日汉移动动词「来る/行く」和“来/去”的差异——以译者观察事物的角度〉《日语学习与研究》2008年第4期 pp.7-14.

彭广陆(2008b)〈日语研究中的“视点”问题〉《认知语言学入门》池上嘉彦・潘钧[主编] 外语教学与研究出版社 pp.98-117.

齐护扬(1998)《现代汉语空间问题研究》学林出版社.

杉村博文(1998)〈论现代汉语“难事实现”的被动句〉《世界汉语教学》1998年第4期 pp.57-64.

杉村博文(2003)〈从日语的角度看汉语被动句的特点〉《语言文字应用》2003年第2期 pp.64-76.

杉村博文(2006)〈汉语的被动概念〉《汉语被动表述问题研究新拓展》邢福义[主编] 华中师范大学出版

社 pp.284-295.

饶长溶(1990)《把字句·被字句》人民教育出版社.

王还(1983)〈英语和汉语的被动句〉《中国语文》1983年第6期 pp.409-418.

王还(1984)《“把”字句和“被”字句》上海教育出版社.

下地早智子(2007)〈语法现象里视点用法的日汉差异—直指性移动动词、被动表述以及时态/时制的情况—〉《日本现代汉语语法研究论文选》张黎·古川裕·任鹰·下地早智子[主编] 北京语言大学出版社 pp.362-379.

续三义(2007)〈日译汉时的视角和文脉—「来る」「行く」と「来」「去」—〉《日语研究》第5辑 商务印书馆 pp.300-310.

张伯江(1989)〈施事宾语句的主要类型〉《汉语学习》1989年第1期 pp.13-15.

张伯江(2001)〈被字句和把字句的对称与不对称〉《中国语文》2001年第6期 pp.519-524.

张伯江(2002)〈施事角色的语用属性〉《中国语文》2002年第6期 pp.483-494.

张伯江(2009)《从施受关系到句式语义》商务印书馆.

—英語文獻—

Clancy, P. M. (1980) Referential choice in English and Japanese narrative discourse. Wallace L. Chafe (ed.) *The Pear Stories: Cognitive, Cultural, and Linguistic Aspects of Narrative Production*. Norwood, New Jersey: Ablex Publishing Corporation, 127-202.

Fillmore, C. J. (1975) Coming and Going. *Santa Cruz Lectures on Deixis, 1971*. Bloomington, Indiana University Linguistics Club. (参照: Fillmore, C. J. (1997) *Lectures on Deixis*. Stanford, California: CSLI Publications, 77-102.)

Heath, J. (1976) Substantival hierarchies: Addendum to Silverstein. R. M. W. Dixon (ed.) *Grammatical Categories in Australian Languages. (Linguistic Series No.22)*. New Jersey: Humanities Press, 172-190.

Howard, I. and A. M. Niyekawa-Howard. (1976) Passivization. Masayoshi Shibatani (ed.) *Japanese Generative Grammar (Syntax and Semantics 5)*. New York: Academic Press, 201-237.

Kuno, S. and Kaburaki, E. (1977) Empathy and syntax. *Linguistic Inquiry* 8:4, 627-672.

Kuno, S. (1987) *Functional Syntax: Anaphora, Discourse and Empathy*. Chicago and London: The University of Chicago Press.

Kuroda, S-Y. (1979) On Japanese passives. George Bedell, Eichi Kobayashi and Masatake Muraki (eds.) *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*. Tokyo: Kenkyusha, 305-347.

Langacker, R. W. (1985) Observations and speculations on subjectivity. John Haiman (ed.) *Iconicity in Syntax. (Typological Studies in Language 6)*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company, 109-150.

- Langacker, R. W. (1990) Subjectification. *Cognitive Linguistics* 1:1, 5-38.
- Masuoka, T. (1981) Semantics of the benefactives in Japanese. *Descriptive and Applied Linguistics* 14. Tokyo: International Christian University, 67-78.
- Shibatani, M. (1996) Applicatives and benefactives: A cognitive account. Masayoshi Shibatani and Sandra A. Thompson (eds.) *Grammatical Constructions: Their Form and Meaning*. Oxford: Oxford University Press, 157-194.
- Shibatani, M. (2000) Japanese benefactive constructions: Their cognitive bases and autonomy. Kenichi Takami, Akio Kamio and John Whitman (eds.) *Syntactic and Functional Explorations: In Honor of Susumu Kuno*. Tokyo: Kuroshio Publishers, 185-205.
- Shibatani, M. (2003) Directional verbs in Japanese. Erin Shay and Uwe Seibert (eds.) *Motion, Direction, and Location in Languages: In Honor of Zygmunt Frajzngier*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company, 259-286.
- Silverstein, M. (1976) Hierachy of features and ergativity. R. M. W. Dixon (ed.) *Grammatical Categories in Australian Languages. (Linguistic Series No.22)*. New Jersey: Humanities Press, 112-171.
- Szatrowski, P. (2007) Subjectivity, perspective and footing in Japanese co-construction. Ron Zacharski and Nancy Hedberg (eds.) *Topics on the Grammar-Pragmatics Interface: Essays in Honor of Dr. Jeanette K. Gundel*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company, 313-339.